

1960年代の研究
—生活文化と意識における変容の国際比較—

(課題番号 15330099)

平成15年～16年度科学研究費補助金

(基盤研究(B)(2))

研究成果報告書

平成17年5月

京都大学図書



1050577131

富永茂樹氏寄贈

附属図書館

研究代表者 富永茂樹

(京都大学人文科学研究所)

はしがき

1960年代はわれわれの生活様式と意識の形態がそれまでのものから大きく変化した時代であった。それはしかも社会のさまざまな領域において生じ、また世界的な規模で認められ、さらにわが国についていうなら、明治維新や第2次大戦敗戦後の変化を上回るものであった(実証のしようもないが、室町時代に確立されて以来つづいてきた文化がその姿を根本的に変えたのだ、というひとさえいる)、それほど大きな変化であった。自身がそのいくぶんかを生きた時代、また現在からほど遠くない時代を社会科学の研究対象として採りあげ、客観的に分析し結論を抽出するのはけっして容易なことではない。だがこの1960年代を通じての世界の大きな変貌が、今われわれのいる世界に直接につながっているかぎりにおいて、その腑分けを行うことはわれわれ自身を知るうえでぜひとも必要な作業でもある。

以上のような認識に立って、われわれは「1960年代の研究」をはじめたのであったが、そのさいとりわけ念頭にあったのは、政治や経済の動向を無視するわけではけっしてないが、日常生活から学術、芸術、宗教にまでおよぶ多様な側面での世界と人間の変貌に目を向け、それを一方では科学技術の発展にともなう「もの」とおした関係、他方では大衆社会化や消費社会化にともなう社会関係のなかで探求するということであった。この目標は十分に達成されたであろうか。本成果報告書の目次を眺めると、たとえば宗教、芸術などの分野を扱った論文が欠けていることにすぐ気づかれるであろう。しかし、いいわけがましいけれども、参考としてあとに付した研究会の記録を見ていただくなりわかるとおり、芸術の実作者においでいただき、自身の生きた1960年代について話をうかがう機会を何度かもった。その話は間接的には本書の各論文に反映していると考えてよい。

それでもなお不十分であるとするなら、それはやはり対象となった時代の変化のあまりの大きさのゆえであろう。そしてその大きさは1960年代の研究はまだまだ完了するものではなく、今後さらに継続的な探求を必要としていることをわれわれに教えてくれる。だがそのための準備は整ったのである。これから進むべき方法がどのようなものであるか、それは以下の各論文から明確に読み取ることができるにちがいない。出発点の画定、あるいは序論の呈示、これこそが本研究のなしたところであった。

平成17年5月

研究代表者

富永茂樹

本研究は2003年度から2004年度の2年間、文部科学省科学研究費補助金の交付をうけて遂行されたものであり、本書はその成果を報告するものである。

研究組織、各年度の交付決定額、および研究発表は以下の通りである。

研究組織

- 研究代表者 富永茂樹 (京都大学人文科学研究所)
研究分担者 山室信一 (京都大学人文科学研究所)
籠谷直人 (京都大学人文科学研究所)
加藤和人 (京都大学人文科学研究所)
田中祐理子 (京都大学人文科学研究所)
藤原辰史 (京都大学人文科学研究所)
伊従 勉 (京都大学人間環境学研究所)
大澤真幸 (京都大学人間環境学研究所)
遠藤 徹 (同志社大学言語文化教育研究センター)
白鳥義彦 (神戸大学文学部)
北垣 徹 (西南学院大学文学部)
前川真行 (大阪女子大学人間関係学科)
葛山泰央 (筑波大学人文社会科学研究所)

交付決定額 (配分額・すべて直接経費)

- 2003年度 410万円
2004年度 230万円
総計 640万円

研究発表

(1) 学会誌等

- 富永茂樹「精神医学史とミシェル・フーコー」『精神医学史研究』vol8-2、2004年
- 伊従 勉「中庭を忘れた洋館」『日仏都市会議 2003 議事録「文化をつむぎ 文化をつくる」』
2003年
- 籠谷直人「近代日本の『地域』形成についての一考察」『環』17、藤原書店、2004
- 白鳥義彦「エスピナスの教育論—デュルケム教育論との関係を中心として—」『日仏教育
学会年報』第10号(通巻番号No.32)、2004年3月
- 白鳥義彦「文献紹介 クリストフ・シャルル「大学人による、外国への準拠：フランスと
ドイツの比較試論、1870年—1970年」(Christophe Charle, “Les références étrangères
des universitaires. Essai de comparaison entre la France et l’Allemagne,
1870-1970”, Actes de la recherche en sciences sociales, no.148, juin 2003, pp.8-19)
『アレゼール日本ニューズレター』No.2、2004年3月
- 白鳥義彦「四六答申と最近の改革動向」『アレゼール日本ニューズレター』No.3、2005年
1月
- 藤原辰史「総力戦とエコロジズム——『戦時農業』をめぐるナチスの言説から」『現代文明
論』第五号、2004年4月
- MAEGAWA, Masayuki, “Formation et déformation de l’idée de politique sociale à la
fin de l’ère Meiji”, *Zinbun*, no.37、2005年3月
- 山室信一「未来への回憶——他者認識と価値創出への視点」『国際文化会館会報』14-2、
2003年
- 山室信一「文化相渉活動としての軍事調査と植民地支配」『人文学報』91、2005年

(2) 口頭発表

- 北垣徹「ピエール・ジャネによるラポールの再発見」第七回精神医学史学会 2003年10月
- 斉藤 光「1960s：映画、フォーク、京都」(千田雄一、井上恭宏、岡田一郎との座談形式)、
京都芸術センター、2004年5月
- 白鳥義彦「フランス高等教育の展開」第55回日本教育社会学会、2003年9月
- 白鳥義彦「エスピナスの教育論」、第76回日本社会学会、2003年10月
- 白鳥義彦 “The Multiformity of Identity: Cases of the Chinese in France”, The 36th
World Congress, International Institute of Sociology Organized by Institute of
Sociology, Chinese Academy of Social Sciences, Beijing, China (国際社会学機構第36

- 回世界大会、中国社会科学院社会学研究所、北京、中国) 2004年7月
- 白鳥義彦 'Ethnicity and Identity: From a Research on the Chinese in France' COE「市場化社会の法動態学」国際シンポジウム、2004年7月
- 白鳥義彦「フランス高等教育の改革動向」、第56回 日本教育社会学会、2004年9月
- 白鳥義彦「社会学と地理学」、第77回 日本社会学会、2004年11月

(3) 出版物

- 富永茂樹『理性の使用—ひとはいかにして市民となるのか』みすず書房、2005年1月
- IYORI, Tsutomu, 'l'origine du coefficient élevé d'emprise au sol des constructions dans les villes japonaises et le role joué par les architectes' (邦題「日本都市計画における高密度建蔽率設定の起源と建築家の演じた消極的役割」), "Anthologie critique de la theorie architecturale japonaise" edité par Yann Nussaume, Ousia, Bruxelles, 2004年5月
- 伊従 勉「中庭を忘れた西洋館」、三宅他編『近代建築遺産の継承』、鹿島出版会、2004年12月
- 伊従 勉、ランベール・バルベ「討論」、三宅他編『近代建築遺産の継承』鹿島出版会、2004年12月
- 遠藤 徹「身体の変容 テクノ/ボディからテクノボディへ」成実弘至編『モードと身体—ファッション文化の歴史と現在』角川学芸出版、2003年6月
- 遠藤 徹「原材料・新素材」『事典 現代のアメリカ』大修館 2004年10月
- 大澤真幸『自由を考える』(東浩紀氏との共著)、エヌ・エイチ・ケー・ブックス、2003年
- 加藤和人「必然としての『進化の操作』——現代社会における人と自然の行方を考える」
- 阪上孝編『変異するダーウィニズム—進化論と社会』京都大学学術出版会、2003年11月
- 斎藤 光「変態—H」『性の用語集』講談社、2004年12月
- 斎藤 光「セックスレス」『性の用語集』講談社、2004年12月
- 斎藤 光「アベックはカップルか?」『性の用語集』講談社、2004年12月
- 斎藤 光「フリーセックス」『性の用語集』講談社、2004年12月
- 斎藤 光「カジュアルセックス」『性の用語集』講談社、2004年12月
- 斎藤 光『幻想の性 衰弱する身体』洋泉社、2005年2月
- 白鳥義彦「日本の高等教育における留学生」アレゼール日本(高等教育と研究の現在を考える会)編『大学界改造要綱』藤原書店、2003年4月
- 白鳥義彦『『動物社会』と進化論—アルフレッド・エスピナスをめぐって—』阪上孝編『変異するダーウィニズム—進化論と社会』京都大学学術出版会、2003年11月

白鳥義彦「授業料の推移」アレゼール日本（高等教育と研究の現在を考える会）編『大学
界改造要綱』藤原書店、2003年4月

白鳥義彦「奨学制度」アレゼール日本（高等教育と研究の現在を考える会）編『大学界改
造要綱』藤原書店、2003年4月

藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農法—「自然との共生」が生んだ「民族の絶滅」』柏書房、
2005年2月

(付)「1960年代の研究」研究会記録

(口頭研究発表および討議にて構成。2004年度第2回を除いてすべて京都大学人文科学研
究所において開催)

〈2003年度〉

- 第1回 4月18日 富永茂樹「60年代と17世紀」
- 第2回 4月25日 川添登「60年代のデザイン」
- 第3回 5月16日 葛山泰央「記憶と記録の60年代」
- 第4回 5月30日 松澤桂子「主婦化の60年代」
- 第5回 6月6日 成実弘至「族たちの60年代——都市と若者たち」
- 第6回 6月20日 前川真行「教育と人間の60年代」
- 第7回 7月4日 光永雅明「イギリスの『エコロジスト』たち」
- 第8回 7月18日 半田章二「テレビ・スポーツ・理想のからだ」
- 第9回 9月19日 田中祐理子「国民皆保険の成立」
- 第10回 10月3日 大黒弘慈「賈と純粹——宇野弘蔵をめぐって」
- 第11回 10月31日 籠谷直人「60年代の日米繊維摩擦」
- 第12回 11月7日 「中間総括、および今後の展望について」
- 第13回 11月21日 山室信一「『流』の革命——60年代日本精神誌(2)」
- 第14回 12月5日 ベルナルド・トマン「1960年代の日本における雇用関係の変化」
- 第15回 12月19日 白鳥義彦「1960年代の高等教育」
- 第16回 1月16日 フランソワ・ラショウ「破れた理想——ディランの60年代」
- 第17回 2月20日 籠谷直人「1960年代の日本財界」
- 第18回 3月5日 葛山泰央「書物と出版の60年代」
- 第19回 3月19日 富永茂樹「《団塊の世代》をめぐって」

〈2004年度〉

- 第1回 4月16日 大澤真幸「三島自決・再考」
- 第2回 5月21日 展示「Connect with '60s」見学会

- 第3回 6月4日 斎藤 光「戦後における性の歴史をいかに考えるか—氾濫・解放・開放・革命…」
- 第4回 6月18日 藤原辰史「家畜と人間の60年代」
- 第5回 7月2日 フランシス・マルマンド「吾が六十年代 (Mes années 60)」
- 第6回 7月16日 遠藤 徹「第一次怪獣ブーム」
- 第7回 9月17日 田中祐理子「60年代へ向かう《人口》」
- 第8回 10月1日 葛山泰央「《言葉と物》の60年代」
- 第9回 10月15日 森口邦彦「日本伝統工芸展について」
- 第10回 10月29日 フランソワ・ジェスマン「自由よ、自由よ、私たちをどこへつれてゆくのか? (Liberté, Liberté, où nous amènes-tu?)」
- 第11回 11月5日 成実弘至「ミニスカートの60年代」
- 第12回 11月19日 前川真行「教育の60年代(補遺) —人間と資本の60年代」
- 第13回 12月3日 白鳥義彦「高等教育をめぐる議論と外国」
- 第14回 12月17日 川崎博史「1960年代の花登筐の仕事II—テレビドラマの時間」
- 第15回 1月21日 「研究報告書作成に向けて」
- 第16回 2月4日 北垣 徹「ドラッグ・カルチャー '60s—クロルプロマジンから LSD まで」
- 第17回 2月18日 大黒弘慈「宇野弘蔵再論 —贋と純粹②」
- 第18回 3月11日 フランソワ・ラショウ「悪魔が語り手になる頃—六十年代の文学と宗教の一側面」
- 第19回 加藤幹郎「1960年代、古典的ハリウッド映画期からポスト古典期への移行期—ヒッチコック映画とヌーヴェル・ヴァーグに見られる視覚的媒体における外見と内実の乖離」

目次

はしがき		i
「マクルーハン」とはなんであったか——1960年代と知の転回	富永茂樹	1
「ふたり」の60年代」に向けて	斎藤 光	13
60年代と身体の未来——「現代医学」の約束と隘路	田中祐理子	27
分裂病の60年代——転換期の精神医学	北垣 徹	39
『沈黙の春』とサイボーグの60年代 ——科学物質によって変容しつつある身体の発見	遠藤 徹	53
牛乳神話の形成——1960年代の食文化	藤原辰史	65
教育と人間の60年代	前川真行	75
1960年代末の「大学闘争」のもたらしたもの ——日本とフランスの比較の観点から——	白鳥義彦	95
《言葉と物》の60年代	葛山泰央	105
1960年代に向けてのアジア太平洋市場秩序形成の模索 ——国際綿製品協定の歴史的意義	籠谷直人	121
三島由紀夫自決・再考	大澤真幸	139
「近代」の奔流と逆流／「流」の革命 ——60年代日本精神誌（1）（2）	山室信一	153

《マクルーハン》とはなんであったか

— 1960年代と知の転回

富永 茂樹

このレポートの題はバリントン・ネヴィットとモーリス・マクルーハンが1994年に編んだ書物『マーシャル・マクルーハンとはだれであったか』からヒントをもらっている¹。マーシャル・マクルーハンという固有名詞をギョメで括り、さらにそれが「だれであったか」ではなく「なんであったか」を問おうとしているのがどうしてであるのか、想像していただくのはさして困難ではないであろうが、マクルーハンがどのような人物でどのようなことをしたのか、彼の伝記的事実をたどるのがここでの問題なのではない——そのようなことはすでに充分すぎるほどに知られているであろう。彼自身の生涯にもまして重要なのはむしろ彼の著作活動を中心として、あるいは部分的にはあれその名前でもって象徴されながら、しかし多くの場合が誤解と混乱をともなって展開された1960年代の「知」の動きなのである。それをここでは《マクルーハン》と呼び、したがってそれは「だれであったか」ではなく「なんであったか」と問われなくてはならないのだ。

だがもうひとつ断っておく必要があるのは、この《マクルーハン》は1960年代後半のアメリカや日本で（そしておそらくはヨーロッパでも）湧き起こり、その沸騰ぶりのわりにはたちまちのうちに収束してしまったマクルーハンの仕事への関心、いわゆる「マクルーハン旋風」と部分的に重なりはするけれども、しかしそれ自体では必ずしもないという点である。現象にはテレビに象徴される大衆消費社会の登場を経験しそれがどのような方向に向かうのかを知りたがった人びとのあいだ、とりわけ広告業界での狂騒を見てとればすんでしまうであろう。「『日本のマクルーハニスト第一号』と自他ともに求める竹村と、それと一緒にのブームに嫌悪感を抱く学者、また表層的に騒ぐメディア業界という三者がもみあううちに、ブームはあっという間に終わってしまった²。」このように総括する服部桂はしかし、1990年代以降サイバー・スペースの拡大とともにあらためてマクルーハンが「再発見され」大きな注目を集めている意義を見直そうとするのだが、ここでわれわれは1960年代後半に生じた現象と同様に、現代社会におけるマクルーハンの再生にもまたなんの興味ももってはいない。

われわれの《マクルーハン》はたんなる社会現象として姿を現したかと思うと、すぐさま消滅

¹ B. NEVITT with M. MCLUHAN, *Who was Marshall McLuhan?*, Toronto, Stoddart, 1994.

² 服部桂『メディアの預言者——マクルーハン再発見』廣済堂出版、2001年、155ページ。

し、やがて 30 年を経て「再生」して関心を集めているのではないのだ。それは、あるいはそれが体現する「知」の転位は 1960 年代の社会の表層どころではなくもっと深い部分で生じたものであり、しかもいったん姿を消したどころか以来ずっとわれわれの知識のありように絡まりつづけてきたのであり、われわれがそのことに気づかなかっただけなのだ。このレポートの題名に戻るならば、「なんであったか」というのは半過去やましてや単純過去ではなく複合過去の意味で用いられている。つまりわれわれはなおマクルーハンの時代を生きているのだ。したがって「マクルーハン」とはなんであったのかを問うことによって、人間の歴史のなかで、おそらくは数世紀にもわたって継続してきたなにごとかと断絶し、今日のわれわれの生活を強く支配している知のありようの大きな変化を知ることにつながるのである。

* * *

その変化とはどのようなものであったのか。自分は 1960 年代の後半になって、17 世紀の思想についてそれまで受け容れられていた説明には納得できなくなりはじめたと、スティーヴン・トゥルミンが『コスモポリス』(1990 年)の序文で語っている³。それまで受け容れられていた説明とはとりあえずはガリレオやベーコン、デカルトに代表させてよい、科学と技術の進歩の出発点としての 17 世紀にかかわる楽観的な像をめぐるものである。そうした世紀への疑いは当然ながら科学・技術そのものへの懐疑につながらざるをえないが、それを 1960 年代の後半になっていただくようになったというのは多少遅すぎるのではないかと思われる反面で、この時代がやはり科学史のみならず広く学問にとってもひとつの大きな転回点であったのであるらしいことを示唆してくれている。『ウイトゲンシュタインのウィーン』で知られる著者の述懐で興味深いのはしかし、彼がさらに 17 世紀のできごとと 1960 年代のそれとを並べて、両者の類似点を列挙している点である。

トゥルミンによれば 1963 年 11 月の J. F. ケネディ大統領の暗殺は、それがあつた種の時代の希望の消滅を意味した点で、カトリックとプロテスタントが和解してまもない 1610 年のアンリ 4 世の暗殺と対にして考えてしかるべきものである。ふたつの暗殺事件はその後ヴェトナム戦争と 30 年戦争という、どちらも「避けられたかもしれない戦争」があつた点でも共通の性格を見いだすことができる⁴。この一見したところ意外とも思える対比は、事件や戦争の歴史的な位置づけにも異論があるかもしれないが、それでも説得力がないわけではない。というのも、たしかにデカルトたちは合理的な近代の起源を準備したが、それはルネサンス以来のユマニズムの伝統からの切断をも意味していた。この切断、認識の個別から普遍へ、時間性から無時間性への転位は戦争の状況にもましてひとに不安をもたらした。1611 年に若いデカルトが書いたのであるらしい「アンリ大王の死およびガリレオ・ガリレイの発見した土星の周囲をさまよう星々」についてのソネットにはこの不安が滲み出ているのを読み取れるとトゥルミンはいう。

『コスモポリス』の著者によれば同様の不安が 1960 年代後半のアメリカにも見いだすことができる。ヴェトナム戦争やスチューデント・パワーの高まりをとおして現れてくる不安であ

³ *Cosmopolis: the Hidden Agenda of Modernity*, Chicago, The Chicago University Press, 1990, p. ix.

⁴ *Ibid.*, pp. 47-48.

り、それこそが楽観的な合理的近代への懐疑心を彼に植えつけたのだった。ところで『コスモポリス』で並べられるふたつの時代は対称関係をなしている。つまりユマニズムを脱け出して合理主義へと向かったゆえに、けっして楽観を許さない不安をとめないながらもそれを隠蔽し忘却していった時代と、あらためて社会が不安定化して、そこから合理主義への懐疑と批判が高まってきた時代との線対称である。あるいは著者自身の比喩を借りるならギリシャ文字のオメガ Ω の左右の足元の部分にふたつの時代のそれぞれが位置している。60年代以降の近代的合理主義批判のその果てにユマニズム的知の復権を見ようとする著者の結論には必ずしも賛成できないが、われわれの主題であるマーシャル・マクルーハンもまた、近代というオメガの左の足元部分から問題を立てはじめていたのであった。

まったくの偶然というべきであるか、それとも20世紀の前半に高等教育を受けた者なら分野のちがいを超えて同じ「教養」を共有していたのか、トゥルミンが17世紀に登場してきた合理的な時間意識にたいする反撥を見ているのと同じアンドリュー・マーヴェルの詩「内気な恋人に」が、『メディアを理解する』でも活字印刷と並行してもたらされた、計測され画一的な近代の時間観念への軽蔑の一例として引かれている。

もしわれわれに十分な世界と時間とがあるなら、
御婦人よ、この内気さは罪ではないだろう。
われわれは座って、どの道を歩めばよいのか、
考え、そして恋の永い一日をすごすだろう。
[··] 私はノアの大洪水の10年も前からあなたを愛し、
あなたは、それで気にいるのなら、拒むはずだ、
ユダヤ人が改宗するときまで。
[··] だが私の背後にはいつも聞こえる、
時間の翼のはえた馬車が急いで近づいてくるのが⁵。

この17世紀半ばのマーヴェルに先行するもうひとりの詩人ジョン・ダンもまた、合理主義の拡がりをもたらす不安にマーヴェル以上に敏感であった詩人として、トゥルミンとマクルーハンがともに言及するところであったことを付け加えておこう。ケンブリッジでの博士論文のテーマに16世紀後半のイギリスの詩人であるトマス・ナッシュを選んだマクルーハンからすれば、オメガの文字の左下からはじめて近代の合理主義の批判を行うのはごく当然のなりゆきであっただろう。

1934年に大西洋をわたったマクルーハンは、ケンブリッジ大学にきてはじめてT.S. エリオット、I.A. リチャーズ、エズラ・パウンド、F.R. リーヴィスたちの仕事を知ることになる。それまで彼のいたマニトバ大学では英国の文芸の趣味がすでに死に絶えていたことは知られてなく、ヴィクトリア朝の趣味がまだ生きていたが、エリオットたちは第一次大戦の直後から近代文明の限界を指摘し伝統主義とカトリシズムへの回帰を唱えていたのであった——このことをマクルーハンはケンブリッジへきて知るのである⁶。マクルーハンの合理主義批判はまず

⁵ *The Complete Poems*, ed. E.S. DONNO, Penguin Books, 1972, pp. 50-51; *Cosmopolis*, *op. cit.*, p. 20; *Understanding Media*, critical ed. by T. GORDON, Corte Madera, Gingko Press, 2003, p. 206. 以下『メディアを理解する』からの引用はこの版を用いて *U.M.*と略記する。

⁶ Ph. MARCHAND, *Marshall McLuhan, the medium and the Messenger*, Cambridge, MS., The MIT Press, 1998, p. 22.

は彼らの思想を継承するものであり（彼自身 37 年にはカトリックに改宗）、それは『グーテンベルグの銀河系』（1962 年）では、副題にあるとおり「活字人間の形成」という観点から展開される。活字印刷の発明はそれまで長いあいだ支配的であった手書きによる文字という「冷たい媒体」を「熱い媒体」にとってかえることで世界に大きな変化をもたらした⁷。

ここで先に「熱い」と「冷たい」という言葉のマクルーハンの独自の用法について説明しておく、たとえば 18 世紀の後半にコンドルセたちが活字印刷の効用を説いたとき、それは人間の理性の使用にかかわる「冷静な」判断を可能にするものであるとされたように、印刷物の読書は冷たいと形容されるのがふつうであろう⁸。逆にまた日常生活のなかでのテレビは読書とは対照的に熱い印象を与える。ところがマクルーハンはこれとはまったく逆の言葉の用いかたをする。『メディアを理解する』でなされる詳しい説明によれば「ただひとつの感覚を高精細度 high-definition で拡張する」のが活字印刷をはじめラジオ、映画などの熱い媒体であった。これにたいしてテレビとともに電話は冷たい媒体である。媒体の精細度の高低はそこで与えられる情報量の多さ・少なさを規定する。そして情報量の多寡は受信者の参与の高低に影響を及ぼす。熱い媒体では結果として参与性がきわめて低いということになる⁹。

メディアによる感覚の「拡張」というのもマクルーハンにおいてはたいへん重要な概念である。「道具を作る動物としての人間 homo faber は話し言葉であれ、書き言葉であれ、ラジオであれ、自身の感覚器官のどれかひとつを拡張し、その結果として他の器官とその能力を乱してきた¹⁰。」このような観念からはメディアというものを人間の製作する道具一般にまで拡張するというマクルーハン独自の発想がわかるのだが、そのうちの熱い媒体の代表である活字印刷が拡張するのは五感のうちでもとりわけ視覚であるとマクルーハンはいう。視覚の優位化は文字、正確には象形文字から脱した表音文字であるアルファベットによってもたらされたが、しかし活字印刷はルネサンス以降の遠近法の採用とあいまって、ヨーロッパの世界でその傾向をいっそう強めていった。しかもこの拡張は他の感覚の攪乱をも意味するのであるから、人間を「五感の分裂」した状態へと導くことになった、とマクルーハンは述べる。

この五感の分裂状態こそがマクルーハンの近代合理主義にたいする懐疑の根柢にある。それはまず集団による音読からも、まだひとの手の動きの痕跡を残す写本の読書からも離れることで、読む者を共同体から切り離すとともに、抽象的でまた画一的な個人という存在に変える。共同体からの個人の析出という点については、マクルーハンの以前からたとえばデイヴィッド・リースマンがすでに「伝統指向型」と「内部指向型」という人間のふたつのタイプの対比を行い、これを読書行為に関連づけて論じていた¹¹。だが『孤独な群集』の著者はどうして活字印刷があるタイプから別のタイプへの威光を実現するのか、その理由を探そうとはしていない、と『グーテンベルグの銀河系』では誇らしげに論じられる。写本に較べて活字を読むさい

7 *The Gutenberg Galaxy: the Making of Typographic Man*, Toronto, University of Toronto Press, 1962. 以下『グーテンベルグの銀河系』からの引用では *G.G.* と略記してこの版を使用。

8 コンドルセたちの活字印刷にかかわる議論については富永『理性の使用』終章・読む機械——近代的主体の行方、みすず書房、2005 年、218-247 ページを参照。

9 *U.M.*, p. 39.

10 *G.G.*, p. 4.

11 『孤独な群集』加藤秀俊訳、みすず書房、1965 年、77-86 ページ。

の速度、印刷された書物の携帯の余地、独学の可能性などが飛躍的に増大するからである¹²。これが近代における視覚の拡張の具体的な過程である。こうして形成される「活字人間」としての近代的個人はまた、19世紀に誕生した国民国家の基本的な単位でもあった。国民意識というものは「民族語が視覚化され、統合され、国民生活の中心となるにつれて」成長するのだとマクルーハンはいう¹³。

ただしこのように『グーテンベルグの銀河系』の所論を要約してしまうと、活字印刷というメディアによる人間の感覚の拡張という観点からなされていることをのぞいて、著者の近代社会批判には格別に新しい内容があるとは見えないかもしれない。マクルーハンの議論が読者の注意を惹くとすれば、それは活字人間の形成の結果として人間と社会が獲得するにいたった性格を問題にするだけではなく、その衰退のあとのまったく別のありようの社会の到来について語っているからでもあった。このことをマクルーハンはエリザベス朝の時代と現代とを対比させながら次のように述べる。「エリザベス朝の人びとは、中世的な集団経験と近代的な個人主義とのあいだで、どちらつかずの状態にあったが、われわれは個人主義を時代遅れのものとし、集団的な相互依存をひっすのものとするように思われる電気技術に直面しているのである¹⁴。」著者はここでのちのトゥルミンと同様に、16世紀が17世紀に移る時期と20世紀の半ばをすぎた時代とを線対称の関係において眺めている。つまりオメガの左の足元からはじまった動きが右側のそれへといたって終焉するさまを描こうとするのである。マクルーハンによれば「電気による新しい銀河系はすでにグーテンベルグの銀河系の深部にまで到達している」のであった¹⁵。

* * *

『メディアを理解する』の終わり近くになって、著者はケネディ大統領の葬儀ほどテレビが集団的参加の性格を行事に備給する力を視聴者に強く印象づけたことはなかったと語る。ケネディが1960年の大統領選挙のさいに対立候補のリチャード・ニクソンと較べてはるかにテレビ向きのキャラクターであったのがその勝利につながった点は、マクルーハンのみならず他でもしばしば論じられるとおりであるが、同じことが彼の最後の瞬間にも、そして彼を暗殺したとされるリー・オズワルドが多数の警官の面前で射殺されたときにも確認できるとマクルーハンはいう。警官たちは「ただテレビ・カメラを目にするだけで巻き込まれ、たんなる現実的かつ専門的な任務の感覚を失った」のだった¹⁶。テレビはどのようにそれを見る者にもそれに映される者にも「参加 participation」や「巻き込み involvement」をもたらすのだろうか。

それはまずなによりも、すでに見てきたとおりテレビが冷たい、つまり精細度の低い媒体であるからである。映画はマクルーハンによれば熱い媒体であるが、それでも視覚に加えて聴覚

¹² *G.G.*, p. 29.

¹³ *Ibid.*, p. 223. マクルーハンの議論を批判的に継承して国民国家論を展開した、すぐれた業績として大澤真幸『電子メディア論』新曜社、1995年があることを付け加えておこう。

¹⁴ *G.G.*, p. 1.

¹⁵ *Ibid.*, p. 278.

¹⁶ *U.M.*, p. 445.

に訴えかける点ではテレビに近づいていた。映画の誕生は「われわれが機械主義の彼方に、成長と相互関係の世界に移入される瞬間であった¹⁷」。それでも映画を構成しているのはまだスクリーンに投影される物理的な光である。その光は電気によって作られているが、しかし電気の光そのものではない。テレビが発するものこそが電気の光であり、しかもそれはテレビを見る者自身に映し出される。この電気の光が人間の身体に「浸透し」、あるいは身体と世界とのあいだの距離を「短縮する」ことで、かつて活字印刷がもたらした視覚の優位化によって分断されていた五感の総合的な関係が復活する¹⁸。「テレビは[活字印刷のような]物語のための媒体ではない。それは触覚=聴覚的であるほどには視覚的ではない。」これは『グーテンベルグの銀河系』ですでに語られていることでもあった¹⁹。漫画もまたテレビと同様に、その低精細度のゆえに「五感の相互作用の領域」で作動する冷たい媒体であり、巢たがってテレビにたいしてきわめて適合した媒体である²⁰。

活字文化がそこから個人を引き離すことで伝統的な共同体にもたらした効果を「爆発」と呼ぶマクルーハンは、この爆発 *explosion* との対語としての *implosion* という新語を提案する。この発想を生かした従来の慣習に倣って、前者に「外爆発」後者に「内爆発」という訳語を採用しておくが、この内爆発こそがテレビによる身体への浸透、距離の短縮がもたらした新しい事態なのであった。これはテレビと自動車とを対比させると理解しやすい。自動車はそれに乗る者を外部へと連れ出し、世界を拡大させるのにたいして、テレビは画面の前で動くことのない人間に世界をもたらし、身体を「すっぽり取り囲む独自の空間」を作り出す²¹。これが内爆発である。飛行機もまた内爆発を惹き起こす。自動車があくまでも同質の時間の内部で連続した移動を実現するとすれば、飛行機は時差（異質な時間）を越えることで時間を無化し、したがって「内爆発的な速度に内在する同時接触と相互作用」つまりいながらにしてのあらゆる世界の経験が可能にしてくれるからである²²。これらの冷たい媒体が活字印刷など熱い媒体にとってかわることで見えてくるのが、マクルーハンによれば「地球村」という世界のありようであった。

先に見てきたとおり、活字印刷は共同体からの個人の切り離しを可能にした。このことは「脱部族化」という言葉でいいかえられる。これにたいして冷たい媒体は人間の相互依存の体制を必然的なものとし、いったんは消滅した部族をもう一度よみがえらせる。ただし全地球規模で。実をいうと地球村 *the global village* という表現はすでに『グーテンベルグの銀河系』の冒頭から用いられていたのであった。話し言葉の社会では「原因と結果とのあいだの必然的な相互作用から相互依存の関係が生じる。このようなことは村に、また電気による媒体が生まれてからは地球村に特徴的な状況である²³」。マクルーハンは近代の合理主義を単純に批判し、そこから解決策として冷たい媒体のもたらす人間の再部族化へと向かったのではなく、むしろ逆に最初から未来の（あるいは現に姿を現しつつある）状況を念頭におき、そこを出発点としてそれと

¹⁷ *Ibid.*, p. 26.

¹⁸ *Ibid.*, p. 77.

¹⁹ *G.G.*, p.

²⁰ *Ibid.*, p. [j. 64.]

²¹ *U.M.*, p. 297.

²² *Ibid.*, pp. 251-252.

²³ *G.G.*, p. 21. 傍点は原文イタリック。

は対照的な近代世界のありさまを描こうとしていたように思われる。

これは彼が 1930 年代に出会ったエリオットたちのはじめていた近代合理主義の批判とは大きくことなる点である。というのも、伝統主義からの近代批判の多くはその結果として「過去への回帰」をとまなうのにたいして、われわれの著者は終始一貫して過去よりは未来に目を向けているからである。これがおそらくは、1950 年代から 60 年代にかけてテレビに体现される大衆消費社会が登場してきたとき、これからのその行方を知りたがったであろう多くの人間の関心を惹きつけかけとなったのであろう。だが他方でまたその未来への視線は、ちょうどオメガの右部分と左部分とが足元で近接しているように、30 年代に改宗して以来のカトリシズムの信仰、博士論文を執筆して以来のエリザベス朝の文学を中心とした教養と同居しているものであった。これがおそらくは一般の関心を早い時期にマクルーハンからそらせる原因ともなったのもあろう。

こうした時代の表層での期待と誤解を別にして、彼の発想の根底にあったのが「村」であったことが、さらに広い範囲そして深い部分での彼の知にたいする誤解とそれにもとづく反撥を生み出した点に注意しておく必要がある。その最初の書物である『機械の花嫁』が出た 1951 年から起算するならば、マクルーハンの仕事の時期はちょうど社会学の世界ではいわゆる大衆社会論が展開された時期にほぼ一致している。『銀河系』でも言及されるのを見てきたリースマンの『孤独な群集』が 1950 年、ミルズの『ホワイト・カラー』が 1951 年、そしてコーンハウザーの『大衆社会の政治』が 1959 年にそれぞれ出版されている。これらの議論をひと括りにして扱うことはできないけれども、それでもコーンハウザーの用語で代表させるならば共同体社会、市民社会、大衆社会、リースマンでいうなら伝統指向型、内部指向型、他者指向型という類型は、それぞれ理論的に区別が可能な社会（意識）の概念であり、しかも直線的に（ただし評価をふくんでいうなら山のかたちをなす直線であるが）変化し進行してゆくものであった²⁴。ところがマクルーハンによれば、活字印刷によって衰退した共同体=村は冷たいメディアによってあらためて復活を遂げるのである。たとえ地球規模のものであるとされるにせよ、それが村であるというのは社会学的には説得力をもつものではなかった。あるいはそれが彼の「理論」の独自の点でもあるのだが、ともあれ 1960 年代の社会学とマクルーハン理論とはすれちがいに終わってしまう。

熱いメディアとともに出現する社会が共同体であるとする発想は、大衆社会論がもはやほとんど省みられることなくなり、これにかわっていわゆる情報社会の到来が問題にされ、そこで予言者としての地位がマクルーハンに付与される現代にいたっても理解におけるある種のずれを残しつつけるだろう。というのも、彼の復活とは別のところであるが、たとえばカントの『永久平和のために』の刊行 200 周年を記念した講演のなかで、18 世紀のケニヒスベルグの哲学者の平和をめぐる理想は正しかったか、ナショナリズムと戦争の 2 世紀を経た今、それはついに実現の道を辿っているかに見える、国際連合の成立とインターネットの普及をつうじてであると述べる時²⁵、ハバーマスが想定しているのはカントの言葉に即していうなら「世界市民社会」なのだが、それはあくまでも「Gesellschaft」なのであり、言葉の定義からして

²⁴ 1950-60 年代の大衆社会論の総括については作田啓一「市民社会と大衆社会」(『価値の社会学』岩波書店、1970 年所収)を参照。

²⁵ *La Paix perpétuelle. Le Bicentenaire d'une idée kantienne*, trad. par R. ROCHLITZ, Paris, Les Éditions du Cerf, 1996.

もマクルーハンの発想からしても「Gemeinschaft」であるはずの地球村に合致するものなのだろうか。さらに致命的なことには、世界市民社会を構想したカントがテレビやインターネットを知らなかったのは当然のこととはいえ、しかし彼の理想はまさに『銀河系』という熱いメディアつまり印刷物を読むことによって実現するはずだったのである²⁶。このような発想のずれは一方でハーバースの楽観的な期待にたいして疑念をもたらすと同時に、しかし他方でメディア社会の予言者としてのマクルーハンの復活を単純かつ素朴に讃美する傾向にも保留の余地を残すことになる。

* * *

「マクルーハンの業績は、印刷術の登場が社会的にも心理的にもおよぼしたはずの影響力をはっきりと気づかせてくれた点で、価値あるものではあった。しかし彼はまた、さまざまに異なる状況のもとで起こった幾多の相互作用をあいまいにぼやかせてしまった。[……]われわれは当然[活字印刷の影響を]比喩的、抽象的にではなく、史実に基づきより具体的に考察して見る必要がある²⁷。」このようなアカデミズムの歴史家からの批判にマクルーハンはおそらくなんの痛痒も感じはしなかったにちがいない。むしろ従来 of 学問とは別のところからことをはじめるのが彼の意図するところであったのだ。『メディアを理解する』の著者が「メディアはメッセージである」という命題に象徴されるように、コミュニケーションにおける媒体を大きく採りあげたわりには内容分析をほとんど無視しているというケネス・バークもまた、伝統的な学問体系の側に軸足を置いており²⁸、マクルーハンの「理論」を前にしてどれだけ有効な批判を呈しうるのか定かではない。彼の示す「無数の確固とした意見、堂々とした純真」には躊躇を感じながらも、しかし「局所での洞察」については評価して、「マクルーハン自身の説教は混乱しているとか、自己撞着であるとかを理由に、やがて拒否される日が来ることはありうる。だがその拒否のプロセスこそが新しい洞察を生み出すものであることもまたほとんど確実である」とするジョージ・スタイナーは1960年代当時に現れた反応のなかではごく数少ない好意的なものに属している²⁹。

ところで戸惑い反撥し場合によっては無視さえする立場であれ、躊躇しながらも、あるいは躊躇させずに彼を「電気時代の予言者」(『ライフ』)と手放しで評価する側であれ、共通してマクルーハンから受け取っていることがひとつある。それはスタイナーの場合であれば「混乱」や「自己撞着」といった表現に認められることがら、エイゼンスタインであれば「予備的な知識のない読者の誤解を招くかもしれない」この「カナダの英語学者」の「歴史的資料の無造作な扱いかた」である。こうしたわれわれの著者のスタイルについて両者がともに「モザイク」という言葉を用いている点は注意しておいてよい。実はこのモザイクというのは彼の理論

²⁶ « Réponse à la question : Qu'est-ce que les Lumières ? », trad. par H. WISMANN, *Œuvres complètes*, Paris, Gallimard, 1985, t. II, p. 209.

²⁷ アイゼンスタイン『印刷革命』別宮貞徳監訳、みすず書房、1987年、99ページ。

²⁸ Kenneth BURKE, *Language as a Symbolic Action: Essays on Life, Literature, and Method*, Berkeley, University of California Press, 1966, p. 253.

²⁹ 「マーシャル・マクルーハンを読むには」(『言語と沈黙』由良君美他訳、せりか書房、2001年所収)、339ページ。

のなかで重要な意味をもつ概念のひとつである。「モザイクの形式は視覚的な構造ではない。[…]モザイクは画一的でも、連続的でも、反復的でもない。それは触覚的なテレビと同様に非連続的で歪んでおり、非線型的である。」これは冷たい媒体、とりわけテレビという「触覚的な」媒体の特質についてマクルーハンが語る場所であった。「触覚にとってはすべてが突然で、対抗的、独特、余分かつ不思議なものである³⁰。」

だがこのように新しいメディアのモザイク的な性質について語る彼の、その語りかたそのものがすでに十分にモザイク状をなしているのがあった。アフォーリズム、とまでは呼べないものの『ゲーテンベルグの銀河系』や『メディアを理解する』の記述は、いやその以前の最初の著作である『機械の花嫁』からそうであったが、アカデミズムの常識と習俗からすればたいへん恣意的で、ただ思いつきを羅列しているかのような印象を与える。どこへ飛躍してゆくのかほとんど予測もつかないような論旨の流れのなかに、さまざまな出典からの引用や言及がとりとめもないかたちでちりばめられているのがマクルーハンの著作に一貫して認めることのできる特徴である。このモザイクをアイゼンステインが「奇怪な」と形容するも無理からぬことである。マクルーハンにおける方法としてのモザイクは、すでに見てきたように彼が1930年代に出会ったエリオットらの近代合理主義批判から出発しながら、そして彼自身エリオットやエズラ・パウンドと同様にカトリシズムに改宗していながらも、しかしけっして伝統主義への回帰の道を選ぶことはなく、大衆文化に目を向けそこに未来への何らかの希望を見いだそうとした点にもっともよく現れているといえるだろう。

1936年にケンブリッジから戻ってウィスコンシン大学で職についた新米の教師がまず発見したのは学生たちのポップ文化であり、それを理解しようと努めたのがマクルーハンが大衆文化に関心をもつきっかけとなったということは、彼自身も語り、すでに広く知られているところであるが、大衆文化全般への関心はマルシャンによれば、ケンブリッジにいてF.R.およびQ.D.リーヴィス夫婦の仕事と出会ったときに遡る³¹。1930年代のイギリスでは知識人が古ぼけた時代から脱け出す方途として下流階級への関心が高まっており、それは一方でマルクス主義につながるるとともに大衆文化の研究につながっていった。マクルーハンが選んだのはいうまでもなく後者のほうであり、こちらの道はカトリシズムの信仰とけっして矛盾しないのだと、『私を理解する——講義とインタビュー』に寄せた序文のなかで述べているのはトム・ウルフである³²。

断片的で無造作とも見える彼の記述のスタイルは、活字印刷とはまったくことなるメディアとその存在意義について論じるマクルーハンにもっともふさわしいものであったのだろう。またそこには逆に1960年代という時代それ自体に固有の知識の断片化、人間がオメガの右側の足元にまで近づいた時代の傾向を見てとるべきなのかもしれない。彼の方法としてのモザイクは、テレビないしテレビが開くであろうと思われた新しい時代という、彼が「研究」の対象として採りあげたものとあいまって、時代の要求するところにきわめて適合していたはずである。そうであるなら既製のアカデミズムからの批判、依拠する文献・資料の選択が恣意的であり論理的に飛躍した記述が多いとする批判は『ゲーテンベルグの銀河系』や『メディアを理解する』

³⁰ U.M., *op. cit.*, p. 442.

³¹ Marchand, *op. cit.*, pp. 40-41.

³² "Foreword" to *Understanding Me: Lectures and Interviews*, ed. by S. McLuhan and D. Staines, Cambridge, MS, The MIT Press, pp. xii-xiii.

にはまったくあてはまらないことになるだろう。モザイク的な対象をモザイク的に扱うマクルーハン、まさにその点で時代の「予言者」となりえたのだった。

この彼を予言者に仕立てあげたのと同じものが、しかし予言者にたいする時代の期待を表層のものにとどめ、予言者はやはりその本質的な部分を理解されることなしに終わってしまうだろう。マクルーハンはなにの予言者とされたのか、実はそのこと自体に彼への無理解あるいは誤解が姿をのぞかせている。これまで意図的に断らずにすませてきたけれども、『メディアを理解する』の著者は活字印刷がもたらしたひとつの時代の終焉とその後の文化を決定するはずの電気技術について語り、電気時代の予言者として注目を集めたのであった。この「電気」は今日であれば「電子」といいかえられるべきであろう。ここにはまずマクルーハン自身の混乱が見られる。2冊の著書のなかでは、そしてその他の論文においてもそうだが、電気と電子というふたつの言葉はほとんど区別なしに用いられている。「電子の時代 the electronic age」という表現はすでに1959年の論文にある一方で³³、「電気の時代」もいつまでも使用されつづけるのである。どうやら著者自身がそのちがひ、技術の歴史のうえではおそらく決定的であるはずのちがひを知らないで見えるように見える。

たんなる不注意にもとづくものだろうが、この混乱は電気 electric と書かれている箇所も最近の翻訳でしばしば「電子」と翻訳されてしまうことでいっそう増幅されることとなる。しかしマクルーハンが熱い媒体にたいする冷たい媒体の特質を充分に見抜いていたのだとするなら、電気と電子のふたつの言葉の混在は彼にとって本質的なことではなく、前者をつねに後者に読みかえて、彼は「電子時代の予言者」であったとすればすんでしまうことなのであるかもしれない。それでも1960年代の当時に電子ではなく電気という言葉をもってマクルーハン「理論」を受け容れていたとき、この時代の社会が彼の予言を正しく理解できていたのかどうかについては疑問が残る。彼自身の見とおしが奈辺にまで達していたのかはおくとしても、電子の時代はこのときまだ広い範囲で認識されていたわけではなかった。あるいは『メディアを理解する』の著者に予言者として注目しながらも、彼の予言するところを精確に把握できてはいなかったという点に、この時代に避けることのできなかつた、ある種の限界を見るべきなのだろうか。

電気と電子という言葉の意味のちがひに関連して、それはまたマクルーハンの著作のいっそう深い部分にかかわることがらでもあるのだが、彼がデジタル・コンピューターに言及していることも現在の時点からいえば重要である。「文字をもたない社会は数字をわずかしきか用いなかかつたし、文字をもたない今日のデジタル・コンピューターは数字を“イエス”と“ノー”でおきかえる³⁴。」ここではわれわれが今日欠かすことのできない機器の存在意義が説かれている。1960年代初頭の段階でのマクルーハンの先見性はやはり無視するべきではない。このような叙述を読んだうちのいったい幾人がやがて自分もこの種の機械に頼ることになると想像できただろうか。だがさらに重要なのは彼が「デジタル」という言葉をその語源において、つまり人間の指にかかわるものとして理解していることである。われわれの著者によれば数字、とりわけゼロが発見され、位取りが採用されたあとの世界での数字は活字印刷とともに人を抽象的な世界へと誘い込むものであった。これにたいしてコンピューターは指の感覚すなわち触覚を恢復するべきものとして、つまり待望すべき媒体として構想されているのだ。だが0と1

³³ “Electronic Revolution: Revolutionary Effects of New Media”, *Understanding Me, op. cit.*, p. 7.

³⁴ *U.M.*, p. 151.

とのみによる計算は当時も、そして現在も触覚とのかかわりをもつものとして、われわれの観念にあるだろうか。

マクルーハンの示した独創は1960年代のみならず21世紀に入った今日にまで達するものでありえたが、その今日においてもなお充分には理解されていないかもしれず、ましてや当時の熱狂ぶりのわりには結局のところ放置されたままに終わるべきものであった。ここに彼を予言者としていったんは選択しながらすぐさま忘却しようとした時代の特性を見ることができるとともに、そうした時代に適合する資質をもってはいたが、しかしまさにその資質のゆえに自身が時代に選ばれた理由を正しくは理解できなかった知識人の姿を画定することができるであろう。そしてその時代と人物とのどちらもが「マクルーハン」と、ギョメをつけて呼ばれるべきものなのであった。

2. 新演光景の登場と文壇の風景

3. 演劇の文化と不安、そして性革命

1960年代アメリカの演劇界は、1950年代後半から1960年代前半にかけての演劇界の動向と異なり、演劇界の中心がニューヨークからロサンゼルスに移った。この時期は、演劇界の中心がニューヨークからロサンゼルスに移った。この時期は、演劇界の中心がニューヨークからロサンゼルスに移った。

1. 1960年代アメリカと「性革命」という概念

1960年代後半から1970年代前半にかけてのアメリカ社会は、性革命の嵐に包まれた。

「性革命」(Sexual Revolution) という言葉がいつごろから使われているのか、はっきりとした調査資料はない。ただ、1960年代のアメリカで、アメリカ社会の性にかかわる部分が大きな変化を示しているという認識や予感とともに「性革命」という言葉が使われていたことは確かである。当時この気遣は、人々を大きな不安に陥れる力を持っていた。「性革命」は、倫理道徳全体の解体の予兆と捉えられたようでもあり、文明の自己破壊の軌跡とも看做されたからである。

「性革命」(Sexual Revolution) という言葉がいつごろから使われているのか、はっきりとした調査資料はない。

歴史家のR. トゥーリョは、60年代前半にアメリカ社会にあったこの不安をひきよめる本でソートで執筆している。その著「ハートブレイクの性」(註3)の序言は、当時のアメリカでの人気テレビ番組「セーアンド・エイト」が1963年に「アメリカにおける性革命」という特集を放映しようとしたということから書き始められている。そして、その年、1963年が、表のように特集が採られた。この特集は、性革命の嵐に包まれた。

この特集は、ジョン・F・ケネディであった。ローインズ・ブリスワグが高校で一般的に知られていた。女子大の学生には情報があり、多くの学生が彼女には、性的な情報を提供されていた。これは約三年前から突然的であり、利用可能となっていたが、当時の女性に処方する医師は全くといっていいほどいなかった。このころ普通にも知られていた。半分以上が女性が1歳以下で結婚するという状況だ。同性性愛は、アメリカ精神医学会によって、正式に精神科に分類されてきた。

この特集は、ジョン・F・ケネディであった。ローインズ・ブリスワグが高校で一般的に知られていた。

ジョン・F・ケネディが、アメリカ大統領に選ばれたのは1960年11月3日(選挙3月22日から28日にかけてのキャンペーン期間を振り返り、国民的人気は絶頂に達した。1960年11月22日、ダラスで暗殺される。ケネディ大統領(註4)。あるいは、性革命の嵐に包まれた。

「“ふたり”の60年代」に向けて

齋藤光

1. 1960年代アメリカと「性革命」という記号
2. 街頭光景の変容と実感の変質
3. 光景の変化と不安、そして性革命

1. 1960年代アメリカと「性革命」という記号

「性革命／Sexual Revolution (Sex Revolution)」という言葉がいつごろから使われているのか、はっきりと調べがつかっていない。ただ、1960年代のアメリカで、アメリカ社会の性にかかわる部分が大きな変化を示しているという認識や予感とともに「性革命」という言葉が使われていたことは確かである。当時この概念は、人々を大きな不安に陥れる力を持っていた。「性革命」は、倫理道德全体の解体の予兆と捉えられたようでもあり、また、文明の自己崩壊の黙示とも看做されたからであろう。

(注1)

歴史家のB. ベイリィは、60年代前半にアメリカ社会にあったこの不安をひとつのエピソードで象徴している。その著『ハートランドの性』(注2)の序章は、当時のアメリカでの人気テレビ番組「オープン・エンド」が1963年に「アメリカにおける性革命」という特集を放映しようとしたということから書き始められている。そこでは、その年、1963年が、次のように特徴付けられた。

「大統領は、ジョン・F・ケネディであった。ゴーイング・ステディが高校で一時的流行となっていた。女子大の学生には門限があり、多くの学生手帳には、性的な「諸基準」が掲載されていた。ピルは約三年前から避妊目的で利用可能となっていたが、非婚の女性に処方する医師は全くといっていいほどいなかった。このころ皆若くして結婚している。半分以上の女性が21歳以下で結婚するという状況だ。同性性欲は、アメリカ精神医学学会によって、公式に精神病にリストアップされていた。」

ジョン・F・ケネディが、アメリカ大統領に当選したのは1960年11月8日。62年10月22日から28日にかけてのキューバ危機を乗り切り、国民的人気は絶頂にあったが、63年11月22日、ダラスで暗殺される。ケネディ大統領と「性」、あるいは、「性革命」

は、マリリン・モンローを介してつながるのであろうが、この時点ではそのことはまだ明確ではない。「公衆道徳」から「逸脱」した大統領の「性」は、存在していたのであろうが、隠蔽されてもいたのである。

アメリカの社会や文化が、性について制限的、抑止的だったこと、そして、ケネディの「逸脱」を隠蔽する働きを持っていたであろうことは、ベイリィが指摘する他の特色から明らかだろう。こうした状況では、テレビで性や「性革命」を議論するなどというのはもってのほかの試みだった。社会的に受け入れ不可能である。おそらくテレビ会社の上層部はそう判断したのだろう。また、視聴者から抗議や批判があったのかもしれない。ワイドショー「オープン・エンド」を担当するニューヨークのキー局は、パニックとなって、「性革命」についての番組を取りやめ、合州国中に配信するという計画は撤回された。「性教育」ならまだ議論の余地はあったのかもしれない。しかし、「性革命」では問題が大きく、人々の不安をいわずらに刺激することになったのだ。

「性革命」が進行している予感と不安は、社会学とも関連していた。1948年にキンゼイが『ヒト男性の性行動』（注3）を出版すると、それまで性についての研究とは、比較的無縁であった、社会学者らが主として二つのテーマ系について、おずおずではあるが、さまざまな研究を開始する。第一は、結婚以前の性についての研究であり、その中心の一つが、婚前性交の研究であった。第二は、性的逸脱についての研究であり、その中心は男性同性性欲の研究であった。前者は、後者に比べれば、異性性欲中心であり、より広い、あるいは、より多数の人々と関係し、性の変容の主軸とも考えられていた。

53年刊行の『ヒト女性の性行動』（注4）が、1900年以前生まれの女性と、1900年代・1910年代・1920年代生まれの女性を比べると、前者の女性集団よりも後者で、20代前半の婚前性交が2倍以上に増えているというデータを公表したとき、「性革命」の不安は「現実味」を帯びたのかもしれない。1953年に、1929年生まれの女性は、ちょうど25歳に達していた。

つまり、アメリカ社会が、現実に性革命という変革に直面しているのかどうか、60年代を通じて、その革命は進行しているのかどうか、進行しているとすればどのような過程なのか、こうした疑問が60年代におけるアメリカ社会学の調査対象としてたちあらわれていたのである。より具体的には、若者の、結婚前の性行動が「問題」であった。

1960年に『アメリカにおける婚前の性的な基準』（注5）を、また1967年に『婚前の性への寛容性の社会的文脈』（注6）を発表した社会学者のI. L. ライスは、60年代には、婚前の性の権威になっていた。彼は、1968年時点で、こう述べている。

「アメリカでは性「革命」が進行中である、という通俗的な考えは、神話に過ぎない。われわれが持つようになった性により寛容な規定（コード）は、道徳性の全般的な崩壊の前兆である、という信念も、神話に過ぎない。…

近年生じていることは、アメリカの若者が自らの性的な基準と性行動に関して、より多くの責任を引き受けようとしているということなのだ。…

…要するに、今日見られる、性により寛容な性的な基準は、革命を示すのではなく漸次的変化 (evolution) を示すのであり、アノミー状況を示すのではなく標準常態を示すのである。」(注7)

キンゼイの影響を受け、アメリカの社会学では先駆的に性の問題を扱ったライスも「性革命」という観念で、60年代に進行する性をめぐる変容を名指すのは問題であると考えていた。ここでわかるのは、通俗的に、つまり、社会調査などで社会の「現実」を把握している社会学者による認識ではなく、ジャーナリストなどが直感的に、社会の性の部分で進行している事態を「革命」と捉えているらしいということであり、そうした「直感」や扇情的な「性革命」という言葉に対して、ライスがいらだっているらしいということだ。このライスの気分は70年代に入ってからもほかの社会学者に共有されている。

1972年に、ジョン・エドワーズは『性と社会』(注8)という基本文献集を編集する。この基本文献集は、第一部「非家族関係」と第二部「家族関係」からなり、それぞれがさらに三つのテーマに分けられていた。非家族関係では、非婚異性性欲関係(いわゆる婚前交渉など)、同性性欲、買売春が、家族関係では、インセスト、婚内の性、婚外の性が、テーマだった。このテーマ分類のあり方自体も思想的には面白いと思うが、ここではそこにふれるのはやめておこう。重要なのは、基本としてピックアップされた「非婚異性性欲」(婚前性交渉)の文献の内容を、エドワーズがいかに要約したかということだ。彼はもちろん、アメリカの若者の性への態度と性行動が60年代を通じて変化していることを認識し、次のようにまとめ結論づけている。

「結局、われわれが経験しているのは、性革命でも静止的状況のいずれでもないのだ。アメリカの規範の基準はより性に寛容な方向に変化しつつある。少なくともこの10年(主として60年代をさす：引用者)性交という行為(婚前性交をさす：引用者)を実行する個人の割合には一定の変化があった。しかし、変化に関して比較するならば、われわれの規範における変容こそ最も重要である。性交行動での計測可能な変化はごく最近起きてきていることであり、性に寛容な方向への行動変化は非婚女性にのみ起きているに過ぎない。もし、より頻繁に行われることが良いこととされる、というのが正しいのならば、ここ50年でわれわれは規範が行動に追いついたのを目撃したということだ。こう考えると「革命」とされるものは、より大きな性への寛容の方向への連続的な漸次的変化 (evolution) に過ぎないのである。」

1910年代から、特に女性における婚前交渉が急激に増加する。そのとき、男女間の二重基準はもちろんあるが、性についての基準は、最も公式的には、結婚前の純潔と、結婚後の婚内性交渉という形だ。だが、社会システムの変化に後押しされ、婚前禁欲の公式基準があるにもかかわらず、婚前交渉は増え、その後婚前交渉率は、一定レベルに落ち着いて推移する。それに伴い、婚前交渉を正当化する基準も作られ広まってゆく。愛があれば、あるいは、愛ある婚約ならば、性的交渉をしてもかまわないという基準がこうして徐々に広まる。50年というスパンで考えれば、婚前性行動の活発化

が先行し、60年代には、先行した性行動に性的基準が追いついてきた、しかも、性行動も性的基準も男女で差がなくなりつつある、そういう漸次的変化が生じているのである、という認識だ。つまり60年代に進行したのは、「性革命」という、断続的激変、性の体制の転覆転換ではない、ということである。

もちろん社会学者間でも見解のずれや相違、解釈の対立はあった。1964年に、長い総説論文「結婚の性行動と非結婚の性行動」(注9)を著したW. エールマンも、この分野の先駆者の一人で、1959年には『婚前のデイトング行動(デイト行動)』(注10)を出版しているが、この総説論文で、こういう認識を示している。

「…性以外の多くの側面と同様に、合州国では、20世紀の前半に、特に第一次世界大戦以来、性行動、性への態度、そして、性の価値観で、きわめて大きな変化が生じた。この事態は、性革命(a sexual revolution)と呼ばれる、正当な理由をもつと思われる。」

ここではつまり、キンゼイが、アメリカ女性を世代別に解析して明らかにした、婚前性交率の急激な上昇に象徴される性の変化を「性革命」と名指している。そして、「性革命」という言葉が引き起こす不安を払拭するかのよう、通俗的文化や、学術的な著作や宗教的な著作などが、伝統的性道徳の破壊を大きな問題とするが、「性革命には、男女のエロティックな関係にかかわる新しい社会システムの発展が、含まれている」と注意を喚起した。

この論文では、1960年に起きた、避妊問題に言及したレターの発表によって、大学当局から解雇された生物学者L. F. コッホの事件も最後に批判的に紹介されている。64年時点では、性の学術的研究が、危険性をはらんでいるということをエールマン自身認識していたのだ。当時の性研究における危険性は、「性革命」という概念自体の危険性とも関連していたと考えても良いのではないだろうか。

エールマンの例は「性革命」をどこにおくかについての認識のずれだ。エールマンが指摘する「性革命」は、やがて1993年には、K. ホワイトによって「第一次性革命」と名指される。(注11) 20世紀初頭、世界同時的に生じた女-男関係における変容であり、日本での「モダン・ガール」や「モダン・ボーイ」の登場と地平を共有する現象である。が、60年代に足元で生じていたのは何か。エールマンは、64年時点では、同時代の「革命」を語ってはいない。

1970年に、R. R. ベルとJ. B. チャスケスは女子大生を対象に調査した1958年と68年のデータを比較し、いわゆる「若者の反乱」と連関づけつつ、60年代半ばに、性行動の劇的変容、つまり「革命」が始まっていると指摘した。(注12) しかし、50年代から、未婚の若者の性行動に寛容な文化を持つことで知られているデンマークと、アメリカ中西部、そして、モルモン教コミュニティでの、性への態度と性行動を比較研究してきたH. T. クリスンセンは、C. F. グレグとの共著論文で、直ちに、「革命」説を批判する。(注13)

クリスンセンとグレグは、自ら行っていたアメリカ中西部における1958年と68年の調査を比較した。すると、20歳前後の男子大学生の婚前性交経験率は、それぞれ51%

と50%。対して大学生女子の場合は、それぞれ、21%と34%であったという。この数値はどう解釈されたのか。クリステンセンとグレッグによれば、これは性行動における男女差の消失という傾向性を示すのであり、男子に関しては婚前性交経験率は一定であって、とても「革命」とはいえない、というのである。ベルとチャスケスは、女子大生だけのデータから解釈しているため、火の無いところに無理やり煙を見つけてしまった、というわけだ。

ところで、「性革命」と呼ぶことが可能な事態は、アメリカでは60年代ではなく1970年代に展開した、と上野千鶴子は指摘する。(注14) これは、ケイト・ヘイストがイギリスの性を第一次世界大戦から現在まで概観したときに語ったのとまったく同意見だ。ヘイストによると「もし「性革命(a 'sexual revolution')」があったとすれば、それは、1960年代ではなく、1970年代に生じたのであり、そのとき、個人主義的な選択という倫理が民主化されたのである」。(注15)

上野は、その事態を、対抗文化運動により提起されたものであって、一夫一婦婚的近代家族制度とそれを支える恋愛結婚(ロマンチックラブ)イデオロギーという抑圧的な性規範を攻撃する動きとまとめた。「革命」の結果は、「強制された性規範」から「選択された性規範」へという転換であった、というのが、彼女が1980年代半ばに下した結論だ。

「性革命」は60年代には不安を呼ぶ幻影であり、上野やヘイストの言うように、それは実際に70年代に進行し、古い性規範から新しい性規範への転換がその過程であった、というのが正確な認識であり図式であるのか、ということ自体は、ひとつの問題である。しかし、そのことを問うのは別な機会にしよう。むしろ70年代に実質があったとされる「性革命」の幻影が、先行する60年代に徘徊している、そういう60年代に注目したいのである。

「性革命」の幻影が徘徊するアメリカに対して、戦後アメリカの幻影を常に追いかけて、80年代末にはそれを追い抜いたという自己像を抱いたままバブル崩壊という底なし沼に沈んでいった日本。経済成長の60年代が、援助交際の90年代へといかにつながるのか。それは当分なぞのままであろう。しかし、そのなぞを解く糸口は、60年代の日本社会における性にかかわる部分に潜んでいる可能性がある。

2. 街頭光景の変容と実感の変質

近代日本で、社会の性にかかわる部分についての変化が、大きな不安をもたらしたのは、第二次世界大戦での敗戦後であった。それは、街頭にたつ街娼、占領軍米兵と腕を組みながら街を行く若い日本女性という形象を伴っていた。

敗戦後すぐの日本の状況を記述した山田風太郎の日記にこのことは記録されている。(注16)

「娘を捕らえてキスする者。軍人とみれば襲いかかりて軍刀を奪う者。これ米兵なればやむなし。されどこちらよりして県庁にて米兵用のダンサーを募集したり、或いは

自ら戦争犯罪者を国民法廷にて裁くべしなど叫んだり——まさに醜悪の極みならずや。」(1945年9月9日(日)の記事)

「○横浜より帰れる安西の話。

…

ジープに乗って走っていて、女がいると騒ぐ、手を振る。普通の女は真っ蒼になって逃げるが、花柳界の女たちはもう手をつないで本牧あたりを歩いているという。

…」(1945年9月19日(火)の記事)

「伊勢丹のところの十字路で、アメリカ兵が通行中の日本娘二人をジープの中に抱き入れて、膝に抱っこして飛んでいってしまった。悲鳴をあげるところか、娘たちは顔を真っ赤にして、しかし眼はかがやいて笑っていた。

…」(1945年10月22日(月)の記事)

山田自身、このような光景に、明確なコメントをつけているわけではないのであるが、行間からは、不安や諦めや怒りが透けて見える。彼は、復員してきた兵士の次のような語りも記録した。この語りに自分の感情とのつながりを見たからではあるまいか。

「わたしたちは内地に帰って決して歓迎されるなんて、夢にも考えてはいなかった。しかしです、こうまで冷たいとは思いませんでした。……東京のあの女たちのザマはなんですか。アメリカ兵と手をつないで歩いている女どもに、フィリピンで片腕や片足を失った、いや死んでいった戦友たちの姿を一目でも見せてやりたい」(1945年12月17日(月)の記事)

現在なら、「従軍慰安婦」問題はどうか、と切り返されるであろうが、当時は、まだ問題とされることはなかった。

しかし、別の見方もある。哲学者鶴見俊輔は、『戦後日本の大衆文化史』(注17)で、占領軍が日本の文化にもたらした大きな変化のひとつを「性」の部分にあるとみ、それを肯定的に評価した。

「全体としてみて、日本人に対して占領軍の与えた大きな変化は、風俗の領域においてです。とくに男女のつき合い方の風俗に関してです。…日本人は、少なくとも米国の兵隊が駐屯しているような都会においては、日常のこととしてアメリカ人のしぐさを街角で見ることになりました。彼らは青年男女のあいだに交歓されるしぐさの模型を示しました。戦前においても、またさらに戦争中においても、日本では女性は男性から数歩遅れて歩くのが普通でした。男女が肩を並べて歩いているというのは不道徳と考えられ、特に戦争中にはそういう男女は街角の交番で職務質問にあつて、いじめられたりしました。いまやめざましい変化が青年男女のあいだに起こりました。」

占領軍は、アメリカ式の男女関係のモデルを日本文化にもたらした。その一つが、街頭を歩く日本女性と男子米兵である。やがてこのモデルは、日本女性と日本男性という対をも生み出す。この対、つまりカップルやアベックは、都市の繁華街に大量に出現するようになる。これはある意味で男女の平等化の象徴でもあり、戦前の女性の低地位の修正であり、また、性を暗いものとする戦前的な見方からの転換でもある。おそらくその点を鶴見は評価しているのだ。

不安や怒りを感じるのか、あるいは好感を持ち高く評価するのか、方向は逆であるが、注目すべきなのは、ネガティブな感情やポジティブな感覚が向けられている当のものが街頭の光景であるということだ。しかも、ややずれはあるにしろ大きく重なったほぼ同じ光景。戦後、街頭の光景に重要な変容が起きた。それは、男女に関する光景である。つまり、性が関係している。その光景を、日本社会の性にかかわる部分の変化と、多くの人々が感じ取ったのである。

もちろん、忘れてはならないが、明治以降の約150年を概観すると、こうした変化は敗戦直後だけではない。明治維新にも生じているし、明治40年前後にも生じている。「第一次性革命」に対応するモガ・モボの出現時もそうだ。しかし、規模的に見ると、1945年8月以降の変容は、それ以前とは比較にならないほど大きかったと思われる。特に戦争によって、日常的な男女の私事を、国家的な事業の背後に追いやっていた体制が消失し、何もない無体制的に見える空間に、突如男女の私事の光景が出現した。そのため変化の大きさが強調されることになったのであろう。それは、「性」の変容を直覚させる出来事だった。

アメリカで、性の変容が感知された時、社会学者が、それを社会学の対象としようとしたことは、すでに述べてある。アメリカ社会学の幻影を追うのに敏な、戦後日本の社会学者は、非常に不思議なことに、この部分では、しかし、非アメリカ的であった。むしろ、戦前からの日本の性研究の「伝統」を引き継ぎ、医師・医学者や生物学者が、そして、「考現学」者が、二つのキンゼイ報告と連動しながら、「研究」を行った。朝山新一の『現代学生の性行動』（1949）、篠崎信男の『日本人の性生活』（1953）、福岡武男の『キンゼイ報告と日本女性の性行動』（1954）、さらに、吉田謙吉の調査レポートなどがその代表例だ。

しかし、この変容を、人々にわかりやすい形で、肯定的な意味づけをしながら、モデル化したのは文学であった。石坂洋次郎の『青い山脈』こそ、その役割を果たした、とっておいてよいであろう。（注18）石坂は、非常に意識的に、性における変容後の、新しい問題の理念形を、その小説に具体化した。さらに、彼は、『青い山脈』で示した理念形のその後の変化の道を示す『山のかなたに』も執筆し、ある意味で90年代あたりまでを見通す視力を示したのである。

石坂洋次郎が、疎開先の弘前を発ち上京するのは1945年末である。急速に復興しつつあったジャーナリズムに活動の場を見つけ、彼は小説などをそこで発表していく。1947年、彼は、彼にとって戦後初めてとなる新聞小説を連載する。その小説こそ1947年6月から翌年1月まで『朝日新聞』に掲載された『青い山脈』であった。

『青い山脈』は、1947年当時の東北の地方都市が舞台で、中心はその私立女学校である。この小説は、私立女学校の学生寺沢新子の登場からはじめる。彼女が米を売

りに来た駅前金の物屋で留守番をしていたのがその店の息子で中学生の金屋六助。新子は町で易者に見てもらおうが、米の売買をきっかけに二人で町に出た六助がいっしょにいるところを同級生に見られ、新子を陥れようとする「ニセ手紙事件」に発展する。その事件をいかに収束させていくかが、物語の軸だ。「民主主義派」の女学校教師島崎先生（女性）と沼田医師（男性）はその過程で「封建社会」を打ち破ってゆく。

石坂自身、この小説で新旧思想の対立を扱ったと述べている。これらの思想は、一言で言えば結婚や性に関する新旧思想である。石坂がおそらく敗戦後見た光景から感知した性の問題を小説化したのだ。その性の問題は、石坂により明確な対立としてモデル化される。封建的な結婚観や性道徳と民主的（現代的）な結婚観や性思想の対立だ。その際、鍵になるイメージ、あるいは、形象が、戦後街頭に現れたカップルである。このカップルを使って、あるいは、敗戦後の性の変容の形象の一つであるである男女が肩を並べて歩くというしぐさによって、新旧対立を浮き彫りにするのである。

単純にいうとこうだ。カップルを否定する思想、それが封建思想である。カップルを肯定する思想、それが民主思想である。ニセ手紙を出した松山浅子は、新憲法も賞賛し男女平等にも賛成しているが、観桜会の光景を次のように作文で書く。

「残念なことは、本校の生徒で、男の学生とそろって歩いている人がたくさんあったことです。私はたとえ兄妹であっても、誤解を招きますから、そろって歩かないほうがいいと思います…」

つまり、街頭を並び歩く男女二人の否定だ。

民主派の沼田医師はそうした意見を次のように評する。

「生徒とかぎらず、大部分の日本人は、男女問題に関するかぎり、頭の中に色キチガイ的な神経をもっていると思いました。若い男女がいっしょに居る所を見ればすぐ怪しいと感じる。これははなはだ哀れむべき片輪な神経であります。」

すなわち、松山のような道行くカップルの否定こそ、あるいは、そこにいかがわしさを読み取ってしまう姿勢こそ、古い性意識なのだ。そうした性意識で敗戦後に出現した街頭の男女を見ると、不安や邪推が起きるといふ訳だ。

しかし、沼田自身も、実際問題として女性と並んで歩くことについては躊躇しないわけではない。この小説の最後で沼田が島崎にプロポーズする。配偶者の選択を当人個人がなすという新しいやり方であったのだが、プロポーズ後にふたりの間でこういう会話が交わされる。選択の個人主義よりも、より深いところに位置する問題が指摘されている。

「…たとえば、貴方は、私と結婚すれば、その翌日からすぐ、私とそろって街を歩いてくれますか？街の人たちは滅多にそういうことをしないようですけど」

「うーむ。そりゃあ…歩きますよ」

「あら。まるで決死隊にでも出かけるようなご返事ね。…」

「その代わりすぐアダ名がつきますよ。いい加減な年寄りの夫婦でも…。街の人たちは、そういう夫婦を『おしどりコ』というんです」

「結構ですわ。夫婦であることを人前に恥じなければならぬ理由の一つもないんですから。」

石坂は、戦後現れた、占領軍をモデルとする肩を並べて街を歩く男女を、封建的な性を離脱し新しい性のあり方の形として提示したのである。敗戦後の性の光景に肯定的意味を与え、民主的な男女関係モデルを、非常に理念的意図的に、しかも分かりやすく提出したのだ。

しかし、1960年代に10代であった、1952年生まれの高取英には、20年ほど前の小説『青い山脈』はもはや時代と乖離したものであった。(注19) 彼は、『青い山脈』で示されている性についての考えが「見合い結婚より恋愛結婚がすばらしいといった程度のモラル」であったと評している。そこには、実は性がないのだという。「島崎と沼田の二人は〈男女同権〉といった形で結婚へと至るのであるが、理想主義者の島崎雪子もまた、性的に処女のまま結婚へと至る、古いタイプのモラルの持ち主」だった。つまり、婚前の性というものが、明らかに棚上げされていたわけだ。

戦前の小説『若い人』で石坂が婚前の性を描いているということに言及しないといった点が問題ではない。むしろ、高取が、敗戦後の性の変容に意味を与えた『青い山脈』を自分の実感からは遠いものとしているところが重要だ。つまり、彼、そして彼の世代では、性に対する実感に変質してきているのである。『青い山脈』における性はもはや性とは感知されないのだ。

高取は、石坂洋次郎よりも当時の富島健夫を高く評価する。特に1963年に書かれた『恋と少年』(注20)である。高取は、この小説を高校1年生の時、67年、あるいは、68年にクラスの女生徒から借りて読み、その性的表現の「過激性」に驚くのである。それは、女子が読んでいるジュニア小説はここまで表現しているのか、という驚きでもあった。

この、富島の自伝的小説も、敗戦後の青春と性を、45年からほぼ51年まで描いたものだ。高取の言うように、後年の官能小説家としての描写を萌芽的に示す個所はある。しかし、注意深く読んでゆくと、純潔の枠組みを逸脱しない小説であることがわかる。主人公が19歳時点でこの物語は終わるのだが、彼の周りの友人が買春などで童貞を失うのに反し、恋人がいる主人公は、数回恋人とセックスできそうな状況になるが、いずれも性交まで至らない。その恋人は従兄に犯され、主人公は純潔のまま物語は終了する。性の問題が書き込まれているし、また、主人公は決して禁欲的ではないのだが、性交渉はない。

高取が、石坂と富島を対比し、富島を評価するところに実は60年代の性という事柄が横たわっている。それは性をいかに感覚するかの温度差だ。それは別な角度からも見ることができる。1927年生まれの詫摩武俊が、敗戦をはさんでの変化を書いている「恋愛できない青年」(注21)がその参考になるだろう。1978年の証言だ。長い引用だが、まず、戦前についての記載から目を通しておこう。

「今の若い人たちは楽しそうで羨ましい…（この表現には：引用者）…大正から昭和一けた時代に生まれ、戦中・戦後の時期に青年時代を過ごしたものの…深い実感がこもっている。…この人たちが今の若い人は羨ましいと身にしみて感ずるのは、…男女の付き合いにあるのではないだろうか。戦争前は、共学ということは原則としてなかった。…男女が対等に交際する機会というのはまずなかった…女学校で運動会をする日には、中学生が見に行かないように、その日は夕方まで授業をするということもあった。女子師範学校の寮生に男子名の手紙が来ると、容赦なく開封され、少しでも恋愛のなにおいがすると厳しく詮索され詰問された。

男子の立場からいえば、吉原とか新宿など性欲を処理する場所はあった。春をひさぐ女性と良家の娘とはまるで異質のものとされ、正式に結婚が決るまでは男女二人で肩を並べて歩くこともなかった。戦争末期になると、二人で町を歩いているだけで憲兵に尋問されるということまであった。若い男女の服装もきわめて地味であった。男子は黒い制服をいつも着ていた。女子も肌をなるべく見せないようにしていた。…スカートをはいた女性が出てくるというだけで、「暖流」の高峰三枝子を五回も六回も見に行ったものが、今五十歳前後の人にはかなりいるはずである。

もっともすべてが窒息していたわけではない。ミッション系の某女学校に通学している清楚なお嬢さんと駅で会うのが嬉しく、わざわざ早起きして同じ電車に乗ってみたり、かわいい妹のいる青年の家にはいつも何となく友達が集まり、その妹さんがお茶など持ってくると全員上気して緊張し、中には靴下の穴を一生懸命隠そうとするものもいた。また勤労働員で…農家に一週間くらい泊まり込んだ…その農家に若い娘さんがいた。晩秋の日、夕やけの空を背景に二人だけでリヤカーを押したり引いたりして帰る時、何となく充実した気持になったこともあった。とれた作業衣のボタンを彼女がつけてくれる時、髪から枯草のにおいがしたと述懐するものもいた。工場に働きに行っていたものは、そこに女学校の勤労奉仕隊がいて、短い昼休みなどに会話を交わすのを楽しみにしていたものもいた。軍に召集され、戦場に赴いた世代には、別れに伴う、もっと別の経験があったかもしれない。

回顧してみれば、不自由な時代ということになるが、…そんな時にもささやかながら恋愛はあった。しかし、それは奔放で行動的なものではなく、非常に自制的なものであった。今日の青年の考えている恋愛から見れば、とても恋愛とはいえないであろう。恋愛のなかった世代といわれるかもしれない。戦後間もなく封切りされた映画に確か「また会う日まで」というのがあった。その中で冬の日、久我美子が冷たいガラス越しに接吻するシーンがある。それを今の青年諸君はどう感ずるだろうか。異性と腕を組んだことも接吻したこともない若者は、そのころいくらもいたのである。」

敗戦以前の、若い男女の私事の世界を、なかなか見事に表現している。そして、この表現と比較することにより、性への感性や実感の変質を測ることが可能であるが、それはさておき、詫摩は、さらに次のようにも証言している。

「正確な数字ではないが、わが国の場合、十年くらい前までは手を握ったり、腕を組んだりするのは人目のないところに限られた。夜二人で散歩する時などである。とこ

ろが最近では国電の中で昼間から女性の腰を抱いている青年、盛り場をしっかりと腕を組んでいるカップルが少しも珍しくなくなった。…」

敗戦で出現した光景の変化にもおそらく気づいてはいたであろう詫摩は、60年代後半に、もうひとつ別の光景の変化があったと指摘する。60年代後半に、身体接触して歩くカップルが急速に可視化した、という印象を証言していると言い換えることができよう。52年生まれの高取が、『青い山脈』を遠いものと感じ、『恋と少年』に、同年代的リアリティを感じるという感性の変容と、この光景の変容は深いつながりを持ち、60年代に生じていた日本社会における性の部分の変化を指し示すものではなかったのだろうか。

3. 光景の変化と不安、そして、性革命

石坂洋次郎の戦後第二弾目にあたる新聞小説は『山のかなたに』（注22）であった。それは、『読売新聞』に1949年6月から12月まで連載された。東北の地方都市の旧制中学校、つまり、男子校が舞台で、そこで暴力的支配をしつゝ旧予科練帰りの学生による旧体制を、若い戦後派の生徒が団結して打破するというのが物語の主軸を成している。しかし、『青い山脈』から継続する、恋愛、結婚、性の問題も、重要なモチーフであった。

石坂は、『青い山脈』で提示した単純な性をめぐる対立を、ここではもう少し複雑な様相として扱う。中学の教師上島と、その中学の生徒を弟に持つ洋裁教師井上の恋愛だ。二人は、互いに好意を持っていることを確認しながら『青い山脈』の沼田と島崎のように結婚へいたることは無い。しかも、二人は、沼田と島崎の間にまったく性的接触が無かったのに比べると、「接吻」に過ぎないが、性的接触を持つ。しかも島崎の側、つまり女性の側が、性的接触を自身の性的感覚として肯定的に受け入れるというところも書き込まれている。

セクシュアルさを伴った恋愛の肯定である。結婚が前提とされない場合でも、それを問題としない。「接吻」を「身体接触」、そして、「性的接触」、さらに「性交渉」と読み替えてゆく必要はあるというものの、NHKが、1973年から5年に一回継続的に実施している「日本人の意識」調査で明らかになっている、性意識の25年にわたる変化を予示したものだといえよう。

すなわち、1973年には「性交渉」は「結婚まで不可」とする日本人が58%、対して、『山のかなたに』で暗示されている「性交渉」は「愛情で可」とするものは19%に過ぎなかった。25年後の1998年には、前者は、26%に激減し、逆に、後者は43%となって、日本人の意識の主流に位置づいたのである。

この感覚の変容は、60年代に10代であった世代を中心に生じたのであり、石坂がそれを予言し、高取がそれを担ったのだ。高取が10代であった60年代には、詫摩が後に回顧的に指摘した光景変化もゆっくりと進む。そこを富島は1960年代半ばにジュニア小説『初恋宣言』（注23）にうまく表現している。

『初恋宣言』は地方都市の高校生が主人公の小説だ。高校の新入生沖一九が、入学式に見た新入女子高生和泉静と、交際のきっかけをつくり、交際を始め、仲良くなっていく夏休み直前まで様子を描いた作品である。二人の「交際」は二人が学校の行き帰りや、休日に並んで街を歩くという形で深化して行く。夏休み近くに沖の友人岡崎は、沖と和泉の二人で並ぶ関係をこう表現する。

「おまえたちが並んで歩いているのを見ても、すこしも不自然さを感じなくなった。寄り添ってそれが自然な光景になった」

岡崎がそう言った。…」

つまり、未婚の若い二人が、街を並んで歩くという形が大きく可視化した。その形式が、10代の若者を中心として「交際」の形に定着してゆくのである。これは俯瞰的に見ると、都市や街に並んだ歩く若い二人が増えるということである。しかも、性と愛情を肯定的に結びつけるという態度、性に対する感性の変質は、身体接触への寛容さを増大させる。手をつなぎ腕を組む二人がそこにもここにもいるという状況となるのだ。

1969年に芥川賞を受賞した庄司薫の『赤頭巾ちゃん気をつけて』（注24）では、主人公薫君が見る光景の中でカップルはすでに背景化している。「電車は日曜日のせいか、家族連れや子供連れの人たちや恋人たちでかなり込んでいた」と表現され「恋人たち」は特殊な注目に値する単位ではもはやない。

「ぼくは四丁目の三愛ビルの下でちょっと立ちどまり、でもまた当てもなくなんとなくそのまま右へ曲って歩いた。急に広がった歩道の上には、沢山の人が、あるいは家族連れであるいは恋人同士で、大きなデパートの袋や買物包みを抱えて歩いたり笑ったり立ちどまったりおしゃべりしたりショーウィンドーを覗いたり、それぞれ楽しそうにやっている姿が遠く遠く銀座のはずれまでつながっているのが見えた。…」

「…ぼくの胸にはさまざまな思いがいちどき渦巻きながらいっぱい溢れてきた。もうすっかり夜になっていて、連なるビルのネオンや車のライトやそして行きかう人々のざわめきが再びぼくをとりかこんでいたが、でもぼくにはもう分っていた。ぼくは溢れそうな思いを抑えながらゆっくりと確かめるようにまわりを眺めた。目の前を歩いていく腕を組んだ恋人たちを、向こう側の歩道をインターナショナルを歌いながら引きあげていく学生たちを、肩を並べて歩く年老いた夫婦を、子供の手を引いたパパとママを、すべての人たちすべての光景を……。ほんとうにだいじょうぶだった。ぼくは、とてもしつこくもついていったんだ。ぼくは静かに静かに立っていた。…」

しかし、これは1950年生まれの薫君にとっての光景である。日常がしっかりとした土台を持って彼を取り巻いていることを示すふつうの光景だ。しかし、同じ光景も、詫摩などのより上の世代の人々にとっては性の変容を示すものだったのだ。大正生まれの大西誠一郎は、1973年に、先行世代の戸惑いをこう記述した。（注25）

「男女を分離し遮断して育てるといふ教育の中で育ってきた成人にとっては、現代の問題を、自分の経験から割り出すことができない。青年の男女交際を寛大な目で見ようと努めていても、腕を組み、肩をかかえ、腰に手を回して真昼の町を歩いている姿を見ると、つい顔をしかめ、慨嘆することがある。」

興味深いことに、こうした変容に対処するため、日本では総理府青少年対策本部が「青少年の性意識」を調査し1971年に結果を報告する。(注26) その報告書の「調査のねらい」では、「いわば性革命が行なわれつつあるといっても過言ではない」という表現で、60年代徐々に生じ60年代終わりに大きく顕在化可視化した性への実感の変化と性の光景の変化に不安を示した。政府が「性革命」に脅えていることが70年代になって告白されるのである。

しかし、これは社会学のテーマとはならなかった。せいぜい山本明がカップルの問題を思想と風俗という視点から分析しようとした試みが例外的にあるくらいだ。80年代にフェミニズムが社会学化される中で、性も社会学の対象とされてはいくが、60年代日本の性における感性の変質と光景の変容はいまだ明確に捉えられてはいない。

文献と注

注1: 「性革命」に関しては、その概念史の研究は重要であろう。残念ながらまだそれを試みてはいない。1956年出版のPitirm A. Sorokin著、*The American Sex Revolution*という著作が、「Sex Revolution」という言葉を使っている。ただし内容は未見。

注2: Beth Bailey, *Sex in the Heartland*. (Harvard Univ. Press), 1999.

注3: A. C. Kinsey, Pomeroy, B. Wardell & P. H. Gebhard, *Sexual Behavior in the Human Male*. 1948 (「人間に於ける男性の性行為」アルフレッド・C・キンゼイほか著、永井潜、安藤画一訳、コスモポリタン社、1950年)。

注4: A. C. Kinsey, Pomeroy, B. Wardell, C. E. Martin & P. H. Gebhard, *Sexual Behavior in the Human Female*. 1953 (「人間女性における性行動」アルフレッド C. キンゼイほか著、朝山新一ほか訳、コスモポリタン社、1954年)

注5: Ira L. Reiss, *Premarital Sexual Standards in America*. (Free Press), 1960. 表題を『アメリカにおける婚前の性的な基準』と訳したが、Sexual Standards概念の邦訳が何であるかまだ調べがついていない。一応ここでは「性的な基準」と仮にしておく。これはDouble Standardが通常「二重基準」あるいは「二重標準」とされていることからの援用でもある。

注6: Ira L. Reiss, *The Social Context of Premarital Sexual Permissiveness*. (Holt, Rinehart and Winston), 1967.

注7: Ira L. Reiss, *How and Why American Sex Standards Are Changing*. In John H. Gagnon & William Simon (eds.), *The Sexual Scene*. (2nd Ed.) (Transaction Books), 1973, (1st Ed. 1970), pp. 49-63.

注8: John H. Edwards (ed.), *Sex and Society*. (Markham Publishing Com.), 1972.

注9: Winston Ehrmann, "Marital and Nonmarital Sexual Behavior." In H. T. Christensen (ed.), *Handbook of Marriage and the Family*. (Rand McNally & Company), 1964, pp. 585-622.

注10: Winston Ehrmann, *Premarital Dating Behavior*. (Henry Holt & Co.), 1959.

注11: Kevin White, *The First Sexual Revolution: The Emergence of Male Heterosexuality in Modern America*. (NY Univ. Press), 1993.

注12: R. R. Bell & J. B. Chaskes, "Premarital Sexual Experience among Coeds, 1958 and 1968." *Journal of Marriage and the Family*. 32, 1970, pp.81-84.

注13: H. T. Christensen & C. F. Gregg, "Changing Sex Norm in America and Scandinavia." *Journal of Marriage and the Family*. 32, 1970, pp.616-627.

注14: 上野千鶴子「女性にとっての性の解放」、上野千鶴子『女という快楽』(勁草書房)1986、pp. 245 - 269。(初出:『ジュリスト増刊総合特集39号・女性の現在と未来』(有斐閣)1985(原題「女性にとって『性の解放』とは何か」))

注15: Cate Haste, *Rules of Desire: Sex in Britain, World War I to the Present*. (Vintage), 2002。(初版: (Chatto & Windus), 1992)

注16: 山田風太郎『戦中派不戦日記』(新装版講談社文庫)2002。

注17: 鶴見俊輔『戦後日本の大衆文化史』(岩波書店)1984。

注18: 石坂洋次郎『青い山脈』(新潮文庫版)1968。

注19: 高取英『性度は動く——セックスは文化とヤル』(情報センター)1985。

注20: 富島健夫『恋と少年』(徳間文庫版)1995。

注21: 詫摩武俊「恋愛できない青年」『青年心理』第1巻第6号、1978・1、pp. 60 - 67。なお、初めの引用にある映画『暖流』は1939年12月に公開されている。岸田国士が朝日新聞の連載した「暖流」(1939)が原作。戦後の映画「また会う日まで」は、東宝の『また逢う日まで』のことであろう。1950年封切りで、監督は今井正。主演は岡田英次と久我美子。ガラスごしの接吻シーンが話題となった。引用部分で、引用者がやや補っているところがある。

注22: 石坂洋次郎『山のかなたに』(新潮文庫版)1966。

注23: 富島健夫『初恋宣言(自選青春小説2)』(集英社文庫版)1997。

注24: 庄司薫『赤頭巾ちゃん気をつけて』(中公文庫版)2002。

注25: 大西誠一郎「現代青年の性意識と性行動」、衣田新・大西誠一郎『現代青年の性意識』金子書房、1973年1月20日、pp. 1-39。

注26: 総理府青少年対策本部編『青少年の性意識』(大蔵省印刷局)1971。

60年代と身体の未来

——「現代医学」の約束と隘路

田中祐理子

1. はじめに
2. 「伝染病」の終るとき
3. 医学の未来、医療の約束
4. 「病院化」する時代
5. 「積み残し」？——問いの方法

1. はじめに

微生物学者ルネ・デュボスは、1965年の時点において、『現代医学』(modern medicine)¹と呼ばれているものの多くは、医学の新時代の幕開けなどというものであるよりはむしろ、19世紀の科学の今日に結実したところのものであるのだ(Dubos 1965:447)と記している。「結実」とは何をさすか。それは「感染症との戦い」である。近代医学はこの戦いの担い手として、手段として、そして成果として、みずからを現代社会に出現させた。デュボスの言のとおりその歩みは19世紀の末にひととき速度をはやめ、やがて二度の世界大戦をはさんでのに、爆発的な駆け足を始めた。

スーザン・ソントグは医学言説における軍事的な比喻の頻発は「細菌が病因となりうることがつきとめられる1880年代に入ってからのことである」(ソントグ 1992:99)と述べている。同じ時間をさして、ミルコ・グルメクは「今世紀[20世紀]前半の生物学者や医者ほとんどが、『現代的』と認められる時代の始まりとして定めている」(Grmek 1990:8)

¹ modern medicine を日本語に置き換えるときには「現代医学」と「近代医学」両方が選択されうる。この箇所においては、デュボスは明らかに同時代の先端医学を念頭においていると考えられるので「現代医学」と訳した。しかし今日から20世紀を通じた医学の歴史を顧み、さらに現在進行しつつあるさらなる医学の変貌を思うならば、既にデュボスの指した「現代医学」は「現代」という語には当てはまらなくなっているというのが筆者の認識である(これ自体極めて重要な問題であるが、本論ではそれを論じる紙幅がない。改めて別の場で考察したい)。ゆえに、続く箇所では医学に冠される「現代」と「近代」の語は留保的に並置されている。

ところであるとしている。そこでこの「現代的医学」の支柱となったのは、「病因となりうる細菌」の殺菌消毒の技術であった。生化学が人体を守るようになった、その新しい「戦闘行為」の成立をもって、医学の「現代=近代」の画期とすることは一般的な理解であるといつてよいだろう。

この理解を裏打ちすることから本論は議論をおこしたい。そのために、医学史のうえに残されている二つの言葉を以下に引用する。一つは微生物学の父ロベルト・コッホが英国結核会議の聴衆にたいして語りかけたもの、もう一つは化学者ゲルハルト・J・P・ドーマクがノーベル賞（1939年度医学・生理学賞）受賞演説のなかで発したものである。

「何千年ものあいだ存在し世界中にはびこってきたこの病気〔結核〕を、成功裏に撃退することができるということを疑う人々は本当に大勢おられます。私はそのような考えはまったくとりません。これは、十分に根拠ある成功への展望をもちながら歩みいるべきたたかいです。そのように確信をおく理由を、私はお話しいたしましょう」（Koch 1901:109）。

「細菌感染症に対する化学療法の諸問題は、実験医学者のみによってでも、化学者のみによってでもなく、その二者が何年も密接な協同研究をつづけて始めて、解決されるものであります。……私は、あらゆる可能性ある方法を率先して用い、徹底的に調べることができ、その結果、細菌感染症に対する治療効果を発見することができたのです。この世界に蔓延している懐疑主義をよそに、一つの道が拓けることを確信して、私は何年もこの仕事をつづけました」。（ドーマク 1984[1947]:70）。

コッホは「現代医学」の萌芽をうたい、そしてドーマクにおいてはそれは一つの到達点を与えられようとしていた。確かに、日本において結核が死亡原因の第一位を脳血管疾患にあげわたすこととなるのは、ドーマクの演説の4年後のことである。その前年である50年に日本国内でのスプレプトマイシンの製造が許可されている。52年には結核死亡半減記念式典が日比谷公会堂で催された。この年、結核で死亡した者の数が、10万を割ったのである²（社会保障研究所 1975:907）。このようなものであった50年代が行き着く先に、デュボスの65年はあった。

2. 「伝染病」の終るとき

2002年3月23日、厚生労働大臣名により、ある謝罪広告が新聞各紙に掲載された。この広告は前年5月25日に日付をとる二つの文章、衆参両議院の「決議」と総理大臣の「談話」を伴っていた。以下、やや長いが全文を引用したい。この文には、「病い」という現象を支えるある基本構造がはっきりと見てとれる。

²ただしこれは結核患者数の半減を意味するものではなかった。むしろこれを開始点として結核罹患を減らすための行政的努力は強められることとなる。

ハンセン病患者・元患者に対しては、国が「らい予防法」とこれに基づく隔離政策を継続したために、皆様方に耐え難い苦難と苦痛を与え続けてきました。このことに対し心からお詫び申し上げます。／患者・元患者の方々の過ぎ去った人生を取り返すことがかなわない現実の中で、政府としては、患者・元患者の方々の名誉回復策を一所懸命させていただき、その他抱えている様々な問題について早期に解決できるよう努力を重ね、皆様方が生きていてよかったと少しでも思えるようにしていくことが使命であると考えております。／併せて、都道府県をはじめとする各自治体、国民各層におかれては、ハンセン病の病態及びハンセン病患者・元患者の置かれてきた立場を正しくご理解いただき、ハンセン病患者・元患者が地域の中で幸せに暮らしていくことができるようお願いする次第です。

この文の中には三つの主体が現われている。すなわち、「国／政府／各自治体」と名づけられている「政治 - 制度」、「国民各層」と呼ばれている「社会」、そして「病態／正しい理解」を引き受けている「知 - 科学」の三者である。

逆説的なことだが、ここにはハンセン病患者・元患者は実は現われていない。病気の問題を考えるために必要な観察の対象を説明するとき、それを「肉体の病気そのものではなくて」と述べたのはソクタグであったが、特に文中で使用されている「理解」という言葉から明らかなように、ここでは「ハンセン病」という病いに新しいあり方を与えるための「三者」の協同作業が呼びかけられているのである。

それはいわば、彼らのハンセン病についての「考え方を変える」ことに近い。この広告が語っているのは「病気そのもの」に関してのことではなくて、むしろ病気というものを囲む一つの環境——しかもある種の普遍性をもつ基本形——である。そしてこの環境こそをさして、「ハンセン病患者・元患者の置かれてきた立場」という言葉は発せられている。ハンセン病患者・元患者は次のような「立場」に「置かれ」つづけてきた、と総理大臣の「談話」は述べている。「我が国においてかつて採られたハンセン病患者に対する施設入所政策が、多くの患者の人権に対する大きな制限、制約となったこと、また、一般社会において極めて厳しい偏見、差別が存在してきた事実を深刻に受け止め、患者・元患者が強いられてきた苦痛と苦難に対し、政府として深く反省し率直にお詫びを申し上げる……」。

つまり、「国 - 制度」が採ってきた政策とそれによって促進されていたであろう「国民各層 - 社会」の「偏見」、本来ならば正しい「知 - 科学」が解消させているべきだった「誤った理解」のために作りあげられていた——このように「三者」が相互に結んでいた関係の帰結としてもたらされていた——「環境」。ときにこの環境自体が病いの「病態」の一角を苛烈な形をもって担うこと、それは感染症一般にもしばしば見られてきた第一の特性でもある。

ところで、この「感染症」という主題は、ハンセン病をめぐる出来事から、ある参照へと私たちを導く。次の言葉は1994年にWHOが宣言した、一つの「あるべき正しい病態の理解のあり方」を描くものである。これは上記の「広告」「談話」とよく似ている。すなわちここにも感染性を持つ病いが作り出す同じ環境があることを、それは示している。「エイズは主として性行為によって感染する病気であり、タブーや偏見、無知、その他多くの要因が、ウィルスの蔓延に拍車をかけている。……しかし、勇気と臨機応変の才をもってエ

イズの挑戦にちえ、すばらしい成功をおさめている例も多い。……世界の何百万人もの HIV 感染者やエイズ患者が、思いやりで満ち威厳のあるケアを受けることができるということ、これらの物語ははっきりと示している」(WHO 1994:44)。

「我々はレパー (ハンセン病患者—癩者というニュアンスが強い) のように扱われた」(波平 1990:138)。エイズ (後天性免疫不全症候群) が現われた 20 世紀の末には、このような物言いがしばしば観察されることができた。あるいは、そこにあったのは、「エイズをめぐるマス・ヒステリーのなかで、例によってその火つけ役である週刊誌のたぐいには、『世紀の奇病』『恐怖の伝染病』といった見出しがならぶが、とりわけ目につくのは、『現代の黒死病』という用語である」(立川 1984:95) という状況であった。この状況を、例えば次のようなソントグの言葉で確認してもよい。「今日、十年前に比べてガンがそれほど恐怖感をもって扱われなくなったこと、そして明らかにその秘匿が減っているのは、ガンがもはや最も恐れられている病気ではないからではない。ガンが負わされていた荷物のうちのいくつか、近年になって、はるかに大きなスティグマ性の重荷とアイデンティティの簒奪をもたらすある病気の出現によって、とりのぞかれたのだ」(ソントグ 前掲:152)。

ここではいささか時間軸の交錯が起きているので、そこに登場している各要素をそれらが担う歴史性に従って整理しておきたい。

ソントグが著した二つの書『隠喩としての病い』と『エイズとその隠喩』はそれぞれ、前者は 70/80 年代的と (発行は 78 年)、そして後者は 80/90 年代的 (同 89 年) と呼べるであろう、人が病むという経験の、同時代的な表象を呈示するものであった。たつたいま引いた一文は後者から来ている。そこにも明らかなおと、その「十年前」に描かれた本、『隠喩としての病い』において主題とされていた病いの様態とは、ガンをめぐるものであった。

冒頭に述べたように、日本において、死因の上位三位が「脳血管疾患・がん・心疾患」へと定着しはじめるのは 51 年のことである。そのさい結核に替わって一位に立った脳血管疾患は 65 年から 70 年にかけてピークを迎えたのち、81 年、一貫して増加を続けていたガンにその「地位」を取って代わられる。そしてソントグ自身が乳がんを患っていると知らされたのは 75 年のことであり、米国大統領エクソンが「ガン征圧に関する法令」を制定させたのは 71 年であった。

このような状況をうけて、78 年にソントグが対比した二つのものが、結核とガンだったのである。そのとき前者は過ぎしなにものかとして、一方後者は、きわめて「現代的」な存在として描かれている。「初期の資本主義では、消費、貯蓄、経理の管理が必要とされる——それは欲望の合理的な制限に基礎をおく経済である。結核は十九世紀経済人 (ホモ・エコノミクス) の負の活動、つまり消費、浪費、生命力の消耗といったイメージを利用して描かれる。高度資本主義は拡張、投機、新しい欲求の産出 (満足・不満足) の創出に關係する問題である、信用購入、流通性を必要とする——それは欲望の不合理なまでの充足に基礎をおく経済である。ガンは二〇世紀経済人の負の活動である異常成長、エネルギー抑制、つまり消費拒否のイメージを利用して描かれる」(ソントグ 前掲:96)。コッホの宣言、「何千年ものあいだ存在し世界中にはびこってきた結核を、成功裏に撃退することができる」ということは、このときまでに、いったんその実現——あるいはそれに近いもの——をみた。「現代」においては病まれる病気の内容が変わったのである。例を重ねるなら、WHO

は58年に、人類史に古来から登場し続けていた代表的な「伝染病」の一つ、痘瘡の根絶計画を開始させ、80年にその「撲滅」の宣言をしている。前述のニクソンの「ガン征圧」はちょうどこの「痘瘡撲滅」のプロセスの中間に位置する。その時点において、ソングはガンという「現代的な」病気にまわりつく「けばけばしい隠喩」を告発したのであった。このとき、例えばエルズリッシュとピエレによっては「病いの旧体制」(エルズリッシュ/ピエレ 1992)と呼ばれたもの、すなわち「伝染病」という経験は、今日の社会からはひとたび押しやられていたはずだったのである。そのような状況がソングが病いに関する一冊目の書物を書いたときには成立していたのであり、さらには告発をすら招かずにいないほどに恒常的、支配的であるかのように認識されていたのである。そしてそこに、1981年、エイズは登場した。エイズは登場し、90年代には「病いの体制」を再び変異させた。2002年の「広告」は、その後に登場したのである。ここに起こっていた出来事とは、いったい何だったのか。

3. 医学の未来、医療の約束

この2002年の「広告」は、間接的な形ではあるが、「40年前」という時間へと私たちの注意を誘うものである。2001年5月25日付けの総理「談話」は、同年5月11日の熊本地裁におけるハンセン病国家賠償請求訴訟への判決を受けて発表されたものである。熊本地裁は厚生大臣、国会議員ともに「らい予防法」に関わって違法性を認められるとし、損害の賠償を国に命じた。この判決にはある焦点があった。総理大臣談話とともに出された政府声明(同年5月25日閣議決定)がそれを明らかにしている。以下にそれを引用する。「民法第724条後段は、損害賠償請求権は20年を経過することにより消滅する旨規定していますが、本判決では、結果的に40年にわたる損害の賠償を認めるものとなっております。この点については、本件の患者・元患者の苦しみを十分汲み取って考えなければならないものでありますが、そのような結論を認めれば、民法の規定に反し、国民の権利・義務関係への影響があまりに大きく、法律論としてはこれをゆるがせにすることができません」。賠償規模の算定の基盤となる、「損害のもたらされた期間」をどのように定めるのか。裁判の過程で争われ続けたこの問題に関し、熊本地裁の判決はこのように述べた。「本件の違法行為は、厚生大臣が昭和三五年以降平成八年の新法廃止まで新法の隔離政策の抜本的な変換を怠ったこと及び国会議員が昭和四〇年以降平成八年の新法廃止まで新法の隔離規定を改廃しなかったことという継続的な不作為であり、違法行為が終了したのは平成八年の新法廃止時である……」(「らい予防法」違憲国家賠償請求事件判決要旨)。

判決文のなかで「新法」と呼ばれているのは、53年に制定された「らい予防法」のことである(「旧法」は1907年に制定されていた)。当時この新法の制定に反対するために患者はハンストを含む抗議行動を展開したが、それは容れられなかった。その十年後の63年には再び患者団体によるらい予防法改正要請の運動がなされたが、これも叶えられなかった。

このころにはすでに、結核患者にストレプトマイシンが与えられたのと同じように、ハンセン病患者にもある薬が与えられていた。プロミンである。プロミンは1943年に米国でその治らい性が発見されたが、47年には日本国内でも治験が開始されている。49年には、療養所の入所者がその効果を「世紀を記憶ずける[ママ]光源!おゝプロミン!」(「プロ

ミンに関する請願書」、藤野 2003:122) とうたっている。ドーマクによってもたらされた化学療法の偉功はここにもきちんと届いていたのである。それでいながら、日本においてはハンセン病患者の療養所入所は法的には義務づけられたままで、さらにプロミンをはじめとするスルファ剤の投与等による治療は、療養所外ではきわめて難しいものでありつづけた。これらの治療薬はこの同じ時期日本で整備されつつあった保険診療の適用を受けられる医薬品とはならなかったのである。あるべき治療を受けるためには、どうしても療養所に入らなければならない。

熊本地裁の判決は、ハンセン病がいかに「正しく理解」されていなかったかを指摘している。そもそもの争点である「新法」における隔離条項の誤りについて、判決文は九つの理由をあげてそれを「必要のなかったもの」と判断した。そこではそもそもハンセン病の発病性が低いこと、患者数が自然に減少を始めていたこと³、ハンセン病が致死病ではないこと、そしてもちろんスルファ剤による治療効果が国際的にも確かめられたことなどが述べられているのだが、これらを踏まえたうえで、地裁は次のように結論をくだしている。「遅くとも昭和三五年以降においては、もはやハンセン病は、隔離政策を用いなければならないほどの特別の疾患ではなくなっており、病型のいかに問わず、すべての入所者及びハンセン病患者について、隔離の必要性が失われたものといわざるを得ない」。この認識にしたがって、「すでに失われていた必要性」を放置して予防法の改廃に動かなかった厚生省、国会議員ともにそれぞれ、その責任を「昭和三五年」「昭和四〇年」以降平成8年まで、すなわち1960年から1996年までの「およそ40年」という時間の厚みにおいて負うべきものとされたのである。

この、昭和35年——すなわち1960年——において「すでに失われた必要性」とは何であったか。それは「新しく到来していた可能性」ではなかったか。昭和35年に大阪救癩協会より発行された『“らい”への理解』（国立療養所松丘保養園園長・桜井方策著）にはこのような記述がある。「あらゆる病気のなかで“らい”（癩）は最も恐ろしがられているが、その知識は案外普及しておらず、誤解されていることが多い。果してそんなに恐ろしい病気であろうか。／答えは『ノウ』である。その論拠を示すと……。／一、“らい”は近代医学によって全治する。／一、“らい”は“らい”菌によっておこる慢性伝染病である。／一、“らい”は絶対に遺伝しない。／一、“らい”は接触感染であるが、その感染力は緩慢微弱である。／一、“らい”にかかりやすい素質というものはない」（藤野 2003:351）。

「らい」は「全治する」、すなわち「近代医学によって」。コッホの宣言とドーマクの約束はここにも響いている。響き方に著しいゆがみがあったことをひとたび措くとするなら。

コッホが結核菌の同定を公表し、その「コッホの三原則」と呼ばれる病原菌同定法を広く知らしめたのは1882年のことであったが、前述したとおりに、結核の治療薬としてペニシリンやストレプトマイシンが本格的に流通するようになるのは1950年代に入ってからのことである。ハンセン病に関しても、これとほぼ相似形の歴史が辿られることができる。「ライ菌」は1873年にハンセンによって発見されており、それはのちに1897年の第一回国際

³ 周知のとおり、ハンセン病はいわゆるらい菌が感染しても、体力の著しい低下や栄養失調などによる抵抗力の低下がなければ発病しない。すなわちこの時期に生活環境が日本社会全般で変化を遂げたことを、この病気の罹患率の減少は示している。

らい会議において公式に認められた。しかしながら、もともとは結核の治療薬として研究開発がおこなわれていたプロミンにハンセン病に対する劇的な有効性が認められた「カービルの奇跡」と呼ばれる出来事が米国で起こったのは、これも同じく前述のとおり、時間を下ること、1943年のことであった。微生物の関与する病理学の急速な解明と生化学との合流が19世紀末における近代医学の歩みの起点であったとするなら、大戦後に始められた疾走とは、その病理学と化学的技術に基づいた治療法の急速な発展の、すなわち主には薬理学のそれをさすものであった。再びデュボスの言葉を引くならば、それは「医学の新時代の幕開け」と「見まがう」ほどの、地響きを伴う駆け足であったのだろう。

1977年の段階で、川喜田愛郎は次のように記している。「ところで、『二十世紀医学鳥瞰』と題された先立つ数章で、わたくしが無謀にも現代医学史を覗く企てをあえてしたのは、現代の病理学が、医術の本質に照らしたその制約の話はひとまず措いて、今やとにかくにも生物学をふまえた方法論的基盤を樹立しているために、その進展を眺めるにはほぼ安定した視座をわれわれがもっているという自覚が曲りなりにもそこにあったからである」（川喜田 1977:下 1203）。そしてここで言われている「生物学をふまえた方法論」が、この文章が書かれた時点としての「今」——すなわち70年代の終わり——においてどのようなものになっていたのかをさらに見るために、再び長い引用ではあるが、このような言葉も参照しなくてはならないだろう。「ダーウィンの進化論の射程の大きさを、またシュバン・パストゥールからウィルヒョウを経てさらに現代の『微生物学的』な生物学につながる細胞学説の意味の重さを、『生命の生化学的単一性』なるフィロソフィーに支えられた今世紀生物学の躍進とその学説の裏書とも言うべき遺伝暗号の普遍性の発見 [DNAの二重らせん構造が明らかにされたのは53年] ……それらを見て、病気をヒトの故障として扱う近代医学・生物学の方法論の有効性に誰も異論を挟むことはできないだろう」（川喜田 前掲:1218）。「ダーウィン、パストゥール、ウィルヒョウ」、すなわち19世紀後半の「近代医学・生物学」の決定的な改新の大立役者たちによって始められていた新しい生物学的な文字通りの「視覚」は、やがて今日の生命科学までその駆け足をたどりつかせた。ところでそのさなか、77年よりさかのぼること12年、60年代のちょうどまん中にあたる65年には、川喜田はこの「躍進」の息吹を伝えるものとして、自身の専門である微生物学のなかの特に「ウイルス学」について、これを「活気にみちた、みずみずしい二十世紀の科学」（川喜田 1965:2）と呼んでいる。そしてその言葉が発せられた同じ書『ウイルスの世界』の最終章はガンとウイルスとの関係への考察が充てられている。ここから、おそらく71年のニクソンの宣言の背後にあった、時代の条件を思い描くことができるだろう。「みずみずしい科学」は新しい医学を示唆していた。「みずみずしい身体の科学」が、新しい医療の到来する未来を予告するかのようだった、そんな時代に、私たちはこの段階で出会っていたのであろう。そしてその時代の約束が、けれど届かなかつた人びとのいたことを、熊本地裁判決は正しく指摘しているのである。

3. 「病院化」する時代

上に記してきた時代的条件を、別の角度から照らしている証言も多数ある。1967年にフィリップ・アリエスは彼の追った死の経験のありようの長大な歴史が到達したある段階を、

このように描写した。「人はどの位の期間、人為的な手段で生命を維持し、これを延ばせるのか。人は何時瀕死者の延命を中断しうるか。……しかし、病院の空間においては、医療権力という新しい権力が介在する」⁴ (アリエス 1983:216)。そしてこの「病院の空間」の果す役割については、これは73年になってからであるが、「病院で死ぬようになったのは、病院がもはや家では与えられなくなった手当の与えられる場所となったからです。病院はそもそもは貧窮者や巡礼者のための収容所だったのですが、それがまず医療センターとなり、そこで治療がなされ、死との戦いが行われるようになりました」(アリエス 前掲:71)と述べている。

確認しておくならば、この同じ時期に、日本のハンセン病患者はこのような「病院」からは締め出されていた。前述のとおりプロミンを始めとする特效薬による治療をうけるためには、彼らは専用の療養所に行くより選択肢がなかったからである。それを思うならば、彼の次の言葉が担うべき意味はきわめて複雑なものとなる。「タップを踏む癩者以上に、癌は今日における死なのである」(アリエス 前掲:215)。繰り返すならば、ソクタグとニクソンの時代には——すなわち、おそらく「現代社会」と呼ばれる舞台には——あくまでも、「癩者」はもはやいなかったのである。

「彼の病気は彼からとり出されて、制度的な企業の原材料となってしまった。彼の状態は彼が理解できない言語の中の一連の抽象的ルールにおきかえられたのである。……言語は医師によって引きつがれ、病者は自分の苦悩をあらわすための言葉をうばわれ、さらに言語的ごまかしによって苦悩は増大するのである」(イリイチ 1998:133-4)。「脱病院化」という語に使う邦訳されたイワン・イリイチの『医学の復讐 Medical Nemesis』が76年に指弾した状況は、例えばフェイドンとビーチャムによればつぎのように表現される。「新しい医学倫理の洪水はとどまるどころを知らず、つぎつぎに各方面から問題が起きてきた。すでに述べた医療資源の適切な配分、IC [インフォームド・コンセント] 一般的な患者の権利だけではない。中絶の問題、死の定義と決定方法 [ハーバード大脳死特別委員が報告を出したのが1968年]、安楽死と生命の延長、行動制御理論の応用、さらには遺伝学的介入と人工授精技術。このような問題が大量の関連文献とともに奔流のように押しよせた。一九六二年から一九七二年の一〇年間に古い発想の医療倫理はさまざま変わりし始めた。『バイオエシックス』『医学における道徳的問題』のような用語が『医学倫理』という用語を圧倒し、新しい時代の夜明けを思わせた」(フェイドン/ビーチャム 1994:83)。

「病院化」の現場となる「病院の空間」がこの時期、どれほど混乱に満ちた変貌を経験していたかが想像されよう。そして医療という行為がいかに錯綜したものになりつつあるように見えていたのかについても、また、そして一方では、「患者自身が理解できない言語にその病気を置き換えられてしまう」状況も、それほど明瞭に「医師によって引きつがれ」ていたわけではない。「このような生理的な変化 [脈拍、体温など] を機器によって追跡する方法が目に見えて進歩したのは、一九六〇年代に発展した宇宙開発事業⁵で、動物や

⁴ 図らずも、死に向かう心性を丹念に論じたこの著書は、喪に服している女性が自身を「癩病患者のように」敬遠されたと感じたというエピソードを紹介している。(アリエス:233)

⁵ ニクソンの「ガン征圧」はケネディの月着陸計画に対抗するためのものだったとソクタグは言っている。(ソクタグ:104)

宇宙飛行士の生理的変化を観察する高性能の機器が開発されたことがきっかけだった。…
…とはいえ、重要な問題が残っていた。たとえ、身体機能をたえず記録する機器が完成して、臨床的に使用できるようになったとしても、医師にはそれから生ずる膨大なデータを調べて評価する時間がないことだった。一つの解決策は、生理機能測定装置をコンピュータに結合して、……差し迫ったときには警報が鳴るように設計することだった」(ライザー 1995:226)。

「人は何時瀕死者の延命を中断しうるか」、この判断の基盤となるものは、計算機械の打ち出す数値となるよりほかなかった。それゆえに、この計算機械のある場所——すなわち病院へと、人は行かなければならなくなるだろう。「今では治るためではなく、まさに死ぬために病院に来るようになっていく、あるいはこれからそうなるようになっていくでしょう」(アリエス 前掲:71)。制度としての医療が、科学としての医学を背に負いながらその「新しい時代」へと進むとするならば、一方でその歩みは「躍進」する知性のそれとは程遠い重さをもちながらも、人びとの生活そのものを変質させる。「病いの体制」が変わるといふこととはどのような経験だったのか。その変化がどのように生きられたのかを問うことは、意味のない試みではないだろう。そして確認するならば、アリエスの描いた状況を裏打ちする人びとの生活に現われた「現代性」は、間違いなく同時代の日本にも届いていた。

5. 「積み残し」? —— 問いの方法

1961年4月1日付けの新聞の、一面の右上隅に小さな囲み記事が刷られている。それは「“国民皆保険”が発足」と告げている。「わが国の社会保障政策の中核をなす国民皆保険体制と拠出制国民年金とが、四月一日から正式に発足する。国民皆保険については、国民健康保険が三十一日までに各市町村で完全に実施されたので(四千九百一万九千人、三千五百八市町村)一日からすべての国民はつぎのどれかに属する『被保険者』および『扶養家族』として健康保険で医療を受けられる……」(毎日新聞)。1957年に厚生省は国民健康保険(国保)によって皆保険の状態を実現することを目指すと宣言、その時に打ち出された皆保険4ヶ年計画がたどり着いたのが、この日、61年4月1日であった。55年の日本の総人口は約8,320万人で、各種健康保険が適用されていた者はそのうち6,123万人だったが、61年には総人口9,429万人のうち9,341万人までが適用されるにいたっている。

「保険証一つで、誰でも近代的な医療を利用できるというスローガンは、それがどこまで達成されたかはともかく、多くの病人にも支持されていった。この時期は、病人にとってある意味で明るい画期となった。しかし同時に、それが少なくない病人にマイナスを生じさせた面もあったことを指摘しなければならない」(川上 2002:94)。アリエスによって描かれた現代的な社会における「死に行く場所としての病院」の出現の基盤には、おそらく、この「保険証一つ」によって促されるようになったであろう「病院へ行くこと」の一般的生活に占める割合の増大が存在している。

そしてこの時期には、人が病院に行くのは既に罹っている病気のためだけではない、すなわち診断技術の進歩によりもたらされた「検査」という行為の日常化が始まっている。繰り返しとなるが、この検査によって見つけ出されるのが、いまやガンであり、糖尿や高血圧、高脂血のような「生活習慣病」と呼ばれる病気群であって、病院から帰ってきた人

びとは食事や運動などの基本的な生活様式に関わるさまざまな医学的助言をその生活の中に導入することとなる。あるいは慢性化した身体的もしくは精神的な病状に対応すべく、長期間におよぶことが前提となっている薬物の摂取もまた、日々の暮らしの一部となっていく。そこでは、病院という制度に支えられる医療なるものと、人びとの生活と、そして病気という三者が結ぶようになる関係性の構図は、極めて固定的なものとなるだろう。そのような構図の上になりたつ生活の中でこそ、例えば、「医師には事実を言ってもらいなさい。状況を理解し、能動的な患者になって、いい治療を自分で見つけなさい。実際いい治療は存在するのだから」(ソントグ 前掲:150) とソントグは述べてみようとするのである。人びとはその身体において新しい「戦闘」——たとえソントグがその比喩をこそ糾弾したのだとしても——を始める。繰り返すとすれば、この新しい戦いは人びとの暮らしの一部となっていくであろう。身体はいまや、多くの「武器」の呈示の前に立たされていたのだから。

ところで、しかしながら、この構図を生み出す「国民皆保険」には外部がある。スルファ剤プロミンがこの健康保険の適用外だったことは先に述べたとおりである。特別予算の配分もとの加療をうたう「らい予防法」の論理では、ハンセン病患者は国保に加入する「必要」がないことになる。「癩者」は皆保険の文脈の中にはいない⁶。

だがそのような時間のあと、やがて時代が20世紀の終わりに近づいたころ、上記の静止的構図を結んでいた医療と生活と病気の調和は、「現代の黒死病」すなわちエイズの予想もされていなかった闖入によってかき乱されることになるだろう。そうして一度は消えていた感染症の記憶は呼び覚まされ、おそらくはその余波を受ける形でハンセン病患者・元患者に人びとによる訴えの声は、厚生大臣の謝罪広告を勝ち取ることとなるだろう。そのとき彼らの身体は、60年代から70年代にかけての医学と医療の「疾走」が漏れこぼしたものの存在を表象しているかのように、私たちの社会に現れる。彼らは確かに、ある生活の空間から締め出されていたものである。彼らはそのようなあり方が現実に生きられた「40年」という時間を——そしてなにものかが彼らに与えられなかったのだという事実を——その存在そのものによって私たちに指し示す。

それは「19世紀の科学が結実していた今日」がそこで人びとの生の様式にもたらしていた条件の、その内実を再び見るようにと、私たちに告げるものである。なぜならおそらくこの「生きる条件」そのものの、その奇妙なポリティクスが、その時間、その場所においては発生していたのだということを、私たちはいま知らなくてはならないからである。

文献 (引用順)

- Dubos, R., *Man Adapting*, New Haven, London : Yale University Press, 1965
S・ソントグ『隠喩としての病い/エイズとその隠喩』富山太佳夫訳、みすず書房、1992
Grmek, M., *La première Révolution Biologique*, Paris : Payot, 1990

⁶ 付け加えておくとすれば、この文脈から外されたもう一つのカテゴリーとして、「生活保護の受給者」がある。

Koch, R., "The fight against tuberculosis in the light of the experience gained in the successful combat of other infectious disease.", *The Boston Medical and Surgical Journal* vol.CXLV no.5, 1901, pp109-115

G・ドーマク「細菌感染の化学療法におけるその後の進歩について」『ノーベル賞講演 生理学・医学 1937-1944』川喜田愛郎・渡辺格・塚田裕三編、講談社、1984、pp70-112

『日本社会保障資料1』社会保障研究所編、1975

『AIDS—エイズ、その実像（日本語版）』WHO 編、笹川記念保健協力財団、1994

波平恵美子『病と死の文化』朝日選書、1990

立川昭二『病と人間の文化史』新潮選書、1984

C・エルズリッシュ/J・ピエレ『〈病人〉の誕生』小倉孝誠訳、藤原書店、1992

国立療養所松丘保養園プロミン獲得促進委員会委員長駒木根某「プロミンに関する請願書」

『近現代日本ハンセン病問題資料集成〈戦後編〉』第一巻、藤野豊編・解説、不二出版、2003、pp122-124

桜井方策「“らい”への理解」『近現代日本ハンセン病問題資料集成〈戦後編〉』第四巻、不二出版、2003、pp351-356

川喜田愛郎『近代医学の史的基盤』上・下、岩波書店、1977

—『ウィルスの世界』岩波新書、1965

P・アリエス『死の歴史』伊藤晃・成瀬駒男訳、みすず書房、1983

I・イリイチ『脱病院化社会』金子嗣郎訳、晶文社、1998

R・R・フェイドン/T・L・ビーチャム『インフォームド・コンセント』酒井忠昭・秦洋一訳、みすず書房、1994

S・J・ライザー『診断術の歴史』春日倫子訳、平凡社、1995

川上武編『戦後日本病人史』農文協、2002

分裂病の60年代——転換期の精神医学

北垣徹

1. はじめに——分裂病から統合失調症へ
2. 思想的課題としての分裂病
3. 時代状況としての分裂病
4. 薬物療法の進展
5. 終わりに——精神医学の生物学化と心理学化

1. はじめに——分裂病から統合失調症へ

「分裂病」の語は現在、死語になりつつある。日本精神神経学会が「精神分裂病」の病名を「統合失調症」へと変更することを議決したのが、2002年夏。現在のところ、それから3年も経っていないのに、分裂病の語は急速に姿を消し、統合失調症の語が定着した感がある。精神医学の学会内ではもちろんのこと、新聞や雑誌等の一般の言説においても、事態は同様に進行しているようだ。日常の会話においても、「分裂病」と口にしようものなら、やんわりと「今は統合失調症っていうんですよ」と訂正されることもある。分裂の語がもたらす否定的な響きから、あたかも差別語であるかのような扱われ方をされている。もともと、分裂病という名称は治癒不能なイメージを与えるとして、患者やその家族から反発があったのは確かである。日本精神神経学会の決定もそうした意向を受けてのことであり、そのこと自体に問題があるわけではない。しかしながら、ここにはたんなる呼称変更を越えた重大な問題、認識のあり方や歴史観に大きな変更を迫るような問題が潜んでいるように思われる。

というのも、事態はたんに2002年を境にして、これまで分裂病と呼ばれていたものが、以降は統合失調症と呼ばれるようになったというに留まらないのだ。例えば、精神医学史において「オイゲン・ブローラーは1911年にはじめて、統合失調症の名称を用いた」というような記述も見かけるようになった。もちろんこの場合、統合失調症はたんにSchizophrenieの訳語として用いられているだけである。かつてはスキゾフレニーに分裂病という訳語を当てていたが、今後は統合失調症という訳語を当てようということだ。しかしこのように無頓着な機械的置き換えの作業により、いわば歴史の書き換えが行われる。2002年を境にして、分裂病が統合失調症になったのではなく、そもそもの出発点から統合失調症なのであって、分裂病は存在しなかった歴史が作りあげられるのだ。

したがってこうした事態は、臨床の現場でこの疾病に取り組みつつ、そこから思考を練り上げようという者たちにとっては、大きな衝撃をもたらしたようである。例えば、『「分裂病」の消滅——精神病理学を超えて』と題された書の中で、内海健は「〈分裂病〉という言葉がかように葬り去られることに対しては異議なしとしない」と述べ、「ある種の怒りを禁じえない」とまで証言している。また彼は、この呼称変更について次のような感想も明らかにしている¹。「この出来事は、学問に対していささかのんきな私をたたき起こすものであった。それまでの分裂病をめぐる私の思考がすべて無に帰すようにさえ感じたのである。もっとも以前から何か空気の変化のようなものはあった。分裂病は劇的といってよいほど軽症化し、これは幸いなことではあるが、他方、思わぬところに出没するようになった。たとえばうつ病や適応障害とされている事例の中に、それとなくまぎれこんでいる。しかもそれらは DSM(米国精神医学会による診断と統計マニュアル)を信奉してはばからない者には、決して見えないものである」²。内海のこうした証言が示しているのは、分裂病から統合失調症へというたんなる呼称変更にとどまらない、ある種の思想的転換である。彼にとってこの出来事は、「それまでの思考がすべて無に帰する」ほどの衝撃を与えたのである。そして同時に注目しなければならないのは、分裂病がたんに名前を変えただけでなく、その臨床像も著しく変わったという点である。「劇的といってよいほど軽症化」し、また罹患率も減少化した³が、他方で別の疾病のなかに別の姿で現れるようになったらしい。そうであるなら、分裂病はたんに呼称において消滅しつつあるだけでなく、疾病そのものとしても消滅しつつあることになる。

このような近年の事態を念頭に置きつつ、本稿では 1960 年代という時代に遡り、当時において分裂病という疾病の有していた歴史的意味を探りたい。いうまでもなく、本稿の関心は精神病理学的なものではなく、疾病そのものが対象となるわけではない。そうではなくして、この疾病が当時の精神医学にもたらした意味、あるいはより広く、社会全体のなかでもっていた意味を探ることが、本稿の課題である。かりに昨今の言語規制に従うならば、本稿の題名も「統合失調症の 60 年代」とせねばならないであろう。しかしそうした場合にまったく消え落ちてしまうもの、それをすくい取ることを目指さねばならない。歴史の書き換えに抗して、分裂病の名のもとでの歴史を確保すること、そのための一つの作業として 60 年代に向かう。

2. 思想的課題としての分裂病

「分裂病の 60 年代」といっても、1960 年代に分裂病が隆盛をきわめていたわけではない。先の内海の引用で、近年この疾病が大きく軽症化したという証言があったが、同様の観測はすでに 60 年代に出されている。この頃、分裂病患者の症状は、かつてのように錯乱や昏迷といった、言語を越えた劇的なかたちをとるのではなく、むしろ言葉によって患者の内面における妄想を表現するといったかたちをとるようになる。専門用語で言うなら

¹ 内海健『「分裂病」の消滅——精神病理学を超えて』青土社、2003 年、p.7.

² 同書、p.316.

「緊張型が減り、幻覚妄想型パラノイデ・フォルムがふえている」³。もともと分裂病あるいは統合失調症は、その発生率が時代や社会を越えた一定性（0.6～0.9%）を有すると考えられ、また近年は徐々に減少しつつあるとも言われる。そうした意味でも、1960年代が分裂病という疾病そのものにとって、特権的な時代と言うわけではない。

むしろ「分裂病の60年代」とは、分裂病がこの時代の思想にとって、ある特殊な相貌をまもって現れたことを意味する。つまりこの疾病が、乗り越えるべき思想的課題として現れたということ、しばしば用いられる比喻で言えば「デルフォイの神託のような謎」として立ちはだかっていたということである。このことは、当時臨床の現場で分裂病に取り組んだ精神科医たちが証言している。例えば宮本忠雄は、1966年に初版の出る著作『精神分裂病の世界』において、次のように述べている。「分裂病がときとして人間の実存の深みへの自覚を実現させる契機のひとつとなりうる…われわれは、分裂病者のなかに、真実なもの、絶対的なものを、再び模倣できぬほどの個性的なかたちで感得する場合がすくなくない」。ここでは、分裂病患者という特異な存在のなかに、人間存在一般に通じる普遍的なものを見出そうという姿勢が窺われる。分裂病がたんなる精神医学の関心の対象にとどまらず、より広い思想の関心の対象となるのだ。このような姿勢は、当時において一定数の精神科医に共有されていた。

なかでも、分裂病の臨床経験からみずからの思想をもっとも積極的に展開しようとしたのは、おそらく木村敏であろう。彼は1963年にドイツ留学から帰国し、精神科医としての道を歩み始めるが、その当時見出したこととして、次のように述べている。「私が分裂病患者と出会うとき、表面に出ているいろいろな症状を通り抜けて、その隙間から背後にある秘密の空間にはいり込んだと思うその瞬間に、私はその秘密の場所をむしろ私自身のありかとして見出している、そしてこの自分自身のあり方にこそ、分裂病の本当の意味が現れているということである」⁴。ここで木村の関心は、まず分裂病患者の諸症状へと向かい、やがてその病因を精神病理学的に解明しようとするというかたちをとっていない。むしろ当時の木村の関心は、ピンスワンガーの現象学や西田哲学と近いところから出発し、分裂病の諸症状が生起する「背後」に、何か特異な場を見出そうとする（先の引用では「背後」であるが、同様の意味において、木村は別の箇所では「底」という表現も用いている）。そしてその場において、個別の分裂病患者を越え、木村自身も含まれるような人間存在一般の問題を解こうとするのだ。分裂病患者という他者の裏側に、みずからの位置を見出している。かくして木村は1965年に、分裂病にかんする最初の論文を書くのであるが、そのタイトルはこのような問題関心を端的にあらわす「精神分裂病症状の背後にあるもの」となっている。そしてこの論文中で、「精神分裂病こそ、精神医学に対して真の意味で課題（Aufgabe）として与えられたもの（Gabe）であると言えよう」⁵と切り切るのである。

木村はこうしたスタンスから、70年代に入ると独自の思想を展開するようになる。分裂病の示す問題は、もはや分裂病患者のなかにではなく、むしろその外に、木村自身の言葉で言えば「あいだ」で捉えられるようになるのだ。「われわれは分裂病の根源的事態ないし原

³ 宮本忠雄「言語と妄想」（土井健郎編『分裂病の精神病理1』東京大学出版会、1972年、p.182.）

⁴ 木村敏『分裂病の現象学』弘文堂、1975年、p.8.

⁵ 同書、p.112.

因的障害を、いわゆる〈分裂病者〉個人の内部に生じているものとしてではなく、彼と彼の周囲の人びととの間に、つまりより一般的にいえば個人と個人との間、人と人との間に生じている出来事として考えようとする。そうすると、問題はもはや分裂病という疾病を越え、精神病理学的な関心からも大きく離れて、自他の弁別をめぐる哲学的な一般問題へと帰着することになる。「精神分裂病とは、ある人における自己と他者との間の場所に生じている、いわばこの場所自体の蒙っている事態である。ところでこの間の場所というのは、すでにあらかじめ自己として形成された自己がすでにあらかじめ他者として措定されている他者にそのときどきに出会って、そこでその両者の間に成立する〈対人関係〉のようなものをさしているのではない。…さしあたって他者と無関係に考えられるような〈自己〉、〈対人関係〉においてはじめて他者との〈間〉を持つに至るような〈自己なるもの〉は、そもそも存在しない。自己とは他者との間において、この間から成立してくるものでなくてはならない。自己が自己といわれうるのは、他者が他者（すなわち自己ならざるもの）といわれうる限りにおいてである」⁶。以降木村敏が、「あいだ」や「こと」をキーワードとして、あるいは「ノエシス的身体／ノエマ的身体」「ante festum/post festum」などの二分法を用いて、さまざまな論考を繰り広げたことは記憶に新しい。

また、木村よりやや遅れて 1966 年に精神科医への道を歩み始めた中井久夫は、当時を次のように回想している。「1970 年に精神科医になった私のような人間にとっては、やはり分裂病というのが目の前に大きく立ちはだかっていた。すでに相当慢性化した患者さんをどうするかという課題、できたら社会に復帰してもらおうという課題、新しくこういう症例をつくらないという課題、そのどの場面でも、分裂病が大きな壁として立ちはだかっていたと言えます。現在では、分裂病は、それ自体がなくなっているわけではないけれども、以前に比べると、越せるか越せないかという絶壁のように見えなくなってきたという感じがしますね」⁷。中井は木村ほど、分裂病から出発して哲学的考察を深めるわけではないが、それでもそこから独自の人類学的知とでもいうべきものを展開する。つまり、彼はいわゆる臨床的に見出される分裂病者を越え、より広く「分裂病親和者（S 親和者）」なるものを想定し、その特質を「兆候空間優位性」「統合志向性」「微分回路的認知」などの用語で示そうとする。木村敏の「ante festum（祭りの前＝先取りの構え）」に通ずるものがあると中井自身認めているこれらの概念は、「もっとも遠くもっとも杳かな兆候をもっとも強烈に感じ、あたかもその事態が現前するごとく恐怖し憧憬する」⁸認知特性をあらわす。中井によればこうした認知特性は、人類史の狩猟採集段階では、またブッシュマンなど現代でも狩猟採集を続ける人々においては、きわめて有用に働く能力である。ところが農耕牧畜段階に入ると、あるいは現代の農工業社会においては、むしろ強迫的な特性や執着気質が優位に立つようになる。この場合、分裂病親和者のもつ認知特性はもはや有用性をもたないか、あるいはごく限られた領域でしか発揮されない。たんに有用性をもたないばかりか、しばしば分裂病としてきわめてネガティブな扱いを受けることになる。

⁶ 木村敏「身体と自己——分裂病的身体経験をめぐって（宮本忠雄編『分裂病の精神病理 2』東京大学出版会、1973 年、p.244, pp.247-248.）

⁷ 『批評空間』III-1、2001 年

⁸ 中井久夫『分裂病と人類』東京大学出版会、1982 年、p.8.

このような議論を進めるなかで、中井は次のような提起を行う。「私はここで人類が狩猟最終段階から山地農耕段階へ進み、いくつかの中間段階を経て工業化社会に至るのが進化だと考えているわけでもなく、その逆に狩猟民を美化するつもりもない。言えることの一つは、技術の一身具現性においては最古の段階がきわだって卓越していることで、現代はこの一身具現性を犠牲にしてかつての身体のもつ技能性をことごとく外化させた（だから裸のわれわれはどうしようもない抜け殻的存在だ）。しかし、この過程、戦争を生み階級を生み地球表面の大規模な破壊を行った過程は、はたしてホームランであるのかホームランとまがう大ファウルであるのか。人類はいくつかの本質的倒錯を経て人間となったのであり、ヴァレリーの『ロビンソン寓話』によれば一種の（自然界の）贅沢、倒錯、逸脱であって、この大いなる倒錯に比すればあるいは分裂病の“倒錯”など問題にならぬかも知れないことを、稀れには思いみてもよいであろう」⁹。つまり中井は、人類が文明化のなかで経てきた「倒錯」の方が、分裂病の「倒錯」よりも重大だと指摘する。ここで彼の関心は、分裂病そのものよりも、それが逆照射する別の何か、より広い拮りをもつ何かへと向けられている。そして「分裂病親和性格／強迫症親和性格」「カイロス（狩猟採集社会の時間、人間的時間、現在中心的時間、）／クロノス（農耕牧畜社会の時間、物理的時間、過去から未来へと流れる時間）」といった二分法を用いて、中井は一種の人類学を展開するに至るのである。

かくして、分裂病という精神医学上の一疾病から出発して、木村は彼の現象学へと向かい、中井は彼の人類学へと向かう。両者においてともに、分裂病はそれ自体が考察の対象となることを越え、むしろある種の自明性を突き崩す契機となっている。まさしく、分裂病がそれを覗きこむものを映し出す鏡として、「汝自分を知れ」という神託をもたらすものとして現れているのだ。このように分裂病は、乗り越えるべき思想的課題であると同時に、さらなる思想へと向かうための導き手ともなっている。ただし、こうした思想が展開されるようになったのは、むしろ70年代以降のことである。まず1972年から『分裂病の精神病理』という論集が刊行され、そこではすでに引用した宮本忠雄や木村敏・中井久夫、さらには荻野恒一や安永浩といった精神科医たちが、毎号（毎年）それぞれ活発な議論を繰り広げた。この論集は精神医学の学会にとどまらず、広く読まれたようである。また70年代に入ると、アンリ・エーの『意識』第2巻の翻訳(1971)をはじめ、ラカンの『エクリ』(1971)、フーコー『精神疾患と心理学』(1970)『狂気の歴史』(1975)、ヤスパース『精神病理学原論』(1971)、サリヴァン『現代精神医学の概念』(1976)、レイン『引き裂かれた自己』(1971)『狂気と家族』(1972)『経験の政治学』(1973)、マノーニ『反・精神医学と精神分析』(1974)、クーパー『反精神医学』(1974)『家族の死』(1978)、ラブランシュ／ポンタリス『精神分析用語辞典』(1977)、ミンコフスキー『生きられた時間』(1972-73)、テレンバッハ『メランコリー』(1978)など、精神医学上の重要な著作の翻訳が相次いで刊行される（括弧内は翻訳の出版年）。また日本人の著作も、木村敏『分裂病の現象学』(1975)『自己・あいだ・時間』(1981)、中井久夫『分裂病と人類』(1982)『治療文化論』(1983)など、精神医学の枠を越えて広く読者を獲得する。ビンスワンガーやグレゴリー・ペイトソン、ドゥルーズ＝ガタリなど、分裂病をテーマないしはモチーフとした著作も広く読ま

⁹ 同書、p.22.

れ、80年代になると、スキゾフレニーは「スキゾ」として人々の口に上るようになるのは記憶に新しい。

3. 時代状況としての分裂病

このように60年代に思想的課題として現れた分裂病は、70年代・80年代にその成果を残す。話を60年代に戻すならば、当時において分裂病は思想的な関心だけでなく、広く一般的な関心も引きはじめたようだ。例えば1966年の時点で、宮本忠雄による次のような証言がある。「ちかごろ〈精神分裂病〉とか〈分裂症〉ということばは、〈ノイローゼ〉とか〈神経症〉ということばほどではないにしても、かなり一般的になっている。とくに一昨年（昭和39年）3月に当時のアメリカ大使ライシャワー博士が19歳の少年に刺されるといういわゆるライシャワー事件がおこってからというもの、その犯人がたまたま精神障害者——分裂病として治療をうけたことのある——であった関係で、精神衛生全般やそれを規制する精神衛生法についての論議がジャーナリズムで活発におこなわれるようになり同時にまた人々の関心も高まって、そのため〈精神障害〉や〈精神分裂病〉に関する情報もかなりひろまったように見える」¹⁰。実際、このライシャワー事件を報じた新聞記事を参照してみると、この少年が沼津精神病院に分裂症の疑いで入院したことがあるという下りがある。ところが、その母親が息子は耳の内耳に障害があるメニエル氏病だったという話もしたために、小見出しは分裂病ではなくて「メニエル氏病だった 母親の話」となっている。全体として混乱した印象を与える記事が多い。そして大見出しには「19歳の“異常少年”逮捕」「当局、精神異常と断定」「〈異常者の犯罪〉どう防ぐ」などの、今日の感覚からすればかなり違和感のある言葉が並んでいる。また「精神障害者、なぜ野放しに？」「野放し状態なくせ」などの見出しや、記事本文中に「間違いに刃物」の表現もある¹¹。差別や人権にかんするコードは、現在とかなり異なるといえる。こうした差別的表現の問題も含め、この時点では精神医学的な了解はまだそれほど一般に広まっていなかったようだ。ここでいう「異常」とは、正常ではないものとして、たんに常識的に判断されたものに過ぎない。

ところが、先の宮本の証言が示すように、このライシャワー事件を契機としてジャーナリズムの言説も変化していき、そこに精神医学的な言説が入り込んでいく。60年代半ばには、唐突に生じた事件にたいして「異常」というカテゴリーを当てはめることしかできなかったが、しかしこの事件を契機に60年代後半にかけて一般の言説も変化していく。さらに1980年代以降は、アメリカ精神医学会が発行する「精神障害の診断と統計マニュアル」の第3版（DSM-III、1980年）が広汎な影響力を持ちはじめ、症状が項目に該当するか否かを総計するだけのごく単純な操作で病名を割り振るといった、精神医学的知の文字通りの「マニュアル化」が進んだ。「精神障害の診断と統計マニュアル」は、改訂版（DSM-III-R、1987年）や新版（DSM-IV、1994年）を出すにつれ、アメリカを越えて世界中に拡がり、また精神医学会の枠内を越えて一般の言説にも浸透していく。現在において

¹⁰ 宮本忠雄『精神分裂病の世界』紀伊國屋書店、1966年、p.9.

¹¹ 朝日新聞東京版夕刊1964年3月24日、朝日新聞東京版朝刊3月25日、同3月31日。

は、正常／異常というおおざっぱな差別化ではなく、「人格障害」や「行為障害」といった、それ自体の意味はそれほど明確ではないが、しかしマニュアル化された総体のなかで確固とした位置をもつ名称のもとでの差別化が進行している。そこから見ると、60年代の状況はまさに隔世の感がある。しかし現在の状況をより進んだものとしてみなし、60年代のそれをより遅れたものと切り捨てることはできないだろう。精神分裂病のもつ「異常性」は、一方では時としてある事件をきっかけに、強い反発や排斥の動きをもたらししたが、他方では「デルフォイの神託」として、新たな思想の手がかりともなっていた。おそらく現在において、DSMにおける統合失調症の症状項目のなかから、木村の現象学や中井の人類学のようなものを引き出すことは不可能であろう。そうした意味において、現在は分裂病にかんしてより見識が深まったというよりも、医療の制度化がすすむなかで、60年代にもっていたような思想的意味を失ったといえることができる。

60年代に分裂病が何らかの思想的意味をもちえたとすれば、それは分裂病が他の疾患とは異なり、その時代と何らかの適合性をもっていたからであろう。「糖尿病の60年代」や「心疾患の60年代」は考えにくいだが、分裂病はこの時代のおかれた状況を映し出す鏡となりうる。分裂病の発症率が時代や社会を越えてほぼ一定であることを認めつつも、当時の精神科医たちはこのように推察した。論集『分裂病の精神病理』に収められた数多くの論考のいくつかも、こうした推察を前提に書かれている。もともとヤスパースをはじめとして、ヒステリーが19世紀以前の社会と自然的な適合性をもっていたのにたいし、分裂病は20世紀の社会と自然な適合性をもつという発想はあった。20世紀初頭にブロイラーによって命名され、近年軽症化して日本では21世紀初頭に「統合失調症」という名称に変更されたことを考えると、「スキゾフレニー＝分裂病」はまさしく20世紀を代表する疾病とみなされる。これよりも限定的に、60年代にはこの疾病を通じて同時代のある局面を捉えようとする動きがあった。例えば、大都会のような混乱した地域にこそ、分裂病者は何らかの適応性をもつのではないかという仮説が提示されている。そうであるとすれば、農村部から都市部への大量の人口移動が起こり、都市化が進んだ60年代は、分裂病と何らかの相関があったということになる。実際、奥能登の中学を卒業して集団就職のため大阪で働くようになり、そこで分裂病を発症するが、故郷に帰ると症状は消失し、大阪に戻ると再発するといった症例の報告がある¹²。ここから、現代の都市における文化状況が、分裂病の諸症状と、とりわけ妄想型の症状と何らかの親和性があるのではないかという推察が成り立つ。

つまり、都市という空間では、さまざまな出自から来る不特定多数の人々が集まって生活するために、人々のあいだでの「見る／見られる」「窺う／窺われる」という関係が一種独特のものになる。街の人混みのなかでは、自分は不特定多数の人々の視線に晒されるわけであるが、他方で人混みに紛れ込んで他者の視線は無化し、身を隠すこともできる。このような逆説的状況のなかでは、能動性と受動性の混乱が生じる。都市空間においては、「見る／見られる」といった能動性と受動性とは、ある特殊なかたちで分節化される。このことは視線の関係だけにとどまらない。例えば、人混みのなかを歩くといったごくあり

¹² 荻野恒一「分裂病の状況分析」(土井健郎編『分裂病の精神病理1』東京大学出版会、1972年、pp.77-78.)

きたりの動作においても、それは表れる。人混みのなかでは、人は能動的に、みずからのペースでまっすぐに歩くことはできない。周囲のペースと同調し、ある種の流れのなかに身を委ねながら、それでもみずからの行き先へと身を進めて行かねばならないだろう。受動性のなかで能動性を発揮し、あるいは能動的に行動しつつも受動的に身を委ねねばならないのである。また些細なことであるが、例えばこの時代に出現した「自動改札機」も、能動性と受動性の混乱を招きやすい。自動改札機をすり抜けるためには、切符をある所定の場所に「挿入する」ことを行わねばならない。ところが機械のあの大きさ、あのスピードでは、「挿入する」という能動的行為よりも、むしろ「吸い取られる」という受動的な印象の方が強い。自動改札機を通る時、手元にあったはずの切符は、目にも留まらぬ早さで前へと進み、すでに私たちの行く手で待ちかまえている。そこで私たちは切符を「取る」というよりも「取らされる」。ここにおいても、能動性と受動性のある特殊なかたちで使い分けなければならないだろう。このことは自動改札機のみには当てはまることではなく、都市空間に組み込まれた多くの機械においても、同様のことが言えるだろう。

ところで分裂病の症状でも、やはりある種の能動性と受動性の混乱が生じている。例えば、分裂病の症状として表れるパターンとして、話しかけられたり、非難されたりする幻聴や、周囲から白眼視されているという注察妄想、自分が追いかけられ、調べられ、つけ狙われているという被害妄想がある。また、自分の頭や身体に何ものかが入り込み、何か得体の知れないものに支配されて、何をするにも「させられ感」が伴う作為体験がある。これらは、主体がもつべきとされる通常の能動性が失われ、受動的存在となってしまうことに起因する。みずからが考え出したはずのことが、どうしても自分の考えだと思えず、それが他人の声となって幻聴として現れるのだ。あるいは、みずからを顧みて反省するという日常の行為が、他者によって監視されているという妄想に変わってしまうのである。あるいは逆に、自分の考えだけが人知れず他者に伝わったり、自分が何か考えただけで周囲の状況が動いたりする考想伝播もある。自分の考えていることをテレビのアナウンサーが話していたり、自分がふと想像したせいで交通事故が起こってしまったかのように思いこんでしまうケースである。この場合、自分の考えが頭から「抜き取られる」というように、みずからが受動的存在として感じられる反面、自分の考えによって他人が話し、自分の考えによって周囲の事物が動くというように、みずからの能動性の拡大とも受け取られる。いずれにせよ、通常の能動／受動の分節が混乱している。こうした混乱は、都市空間における能動性と受動性の新たなあり方とパラレルである。もちろん、都市が分裂病の原因だという極端な還元論を主張する論者は、当時も今も存在しない。しかし少なくとも症状のレベルで、そこにある種の親和性を認める論者は、当時少なからずいた。こうした視点から、「都市と農村という対照的な地理環境のなかで、分裂病像がどのように違うのか、そしてこの相違がどのように状況と密接な関係をもちながら生まれてくるか」という問題を考察しようとする「病態精神地理学」のような試みも登場してくる¹³。例えば石福恒雄の研究によれば、農村部でも都市部での分裂病はみられるが、農業従事者における分裂病は第一型（破瓜・緊張型）が多く、非農業従事者においては第二型（幻覚・妄想型）

¹³ 石福恒雄「農村の分裂病——病態精神地理学の試み」(宮本忠雄編『分裂病の精神病理 2』東京大学出版会、1973年、p.27.)

が多いという結論が下されている。

また、現代の都市における文化状況と分裂病の諸症状との親和性を指摘するに際して、能動性と受動性の混乱とは関係しつつもやや異なるものとして、現代社会における「秘密」のあり方の変容がある。土井健郎はこの問題に正面から取り組み、次のような指摘を行っている。「科学の進歩は大方の自然の秘密が解明されたとき錯覚を人々に与え、また技術革新に伴って出現した情報管理社会は、個人的秘密すなわちプライバシーの保持を極端に困難なものとしつつある。他方曝露趣味はいよいよ猖獗を極め、人々は互の秘密をあばくことに狂奔している。この点で、かつては秘密と最も近かったセックスがもはやそうではないということが大変象徴的である。実際現代はすべてガラス張りであることが理想的とされる時代である。それでいて現代人に秘密の感覚がなくなったわけではない。しかしそれはもはや自然の秘密や人格の秘密に関してではなく、人為的な秘密である。例えば秘密兵器とか、秘密警察とか、あるいは共産党第五列とか独占資本主義の魔手という形で人々は秘密を意識する。これになお占星術のごとき通俗神秘主義に対する現代人の新たな関心を加えてよいかもしれない。現代はまさに迷信の再興とでもいうべき現象が起きているのである。この有様は、人格の中なる秘密を外に投影して、秘密の仕掛けや組織の存在を信ずる分裂病者にあまりに酷似してはいないだろうか。現代がしばしば識者によって精神病的と評されるのはまことに故なしとしないといわなければならないのである」¹⁴。

土井がこう述べるのは 1972 年のことであるが、1960 年代を含むそれまでの時代において、社会のなかでの秘密の場所が変容したことを彼は指摘している。つまり科学の発達や情報管理社会の進展により、個人がもっていた従来の秘密は明るみに出され、もはや秘密ではなくなるが、しかし別の場所に秘密が現れる。すなわち「人格の中なる秘密を外に投影して」できる「人為的な秘密」であり、それは具体的には、さまざまの秘密結社や秘密組織、また背後に隠された力を信じるオカルト的発想である。こうした当時の秘密の新たな場所が、分裂病者の妄想と親和性をもつというのだ。この場合秘密は、もはや人格の内であるとか、限られた私的空間であるとか、従来の分かりやすい場所にはない。「自然の神秘」といったものも、もはや存在しない。ある時は秘密結社として、ある時はオカルト的力として、秘密はもはや限定された場所ではなく、あらゆる場所に存在する。それは人々が慣れ親しんだ場所から空間的に隔てられることなく、いわば重なって背後に存在するのだ。こうした発想が出てきた背景にも、おそらく 60 年代に進展した都市空間の変容という事態があるだろう。農村部から都市部への人口移動に伴い、一方での過疎化と他方での過密化が進んでいく。都市部においては、かつての古い町並みが壊され、新たな建物が建設されていく。また都市近郊のかつては農村部であったところには、郊外という新たな都市空間が生まれる。こうして、これまで秘密の潜んでいた暗がりや破壊され、あるいは町はずれの人知れぬ場所に、人が普通に住み始める。これはまさしく 60 年代に進行した事態であり、分裂病の諸症状は当時こうした事態と重ね合わせて捉えられたのである。

このように、受動／能動の混乱という視点にせよ、秘密の場所の変容という視点にせよ、同時代の社会・文化状況から分裂病の症状を考えるという見方が生まれ、それは広く「状

¹⁴ 土井健郎「分裂病と秘密」(土井健郎編『分裂病の精神病理 1』東京大学出版会、1972 年、pp.16-17.)

況論的アプローチ」とよぶことができる。本稿では詳しく触れることができないが、ここに分裂病の家庭にかんする研究をも含めることができよう。家族内力動を明らかにし、外からは容易に見て取りにくい家族内の葛藤を明らかにするというアプローチも、60年代を通じて発展した¹⁵。このような視野の拡がりも、分裂病をたんに精神医学の一主題としてだけではなく、より広い一般的な言説のなかへと組み込む原因になったものと思われる。

4. 薬物療法の進展

どうして、分裂病は症例数が増加しているわけでもないのに、またむしろ軽症化しつつあるのに、60年代にこれだけ注目されたのだろうか。なぜこの時代に、思想的課題として、または時代状況と重ねられて現れたのだろうか。こうした問いには複数の答えが可能であり、また先の章で取りあげたような時代状況にさらに詳しく踏み込むことで、明らかになる面もある。ここでは、この問いにたいしてごく簡単に、次のように答える。「薬物療法が進展したからである」。まず先程と同様、1966年時点での宮本忠雄による次のような証言を参照してみよう。「精神病院の雰囲気は、よくいわれることだが、10年まえとくらべて、とくにこの数年はひじょうに変化してきている。……電気ショック療法やインシュリン療法のさかんだった10年まえまでは、——当時は「〇〇脳病院」、そのもっとまえは「〇〇癲狂院」などという名称が一般的だったが——患者たちは、たんにそういう物理的・化学的治療法の均一な対象としてながめられ、治療以外は放置されることがおおく、そのため、激しい興奮かもしくはよどんだ無為のうちに陰惨に生きているにすぎなかった。……ところがこんにちでは、さまざまの、いわゆる〈抗精神病薬〉または〈向精神薬〉がつかわれるようになった結果として、患者たちは医師や看護者のたえざる観察の対象となり、また心理的な働きかけの相手ともなった……」¹⁶。端的に言って、抗精神病薬や向精神薬登場以前は、分裂病患者との対話は不可能であった。それが、これらの薬のおかげで劇的な症状は治まり、患者は言葉によってみずからの内面を語るように仕向けられはじめたのである。そして、これまで一律の治療対象であった患者個々の内面が、次第に明らかになっていったのだ。そして分裂病患者の位置する世界が、他の者に完全に了解されたのではないにせよ、少なくとも一端を窺うことが可能になってきたのである。こうした事態により、分裂病への（とりわけ、分裂病患者の語る言葉への）関心が向けられたといえる。ここでは、こうした事態を可能にした薬物療法の進展を、ごく簡略に歴史的に概観してみる。この進展は世界規模のものであり、主に欧米で新たな薬物が合成され、しばしば時を隔てずして日本にも移入されている。

そもそも薬物の歴史にかんしては、どの時点が「発見」かをいうのが難しい。というのも薬物の歴史は①ある化学物質が抽出・合成される ②それが病気や症状に有効なことが分かる ③それが学会や雑誌に発表される ④追試によって確認される ⑤製薬会社が製剤化する ⑥使用が認可されて発売され、臨床の場で用いられる のような段階をた

¹⁵ 村上仁・笠原嘉・前田正典・西山昭夫「精神分裂病における単数妄想について」（土井健郎編『分裂病の精神病理1』東京大学出版会、1972年、pp.59-60.）

¹⁶ 宮本忠雄『精神分裂病の世界』前掲書、p.9.

どり、このなかでどの段階を「発見」というのかを定めないといけないからである。例えば、代表的抗精神病薬であるクロルプロマジン、今日の近代精神科薬物療法の基礎を作ったといわれ、解熱鎮痛剤のアスピリン、抗生物質のペニシリンと並んで、20世紀最大の発見といわれる。しかし、クロルプロマジンが含まれるフェノチアジン系化合物自体は、19世紀末にはすでに合成されていた。ところが当時は、駆虫剤、抗マラリア剤、抗ヒスタミン剤としての使用であった。それが1950年代になると、フランスのローヌ＝プーラン研究所で、より中枢作用の強い3277RP（プロメタジン）と4560RP（クロルプロマジン）が合成される。1951年外科医アンリ＝ラボリは、麻酔強化剤としてローヌ＝プーランに抗ヒスタミン剤を求めたところ、渡されたのがこのクロルプロマジンであった。ラボリはこの薬が、期待された効果以外に、投与した患者が周囲に「無関心」の状態を示すことを発見する。彼はこのことを論文の末尾に記した結果、それが何人かの精神科医の目に留まり、すぐに臨床的に用いられるようになった。そして1952年に、当時のパリの有力な医者であるジャン＝ドレとピエール・ドニケルによって追試され、それが権威ある医学雑誌に論文として発表されることで、クロルプロマジンは広く知られるようになる。したがって、教科書的な概説でクロルプロマジンの「発見」は1952年という場合、それは先の「④追試によって確認される」を指す（もっとも、ドレやドニケルらは、論文においてはラボリの名に言及しなかったらしい）。そして、この薬は瞬く間に広く臨床的に用いられるようになり、1950年代後半には世界中に拡がっていく。同時に「精神薬理学」という精神医学の一部門が、きわめて重要な分野として急速に制度として確立していく。ドレやドニケルは、その世界的な権威となるであろう。

それゆえ1960年代とは、日本を含め、クロルプロマジンが急速に普及していった時代である。T. A. バーンが1969年に『精神薬理学』を著したとき、彼は「ここ10年間に、少なくとも5千万人の患者がクロルプロマジンを服用し、1万以上の論文が、精神医学における精神薬理学の新たな時代を開いた薬剤に関して発表された」と述べ、60年代を振り返っている。ところで、抗精神病薬はこの薬だけにとどまるものではなかった。例えば、同じフェノチアジン系化合物として、クロルプロマジンからやや遅れてレボメプロマジンや塩酸チオリダジンも開発され、やはり抗精神病薬として用いられるようになった。また1956年には、ベルギーのヤンセンがブチロフェノン系化合物ハロペリドールを合成する。この薬はクロルプロマジンの100分の1から500分の1の投与量で同様の効果が期待され、今日に至るまで精神科薬物治療の基本的薬剤として用いられている。同じブチロフェノン系のプロムペリドールや塩酸モペロンも、やはり分裂病に効果をもたらす抗精神病薬として用いられる。また、インド蛇木から抽出され、もともとインドで不眠や高血圧、精神病などの治療に用いられていたレセルピンが、1953年に精神科医R. A. ハキムによって分裂病患者に処方され、治癒したという報告が学会発表され、話題をよんだ。そして1950年代後半から1960年代にかけて、クロルプロマジンへの関心と相まって注目されるようになる。1960年代には、フェノチアジン系ともブチロフェノン系とも異なるクロザピンの開発も始まり、抗精神病作用が確認された。

他方で、ここでは詳しく触れることができないが、分裂病以外の精神疾患に効果を持つとされる薬の開発や普及も、やはり同時期である。炭酸リチウムが1950年前後に躁病に有用性があるとされ、1960年代にかけて各地で治験が繰り返される。抗てんかん薬のカル

バマゼピンも、1950年代後半に開発され、60年代に普及する。最初の三環系抗うつ薬であるも1958年にガイギー社が開発し、翌59年には日本でも発売され、これがモデルとなって多くの抗うつ薬が開発されるようになる。三環系にはイミノジベンチル系、イミノスチルベン系、ジベンゾサイクロヘプタジエン系などがあり、類似化合物（二環系、四環系）と並んで、近年のSSRI（セロトニン再吸収抑制剤）登場に至るまで、日本の抗うつ剤の主要部分を担う。またベンゾジアゼピン系の抗不安薬として、メプロバマーテ、クロルジアゼポキシド、ディアゼパムなどが開発されるのも、1950年代後半から1960年代前半にかけてである。これらはそれぞれ、製薬会社から「ミルタウン」「リブリウム」「ヴァリウム」などの製品名で売り出され、アメリカを中心として広く人々のあいだに浸透していく。これらの薬はもはや精神医学の臨床という狭い領域を脱し、「トランクライザー」として日常の生活のなかへと浸透していった。「トランクライザー」は1957年の日本の流行語でもある¹⁷。

このように1960年代とは、クロルプロマジンなどの抗精神病薬を含め、精神に何らかの作用を及ぼす薬物である向精神薬が、世界規模で急速に普及していった時代である。これらの薬が、本当に精神の病を治癒せしめたのか、クロルプロマジンやハロペリドールによって、分裂病が本当に治ったのかはここでは問わない。重要なのはこれらの薬によって、先の宮本忠雄の証言にもあったように、精神病院のあり方が大きく変わったということである。もはや患者は激しい興奮状態や陰惨な混迷状態におかれることなく、拘束や監禁もあまり必要なくなって、医者の中で自分の内面を語りはじめる。このことによって、分裂病者の世界が人々の関心を引くようになった。分裂病は軽症化したにもかかわらず関心を引いたのではなく、軽症化したがゆえに関心を引くようになったのである。

5. 終わりに——精神医学の生物学化と心理学化

1960年代には、精神医学に関して一見したところ相反した傾向が見られる。つまり一方でこの時代には、向精神薬の出現・浸透や、ドーパミン・セロトニンなどの脳内神経伝達物質の発見により、精神医学の生物学化が進んだ。しかし他方でこの時代には、アメリカなどでの精神分析の大衆化に見られるように、精神医学の心理学化も進んでいる。ピエール・ピショの『精神医学の二〇世紀』によれば、この時代は次のように記述される。「生物学的方法の活用がこのように普及したにもかかわらず、心因論的な観点も持続し、アメ

¹⁷ 向精神薬の記述に関しては、Jean DELAY, Pierre DENIKER, *Méthodes chimiothérapeutiques en psychiatrie : les nouveaux médicaments psychotropes*, Paris, Masson, 1961 (秋元波留夫・栗原雅直訳『臨床精神薬理学』紀伊國屋書店、1965年) ; Pierre DENIKER, *Psychopharmacologie*, Paris, Presses universitaires de France, 1966 (松岡芳隆・松岡慶子訳『向精神薬の話——精神薬理学入門』白水社、1968年) ; Pierre PICHOT, *Un siècle de psychiatrie*, Le Plessis-Robinson, Synthélabo, 1996 (帯木蓬生・大西守『精神医学の二十世紀』新潮社、1999年) ; Edward SHORTER, *A History Of Psychiatry: From The Era Of The Asylum To The Age Of Prozac*, New York, John Willey & Sons, 1997 (木村定訳『精神医学の歴史——隔離の時代から薬物治療の時代まで』青土社、1999年) ; 上島国利編著『精神科治療薬ハンドブック (改訂2版)』中外医学社、1999年などを参考にした。

リカ合衆国では60年代のあいだに強まりさえした」¹⁸。この二つの傾向は、一見したところ相反するようにも思えるが、しかし前章からも分かるように、一方は他方を前提として生じたともいえるのである。つまり、向精神薬の浸透によって、心理学的なアプローチが可能になったのだ。向精神薬を補助薬として、初めて心理療法が成立するという場合があるのである。そもそも向精神薬による薬理効果は多様であり、しばしば処方文脈に依存し、治癒の定義も曖昧である。クロルプロマジンの服用によって、分裂病患者は興奮状態から鎮静するが、果たしてそれが治癒なのかは定かではなく、それだけでは心的過程は捉えられない。すでに見たように、そもそもこの薬剤は、他の薬剤を開発する上での副産物として偶然発見されたものである。ある意味で、この薬剤の服用の後、初めて患者と医師とが対面して、心理的な治療が始まるといえる。薬を背景として、新たに心という場が浮かび上がってくる。

もちろん、心の方が真の治療の対象であると、ここで言うつもりはない。この場合の心も、薬理効果という生物学的なものに支えられたものであることは、忘れてはならない。「分裂病の時代」とは、このように生物学的なものと心理学的なものが重なって、初めてさまざまなものが見えてきた時代である。ここにはさらに、当時の社会・文化的状況も重なっていく。このような重層性のうちに、新たな思想を読みとりはじめたのが、分裂病の60年代といえるだろう。

1963年6月18日、ロサンゼルスに暮らす化学者、カーソンは、*ニューヨーカー*誌に「カーソンのカーソル」という権威的物字のインタビューが掲載されたためである。後に「自然的毒」というタイトルで有名になる著書の、最初の三章に当たる部分であった。このインタビューは、現在の感覚からすると奇異に感じられるかもしれないけれど、この時点でアメリカの消費者たちは化学物質の本質に熟知していた。あるいは「無関心な」ただ面白い話で、これは企業にも消費者にも益になるものだと感じていた。あるいは「信じてこまめな」たとえば1940年代の雑誌でデュボンは「よりよい生活のためによりよい化学物質を」と標榜していた。1947年のタイム誌の表紙では野菜、動物、農産物薬が「DDT: Good for Mom」¹⁹と歌い踊っていたし、翌年刊のタイム誌のイラストには、DDTの雲のなかでボットドックを食べる水着の少女が描かれていた。この年、DDTの開発者ゴットホルムローはノーベル医学賞を受賞している。世に広がるのは、企業の高レベルの化学者の輝かしい功績を誇り称える記事ばかりで、大衆に届く。たちでこれに異議を唱える者は稀々人としていなかったのである。²⁰「よりよい生活のためによりよい化学物質を」と標榜していた。そんな環境のなかでカーソンの著書は、突如登場した。一般向けの文章のなかで初めて化学物質、特にDDTを中心とする殺虫剤の危険性と訴えかけたのであった。科学的なデータを文学的な表現にまでとぐやみこむというあたりで、驚くべき説得力があった。この記事は当然のごとく大反響を呼び、結果として消費者として恐れられベストセラーとなる（1冊15万部）。

¹⁸ PICHOT, *Ibid.*, p.199.

『沈黙の春』とサイボーグの60年代

—化学物質によって変容しつつある身体の発見—

遠藤 徹

1. 『沈黙の春』のメッセージ
2. 『沈黙の春』の意義
3. 『沈黙の春』の騒々しさ
4. 『沈黙の春』の深層にあるもの—「人間」の終焉—
5. サイボーグ：人間の化学変化の前面肯定として
6. 化学物質の60年代

1962年6月18日。

この日、化学産業全体が震撼した。ニューヨーカー・マガジンに、カーソン・カーソンという海洋生物学者のエッセイが発表されたためである。後に『沈黙の春』というタイトルで有名になる著書の、最初の三章に当る部分であった。

現在の感覚からすると奇異に感じられるかもしれないけれど、この時までアメリカの消費者たちは化学物質の本性に無知だった。あるいは、無関心だった。ただ盲目的に、これは企業にも消費者にも益になるものだとして信じていた。あるいは、信じこまされていた。たとえば1940代の雑誌でデュポン社は「よりよい生活のためによりよい化学物質を」と約束していた。1947年のタイム誌の広告では野菜、動物、農夫の妻が「DDT is good for Me-e-e!」と歌い踊っていたし、翌48年のライフ誌のイラストには、DDTの霧のなかでホットドックを食べる水着の少女が描かれていた。この年、DDTの開発者ポール・ムエラーはノーベル医学賞を受賞している。世に氾濫するのは、企業の側のPRや化学者の輝かしい功労を褒め称える記事ばかりで、大衆に届くかたちでこれに異議を唱える者は誰一人としていなかったのである。

そんな風潮のなかにカーソンの著書は、突如登場した。一般向けの文章のなかで初めて、化学物質、特にDDTを中心とする殺虫剤の危険性を訴えかけたのであった。しかも、科学的なデータを文学的な表現にみごとにこみこむというかたちであったため、読みやすかつ説得力があった。この記事は当然のごとく大反響を呼び、結果2ヵ月後には著書として発売されベストセラーとなる(1)。

1. 『沈黙の春』のメッセージ

この本のメッセージは、きわめてシンプルなものであった。新物質が出現し、これが人体に入り込むものだというをはっきりと明言したことである。

合成化学工業の急激な発展は第一次および第二次世界大戦の落とし子である。つまり、毒ガス研究がその出発点にある。もっとわかりやすくいうならば、人間を殺すための化学兵器の研究を進めているうちに、殺虫力のある化学薬品が発見されたのであった。そのからくりは、毒ガスの性能を確かめるために、昆虫を実験台に使っていたということにある。人を殺す前段階として虫を殺していたのを、今度は虫そのものを殺すものとして売り出したにすぎない。だから、同じものが虫だけでなく人間にも当然影響を及ぼすだろうということは当然予測される事態であったわけだ。

化学薬品の大量生産は、1940年代に始まっている。そして、1947年から60年までにその生産量は5倍に増加している。

この過程で見逃してはならないのは、第二次世界大戦を境として、無機系の殺虫剤から、「奇跡」の炭素分子、つまり有機系の殺虫剤への転換が行われたということだ。「奇跡」というのは、殺虫効果の面においてだけでなく、その製造方法もまた完全な人為的操作が可能になったということの意味している。新しい有機系合成殺虫剤は、分子構造の青写真をもとに、分子を操作し、原子を置換し、原子配列を変える人為的過程を経て作られた。喩えて言うならば、飛行機や自動車の設計図を描くように、分子構造の設計図をまず描き、それから新しい化学物質を作るということが可能となったのだ。代表的なものとして有機塩素系化合物（DDT、クロールデン、ヘプタノール、ディルドリン、アルドリン、エンドリン）、有機リン酸系殺虫剤（マラソン、パラチオン）などがある。

これら有機物には炭素原子を骨格とするという特徴がある。炭素原子が鎖状、環状あらゆるかたちをしてつながっている。そして、この炭素原子は、ほかの原子と無限に繋がる力を持っている。

そして、このつながる能力が問題となる。

生物の生命はたんぱく質の合成によって維持される。これをセントラルドグマという。そこでの主役は核酸とたんぱく質であるが、いずれも水溶性である。つまり、セントラルドグマだけでは生物は水がどんどん沁みこんで液体状の存在となってしまう。どろどろと流れだしてしまっ、かたちある実体を作れない。アメーバ状どころか、ただの液体にしかなれないのだ。

そこで水をはじく脂質の膜が必要となる。これが生体膜と呼ばれるものであり、生体膜が核酸とたんぱく質を溶かした水溶液を包むことでようやく生命の単位ができあがる。つまり重力に逆らってセントラルドグマが、三次元の空間に立ち上げられるようになる。脂質の細胞膜で包まれることでようやく細胞ができるのであり、これが約60兆個集まって人体ができるのである。だから、人体とは脂質の膜で包まれ、その集積によって構築されたものなのだ。さらに、付け加えておくと脳というのは脂質の塊なのである。

けれどもここで問題が生じる。核酸とたんぱく質からなる生命体は、脂質の膜をもつことでやっとかたちをなすことができ、地に足をつけることができた。それは、脂質が、水溶性物質を含む水やイオンは透しにくいという性質をもつおかげである。けれども、ここ

にひとつだけ厄介なことがある。この脂質の膜は、水をはじくけれども、脂溶性の物質である一般の有機化合物は簡単に透してしまうということである。

生命を、生命として立ち上がらせる仕組みそのものが、有機化合物を受け入れる装置となってしまうわけである。

かくしてかつて地球上に存在したことの無い有機化合物が、大手を振って生物の体内に入り込むようになるわけだ。

カーソンの著書は、この事態にいち早く警鐘を鳴らすものであった。カーソンの記述をよく読むと、殺虫剤などの人工有機系物質には四つ特徴があるように思われる。すなわち、これらの薬剤は「未知のもの」であり、かつその働きが「目に見えない」ということ。さらに、それらが大量に散布される結果として、至るところに「遍在する」ということ。環境中に偏在する結果として、環境内部に暮らす生命体の内部にも「蓄積される」ということ。さらに、環境中で出会った化学物質相互のあいだで、新しい「複合が起こり」新種の物質が作り出される可能性があるということである(2)。

その結果、眼に見えるかたちで現れてきた現象を、カーソンはいくつも記述している。たとえば、昆虫の抵抗力獲得、突然変異、ATPの生成機構の損傷にともなうエネルギーの産出阻害、発癌、不妊化などである。今日ではよく知られていることばかりだが、当時こうした事実の指摘は、一般読者にとってまったく新しい脅威と感じられたに違いない(3)。

カーソンの著書の優れている点は、こうした化学物質垂れ流しの状況に対してその危険性を指摘しただけではなく、それを許している社会の構造にまで言及しているところだろう。人間、あるいは生命全般への敬意を欠いた社会のあり方への批判が展開されているのだ。戦後社会は、人間中心の社会ではないと、カーソンは指弾するのである。その批判の矛先は二つのものに向けられている。ひとつは利潤追求を最優先する企業の論理である。もうひとつは本来ならばそれに歯止めをかけるべき政府や公的機関などの無力、あるいは無思慮であり、さらにいえばそうした企業とのあるまじき癒着の実態である。

それらはたとえば、化学産業のエゴとして現れる。彼らは、化学的殺虫剤の研究にのみ補助金を出し、魅力的な待遇の就職口を用意するからだ。さらに、本来ならばこうした動きを牽制すべき行政機関が、化学産業と癒着してしまう。その結果、ある日突然に、無害な害虫が有害と規定される。かくして、不必要な化学物質が空から大量散布されることになる。

よく誤解される点であるが、だからといって、カーソンは化学薬品をまったく使うなどいったのではなかった。自身科学者であった彼女は、もっと現実的な選択肢を示したの。つまり、もっと危険度の弱いものを使うよう心がけるべきであり、同時に非化学的な方法の開拓にも力入れるべきだという考え方であった。

合理化される一方であった農業の在り方そのものにも苦言を呈している。単一農作物栽培という進みゆきが自然の力の活用逆行しているという考え方であった。これは技術屋が考える農業であり、自然のコントロール力を無視したやり方だということである。小麦ばかり作るから、前にはいろんな作物があったために充分発生できなかった害虫が増加したのだというのである。つづめて言えば、生態バランスの回復をこそ志向せよということになるだろう。

さらに、「べつの道」と題された最終章では、先に述べた非化学的方法、すなわち可能性のある生物学的駆除法が紹介されている。放射線を用いて雄を不妊化する方法、ライバル昆虫の導入や、特定の昆虫を襲う菌類の導入などがそれである。そして、最終的には個体数の微妙な均衡を回復すること、すなわち環境の力の回復による抑制が理想であるという締めくくりがなされている(4)。

2. 『沈黙の春』の意義

それでは、この書物のもっとも重要な側面はどこに求めればよいのだろうか。

特に画期的な点と思われるのは、科学者というスタンスを前面に押し出したことである。それまでの大衆向けの有機農業賛美や健康食品運動は、主として宗教やイデオロギーがらみであったからである。

たとえば、合衆国における菜食主義の歴史は、長老派、安息日再臨派、クエーカーなどのプロテスタント諸宗派と連携するかたちで刻まれてきた。全粒粉を使ったグレアムクッキーで知られるシルヴェスター・グレアムは、19世紀の前半に活動した長老派の牧師であった。同じ世紀の後半にコーンフレークなどのシリアルやピーナッツバターを発明したことで有名なジョン・ハーヴェイ・ケログは安息日再臨派の医師であった。20世紀前半に大豆蛋白を利用した代用肉を発明した精神科医ジョージ・T・ハーディングも、安息日再臨派の信徒であった。

一方、有機農業への関心は合衆国にはガンジー思想との絡みで入ってきている。そのきっかけとなったのは、英国の農学者アルバート・ハワード卿が著した『農業聖典』(1940)であった。ハワード卿は30年間という長い年月をインドで過ごし、そこでガンジーの「貧者は大量生産ではなく、大人数による生産で救われる」という思想の影響を強く受けたのである。これを読んだ合衆国の電気器具製造業者J・I・ローデールが1942年に『オーガニック・ガーデニング・アンド・ファーミング』という雑誌を創刊するのが始まりとなる。ローデールは、有機農業は、企業に多額の献金を行う殺虫剤・肥料会社の陰謀で抑制されていると考えた。ここでは、社会的な視点がむしろ中心にあったといえるのである。

これに対し、カーソンが、初めて科学的な視点から化学物質の問題を取り上げたという点はやはり画期的であったといえるだろう。冒頭に述べたように、この本が出るまで化学殺虫剤の危険性という発想そのものが、米国の一般消費者層には馴染みのないものだったのだから。60年代の一大潮流となる、体制に対する不信のさきがけであったと見ることも可能かもしれないけれど、それをあくまで宗教家や思想家ではなく、科学者が行ったという点がやはりまったく新しかったといえるだろう。

3. 『沈黙の春』の騒々しさ

『沈黙の春』というタイトルそのものは、きわめて静謐な世界をイメージさせる。ところが、実際に読んでみてなによりも驚かされるのは、本書の騒々しさである。たとえば、同じ化学物質による受苦を描いたものでも、石牟礼道子の『苦海浄土』には、その基調に仏教的な無常観が流れているように感じられる。これに対し、『沈黙の春』にぼくが感じたの

は、キリスト教のミサにおける説教のイメージであった。聖書の逸話を引きながら、人間の罪を断罪し改心を要求する、あのある種脅迫的な圧迫感に似たものを感じたのである。どこか、扇情的な押し付けがましさを印象として受けたのであった。

その理由を文面に探るなら、「死」や「脅威」や「不気味さ」そのほか否定的なニュアンスを伝える表現がやたらに目に付くということになるだろう。ごく一部目に付くものを取り出してみても「奇妙な(strange)」「恐ろしい感覚(frightening sense)」「(以上ペンギン版原著 53)」「致命的な(fatal)」「驚くべき(amazing)」「(以上 54)」「悪用する(abuse)」「(75)」「災厄をもたらす(disastrous)」「(80)(141)」「危険な化学物質(dangerous chemicals)」「(158)」「死をもたらす物質(deadly materials)」「(158)」「最も毒性の強い(most toxic)」「(164)」「不吉な(ominous)」「(168)」「深刻な脅威(grave threat)」「(187)」「気味の悪い(eerie)」「恐ろしい(terrifying)」「(101)」「気味の悪いほど完全に生命を欠いた(weirdly empty of virtually all life)」「(101)などの表現が使われているのがわかる。しかも日本で普及している文庫版の訳では、その多くが「おそろしい」と訳されているため、さらにも扇情的に感じられる。ほかに、第10章のタイトルが「空からの一斉爆撃」であることにみられるように、軍事的な用語が流用されている部分も多い。

また、冒頭に掲げられた、有名な「沈黙の春」の描写そのものからもある種の作為的な煽情性を感じ取ることができる。まず自然賛美の描写が繰り返される。ただし、そこで用いられる言葉はどれもどこかで見たことがあるようなロマン主義的記述である。それに続いて、「ところが、あるときどういう呪いをうけたのか、暗い影があたりにしのびよった。いままで見た事も聞いたこともないことが起こりだした」というかたちでの暗転が起こる。それは、「どこへ行っても死の影」に包まれた世界への変化をもたらす。やがて、すべての生命が死に絶え、沈黙が訪れる。

自然は沈黙した。薄気味悪い。鳥たちは、どこへ行ってしまったのか。みんな不思議に思い、不吉な予感におびえた・・・(中略)・・・いまはもの音ひとつもない。野原、沼地・・・みな黙りこくっている。

と結ばれる。実にみごとなエピソードである。けれども、読者は次の一行にやや裏切られた思いを禁じえないのではないだろうか。

本当にこのような町があるわけではない(5)。

この一行に続けて、著者は、種明かしをする。沈黙の春を描いたこの部分が事実の描写ではなく、さまざまな地域で個別に起こっていることをひとつの場所に集約したものであることを告げるのである。つまり、この有名な記述は、化学物質による自然破壊の脅威を読者に強く印象付けようとするフィクションだったのである。

では、こうした煽情性の起源をどこに求めればいいのか。これは、人々に恐怖を植え付け、信仰へと駆り立てるキリスト教的な手法とパラレルなものなのだろうか。読者を、化学物質の危険性の回避へ向けた行動へと駆り立てるための手法なのだろうか。

無論、そうした解釈も妥当なものであろう。けれども、ぼくはむしろ、ここに著者の魂

の震えのようなものを感じ取ってみたいと思う。もしかすると、こうした表現を用いたのは、著者が本当に怯えていたからではないのだろうか。読者にたいする威嚇のためのレトリックというよりは、ほんとうに「おそろしい」と思い脅えていたのは、むしろカーソン本人ではなかったのだろうかと思うのだ。

4. 『沈黙の春』の深層にあるもの—「人間」の終焉—

そう解釈するとき、この本は「警告の書」から、驚愕のエクスクラメーション・マーク「！」が似合う本へと変貌を遂げる。カーソンをほんとうにつき動かしたのは、怒りや告発ではなく、驚愕あるいは実存的不安（アイデンティティ・クライシス）だったのではないかという別の読み方が可能になるからだ。

それは、短く要約するならば「人間」という存在の特権性が剥奪される予感への怯えということになる。いわゆる人間中心主義の終焉がここには予感されているのである。やや遅れて、フーコーが人間という概念自体の歴史性とその終わりを語り、レヴィ・ストロースが人間を構造の所産に還元した営為に対する、「化学」パラダイムにおける平行現象としてこれを読むことが可能なのではないだろうか。

この読みには、互いに連関するふたつの要素が絡み合っている。

一つ目は、身体が開きっ放しであることへの気づきである。人間ひいては生物という系が閉じておらず、化学系としての世界に対して開きっぱなしであることへの不安である。化学的な視点からいうならば、それはすべての生命体が炭素を中心とした分子で構成されているという事実を求めることができる。そうなった理由は極めて簡単である。地球上の生命というものが、かつて地表近くにあった炭素、水素、窒素およびそのほかの微量元素をもととして構築されたからである。だから、重さゆえに地底に沈んでいた重金属や新しい化合物は生命体にとっては未知の物質だということになる。けれども、重金属はそのままでは脅威とはならない。たとえば、水銀という元素そのままなら人体に影響を与えず排出されてしまうからである。ところが、ひとたびこれが炭素分子と結合して有機水銀となるや、それは生命体の構成要素に近似したものになってしまう。炭素族の仲間入りをして人体に影響を与える力を持つてしまうわけだ。DDTやBHCのような農薬、PCB（ポリ塩化ビニール、カネミ油脂）といった薬剤、さらにはダイオキシン（枯葉剤）などは、有機塩素剤と呼ばれている。つまり、それらは炭素族であるがゆえに人体に影響を与えるのである。チクロやサッカリンのような甘味料もまた炭素族である。このように未知の物質が、炭素化合物と関係を持つとき、そこに影響が生じてしまう。そして、炭素族の世界に対して開きっぱなしの人体にはこうした物質の侵入を拒むことはできないのである。

ヴァルネラブルな身体、「開けっぱなし」の身体。炭素原子を中心とする有機物質として化学的開放系の世界に存在する人間。口、鼻、皮膚などの開口部をその世界に向けて開き、呼吸、飲食、接触を通して、世界から物質を取り込むことでしか生きられない人間。人間とは、閉じることができない存在なのである。たとえば、カーソンは次のように書いている。「化学薬品はいまや私たちの身近に、私たちの生活の一部、そればかりか私たちの生命の一部となっている。食べたり飲んだりして、からだの奥底、骨の髄まで入れてやっている」（6）という記述は、そういう認識なくしては出てこないものなのではないだろうか。

二つ目のポイントに移ろう。

問題なのは、単に化学物質の侵入を防げないということだけではない。侵入の結果として、それらの化学物質が生物ひいては人間を「作り変え」「改変」しつつあるという驚き、あるいは認識こそがカーソンをして震撼せしめたのではないだろうか。化学物質は、生理的・精神的に人間を変容させる可能性をもっているということへの科学者ゆえの気づきがこれである。たとえば、突然変異とか、催畸形性とか発癌という現象は、化学物質が遺伝子を書き換える結果として生じてくる。とすれば、これまでとは別の遺伝子をもったそれらの存在は、これまでの伝統的な人間とは明らかに違うものだということになる。それらは、別の生物なのである。

「化学薬品スプレーもまた、核兵器と並ぶ現代の重大な問題」だとカーソンは指摘しているのではないか。それは「植物、動物の組織に有害物質が蓄積され、やがては生殖細胞を突き破って遺伝子の部分を破壊し、変化させる」からであり、さらには「人間の生殖細胞の人工的変化」(7)まで引き起こしてしまうからなのだ。さらにこういう記述もある。「昆虫ばかりか、おそらくはほかの生物の遺伝因子がかわりつつある。ある科学者は、昆虫、ダニの『動物園』を作ったらいいという。そのうちいまいる昆虫たちの姿が変わってしまうかもしれないから」(8)

また、よく知られているように癌とは遺伝情報の狂いによって生じた体内の反逆細胞群である。人間の細胞であったものの遺伝情報が変わってしまうことであり、それは、人間の細胞から別の生物が生まれてくるということなのである。多細胞生物では細胞がさまざまな形と働きを持った特定の細胞に分化している。結果として分業による秩序がホルモンや分子言語と呼ばれる体内情報伝達因子により行われている。その調節が狂い、細胞が勝手に増殖する現象が癌なのである。

催奇形物質もまたDNAの遺伝情報を変更してしまう。それはメカニズムとしては癌と同じで、人間の内部に人間ではない生命体を作り出すものである。ただ、癌のようにストップが効かない細胞の異常増殖ではなく、分化の過程で一部に障害が起こった細胞分化に留まるという違いがあるだけである。

いかがだろうか。化学物質の侵入にさらされ、それによって未知の生物へと変容しつつある人間の現状への気づき。そこから生じる不安と恐れ。それが、カーソンをして『沈黙の春』を書かした深層の動機であったという読みである。ぼくには、カーソンのこの気づきは、60年代における化学物質と人間の関係性の見事な予見となっていると思えてならない。60年代とは、化学物質との関係性をどう構築するかに当惑し模索した時代であったと筆者は考えるからだ。

カーソンだけではない。この時代には、化学物質が秘めている可能性に気づいたすべての者が戸惑った。化学物質時代の入口で戸惑ったのである。それは、人間に独特な人格や個性性というものを無意味にしてしまう可能性をすら秘めていたのだから。化学物質はしかも、カーソンが主として記述した農薬や殺虫剤という形でだけこの時代に入り込んだわけではなかった。食品(添加物)として、新薬と呼ばれる人工の薬品としてこの時代に大量に生産されるようになっていったのである。このようなカーソンの不安は、新奇なる化学物質に直面した60年代の時代精神の負の側面であったということができよう。けれども、それがすべてではなかった。

たとえば、次にみるサイボーグ研究などはこれを肯定的に捉えたものである。そして、両者は同じものの表裏をなす。化学物質との関係をめぐって、これほど揺れた時代はなかったのである。とすれば、『沈黙の春』が放つ騒々しさ、落ち着かない焦燥感は、こうした時代の動揺を先触れするものだった。そんな風に考えることができるのではないだろうか。

5. サイボーグ:人間の化学変化の全面肯定として

薬物による精神拡張を含んだ「人間拡張」志向や、そのための東洋的な行の導入への関心は60年代にアメリカから先進諸国へと伝播していった。こうした傾向は、対抗文化や学生運動の担い手であった若者を中心としたもの、あるいは反体制の産物とみなされがちである。しかし、「反」体制という言葉が、鏡の鏡像イメージを思わせるように、それは、体制の姿を別の形で表現したものに過ぎなかったのかもしれない。「人間拡張」のための薬物や東洋の技法への関心は、そもそも体制の側にあったものなのだから。その事実を明るみにだしてくれるのが、ジェミニ、アポロ計画に付随して起こったNASAでのサイボーグ研究だった。

サイボーグといえ、一般にはSFや特撮映画、あるいはコミックスのなかのものと思われるかもしれない。けれども、これはサイバネティック・オーガニズム(cybernetic organism)の略称なのであり、本来はNASAで真剣に研究されていたものだったのである。サイバネティクスは機械や生物というこれまでの分類枠を壊すものだった。制御や通信を行う情報系としてこれらのものを捉えなおすという新しい視点を持っていた。そうすることで初めて、両者の間に接続の可能性を探ることができるようになったのである。これは、第二次世界大戦を背景に誕生した。戦時における対空砲撃の正確さを高める手法として、人間と機械とのより緊密な接続を図る必要から生まれたからである。機械の性能をいかに人間の力で引き出していくのかというのが当初の目的だったわけだ。けれども、その発想の延長線上に、機械の側ではなく、有機体(オーガニズム)の方を制御するという考え方が生まれてくるのは当然の帰結だった。人間の身体の安定性を左右するホメオスタシスや、無意識のフィードバックを人為的に調節できればという願いがその起源である。宇宙への有人飛行が視野に入ってくるに伴って、NASAでは、人間が孤独な無重力空間という新しい環境にどう適応しうるのかを研究する必要があるようになっていたからであった。

NASAはこの研究を二人の科学者に委託することになる。ひとり、マンフレッド・E・クリンズといい、1956年からロックランド州立病院の科学研究主任で動的刺激研究所(Dynamic Simulation Lab.)の代表を務めていた。オーストラリアのメルボルン大学卒であったが、音楽の名門ジュリアード校卒のピアニストでもあった。サイバネティクスの道は、音楽の道を選ぶか科学の道を選ぶか大いに迷った挙句の選択であった。それまでの10年の間、クリンズは、生理学的器機、超音波変換機、電子情報加工システムの設計・開発などに取り組んできていた。もうひとり、ネイサン・S・クラインで、1952年から同じくロックランド州立病院の研究主任を勤めていた。57年からはコロンビア大学医学外科学の臨床精神医学の助教授も兼ねていた。この時点で、すでに百本以上の論文を執筆しており、数々の受賞歴ももっていた(9)。

クリンズとクラインの二人は共同研究を進め、1959年にテキサス州サンアントニオにある航空医学空軍学校主催による、宇宙飛行の生理学的側面に関するシンポジウムで、「薬物、宇宙、サイバネティクス」と題された発表を行った。それを元に執筆されたのが、「サイボーグと宇宙」と題された論文であり、これは1960年9月に『宇宙航行学(ル、アストロノーティックス)』誌に発表された。

ここで、紹介されることになるのが、一匹のネズミである。記事によれば、5年前に150-250グラムの鼠に、長さ7センチ、直径1.5センチ、重さ15グラムの注入器を埋め込むことに成功したという。写真の鼠は、皮膚の下にこのローズの浸透圧ポンプを埋め込まれている。体重220グラムの、歴史上最初のサイボーグである。

このローズの浸透圧ポンプと呼ばれるものは、50年代にS・ローズが開発したものである。生化学的な活性物質を、生物学的な量で(=ごく微量ずつ)ゆっくりと持続的に注入することができる、精巧な浸透圧ポンプ・カプセルである。これを有機体に組み入れる(incorporate)ことにより、特定の器官に持続的かつ可変的な量で、選ばれた薬品を、注入することが可能となる。それも、有機体の意識や注意がそちらに向かない状態においてである。たとえば、ほんの0.01ミリリットルずつ200日に亘って注入する事も可能となる。この装置は、当時既に兎、ネズミでの実験、および人間へのヘパリン投与においてその効力が確認済みであるとされていた(2)。

では、なぜ、この浸透圧ポンプにつながれたネズミが、サイボーグだということになるのだろうか。

この問いには、極めて簡略に答えることが可能だ。当初、サイボーグとは、人間に化学物質を「侵入」させることにより、ポジティブな変容を引き起こすことを志向したものであったからだ、と。

その意図は以下のようなものである。

宇宙飛行とは地球とはまったくことなる環境へと人間が飛び出していくことを意味している。新しい環境への適合方法としては二つが考えられる。ひとつは、地球の環境そのものを宇宙に持ち出すという方法である。もうひとつは、人間の側の身体機能を変容させるという方法である。より論理的に容易であるのはどちらだろう？ 彼らは、後者を選び取った。そもそも人間とは、無意識的な自己調節機能(ホメオスタシス)によって自らを制御する有機システムであった。とすれば、このシステムを拡張してやればいいのか。宇宙において環境に適合するという仕事を無意識の内にこなすことができれば、人間はそこで自由に探求し、創造し、考え、感じるようになるのではないか。それがサイボーグの目的だというわけである。

外部環境に応じて自己調節するマン・マシーン・システム構想というわけだ。そして、身体の自動的なホメオスタシスと協調するためには、このシステムは意識と関係なく機能する必要がある。無意識に機能する統合されたホメオスタシス・システムとして外部に拡張された有機的複合体、それがサイボーグというものが最初に提案されたときの姿だったのである。

具体的には、感覚・制御メカニズムと浸透圧ポンプ・カプセルとの組み合わせが考えられていた。身体そのものの自動制御に協力することで持続的な制御のループを形作ろうというわけだ。環境に応じた望ましい状態を、適切な薬品を使うことで創り出すことが可能だ

と考えられたわけである。

たとえば、心臓収縮時の血圧を測定し、宇宙での状態と比較する。その結果、測定された値と望ましい値との差を調節するように、興奮あるいは鎮静作用のある薬物を用いて調節を行う。あるいは、覚醒状態を維持するという目的も考えられた。宇宙では、2、3週間から2、3ヶ月を1日辺り2、3時間の睡眠で過ごす必要が生じるかもしれない。その場合、覚醒状態で過ごすためには精神賦活剤が用いられる。そして、補助的な手段としてはヨガや瞑想を活用することが考えられていたのである。あるいは、放射能対策としてサイボーグ・システムに放射能探知機を付ける。当時、航空医学空軍学校では、猿を用いた実験で、アミノスチルイソシロニウムとシステリンの組み合わせが放射線対策に有効だという証明がなされていた。これを受けて、先に見たローズのオズモティック・ポンプで薬物を投与して抵抗力をつけることができると考えられていたのであった(11)。

この論文の発表を受けて、1963年、二人はNASAの委託によるサイボーグ研究に正式に着手することになる。宇宙における感覚喪失による負の心理反応を、人工的刺激、さらには中枢神経の変更によって「欺く」こと、そして最終的には「人間機械複合体の究極の統合」を目指すこと。これが彼らに課せられた使命だった。ここには、人間を機械と同列にみなすという意味で、悪名高いフォーディズムの名残りを嗅ぎ取ることも可能かもしれない(12)。新陳代謝の問題と低体温の制御、酸素化と二酸化炭素の排除、液体の摂取と排泄、酵素システムの調節、心臓血管系の制御、筋肉能力の維持、認知の変容の問題、圧力・外気温・重力などの変化への適応、感覚の変容防止、精神病の予防、リンボ(積極的な無感覚状態)の創出などの宇宙空間で予想される諸問題も、同じく化学物質やヨガなどの心身変容技法によって乗り越えることが構想されていたのである(13)。

この背景には、脳をめぐるパラダイムの大きな転換があった。すなわち、電気装置としての脳から化学反応系としての脳へという転換である。たとえば、1952年に亡くなった神経生理学者チャールズ・シェリントンは、脳を複雑な配電盤とみなした。だから、第一次と二次の両大戦の間におけるシェリントンの後継者たちの脳へのアプローチは、電氣的な刺激のみであった。電気刺激によって発生する電氣的波を測定することが、脳研究の唯一の方法だったのである。脳を理解する努力は電氣的側面からのみなされていたわけだ。けれども戦後になって、脳に関する20世紀最大の飛躍が起こる。そのひとつは、脳が最も適切な思考装置であることが理解されるにいたったということであった。そして、もうひとつは、脳が複雑な化学的装置でもあることの発見であった。50年代の終りになってようやく、脳の各部が、それを浸している液体中の物質に敏感に反応することがわかってきたのであった。だから、60年代の生理学者たちは、電極の代わりに、細い管を脳に挿し込んだ。それを通して化学物質を脳の中に注入したのである。そして、化学物質とその分布を分析したり、血液を通して脳に影響を与える薬品を作成しようと懸命になったのであった。LSDなどの向精神薬の研究も、こうした流れの一環として理解することができるだろう(14)。

6. 化学物質の60年代

サイボーグとは、化学物質による「人間の調節」手段として出発したものだったという

ことをみた。このことを踏まえて60年代を振り返ってみると、この10年間は新しく発見された、あるいは意識されるようになったもろもろの化学物質をめぐって、社会が大きく揺らいだ時代であったことがわかる。化学物質が身体を変容させることをめぐって、それを肯定し、歓待する意識と、これを否定し、忌避する態度とが複雑に交錯したからである。ビタミン、ピル、食品添加物、薬害、化学物質過敏症、向精神薬などに、そうした60年代の両義的な感受性を見て取ることができる。

60年代は、新規な登場者あるいは普及物たる有機化学物質をめぐって大いに困惑し、揺れ動いたのである。一方にはこれを輝かしい科学の恩恵であるとして賛美し肯定する立場があり、他方には、カーソンに代表されるようにこれに危惧を抱くという立場があった。そして、この二つの流れがはっきりとお互いを意識しあうこともなく、おそらくは同一人一人の人間のなかでもまだ未整理なままで共存していた。それが60年代という時代であったと考えることができるのである。

注

(1) (1) Dan Fagin, Marianne Lavelle and the Center for Public Integrity, *Toxic Deception: How the Chemical Industry Manipulates Science, Bends the Law and Endangers Your Health* (Maine: Common Course Press, 1999), pp. 174-7

(2) 具体的な記述については、以下を参照されたい。『沈黙の春』青樹 築一訳(新潮文庫、1974) p.276, 55, 183, 217, p.26, 282, 349, 212-3, 170, 76, 207-8, p.34, 15, 222-3, 74, 225, 32, 130, 64, p.58-9, 277

(3) 具体的な記述は、以下に見られる。同書, p.283, 306-7, 317, 180, 318, p.260, 247, p.237, 239-40, p.68, 270, 273, pp.120-1, p.131, 243-4

(4) 具体的な記述は、以下に見られる。同書, p.30, 300, 251, 106, 113, 109, 185, 186-93, 28, 34-5

(5) 同書, pp.12-3

(6) 同書, p.27

(7) 同書, p.18

(8) 同書, p.90

(9) Manfred E. Clynes & Nathan S. Klein, "Cyborgs and Space" (in Chris Hables Gray ed., *The Cyborg Handbook* [London: Routledge, 1995, pp.29-33] この論文は、1960年9月のASTRONAUTICS誌から再録されたものである。 p.29

(10) Ibid, op.cit., p.31

(11) Ibid, op.cit., p.31

(12) Jane Goodall, "An Order of Pure Decision: Un-natural Selection in the Work of Stelarc and Orlan" [in ed. by Mike Featherstone, *Body Modification* (London: Sage Publication, 2000)], p.163

(13) Manfred E. Clynes & Nathan S. Klein, "Cyborgs and Space", pp.32-3

(14) ゴードン・ラトリー・テイラー『人間に未来はあるか』(みすず書房, 1969, 98), p.136

原書 Gordon Rattray Taylor, "THE BIOLOGICAL TIME-BOMB" (The New American Library, 1968)

※尚、本報告に基づいた、より詳しい記述を『ケミカル・メタモルフォーシス』というタイトルで、河出書房新社より 2005 年 5 月刊行予定である。

牛乳神話の形成 ——1960年代の食文化

藤原辰史

1. 『牛乳と日本人』
2. 酪農ブーム
3. 雪印王国の勃興 ——デンマークからアメリカへ
4. 「米と蕪」から「米と牛乳へ」 ——おわりにかえて

1. 『牛乳と日本人』

吉田豊『牛乳と日本人』（新宿書房、2000年）によれば、「日本人」が牛乳について知ることになったのは、562年、朝鮮半島に遠征した大伴狭手彦が百済国から智聡という人物を連れてきたからだという。智聡は仏像と経典および医薬書164巻とともに、『神農本草経集注』をはじめとした牛乳の薬効や乳牛飼育法が書かれた書物を持ってきた。その後、智聡の子善那が、孝明天皇に牛乳（を煮詰め固形化させたもの＝蘇）を献上する。「これが、わが国の牛乳史における牛乳飲用のはじめとされている」と吉田は記している。孝明天皇は、「牛乳は人の身体を良くする薬」だと喜び、善那に和薬使主の姓を与えた。この善那は、飛鳥で乳牛飼育を指導し、以後天皇や貴族のあいだで蘇を食する慣習が広がったという。

吉田は、徳川吉宗がオランダ商館のヘンドリック・ケイズルを招き、オランダ（もしくはオランダ領のジャワ）から乳牛を輸入し、安房嶺岡（現：千葉県丸山町大井）で飼育させたこと、シーボルトたちが長崎の出島で乳牛を飼っていたこと、さらには、明治天皇が嶺岡から皇居に牛を数頭移し、そこで絞った牛乳を1872年11月から日に二度ずつ飲むようになったことなど、さまざまな興味深いエピソードを交えつつ日本牛乳史を叙述している。おおまかにまとめれば、牛乳の普及対象が、天皇・貴族や武士などの特権階級（江戸時代まで）、都市の中流・上流階級（明治維新以後）、一般の民衆（1950～60年代）へと膨らんでいくにつれて、薬用としての牛乳が、生乳・バター・チーズなど欧米の食文化を代表するものとして変貌を遂げていく歴史が描かれているとあってよい。「孝明天皇から明治天皇へ」という天皇中心的な吉田の「牛乳史観」は、日本における牛乳の歴史の本格的な叙述『大日本牛乳史』（十河一三著、牛乳新聞社、1934年）から今に至るまで踏襲されている。

だが、こうしたみやびなエピソードのなかで、第二次世界大戦後の牛乳の急速な普及に

ついて書かれたわずか6ページの「学校給食」という小節は、いささか暗調である。

戦争直後の食糧不足のなかで、日本に駐留していたGHQ（連合軍総司令部）は、ララ委員会（アメリカやカナダのキリスト教会の慈善団体）やユニセフ（国際連合児童基金）を通じて、学校給食に粉ミルクを導入する。（吉田は詳しく書いていないが、これは当時アメリカで過剰に余っていた家畜飼料用の脱脂粉乳のはけ口として「慈善」という名目で輸入されたにすぎない）。この粉ミルクが学校に通う子どもたちに悲劇をもたらす。

ただし最初のころはミルクといっても、動物の飼料にも使われていた脱脂粉乳であったため、はじめて飲む子どもたちにとっては臭いがきつかったり、口にザラつく感じがあって、これを飲んだ経験のあるいまの大人たちには『牛乳はまずい』という第一印象を与えてしまった。／それだけではない。給食のはじめのことは飲んだ学童がひんぱんに腹痛や下痢になったため、父母から苦情があいつぎ、先生たちがずいぶん困ったというエピソードさえあった。（吉田、前掲書、196ページ）

吉田も触れているとおり、アジアやアフリカでは、乳糖を分解する酵素が著しく少ない人が多い。だが、それもミルクを飲み続けるうちに消化酵素が増えることで解決し、いまでは、「本物の牛乳」、つまり日本産の牛乳が学校給食に登場することで、学童の栄養状況は「革命的に」改善された、と吉田はとりあえずまとめる。

この学校給食のおかげで国民のあいだに牛乳となじみができたことは、その後のわが国の牛乳消費量が画期的に増加したことでわかる。お米はだんだん減ってきたのに対して、肉類と牛乳・乳製品をはじめ、おかずになるものはどんどん増えてきた。なかでも牛乳・乳製品は昭和25年にくらべて現在（平成8年）は20倍近くにもなっている。[...]／これが体位向上につながったことは、最近の若い人や子どもたちの身長や体重の伸びからみてもわかるだろう。（同上、197ページ）

こうした日本における牛乳のサクセス・ストーリーのクライマックスは、学校給食の時代の暗さをやや性急に吹き飛ばすかたちになっている。『牛乳と日本人』がこれほどまで底抜けに明るい叙述で終わる理由は、著書の履歴を読めばすぐに分かるだろう。この著者は、1952年、東京大学農学部を卒業後、雪印乳業株式会社に入社、工場・宣伝部意匠課を経て広報室に勤務し、パブリシティー、映像、出版物を担当しており、ここに収められた文章の原型は、雪印乳業の広報誌『SNOW』に連載されていたものだからだ。『牛乳と日本人』は、著者の定年退職後に書かれたものだが、日本牛乳史という大きなサクセス・ストーリーがそのまま雪印乳業をはじめとする乳業資本の小さなサクセス・ストーリー（＝民衆へのマーケットの拡大過程）へと接続している事実は否めない。雪印の広告戦略の質の高さにはすでに定評があった。そのプロットが『牛乳と日本人』に描かれているのだ。これは、乳食文化（＝家畜の乳を生のままか加工して摂取する文化）圏ではない日本の風土に乳食文化が根づいていくという大きな物語である。戦後の雪印に関する叙述がほとんどないことがかえってこの書に普遍性（のようなもの）を与え、一般読者に牛乳を親しみやすくする効果をもたらしている。

以上のように、『牛乳と日本人』を雪印乳業の宣伝に過ぎないとしてこの書を見過ごすことはたやすい。しかし、本稿で敢えてこの書を取り上げた理由は、このサクセス・ストーリーを裏で支えるもうひとつの物語、つまり、おそらく著者さえ十分に意識化されていない「日本人」あるいは「わが国」という物語が『牛乳と日本人』で巧みに織り込まれているからだ。

もう一度、「学校給食」の節に戻ろう。吉田は、これまで200ページ近く述べてきた牛乳史があたかも「前史」であるかのように、一行目で唐突につぎのように問う。「日本人が牛乳を飲んだのはいつ?」。そして、牛乳を飲んだのは「学校給食」からである、と答える。ここでの「日本人」とは誰か? それは貴族や皇族ではない「日本人」という意味での「日本人」(=つまり読者を含めた一般の民衆)である。つまり、これまで綴られてきた孝明天皇から明治天皇に至る牛乳受容の歴史(すべて尊敬語で書かれている)は、「学校給食」からはじまる「日本人」(すべて地の文体で書かれている)の歴史とは違うレベルなのである。慎重に読めば、ここで本の構成が破綻していることは誰も否認ないだろう。「日本人」が分裂しているからだ。しかし、本のタイトルが『牛乳と日本人』であり、孝明天皇と善那のくんだりから日本人論もしくは日本文化論として読んでいるはずの読者の多くは、おそらくここで孝明天皇の時代から不動のものとしてあった「日本人」の一員に(それを肯定するか否定するかは別として)、戦後を生きるわれわれもついになったという文脈で読むこと以外あり得ない。読者は、孝明天皇から第二次世界大戦に至る歴史を「日本人」あるいは「わが国」の歴史と読んでいたはずだ。吉田がそのつもりで執筆していたかは定かでないが、彼がここで改めて「日本人」を再定義するのを何のためらいもなくできたのは、これがまさに彼にとって所与の前提となっていたからだろう。

そして、わたしは、牛乳を飲んで「日本人」になったというこの奇妙な物語が戦後の日本においてある程度広く共有されていた民衆の潜在意識ではないか、と考える。なぜならば、この意識は、昭和天皇の「人間宣言」(1945年1月1日)と「地方巡幸」(1946年~47年)が、敗戦の責任を押しつけることも可能だったはずの天皇を再び民衆に熱狂とともに近づけた(というよりはむしろ民衆との近さを確認させた)こと、また、敗戦後の混乱のなかから、「経済的に欧米人と渡り合える日本人」という自己意識が芽生えることと通底しているからだ。吉田が、日本人の身長の高さに劣等感を抱き、そこからの脱却を牛乳による食生活の欧米化に託していることも、この文脈から理解できるだろう。そして、天皇をはじめとする「高貴な人々」の薬であった牛乳が1960代爆発的に日本に普及したという事実は、まさしくそういった「西欧文化」と日本の「伝統文化」がねじれたうえに1960代以降の国民意識が形成されたことと無関係でなかった。本稿がいささかでも1960代日本の雰囲気伝えるとするならば、「性」と並んで最も私的な領域にあったしいまも基本的にそうである「食」に、「ずっと以前から日本人であること」と「これから新しい日本人になること」という二つの相反する課題が日本の民衆に網の目のように覆い被さる時の軋みのようなものにすぎない。あるいは、これまで言説空間のなかで論じられ蓄積されてきた敗戦後の「日本人論」を、食のレベルから問い返すことといってもよいだろう。

2. 酪農ブーム

繰り返しになるが、日本は乳食文化圏でない。日本やアジア、アフリカの一部が乳食文化圏の外におかれた理由として、足立達は『ミルクの文化誌』（東北大学出版会、1998年）のなかでつぎの四点を挙げている。

第一に、人畜に対する疾病の影響。湿度の高い地方では、疫病を媒介する動物が多く生息し、人畜ともに住むのが困難であったという理由である。

第二に、乳用家畜用の飼料確保の困難。ユーラシア大陸の一部、メソポタミア、ヨーロッパと異なり乳食文化が発達しなかった地域の多くは、水田耕作文化圏である。「大面積が必要で粗放的なムギ作と違って、集約的なイネの水田耕作にとって犁は必須でなかったため、水稲作への犁の普及は遅く、また、牛耕から（より飼料を必要とする——引用者）馬耕への畜力転換もいちじるしく遅れた。たとえば、日本での馬耕の導入は明治20年代の初期であった」（足立、前掲書、31ページ）。それに加えて、高温多湿のモンスーン地帯の野草は、飼料としては不良であった。つまり、水稲作の文化圏では、役畜用に牛を飼ったとしてもそもそも牛を飼う飼料が確保できないうえに、飼えたとしても役畜用としてのみ利用し、雌牛を牛乳生産のためにだけに畜力として用いずに牧場で飼うことは非常に困難なのである。

第三に、動物乳を飲むことのタブー視である。もちろん、こうした宗教的タブーは、もともと酪農が存在しなかったところで生まれた可能性も否定できない。

第四に、飲乳時の不快感である。下痢、吐き気、腹部におけるガス発生などの腹部症状のことである。これは乳食文化圏以外の住民に多いのだが、その住民の多くは、ラクトース（＝乳糖）不耐といって、乳製品のなかに含まれる乳糖を分解する酵素が少ない（もしくは不活性である）。

このように、日本人には牛乳摂取を阻害する壁が何重にも存在していた。その厚い壁が崩れはじめたのがまさに1960代であった。たしかに、1997年現在の一人当たりの牛乳消費量のデータを見てみると、フランスが368キログラム、デンマークが365キログラム、オーストラリアが308キログラム、イギリスが282キログラム、アメリカが254キログラムである一方で、日本は93キログラムにすぎない。だが、右表に明ら

表11 牛乳・乳製品の生産と消費
(1人・1年当りは1kg)
(単位1,000t)

	国内生産量	輸入量	1人・1年当り消費量(kg)
1955	1,031	116	12.1
1956	1,199	132	13.9
1957	1,412	146	16.2
1958	1,597	145	17.9
1959	1,764	119	19.4
1960	1,939	237	22.3
1961	2,180	277	24.9
1962	2,526	357	28.4
1963	2,837	481	32.8
1964	3,053	486	35.5
1965	3,771	507	37.4
1966	3,431	841	41.7
1967	3,662	964	43.3
1968	4,141	630	44.8

(注) 農林省『食料需給表』による。

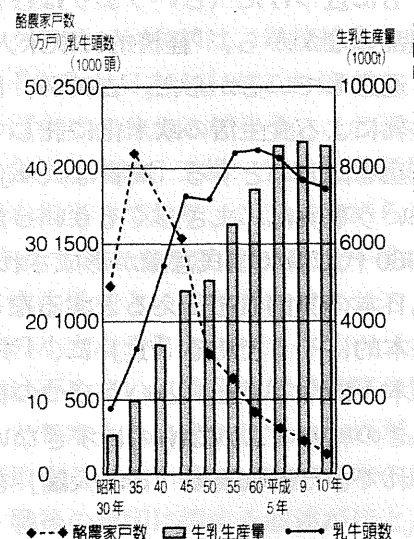


図5-4 日本の酪農家戸数と、乳牛頭数、生乳生産量の推移（農林水産省「牛乳・乳製品統計」他による、1998）

かのように、1955年から1968年にかけての牛乳生産量と消費量の増加は急激である（伊藤宏『食べ物としての動物たち』講談社、2001年）。

また、牛乳の普及は政府の方針であった。たとえば、池田勇人内閣が唱えた「所得倍増計画」のプロトタイプである経済企画庁の『新長期経済計画』（1957年）第2部「計画の内容」第9章「食糧構成の変化と農水産業の発展」には、「食糧構成の高度化」としてつぎのような文章が書かれていた。

近年国民の食糧の需要構造は緩慢ながら確実な変化を示しつつある。国民全体として食生活のある程度の充足がみられるようになってから、いわゆる消費の高度化が進み、主食とくに穀物を中心に栄養をとっていたのが、副食の割合が高まり、しかも動物性食品から蛋白質を多量にとる型への転換が目立って来ている。

そのうえで、牛乳についてもつぎのような期待を述べている。

今後の見通しにおいてもこの傾向は相当急速に進むものとみられ、国内生産でこれに対応しきれない向もあるが、国民一人当りの大豆、果実、肉類、牛乳、乳製品、けい卵 [= 鶏卵]、食用油脂及び砂糖の消費は昭和37年度にはいずれも31年度の平常状態 [...] より20%以上、とくに牛乳、乳製品は77%の増加となる見込みである。[...] このような方向への構造変化は、将来の国民栄養改善の観点からも望ましいものである。

実際は、1956年から1962年のあいだに、一人当たりの牛乳・乳製品消費量は13.9kgから28.4kgに上昇したわけだから、「77%の増加」という見込みをはるかに超えて、104.3%も増加したことになる。また、政府は、酪農三法と呼ばれる酪農振興の法的整備も進める。酪農振興法（1954年）、「畜産物価格安定法」（1961年）、「加工原乳生産者補給金等暫定措置法」（1967年）が制定されたのも、1960代である。また、濃厚飼料の輸入、畜舎の近代化、冷蔵技術の革新、流通の整備（地方の末端の商店まで牛乳店として契約する）、常温で保存可能なテトラパックの発明など一連の技術革新が牛乳の普及を促進したことも忘れてはならない。

3. 雪印王国の勃興 ——デンマークからアメリカへ

日本全国の牛乳生産量の上昇を牽引したのは、以上のような政府の酪農振興政策のほか企業に努力があった。その企業とは、北海道札幌市に本社を持つ雪印乳業株式会社（以下、雪印）にほかならない。乳業御三家（雪印・明治・森永）のなかでも突出した資本と人材で日本の乳業の発展に多大なる貢献を果たした。

その前身「有限会社北海道製酪販売組合」が設立されたのは、1925年5月17日。組合長理事は、宇都宮仙太郎、専務理事は黒澤西蔵^{とろぞう}である。宇都宮と黒澤は、両者とも酪農をやろうと「内地」から北海道にやってきた植民者であった。このころ、北海道は、第16代北海道庁長官・宮尾舜治「北海道を以て本邦のデンマークとなさざるべからず」（1921年5月）という言葉にみられるように、「内地」のような水稲と繭中心の農業ではなく、

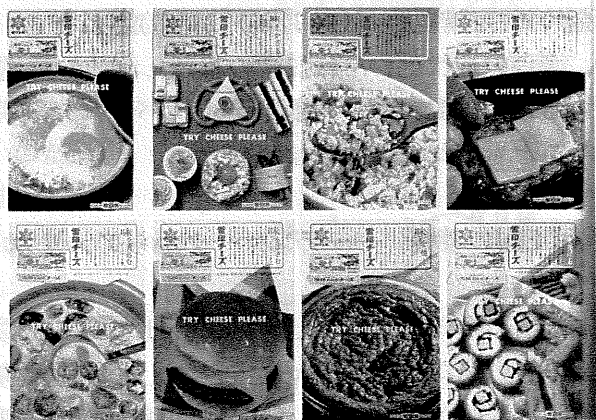
「畜牛、輪作、甜菜」を軸にした欧米型の農業合理化の実験が進められていた。「内地」とくらべて冷涼な気候と地味の悪い土壌を持つ北海道においては、畜糞を肥料として地力を増強させる必要があり、こういった北海道が目指すべき目標として、気候や土壌の条件が悪く大国中心の自由主義的貿易体制に絶えず圧力をかけられるにもかかわらず畜産の奨励と農民の教育によって抜群の生産力を誇っていたデンマークがもっともふさわしかった。とりわけデンマークの教育体制は、北海道に限らず「内地」の農政官僚や農学者の心も捉え、デンマークに渡る留学生が増えた。このなかには、のちに満洲移民の牽引役として政府や財界に働きかけた加藤完治、橋本傳左衛門、那須皓等がいた。帰国したかれらをはじめ、日本の農政官僚や農学者たちは、資本主義でも社会主義でもないデンマークを日本の目指すべきユートピアであると信じた。1932年3月に「建国」された「満洲国」もしばしば「デンマーク」と形容された。これが「本邦のデンマーク」という言説が生まれる歴史的文脈である。

「北海道製酪販売組合」もまた北海道を日本のデンマークにすべく、酪農家たちが資金を出し合って作った販売組合であった。戦後、朝鮮戦争の特需で牛乳需要が急上昇し、全国展開に成功した。社名も雪印に改め、酪農家からの集乳、流通、加工、末端の牛乳販売店までを網羅する大企業に成長したのである。

ここで興味深いのは、『牛乳と日本人』を書いた吉田豊も関わっていた雪印の広告戦略である。とりわけテレビのCMの質は抜群に高く、カンヌ国際広告映画祭で何度も受賞し、国際的にも評価された。

重要なのは、広告から「デンマーク」の姿が消え、かわりに「アメリカ」が理想郷として頻繁に出てくることになった点である。

たしかに、雪印が吸収したクローバー乳業のバター（1958年）には、まだ右の図のように「日本のデンマーク 北海道の味がする」というキャッチフレーズが残っている。しかし、これ以降の理想郷は、デンマークからアメリカへとシフトする。たとえば、雪印のマーガリンの広告で、当時「八頭身美人」のファッションモデルとして活躍していた伊藤絹子（ミス・ユニバース3位）に、雪印はつぎのように語らせている。



アメリカに参って、バターやミルクを沢山いただくくせをつけて帰りましたので、日本のバターもそのつもりでペロペロたべて、いさゝか経済恐慌をきたしておりました。そこへ、おいしい雪印ネオマーガリンの出現で全く救われた思いです。お金持ちのアメリカでも、

一般家庭では皆さんマーガリンの愛用者です。これから私も雪印ネオマーガリンの愛用者になる考えです。

マーガリンのみならずバター消費を煽るものとして、この広告を読み解く必要があるだろう。欧米型の体型をもつ伊藤絹子の、アメリカでバターを「ペロペロ食べていた」という言葉には、消費者をアメリカ型の食生活へと変えていく戦略も垣間見られる。もしくは日本の食を、普遍的な食(=欧米中心的な食)に変えていくという雪印の自負も見逃せない。そして、「お金持ちのアメリカ」という理想郷を、多くの日本人女性にとって理想のプロポジションを持つ「八頭身美人」を介して語らせるところに、牛乳・乳製品の販売のため、日本人の食生活自体の「アメリカ化」を提案する雪印の大胆な戦略をみることができるだろう。それは、右の図のように、乳製品をふんだんに用いた料理の写真をアップで写す手法にもみられる(『栄養と料理』1963年～1965年)。牛乳と乳製品による食卓のプロデュースである。

雪印は、牛乳やアイスクリーム、バターやチーズばかりでなく、まさに日本人の食生活の「スタイル」も売っていた。しかも、欧米型のスタイルである。満洲国建設に多大な貢献をしながらも、1957年に首相となって日米安保条約締結を実現した岸信介が体現しているように、満洲国という「デンマーク」が崩壊したあと、満洲で果たせなかった事業をアメリカと手を結んで果たすという1960年代日本の課題を、雪印は、広告では戦前の「デンマーク」の代わりに「アメリカ」という準拠枠を用いることで解決してみせたのである。かつて協同組合方式をとっていた雪印がユニバーサルな大企業へと変貌を遂げた1960代、マーケティング戦略において、もはやデンマークは理想郷とするには時代錯誤であった。それはちょうど、資本主義のシステムから距離をとることで良質の牛乳と乳製品を消費者に届けるというデンマーク式の理念が、次第に市場に対応せざるをえなくなったプロセスであり、また、日本農業が1930年代の「窮乏の農村」イメージから脱皮し、1961年の農業基本法に基づいて近代化を達成した過程とも呼応している。

しかし一方でこれが直ちに戦前からの国策(=「デンマーク化」)を雪印が完全に捨て去ったことを意味しない。むしろその逆である。初期雪印のリーダー・黒澤西蔵もまた満洲で北海道式の「有畜農業」を普及しようとして「循環農法」を唱えていた「満洲組」のひとりであった。「循環農法」とは、化学肥料の使用を拒否し、自然の循環のなかで農業を営むことを目指すもので、有機農業の先駆的な試みとして位置づけられる。黒澤はまた、新聞のコラムなどで、1960代においても常に「デンマーク」へのこだわりを隠すことはしなかったし、かつて田中正造の師事したときから抱きつづけた文明批判と自然破壊への警告を引っ込めることもしなかった。1972年3月、黒澤はつぎのように述べている。

「国土汚染の横綱格は農薬である」「化学肥料と農薬の過用によって営む日本の農業は、農業の鉄則を踏みにじった邪道農法」(『反芻自戒』発行=黒澤西蔵先生米寿祝賀委員会、発行所=雪印乳業株式会社、1972年)。それとともに、彼の熱狂的な皇室愛と愛国心も戦前から一貫して変わることがなかった。曰く「真の愛国心とは、自国をして国際場裡に世界道義を敢然と行わせること」(1964年8月)、「世界戦争という大失敗もあったが、大局からすれば、天皇を中心とした統一民族の潜在的底力が発露した」(1964年9月)、「天皇と国民の関係は他民族にみられぬ温かい美しい面である」(同上)。「天皇は日本国

の象徴であるという日本国の定めは、日本民族の歴史的成長を端的に表現したもの」(1964年10月)。札幌市にある雪印乳業の見学施設3Fの歴史資料展示室に行けばよくわかるように、多くの皇族がしばしば見学に訪れているし、子供遊戯場の建設など雪印の慈善事業の開会式にも、ほとんど列席している。雪印と皇室の関係の深さは、そのまま、吉田豊の『牛乳と日本人』の歴史観に反映されている。そもそも乳食文化圏ではない日本に牛乳を普及させるためには、乳食の「伝統」を創出する必要があった。アメリカから輸入された脱脂粉乳ではない日本の牛乳。それに根拠を与えたのが「天皇」と、そして皮肉なことに「アメリカ」だったのである。

4. 「米と繭」から「米と牛乳」へ —— おわりにかえて

以上のように雪印乳業の足跡をみると、日本近代史において牛乳の占める位置は決して狭くない。天皇制という「伝統」を軸に「アメリカ」を受け容れるという矛盾並列的な事柄が併存する日本の特異な状況が(それは今に至るまで基本的に変わっていない)、牛乳というひとつの食品に根深く影を落としていることがわかるであろう。それどころか、牛乳を飲んだりバターやチーズを食べたりすることが、日本人の体質のみならず、欧米化された「新」日本人の誕生へと心身ともに変えていくことに、より精確に言えばそのように変えていくという物語を信じさせることに貢献していた。1960代、牛乳は小さな紙パックや瓶に詰められて大量に出荷され一般民衆に普及しはじめたのである。

さて、以上のような物語は、1960代に相次いで建設された「新農村」によってさらに補われた。

米と繭の値の暴落がもたらした1930年代の農村・農民の困窮状況を打開すべく、朝鮮人農民が既に耕していた中国東北部(満洲)の水田地帯を中心に分村移民が行われたように(移民に最も熱心だったのは日本一の繭生産量を誇っていた長野県だった)、戦後の日本農村・農民のアイデンティティ危機を克服すべく1960代に完成したのが、秋田県の八郎潟埋め立て地、大潟村であり、北海道の根釧台地に世界銀行の融資によってできた「根釧パイロットファーム」であった。すでに米と牛乳の余剰が社会問題になっていた最中であるにもかかわらず、こうした大規模実験モデル農村が二つできたことは、「狭い国土=日本」を脱却したい、大型農機具を導入したアメリカ式農業を行いたいという1930年代日本の夢が、1960代の日本国内で昇華したと捉えることも可能だろう。それによって、『米と繭の経済構造』(山田勝次郎著、1942年)と『米と牛乳の経済学』(大島清著、1970年)という岩波書店からでた二冊の本が象徴しているように、1960代、日本農業の主役は「米と繭」から「米と牛乳」へと移行した(これも現在に至るまで基本的に変わっていない)。これは、そのまま大潟村(米)と根釧パイロットファーム(牛乳)という実験農村にも投影されている。それと関連するように、天皇家の祭事において「稲」は天皇が刈り、「繭」は皇后が紡ぐという「伝統」に揺らぎが生じる。なお、皇后と繭の関係は、天照大神が養蚕を保食神の身体から高天原に取り寄せ業とし、雄略天皇の世に皇后・草香幡梭姫くさかほのたてひめが養蚕を奨励するために宮中で蚕を飼育したという『日本書紀』の神話、いまなお宮中の紅葉山御養蚕所で皇后が養蚕をすることなどに顕著に現れている(伊勢市の神宮徴古館農業館も基本的にこの図式にのっとっている)。人工繊維の急速な発展とともに

「繭」が没落すると、代わりに繭ほどではないにせよやはり天皇家と深い縁のある「牛乳」が「日本の農作物」の代表に格付けされるのである（ただし、皇后の象徴ではない）。天皇がシンボル（＝記号）であるためには、シンボルをシンボルたらしめるシンボルもまた不可欠である。なぜなら、シンボルは、ただそれだけでシンボルになるのではなく、シンボリックな関係性のなかではじめてシンボルとしての正当性を得られるからだ。象徴天皇であるためには、象徴天皇を象徴するものも絶対におろそかにしてはならない。稲、菊、植物、天皇誕生日、硬式テニスとならんで、天皇が毎日飲む牛乳もまた民衆にはほとんど意識されないが潜在的に根づいているシンボルとなったのである。牛乳が白い液体であり、そのイメージが純粋無垢であるのも幸いしたに違いない。

だからつぎのように言うことも可能だろう。1960年代以降、牛乳はもはや単なる食品ではない。牛乳は「記号」として日本社会に深く根づいていく。「牛乳を飲むと身長が伸びる」という伝説が、別の言い方をすれば「欧米人に負けない身体になる」という物語が決して廃れないことも、牛乳の記号化の一側面である。農薬が大量に付着した飼料を食べた牛の乳や、大量のホルモン剤を投与された牛の乳を、やみくもに飲んでしまう日本人の牛乳への信頼もそうである。さらにいえば、天皇と深い関係を持つ雪印が、食品の安全管理にルーズであったことが明るみにでて（これは雪印だけの問題かどうかは検討の余地がある）、やはり雪印ブランドとしていまなお信頼を失っていない事実も、「天皇ブランド」がいまなお影響力を失わない事実とちょうど同じように、牛乳という商品がどれほどナマの食品性を排除された「記号」であるかを裏付けている。それは「日本人とは忘れっぽい云々」という決まり文句で説明がつく現象ではない。

ここでわたしが用いている「記号」という概念は、ジャン・ボードリヤールの消費社会論を参考にしている。ボードリヤールは、工業国で隆盛した1960年代の消費社会を背景に、1970年『消費社会の神話と構造』を出版した。その意味で1960年代論として読むことも可能だ。彼は、自動車、電気洗濯機、衣服などを例にあげながら、「モノを単なる有用性としてではなく「記号」として把握する」消費社会像を描き出したが、これを1960年代の日本に当てはめた場合、自動車やテレビと並んで、食品の存在を無視してはならないだろう。とりわけ牛乳には、欧米へのコンプレックス、ナショナルな意味づけ、そしてアメリカとの同盟が刻印されることに、商品としてふるまうことが結合するという日本社会の特異性（劣等感の駆り立てによって資本主義と国家を結びつける性質）が色濃く映っている。そして、記号に首座を奪われた食は、もはや家畜の飼料でしかない。「大量生産と大量消費」「質よりも量」「均質で安価」という飼料供給の論理が人間の食に違和感なく適用される。まさに食の分野における「人間の自己家畜化」現象が決定的となった、といってよいだろう。もともとは1920年代にドイツの人類学者が提唱したこの概念を、ナチス・ドイツにおいて文明批判にまで発展させ、1973年に『文明化した人間の八つの大罪』で昇華させたのは動物行動学者コンラート・ローレンツであった（この本も1960年代論として読むに耐えうるものだ）。「人間の文明化も動物の家畜化と同様の経過をたどる」という自己家畜化の予言は、人間の遺伝的退化を防ぐことを目的とする優生学と結びついたのだが、この予言が実現したのは皮肉なことに「第三帝国」が崩壊したあとであった。こうした転換は、近代における時代の変わり目ではなく、記憶にとどめるべき人類史

の大転換として捉えるべきかもしれない。人間の生命が厩舎に詰め込まれた家畜のように管理・維持されること。これは、食の記号化と表裏一体の関係にある。その点、戦後日本の本格的な牛乳史が家畜の飼料である脱脂粉乳から始まるのは、極めて象徴的である。牛乳は、タンパク質、炭水化物、脂肪、カルシウムなど豊富な栄養素を含有し（「完全食品」と呼ばれるのはそのためだ）、かつ、いちいち雌牛を殺すことなく一定の期間ではあるが栄養を摂取しつづけられる人類史上極めて稀な食品であり、人間と動物の共生を体現した農耕文化の真髄である。だが、薬として用いられるほどまでに栄養分に富んだこの食品を、戦後の日本人は、鼻をつまみ、下痢をし、吐き気を催しながら受容することで、果たして何を得たのだろうか？ 栄養の改善、体型の「向上」（背が高くなることが本当に「向上」なのかは別として）、食生活の多様化など、たしかに日本人は牛乳という未知の飲み物に多くの恩恵を被ってきた。ただ、それが、「デンマーク」ならぬ「アメリカ」を規準としたうえで「立派な日本人になる」というナショナルな物語でもあったならば、今日の「食の荒廃」という（説明としては不十分だが魅力的な名称である）現象、つまり「食の記号化と飼料化」はいまにはじまったことではない。ファミリーレストランにせよ、ファストフード店にせよ、あるいは、宅配ピザにせよ、回転寿司にせよ、強制的均質化された舌を持つ人間たちが大量に消化し大量に捨てているものは、食というよりはむしろ記号である。「有機食品」の「有機」もまた次第に記号化しはじめているし、「焼きたてパン」と記されている多くのパン屋のパンが冷凍の生地から作られている。そうした環境にあるわたしたちにとって、いまや食は味覚や食欲を満足させる類のものではない。多くの食品からその華やかなパッケージと付録、そして物語を剥ぎ取ったときに、それは食としてどれほど独立した存在だろうか？ いまほどファストフードが普及していなかった1960年代、しかし、日本の「食の荒廃」と「自己家畜化」の序曲は、「象徴天皇の倫理と資本主義の精神」によってすでにはじまっていたのである。

教育と人間の60年代

前川真行

・はじめに

・『私論 期待される人間像』

1. 人間をめぐって

2. 超越と基底

1. 生の哲学—下への超越

2. 唯物論—外への超越

3. 実存主義—上への超越

4. 芸術としての教育

3. 超越と人間——汝と我

1. 人間とはなにか

2. 超越

3. 汝と我

4. 国家と超越

5. 祖国のために死ぬこと

4. 政治と社会

1. 人間主義への回帰

2. 福祉国家のなかの人間

・はじめに

1966年10月31日、中教審は「期待される人間像」と題された報告書を提出する。この「期待される人間像」として知られる答申は、1963年に6月24日に荒木万寿夫により出された「後期中等教育の拡充拡充について—諮問理由と検討すべき問題点」という諮問に答えるためのものである。この諮問には「検討すべき問題点」として文部次官による補足説明が付されているが、そのなかで真っ先に触れられているのが「期待される人間像」と題された項目である。高坂正顕を中心とする第19特別委員会にその検討がゆだねられることになるその課題は、次官の説明によれば、「心身共に陶冶性に富む重要な成長期にあり、それぞれの適性に従って能力を展開する時期でもある青少年を対象」とし、「後期中等教育の拡充整備を図るにあたって」、「各種の形態の教育

機関」にあたえるべき「一貫する理念を明らかにする」ために、「今後の国家社会における人間像」を問うことである。本来であれば、高等学校段階にあたる後期中等教育の制度的な問題に重点が置かれるべきこの諮問にたいする答申は、発表に先立ちこの「期待される人間像」の中間草案が広く国民の意見を聴取すべく発表されたことによって、広範な層の人びとを巻き込んだ論争を引き起こすだろう。むしろ言うまでもなくそれは、当時の通例に従い、政治的立場の違いを反映したイデオロギー的な対立を表現するものとなる。

当時、それが天皇を中心とした戦前の社会秩序への回帰を目指す陣営による反動的なプロパガンダとしてとらえられ、教育勅語の復活であるとして批判を浴びたのは、その14年前、当時文部大臣であった天野貞祐によって検討されたものの、結局激しい批判に耐えられず正式発表に至ることなく撤回を余儀なくされた「国民道徳実践要領」の焼き直しとしてこの文章が位置づけられたからである。たしかに、天野がのちにみずから告白しているように、「国民道徳実践要領」が、京都大学文学部哲学科の後輩である高坂正顕、西谷啓治、高山岩男によって編纂されており、そしてこの「期待される人間像」が、形式的にも実質的にも高坂正顕が中心となって起草されたものであれば、その内容はともかく、少なくともイデオロギー的には「国民道徳実践要領」と連続したものと捉えられるのも当然であった¹。

じっさい「期待される人間像」という文章を読むならばそこに「天皇を敬愛すること」「社会秩序を重んじる人」「正しく日本を愛する人」などの言葉が並んでおり、それを徳目としてみた場合、つまりイデオロギー的には、「実践要領」と大きな違いはなかったと一応は言ってもよい。だが表面的なその類似にもかかわらず、そこに質的な差異が存在している。

まずなによりもこの文章は紛れもなく一国の教育行政の方針ないしは原理についての多かれ少なかれ正統的な文書としての地位を獲得したことを忘れてはならない。もちろん時代の違いもあれば、そもそも文部大臣の命によってであるとはいえ、私的に起草されたにすぎない「要領」と中教審という行政の正式な諮問機関によって作成されたこのマニフェストとではもとより違いがあつて当然である。さらに重要なことはこの「期待される人間像」というマニフェストは、それを支持する側からの強い要望にもかかわらず、暗記すべき徳目という形式をとってはいない。最終発表に先立ち、65年の11月に中間草案が、広く国民の意見を聴取することを目的として公表されるのだが、そのさい高坂は繰り返し労を惜しまずその意図を国民に説明しようとする。まずは、中間草案に付された「談話」、さらに読売新聞に書いた「人間像の探求」（1月10日付）という記事、また三月には『期待される人間像』について」と題された1月15日付の小論を『文部時報』²に、同じ月には雑誌『自由』に私見『期待される人間像』と題された小さな解説文が、それぞれ寄稿されている³。これらの文章の中でやはり繰り返しはっきりと述べられているのは、「硬化した徳目を教え込む危険」で

¹ 天野貞祐『今日に生きる倫理 天野貞祐全集第四巻』栗田出版会、1970、p.415.

² 『文部時報』1965年3月

³ 高坂正顕『私論 期待される人間像』筑摩書房1965.

ある。ここで彼はあえて『要領』のスタイルを拒否しているのである。さらに、その締めくくりとして六月に筑摩書房より出版された、232 ページにわたる書物、『私見 期待される人間像』がある。一体そこで彼は何を語ろうとしたのだろうか。

・『私論 期待される人間像』

1. 人間をめぐる

科学技術は世界を変革する知識にして力であり、その普遍性および確実性こそが神の証であり救済への道標である。このように主張するデッサウアー Friedrich Dessauer を批判的に取り上げるところからこの書物は始まる。大筋において理神論の立場に立つデッサウアーの進歩主義は高坂にとってはいささか楽天的にすぎるものと映っていた。近代都市の生み出す環境汚染、すなわち公害はすでに 50 年代よりその深刻さを増しており、また核エネルギーの軍事利用は当時においてはいっそう差し迫った危機として存在していた。高坂はそうしたいわば科学技術の裏面 *Dämonie der Technik* の存在に注意を促し、その楽観主義的な立場を批判する。ただしすぐさま高坂はこうしたいわば一種の悲観論について、それを打ち消すかのように、科学技術のもたらす弊害は、かならずしもそのすべてが科学の本質に根ざす問題ではなく、あくまでその「その利用の仕方にあると考えたほうが妥当」であろうと述べる。

このような観点から「一応このような立場に立つのが無難」であるとして評価されるのがテオドール・リット Theodor Litt の漸進主義（高坂の言い方を借りれば「メリオリズム」）である。現代の高度に発達した科学技術の活用、すなわち「進歩」は「人間の運命」である。ただしもはやそこには、「人間の全体的把握」⁴というヴィルヘルム・フォン・フンボルトがそう主張したとされたような、「古典的な人間性 (Humanität)」の理想はもはや伴われてはいない。労働の専門化および細分化のなかで、人間はむしろみずからが作り出し、支配していたはずの事物に逆に拘束され、それを見失う。すなわち科学と技術による達成である工業化社会という「巨大な生産機構」において、人間の形成 *Bildung* はますます困難なものとなり、組み替えられた自然は「人間」にとってますます疎遠なものとなりゆく。そう。科学技術は人間性の分裂をもたらすのだ。だが、いまや「人間」は「技術的知性のなかに生きる」存在であるのだから「今日の教育の課題」は、「かかる技術的知性を生かし得る人間性の形成」におかれなければならない。こうしたリットの現状認識を高坂は評価し、好意的に紹介する。科学技術は外在的な道具的なものではなく、そのいまや人間の「本質」を構成するものであり、技術的知性を含み込んだものとしての新しいかたちの人間性の理念が必要であるのだと。しかしこうしたリットの立場への賛意も、あくまでとりあえずのものである。

⁴ Theodor Litt, *Technisches Denken und Menschliche Bildung*, Quelle & Meyer, 1969. (テオドール・リット『技術的思考と人間陶冶』小笠原道雄訳, 玉川大学出版部 1996, p.15.)

科学技術にその基盤をもつ工業化社会における人間疎外という問題設定は第二次世界大戦によって中断されたとはいえ、すでに1920年代から30年代にかけてヨーロッパで問題化していた。たとえばジークフリート・クラカウアー『サラリーマン』の出版がまさに1930年であったことが示しているように⁵、それは産業構造の変化および、福祉国家の成立と進展にともなう賃金労働者（そしてその象徴としてのホワイト・カラー）の増大に対応するものであった。ただし他の問題と同様に、ここでも日本においては哲学的思索が先行している。ホワイト・カラーの失業が深刻な構造的問題となるには、いましばらくの時代の経過を必要とする。それは「人間疎外」というもっぱら哲学的な問題として取り扱われ、さらに当時において科学技術なるものを体現していた原子力エネルギー、とりわけその軍事利用の黙示録的な性格の圧力は、その検討の文明論的な色彩を強めることにさえなる。左の側でのそうした傾向を代表するのが、20年代末期から30年代にかけての初期マルクスの草稿の発見とその展開（そして戦後における日本での受容）であるとするれば、高坂にあってそれはハイデガーの技術論についての検討というかたちをとる。

すでに『存在と時間』のなかで、ハイデガーはいくらかマルクスを思わせる言葉遣いで現代社会が巨大な道具連関 *Werkzeug Zusammenhang* によって成り立っていることを指摘していたが、さらに戦後になって公表された「技術についての問い」という有名な講演論文において、よりはっきりと、真理の開示 (*aletheia*) としての術が、自然を一種の資源として見なし、それに挑みかかり開発する科学技術へと墮落したことが批判される⁶。こうして高坂はハイデガーをひとかたならぬ共感とともにみずからの見解を交えつつ紹介する。たしかに近世の人間は人間であることに重点を置いたが、同時に、「超越を無視し、あるいは軽蔑し、否定する」傾向をもっていったといえるだろう。人間は超越との関係においてのみ、人間は人間であるというべきであるにもかかわらず。この「超越との関係」を忘れ、近代は科学技術をつうじて、自然にたいする勝利、自然にたいする人間の自由な領域の確保ということをつうじて、その「人間」の力を確証していった。それがいわゆる人間中心主義をうみだし、人間の傲慢をもたらしたと高坂は結論づける。ひとが自然を支配したと誇るまさにそのとき、彼はみずからの自然を開発し、利用し、搾取するべく、駆り立てられ、みずからの本質を見失っているのだ。デッサウアーがその役割として対立させられている立場はこのようなものである。このような現状認識にあるのであれば、同じ章のなかで、人間を人材として見なす、いわゆる人的資本という概念にたいし、否定的とはいわないまでも、相応の警戒が必要であるとの忠告が繰り返されるのは当然のことといえよう。たとえこの人的資本という考え方の教育政策への導入が、本答申「後期中等教育の整

⁵ Siegfried Kracauer, *Angestellten. Aus dem neuesten Deutschland*, Societäts-Verlag, 1930. (ただし *Frankfurter Zeitung* での連載は前年29年。)

⁶ この論文について有用な解説として、プレーメン講演の森一郎とハルトムート・ブフナーの翻訳およびその解説（『ハイデgger全集第79巻 プレーメン講演とフライブルク講演』創文社, 2003）、そして加藤尚武編『ハイデggerの技術論』理想社, 2003が有用である。

備拡充について」における中心的な課題であったとしても⁷。

このような科学技術にその基盤をもつ近代の資本主義的生産体制をハイデガーは *Gestell* と名付け批判し、世界はもういちどみずからの本来性を取り戻し、わがものとしなければならないと主張する。つまり自然の支配である生産から、詩作がそうであるような、そしてかつての農作業がそうであったような、自然に問いかけ、自然のなかに潜在している真実を、誘い導き出すものとしての技術へと眼を転じることを提案する。むしろハイデガーは（高坂も）そこからエコロジカルな生活への回帰を回答として提出するほどにおめでたくはなく、むしろこうした技術観の転回は、科学技術のいわばデモニッシュな性格を直視し、その本来性に眼を向けることによってなされると考えている。

技術は「人間のなぞをより深く表わし、人間の危険をより切実に示している」。そしてこの「技術の本質に深く注意を払うことによって」、人間はそこに「救い」を見出すであろう。そして高坂はここでハイデガーとともに「技術の本質を思惟することを始めるならば、人間が許すもの、救うものに最も深く属していることが現れてくる」と述べる。こうして、人間の本質についての問いへ、敬虔と救済が（あらかじめ？）その答えであるような問いへとわれわれは導かれる。

ひとつの文学作品としてみた場合なるほど見事なこのハイデガーの講演ではある。だが、高坂そのひとにはそのような立場にとどまることは許されない。科学技術に基盤をもつ資本主義社会の弊害からの脱却ないしは是正のための方策が求められている。高坂は賢明なハイデガーを越えていくらか先に進むことを強いられる。ヘルダーリンの詩の引用とともに終わるわけにはゆかない。そのような場所を彼は選んだのである。最終的には芸術制作としてのポイエシスへと生産の概念を引き戻すことを提案することのハイデガーの技術論にたいして、哲学的にはやはり同じ回答を高坂は提出するのであるが、しかしそこには別の表現が与えられている。その答えを導き出すためにカントとともに高坂はふたたび「人間」の観念に戻ろうとする。そのさいふたたび超越の観念がそこで語られるのをわれわれは見るだろう。

2. 超越と基底

高坂は現代の哲学的立場を代表する三つの潮流として、生の哲学、マルクス主義そして実存主義を挙げる。ただしこれら三つの立場は、それぞれが超越と彼が名付けるものにたいする態度の取り方によって性格づけられるのであり、それゆえ影響力を増しつつある分析哲学は（日常言語学派も含め）重要なものであることをみとめつつも、検討の対象から除外される。あくまで言語にとどまり、言語を通してみずからの哲学（？）を表明しようとした（とりわけ後期の）ハイデガーにたいし、この「言語」へ

⁷もちろん単純な否定ではない。「しかし教育投資論がそれほど単純なものでないことは、その代表者の一人シュルツの『教育の経済学価値』(Theodore W. Schultz, *The Economic Value of Education*, 1963)を見ても明らかであろう。」と教育投資論については一定の評価も与えている。『私見 期待される人間像』*op. cit.*, p.49.

の関心の薄さは彼そして、その後のいわゆる「人間学的」と称する哲学の特徴でもあり、その意味でこの言い落としはきわめて興味深いものであるが、まずは先を急ぎ、この三つの哲学がどのように超越との関係を取り結んでいるのか。高坂の説明を聞いてみよう。

1. 生の哲学—下への超越

これら三つの「現代」の哲学は、それぞれがヘーゲル哲学への挑戦ないしは批判という性格をもっている。そのなかから前章でやや唐突に言及された「生命との接触」という言葉と呼応するように、まずは（時代順でもあるのだが）「生の哲学」が検討の対象となる。それはショーペンハウアーとニーチェによって準備され、ベルグソンそしてウィリアム・ジェームスによって展開される。直感に基礎を置き、「生命の真実」、「実在の真相」を、「純粹経験として」内側から直知することを求める彼らの立場は、「近代の自然科学的な人間解釈」にたいするプロテスト、「すべての質を量に還元する」ところの、人間を「外から見る立場、観察や実験の立場」にたいする抵抗をあらわすものである⁸。

D.H.ロレンス D. H. Lawrence の作品のある種のもものは、ニーチェとの関連を示している。たとえば『チャタレー夫人の恋人』には同じような色彩が認められる。このように生の哲学は、人間を知性よりも、もつと深い本能とか欲望とか肉体とかの線で押さえようとする傾向を示す。D.H.ロレンスの世界の中には、健全なる生命の世界へのあこがれが現われている。したがって、それをたんなる本能主義とか性欲主義のように解釈するのはもとよりあやまりである⁹。

そこに現代を生きるわれわれの病である「人間の動物化¹⁰」をみてはならない。生の哲学には、近代人が近代人であることにたいする、すなわち合理主義と機械主義への抵抗が存在している。このような「すべてを外から見、すべてを計算し得るもの、量に還元し得るものとする」見方にたいする「プロテスト」を高坂は「下への超越」と名付ける。われわれ自身の根底に「バイタルな意味での生命」を置き、「人間的生命の根底を確保」しようとする努力であり、彼らはそのことによってもういちど「自己自身を取り戻そうとしている」のである。ただし高坂はこの試みが成功しているどうかについてはいくらか微妙な言い回しをしており、それは超越ではなく、むしろ「内在的なもの」にとどまるのではないかと自問しているのであるが、むろんここでその

⁸ こうした思想史理解としては（高坂は言及してはいないが）スチュアート・ヒューズの著作を参照。H. Stuart Hughes, *Consciousness and Society—The Reconstruction of European Social Thought 1890 · 1930*, Alfred A. Knopf, Inc, 1958（スチュアート・ヒューズ／生松敬三・荒川幾男訳『意識と社会—ヨーロッパ社会思想 1890 · 1930』みすず）

⁹ 『私見 期待される人間像』 *op. cit.*, p.70. 強調は筆者。

¹⁰ 中間草案で用いられたこの言葉は多くの批判を浴び、決定稿からは取り除かれている。

ような純哲学的な議論を続けようもなく、すくなくとも「生の哲学」が「下への超越」をねらっていることが確認される。

2. 唯物論—外への超越

さらに第二の超越として挙げられるのが、マルクス主義に代表される唯物論的傾向である。すでに60年代前半から廣松渉によって、マルクスとエンゲルスの「転回」について語られてはいたが、ここでは高坂も大筋においてそのような考えを認めている¹¹。現在におけるマルクス主義はかつてそうであったような「ロマンティッシュなヒューマニズム」ではない。それはもはや人間中心主義を捨て去っており、そうした「夢のようなヒューマニズム」に対して、現実の地盤を変革することによって人間そのものを解放しようとしているのであると理解する。

その哲学的な地盤は、最初はいわば一種の人間学的な性格のものであったが、それが、だんだん史的唯物論の形をもってきたのである。

それは下部構造が上部構造を規定する、たとえそれが経済的物質と呼ばれるものであるにせよ「物質的なものが人間の根底を成す」という確信に基づいているのであると高坂は要約し、「非人間的なものとしての科学」にたいする信頼をその特徴としているのだ、とヴァレリーに賛意を表しつつ書き記す。本来であれば、ここで「物質的なもの」をどのように考えるかが重要となるのであるのが、この点についての高坂の立場は明確ではない。

このような唯物史観の立場を、彼は「外への超越」と名付ける。この「外」とは今風にいうならば「外部」とでも言い換えられるであろうか。ただその論理は（つねに明快な高坂に似合わず）いささか分かりにくい。高坂のこの要約においてマルクス主義なるものの超越のありかたが曖昧な地位にとどまっているのは、それがネガティブなかたちで定義されているからである。それは高坂の歴史哲学を当時のロマンティックな左派と区別することの困難とでもいうべきものに行き着いてしまうだろう。ともあれ続く記述から確実に言えることはこのような唯物論の立場とは生命を根源的であるものと考え「ない」立場と定義されているということである。つまりここでは、生命なるものを根源的なものと見なす立場から出発することはひとつの前提である。現在のわれわれにわかりやすく言い換えれば、この「生命」とは還元論の立場からは捉えられない何かであり、高坂の説明によれば、部分に分解できない有機体であるとされる¹²。

生命をもっているもの、すなわち有機体においては、細胞が分裂して一個の生きた生命体に展開する。そのように、最初からほうが的なる形で全体になり得るものが存在していて、その発展として全体があらわれてくるのである。物質的なものにおいては、“全体的なるものから部分的なるものへ”であるが、有

¹¹ ちなみに一連の仕事が出版されるのは68年以降である。

¹² 端的に言えば広義の生氣論に含まれるだろう。

機体的なるものにおいては、“全体的なるものから部分的なるものへ”である。

このギャップは、おそらく生化学その他の現在における生物学の進歩をもってしても、基本的に改めることはできないと思う¹³。

以上のようなゲーテ的な自然観を確認した上で、生命なるものには物質的条件が必要であるにせよ、その物質なるものはしかし生命の本質とはいえないと結論づける。現在もしばしば主張されるこうした生命観にのっとりた上で高坂は「物質」には還元できない「生命」なるものに固有の性質の存在を主張する。その上で唯物論は、そのネガとして、つまり生命科学における還元論的な立場として捉え返されることになる。もしこの非還元論的な生命観が、正しいものであるとすれば、

してみれば生命の根底をただちに物質であると考えてるのは正しくない。むしろ物質は生命に対してはその外にあると考え得る面がかなり多い。

ということになり、そのかぎりでの還元論的立場に基づく「唯物論」は、人間を中心にいて考える、という意味でのヒューマンイズムのその限界を超えるために、「生命の外にあるものを究極的なものと考えようとするもの」いわば「横あるいは外に超越することによって真実なるものに触れようとする」ものとなる。「人間」という一般的カテゴリーはここで「生命」というさらに基底のかつ一般的なカテゴリーのもとに包摂され基礎づけられた上で、そこからの逸脱としてマルクス主義ないし唯物論は性格づけられていると要約できるだろう。

3. 実存主義一上への超越

ふたつの超越に加えてさらにもうひとつ「上への超越」なるものが定義される。それがつまり実存主義であり、哲学史的にいうならば反ヘーゲルとしてのキルケゴールである¹⁴。類としての人類、一般概念に回収されない、「この」個、「この」わたし、きわめてキリスト教的（プロテスタント的？）なこの概念たらざる概念への定位が、実存主義を特徴づける。高坂の言い方を借りるならばそれはヘーゲルの「全体が真理」であるとする立場にたいし「主体性が真理」であるとする立場である。ヘーゲルにおいては弁証法の力によって非合理さえも論理のなかに織り込むことが許されるだろうが、しかしそのとき、パスカルがいうように「すべてが合理化され、すべての偶然性が捨て去られたときに、人間の自由もあり得ない」。そしてキルケゴールにおいても「キリストの救いが根本問題ではある」が「信仰が合理的に説明されつくされる」ならそれはもはやキリスト教の存在の余地はない。信仰によってのみ、本来の自己 *eigenes Selbst* すなわち実存に至るが、しかしそれは神への超越、決断による飛躍をつうじてのみ得られるだろう。

以上が高坂のまとめによる、現代における哲学の三つの立場であり、そしてこの三

¹³ *Ibid.*, p.74.

¹⁴ 廣松であればこのような立場こそがシュティルナーらに代表されるドイツの青年ヘーゲル派のひとつの立場そのものであるということになるのであろう。

つの方向への哲学の分裂は、それぞれが「現代における人間像の分裂」を反映しているのである。そもそも「人間」は古来より謎の存在であり、その探求が「とくに顕著に哲学において人間学という形をとるに至ったのが近代であることを思えば、現代人がどれほど人間性そのものの謎、あるいは人間像の分裂ゆえに悩んでいることは明らか」¹⁵である。ここで確認しておくべきことは、この「人間」の観念は汎時代的な存在であり、それどころか高坂が西鶴の「およそ人間ほどのばけものはなし」という言葉の引用に見られるように、おそらくはあらゆる文化を通じて現れる一般的概念とされているということである。神学あるいは生物学の手を借りることなしに、一般概念としての「人間」なるものを導入することはきわめて困難である。しかしその困難を遂行しているかのように見せる必要はある。そしてその営みが高坂にとっての（そしておそらく人間学を称するすべての者にとって）人間学を構成する。この自己言及的な定義にあっては、「人間」の存在は、証明すべきことがらではなく疑うべからざる前提である。というのも、この一般的概念としての「人間」はあらゆる時代あらゆる文化の、それぞれに欠落あるいは分裂を抱えた人間にとっての、鏡に映った自分の姿であって、つまりそこから出発してわれわれが自らをひとつのまとまりとして把握できるような規範となるべきものであるからである¹⁶。いわばそれを必要としているのは、それを語る「学」そのもの、ディシプリンを目指すその語りであるからだ。

そのなぞめかしい人間存在に対して、その故に一つの課題が明瞭に現われている。それは、人間は、そのような分裂をつうじて何らかの統一を求めようとしているということである。そしてそれが今日の教育の課題である¹⁷。

4. 芸術としての教育

われわれはここに、少し前の箇所ですべて示唆しておいたハイデガーにたいする高坂の人間学的な傾向を確認することができる。「人間」の観念はひとつの鏡像として、それを見る者にたいし、ひとつのまとまりをもった全体を提示する。その自己-反動的な存在として人間を、完結した人間たらしめるのは教育である。ゆえに教育学はその本質において人間学となるだろう。そのとき教育はひとつの（技）術として、対象の本質を隠蔽するのではなくむしろ覆われているその本質を明るみに出すひとつの術として捉え返される。すなわちこれがハイデガーにたいする高坂の返答であり彼の人間学的な傾向である。

芸術は秘密であり、科学的な解釈を阻む。しかし見事な芸術作品は生まれている。そして教育は人間を生み出すという特殊な芸術 art でありそれゆえにこの人間の分裂という問題を解決する鍵になるかもしれないと高坂は続ける。一見唐突に見える芸術への言及であるが、むしろハイデガーに依拠した以上むしろそれは必然的に登場せざるをえない、もっと率直に言うならばそこに逃げ込まざるをえない哲学素であるということが出来る。むしろここではいわゆる「作品」としての芸術と、制作行為が一応

¹⁵ *Ibid.*, p.79

¹⁶ ひとつはそれを神と呼んできたりもしたのだが。

¹⁷ *Ibid.*, pp.70-80. 強調は筆者。

は分離できるように、教育はその活動とその作品を分離することはできない。生み出される作品としての人間がふたたびその教育の主体となり、教育という活動に携わるという図式をとるからである。しかしそれはむしろいっそう完結した世界観を提示しさえするだろう。であればこそ続く章において高坂は、「人間を教育される動物」として定義するのである。

動物は自然に放置しておいても、元来その動物にそなわった性質を展開していくし、それになまじの手を加えれば、かえってその動物らしさをそこなってしまう。自由主義の教育というものが完全に意味を持つとすれば、それは動物に対してであろう。しかし、人間についてはそのようなことは期待し得ない。それは人間が文化をつくり歴史を持つことと関係している。人間がつくった文化は歴史を通じて伝えられていくが、文化をもつことによって、人間ははじめて人間である。しかし、そのような文化を伝達するはたらきが、広義における教育のひとつの任務である。してみれば、人間とは教育され得る動物であり、教育されなければならない動物であるということは、ますますもって、その正しさを示すと言い得るであろう¹⁸。

そのような存在として「人間」が定義されるのであれば、やはりその帰結がどのようなものになるのかを問うてみなければなるまい。

3. 超越と人間—汝と我

1. 人間とはなにか

人間はアリストテレスのようにポリスの動物と、あるいはフランクリンのように道具を使用する動物と、またさらに笑う動物と定義されるかもしれない。人類学者 anthropologue ならばさらに別の定義を提案することもできるだろう。そう述べた後に彼が付け加えたのは、「教育される動物」としての人間であった。教育学者（あるいはあくまで教育「哲学者」というだろうか）である彼がここで教育なるものを、人間を人間たらしめる特権的な活動であると理解したそのことをもってして批難するつもりはない。じっさいこのような「定義」はほとんどいかようにも可能であり、（彼らしくいかにも気の利かない箴言であるが）「人間とはさまざまに定義され得る存在である」という「定義」すら可能であるのだから。だがここでおそらくはあまりにも自明であるがゆえに見過ごされているかもしれない論点をひとつ指摘しておきたい。すなわち彼が「人間の定義」を問題としていること、そしてその間一貫して、人間学—人類学 anthropologie の伝統に忠実に、人間を動物との種差において定義していることである。

高坂は教育される動物として人間を定義することは、それを「歴史的な存在」として考えることであると述べている。だがこの「歴史的な」という形容詞にはいくらか

¹⁸ *Ibid.*, p.104. 強調は筆者

留保が必要かもしれない。というのも彼は教育について、ニコライ・ハルトマンの言葉であると断りながらではあるが、「動物において遺伝の現象が果たしている役割を、人間において果たしているのが教育という現象」であるとすら説明しているからだ。ここでも教育学は生物学との種差において定義されている。教育学を、その本質において人間学—人類学 *anthropologie* として定義するとき、それは歴史をむしろ「自然史」の一部として包摂することを意味する¹⁹。人間学と自然史とは、互いに寄り添い重なり合って成立する知であり、そのかぎりでも、もし自然史を生物学の前史として規定するならば、やはり人間学もまたそう位置づけられざるをえない。その結果、本来であればむしろ人間の人間性を（つまり動物からの切断を）確証するはずの道徳はしかしここでは「歴史」ないしは「文化」のなかにその根拠を置くようには説明されていない。その代わりに、ここで彼は道徳の本質に「広い意味での愛、あるいは欲望」なるものを見いだす。愛＝欲望は半ば生物学的な領域、本能（いや高坂もそうしているようにカントの時代の用法に従い傾向性と呼ぼうか）の領域を指し示し、そしてその限りで善悪の彼岸とでもいうべき領域を指し示してしまう。つまりこの愛ないしは欲望が自らに向かい、自己から発するものであるがゆえに、それが社会において実現されるさいに、ルソーがいうところの利己心 *amour propre* に変わりうるものであることを高坂は認める。であれば彼はここで社会生物学における道徳の基礎付けの問題につきあたる。それにたいし高坂が取った選択は、いわゆる非社会的社交性の概念を引きつつ、高坂はこの愛＝欲望が善悪の彼岸であるがゆえにもたらされる帰結を受けるというものである。つまり道徳は「たんに社会学的に、あるいは歴史的にきわめることの不可能な問題」²⁰とされる。

2. 超越

道徳がもし「人間中心的」でないなものかによって成立するものであれば、そうした性格は実際にその道徳なるものを定義するさいに、その具体的な内容に反映することになる。その意味で、高坂にとって現代的な道徳のありようが、勇氣という徳によって示されることになるのは興味深い。ひとつには広い意味での自己犠牲、功利的でない行為が、長い間、人間を自然史から切り離すひとつの証左となっていたからである。

時代と、地域を越えてこの徳に一般的普遍的な価値を与えるのは、なんであれその価値にみずからの生命を捧げるといふその行為の（もちろんカントの言う意味での）崇高さである。それゆえ勇氣という徳がみずからを捧げる対象、すなわち「超越」なるものの吟味が後に続かねばならない。高坂はそれを広い意味での「宗教」に関わるものであると考えるだろう²¹。しかしそれだけでは何も説明したことにはならない。

¹⁹ そして後に検討するようにこの点においてじつは彼は天野貞祐と袂をわかっている。

²⁰ *Ibid.*, pp.109-110.

²¹ 「人類が真に人類であるためには、人類そのものが、人類を超越したなんらかのもの、それは古来“神”という名で呼ばれ、あるいは“宗教性”という言葉でさし示されていたようなものへの関係が必要なのである。」 *Ibid.*

であれば高坂はこの空白を埋めねばならず、「宗教的なもの」、「超越」の中身をいくばくかなりとも明確なものにしておく必要があるだろう。高坂が言うようにそれが「宗教的なもの」であるとして、果たしてそれは60年代の日本においてどのようなかたちを取りえたのか。そのまま理解しようとすればたしかにそれは実存主義的な神との対面というかたちを取らざるをえないのであるが、しかしそれは果たして可能なことであつたのか。

3. 汝と我

こうしたいわば神、ないしは超越者との直面をひとつの契機とし、そこに道德の根拠をみようとするこの図式はいささか抽象的にすぎ、1960年代の日本社会に適用するには必ずしも説得力のあるものではないと高坂にも感じられている。キルケゴールのように神との直面を通じて「本来の自己」を発見するにせよ、彼における「単独者 Einzelnes」および「例外者 Ausnahme」という概念を成立させる「神」の概念、すなわち現在であれば大文字の他者とでも呼ばれるであろうその超越性の概念はしかしあまりにわれわれから遠い。高坂は大文字の他者との対面という、この世俗化された神学図式を直接採用することに躊躇を示す。西田の手を借りつつ、彼がこの図式にたいして対置するのがブーバーの「われとなんじ Ich und Du」の概念である。

実存主義の欠点、神との直面から自己を知るといふ実存主義のあまりに峻厳な図式の欠点は、Es（それ）でなく Du（なんじ）によって、Duの呼びかけによって目覚めさせられる Ich（われ）という立場を見過ごしていることであり、この目の前の存在とのあいだに成立する関係を軽視しているという点にあると高坂は述べる。彼は大文字の神との関係を Es—Ich の関係として捉えていることがここから分かるが、しかし人間存在はそうした関係によってのみ成り立っているのではない、と彼は考え、それゆえ「われとなんじ」の関係をそこに「補い入れ」、われわれは人の関係を考えるべきである、そう高坂は述べる。というのもこうした修正が必要とされるのは、道德が存在する場所、具体的な「家庭とか社会とか国家」をわれわれは考えなければならないからである。だが「家庭とか社会とか呼ばれ、さては国家とか呼ばれる組織」という言い方が果たして可能だろうか。また「家庭とか社会とか国家」が「たとえば恋人」や「あるいは友人」とともにあるような「われとなんじ」の関係から出発し、それを複数化することによって成り立っているといえるのだろうか。そうであるとして、「われとなんじ」の関係はいったいどのような「つながり」をこれらの組織と結び結ぶといふのか。

たしかに社会集団の生成を、家族から出発し、それが村落、都市、国家と漸次発展してゆく、そのような疑似—歴史ないしは発展段階論は、近代以降（すくなくとも知っているかぎりでは17世紀後半以降）むしろありふれたものである。が、言わずもがなのこととはいえ、留意しておく必要があるのは、この場合家族とはあくまで氏族をそのうちに含む比較的規模の大きな血縁集団、すくなくとも家長なるものが必要とされる生存のユニットであつて、いわゆるここで述べるような「家庭」ではない。もとより夫婦を基本単位とした「家庭」なるものが、すぐれて近代的な存在である以上、そのような図式を採用することはそもそも不可能である（もちろんアダムとイヴのカ

ップルを家庭と呼ぶならば話は別だが)。

あるいはこの難点に無意識のうちに気がついていたのだろうか、たしかに「家庭」が「家」と言い換えられている箇所も存在している。が、意味するところは同じである。あくまで彼は夫婦を基本単位とすることをやめようとはしない。まるで『人間学』いやむしろそれに先行する『美と崇高の感覚についての見解』のカントに従うかのよう、彼は家を「男性と女性という生物学的にも心理的にもかなりな相違をもつ二つの人格(強調は筆者)」によって構成されるものであると説明する。であればこの夫婦は男女それとも雌雄と呼ばれるべきかもしれない。いずれにせよ、この生物学的ないし人間(人類)学的概念が持ち出されるのも、夫婦関係を基盤とした家庭が基本単位となることの補強のためである。じっさい夫婦関係に加え、親子関係また兄弟姉妹の関係を挙げ、一見この家庭が「家」へと拡大しうるかのよう思わせながらも、結局はこの「つがい」の子供たちについて言及しているだけであり、核家族を基本としたまさに「家庭」というイメージは維持される。

こうした奇妙な図式を彼が採用した理由、それはこの「家庭」が「愛情の体系」であり、その家庭を作り上げる夫婦と親子、兄弟姉妹の関係が「愛」によって結びついた「われとなんじ」関係であるからに他ならない。「家庭を支えるもの」は「たんなる法律のみ」ではない。そうであればこそ、さらにそこから出発して社会あるいは国家へとの関係は拡大してゆかねばならないのである。家庭こそは(彼の図式からすると欲望の体系と言い換えても良いはずだが)「愛情の体系」を具体的に展開するもっとも自然な制度である。

この書物の中で愛という観念は、もはやそれ以上遡ることのできない概念のリミットとしてあらわれる。すでに自己の正当化から道徳の発生を説明したさいに、その根拠をそれが同時に欲望でもあるような、自己の生命にたいする愛に求めていた。さらにここでも彼は「愛」という観念を持ち出す。ブーバーの「われとなんじ」の概念(実はかなりねじ曲げられているのだが)が彼にとって必要であったのは、そこに存在する愛情、愛の関係をあらゆる集団の根底に据えるためである。高坂が「愛を根底におきながら、超越的なるものへの関係をもつ」と述べた、その「愛」、ただし生物学的存在であるかぎりの人間の根源に遡る欲望であり情念であるような愛を、人間存在の条件とするためにいくらかなりとも哲学的な表現を探してのことであろう。

しかしその愛が、「たとえば恋人」や「あるいは友人」さらに「ひいては家庭」と曖昧に結びつけられ、その家庭がたしかに「愛情の体系」であると同時に憩いの場である「マイ・ホーム」であるとされるのを見るとき、しかしそれはあまりに高坂らしくもない粗雑さであるといわざるをえない。とりわけ座談会『世界史的立場と日本』において、「家」という概念の拡張として大東亜共栄圏を理解しようとした高山にたいして、繰り返し疑念を呈した高坂であればなおのことそうである²²。

²² 高坂正顕、西谷啓治、高山岩男、鈴木成高『世界史的立場と日本』中央公論社、1943、pp.225-45。ただしとりあえずの結論において彼はモラルとポリティークの新しい関係を構想しなければならない、という点でとりあえず結論としてはいるのであるが、もし共栄圏を指して、それがなんらかの意味で「社会」を構成するものであると考えて

4. 国家と超越

彼らしくもないこの論の運びはしかし、乱暴であるというだけでなく、論理上の難点をも抱え込んでいる。家庭から出発し、社会、国家と広がりあるいは展開してゆく集団、「われとなんじ」が複数化することで成立する人間の組織のなかで、社会と国家はあまりにその性質を異にしている。まずは社会についてであるが、「家」あるいは「家庭」が、「愛情の体系」であったとすれば、「社会」は「生産の場」とされる。この「生産」とは後に続く記述からも伺えるように、文字通り「経済活動」の場である。とりわけ現在の経済体制が、この「マス・プロダクション」の形態をとった「生産」体制は、マス・メディアの影響のもと、享乐的、消費的なものとなっている。すなわちこの経済活動の場、マルキストであれば資本主義的生産体制と呼ぶであろうものは、欲望の支配する場、「欲望の体制」なのである。

そして国家である。ここまでの立論から容易に想像できるように、彼は国家についていわゆる契約説も採用しない。折衷家である彼はもちろん有機体論の立場に与するわけでもない。だからといって社会をもつばら経済的な視点から、つまり欲望の体系として捉えたことから、国家を理性の、すなわち政治の水準において捉えることを期待するならば、その期待も裏切られるだろう²³。

……そしてその〔国家の〕源をたどっていけば、最初に述べたように、人間は、「われ」と「なんじ」の関係を根本にもっているものであり、その一つの組織として、国家もまた、その存在理由を有つからである。

国家の意味をそのような点に見いだしてくるならば、国家は、たんに個人の幸福のための手段という以上に、一種の人格的な意味をもっている、というふうにも考えてもよい点が現われてくる。

国家はひとつのあるいはひとり的人格としてあらわれる。それはあらゆる人間の集団がその根本的な点において「われとなんじ」の関係を拡大したものであるからである。ここに至ってわれわれは高坂が先ほど紹介した奇妙なフィクションを維持しようとしたもうひとつの理由が理解できる。ひとつの人格としての国家に相對し、特権的な関係を取り結ぶためである。なるほどこの国家には意思はあるのかもしれない。だがあるとしてもそれは国家が理性的な存在であるからであるからではなく、国家がひとつの人格であるからであり、この場合、それは愛の対象、高坂の言葉に従うならば、神とは異なる、具体的な存在者として愛の対象となる、そのかぎりでは国家は人格をもった存在なのである。あるいは、国家はひとつの人格として現れ、逆に、ひとつの人格であるがゆえに「われ-なんじ」の関係が成立し、だからこそ愛国心が彼の記述の中で中心的な話題となる、おそらくはそう因果関係を逆転した方がわかりやすいかもしれない²⁴。

いるのであれば、一応は一貫した立場を維持していると考えられなくもない。

²³ ヘーゲル的な国家観にたいしては「あまりに合理主義」的であるとして高坂は批判的である。たとえば『象徴的人間論』弘文堂、1941、p.64。

²⁴ 『私見 期待される人間像』*op. cit.*, pp.143-4。

そもそも問題は道徳であった。愛はしばしば自己愛へと、つまり利己心へと転化しやすいがゆえに、高坂はこの「ゆがみやすい愛を醇化し向上させる」「モラル」が必要であると述べ、それゆえ「家には家の道徳」が必要となるのだと主張する。この家が「教育の場」となるのはそのためである。そして高坂にとってこの「教育」は「愛」によって成り立つことになる。この教育の愛は、もはやに高坂が定義した欲望と裏腹の、情念としての愛ではない。この「愛」は無条件の愛であり、彼の言葉を借りれば「にもかかわらず *trotzdem*」の愛である。

教育愛とは、いま言ったようなふうに、六の価値ほかもたないかもしれないが、それにもかかわらず、それを七、さらには八の価値にまで高めようとする愛であり、現在は価値が乏しいかもしれないが、それにもかかわらず、その価値を高めようとする愛である。つまり「にもかかわらず」 *trotzdem* の愛である。価値がないにもかかわらず、それを高めようとする愛である²⁵。

この教育愛が、もし国家へと拡大されるのであれば、それは真の愛国心の本質的な要素となる。なぜならば自然的愛国心、あるいはしばしば排外主義へと転化しがちな対抗的愛国心にたいし、この第三のものである真の愛国心は、「日本を愛するに値する国にする」²⁶ 向上的愛国心なのであるから。それは「教師、あるいは親が、自分の子供に対する態度」のなかにみられる愛である。それゆえその愛の根底には「生命の一体感」が存在しているとされるのは、いままでの記述からしてむしろ当然のことであろう。こうして家庭、教育そして国家は、愛に満たされた教育という活動を媒介に相互に結びつく。この *trotzdem* としての愛、盲目であるとはいわないが、しかしたしかに無条件の愛はブーバーがいうように「われとなんじ」の関係にふさわしいものはあるのかもしれない。だが、われわれはここで立ち止まり、ブーバーから始まったこの論述をブーバーに返しておこう。

5. 祖国のために死ぬこと

ブーバーは「世界は人間にとって二重である」という言葉からその書物を始めていた。すなわち「われ-それ」の関係と「われ-なんじ」の関係である。人間はこの二重の関係のもとにおかれているのであるが、そのさい「われ-それ」は主体と対象の関係であり、それゆえにそこには対象の側が複数であることが想定されている。ところが「われ-なんじ」の関係はそうした他動詞的な関係を取り結びはしないのであるとブーバーは注意している。つまり「われ-なんじ」の関係は、「われ-それ」への関係へと拡大することはできないのである。ブーバーは「それ」によって名指される「もの」の世界、「わたし」を切り離し、必然的に疎外する社会にたいし、疎外なきたったひとつの「この」関係、「われとなんじ」の文字通りの「世界」を対置する。この二重の関係は、人間存在の条件そのものであり、互いに還元不可能なものである。

そうであれば、「われとなんじ」という二者関係の図式は、最終的にはその関係の中に主体と客体とが溶解し、ただひとつの関係のみが存在するような、相対化がもはや

²⁵ *Ibid.*, pp.150-1.

²⁶ *Ibid.*, p.147.

不可能な、外部をもたない純粹に内在的な関係となる。この愛の関係から出発するのであれば、もしそのためにみずからの生命を犠牲にすることをいとわぬような、そのような美德を道徳と呼ぶのでなければ、たしかにそれ以外にはいかなる道徳も存在しえないだろう。

さらに国家について、いっそう問題を複雑にするのは、はたして愛の対象としての、この国家は Du なのか Es なのかということである。いくらかアンフェアを承知で、高坂がおそらくはその精神の高揚が頂点にあった 1941 年の末から翌年にかけて書かれた一本の論文を紹介すれば、そこで彼はゲエルケ（ギールケ）²⁷を引用しつつ「国家存在」と「人間存在」の（歴史的・世界における）一体化（「我と国家は別ではない」）を語っている。「我」が「国家」と一体になる、その根拠について高坂は次のように書いている。

もし証拠をと言ふならば、戦争に於ける死の覚悟がわけても雄弁に語るであらう。日常的な生に於いては、我々が生命を有つのではなくして、生命が我々を有つのである。我々が生命の主人ではなくして、我々は多くの生命の奴隷であるであらう。しかし戦争に於て一度死が覚悟せられた時はいかがであらう。その時この順序は逆転させられるのである。そして日常性は形而上性に高められる。我々は生命を投げ出すことによつて、改めて生命を与へられるのである。我々の生命は国家の生命として再生する。それは殆ど宗教的な奇跡に類するであらう。もし我々の歴史的現実の中に不死の信念があるならば、それは国家を通じてである。我々は国家の中に死ぬことによつて、国家の中に生きるのである。我々は死を覚悟することによつて、始めて生の主体となる。生を投げ出し得たが故に、生を支配し得たからである。しかも重要なことは、国の為死する際、死は自然が我々に投げた不可知、無意味な現象ではなく、死そのものが手段とされ、意味づけられ得ることである。かくて始めて我々は生死の主体となる。

そして真の勇氣の徳を身に具し得るのである。²⁸

ここでこの文章を引用したのは、彼の戦争協力を指弾したいわけではなく、「国家」が彼の中でどのような位置を占めていたのかということの問題にしたいからである。この文章の前に、彼は戦争を称してそれを「絶対の權威を主張する国家と国家」の争いであり、個人や団体間の私的な争いとは区別されねばならないと主張している。それは「互に正義に戦であることが主張され神の名に於て戦はれる」とさえ書くだろう²⁹。「神の名」とともに語られる戦争を通じて、「個人が自己の真理を国家として自覚」する。ここにはむしろ高坂が区別しようとしたふたつの関係が奇妙に絡まり合って共存している。ブーバーが「なんじとわれ」とのあいだに語った、自己と他者の未分化な関係、疎外なき「世界」との一体化の論理、外部なき純粹に内在的な論理はそこに働いているかもしれない。だが同時にわれわれが直面しているのは、そこにはあまりに

²⁷ 正確にはギールケを引く、尾高朝男『国家構造論』を引きつつだが。

²⁸ 高坂正顕『民族の哲学』岩波書店、1942、pp.163-4。強調は筆者。

²⁹ *Ibid.*, p.151.

超越的な存在でもある。そしてわれわれは果たしてそれを人格と呼びうるのだろうか。

もとより勇氣という徳には一種の盲目性が存在する。つまり理想あるいは目標の内容というものに無頓着でありうるのではなかったか。その徳は「しかし、とにかく」、高次の価値とされるものへの献身がありさえすればよいからである。すでに述べたように実際の答申でこの超越者の場所を占めたのは天皇という形象である。だが天皇という形象はしばしば語られるように実際に何も表わさないがゆえに特権的な表象たりえたのではないだろうか。それは良くも悪くも、超越性の象徴たりえても、超越性そのものではない以上、問いを先送りするだけである。つまり「この」国家が、本当に公的な何者かなのだろうか、という問いである。あるいはそれは死者にとってついに手に入れた自己実現の、来世における永遠性の獲得の道具にすぎないのであれば、はたしてそこに道徳は本当に存在しうるのであろうか。愛の対象としてのそれが自己の鏡に映った姿でしかないのであれば、いったいどこに他者は存在するのだろうか。

こうして実存主義の欠陥を補うために呼び出された「われとなんじ」の関係は、しかしむしろ同じ種類のものというべきであり、そこに意図されていたたとえば家庭や社会と、歴史上しばしば国家によって表現されてきた超越的なものをつなぐものではない。むしろそれはあらかじめ決められていた結論に向けて歩みを進めるための道具に出会ったというべきだろう。しかしその結果犠牲になるのは、むしろ道徳である。すなわち超越的な価値が、結果として家庭や「たとえば恋人」や「あるいは友人」と連続した愛の関係のなかにおかれ、その内容がきわめて曖昧なものとなり、恣意的なものとなる。そもそもそのような自他の差異が溶解するような関係から身を引きはがすことなしに、なんであれ、なんらかの規律もいかなる道徳も成立しまい。であれば、道徳はこの愛の関係から疎外された場所、欲望の体系である社会のただ中にしか見いだされえないだろう。だがそれは高坂のこの図式からは排除され、その適切な場所は見いだすことはできない。彼は社会にとどまることを拒否し、あまりにも性急に二者関係の中に逃げ込もうとしたのではないか。

4. 政治と社会

1. 人間主義への回帰

高坂は最後に「デモクラシーとヒューマニズム」と題された章で、この『私論 期待される人間像』という書物を締めくくる。今日の価値の混乱した時代にあつて、デモクラシーという言葉も同様にその意味をめぐる絶え間ない争いの中にある。だが、今日、デモクラシーは優れてアメリカ的な生活の仕方(American way of living)である。それは今風にいうならば生活のスタイルであり、政治的ななにもものかではない。「すべてのひとびとがそれぞれに、自己のもっている才能や素質を、完全に伸ばし得るようにさせること」であり、また、「それぞれの人が、自己の才能や素質を完全に伸ばすようにつとめること。しかもその伸ばし得た才能や素質を、社会のためのサービスに使うこと」である。しばしば日本でそう理解されているように「個人の権利を主張するとか、それを守るとか」といったことではなく、「社会へのサービス」に重点が置かれているのである。たしかにかつてデモクラシーは「政治概念として登場した」

が、「今日では、もはやたんなる政治概念にはとどまらない。それはむしろ、広く人間の生き方としての文化概念になっている」のである。これが現代における、日本国憲法が暗黙のうちに依拠しているアメリカ型の、現代的なデモクラシーの特徴である³⁰。

デモクラシーの問題が文化の領域の問題であるということはいかなる意味なのか。政治に参画する、ポリス的動物となることで人間は自然と手を切ったと、ここで文化はそのような意味で、つまり自然との切断を必ずしも意味してはいない。彼の答えは、それはヒューマニズムの問題であるというものであった。この文化の概念は「ヒューマニズム」へ送付されるが、それはふたたび「人間とは何か」という問いへ回帰するためである。問題はいまだ宙づりのままである。『私見 期待される人間像』というこの書物の最後の章、「デモクラシーとヒューマニズム」と題されたこの章において、ようやく扱われることになった政治についての検討、デモクラシーについての考察はこうしてふたたび「人間」という観念を中心とする問題圏に回収される。

高坂はこのヒューマニズムが歴史のなかに登場したさいの三つの形態（ルネサンス期の教養主義的なそれ、19世紀ドイツの人道主義的・ロマン主義的なもの、そしてマルクスによって代表されるナチュラリズムとしてのヒューマニズム）を指摘し、これらの性格を簡単に振り返った後、彼は今日的な第四のヒューマニズムの存在を指摘する。それはヘイドン・ホワイトの言うように「人間の自発性、創造性を拘束」し、「たんなる有効な歯車の一つ」に人間を還元してしまう「今日の人間の機械化および組織化」という状況に抗しつつ、「人間性の尊重を守り、それを主張する」ヒューマニズムである³¹。しかし高坂がこれら四つの形態のヒューマニズムを挙げたのは、それぞれの特徴を検討するためではなく、むしろそれらが本質的には同じであるということを行うためである。その相違はあくまで理想の実現の手段における相違であり、その根本に「真に人間らしい人間の姿を追求する」という点においては共通性を有している。高坂のいささか奇妙な言葉使いを借りていうならば、たとえ「政治概念的」にはおのおの異なっていようと、このヒューマニズムは文化概念的には同じ本質を共有しているとされる。ヒューマニズムはここで、その立場がどのようなものであれ、疎外からの克服を目指した、真の自己の獲得を目指した無限の運動として現れる。もはやそれは政治の問題ではない。

ヒューマニズムは時代時代によってさまざまなかたちをとりながら、終わることのないひとつの運動となるだろう。ヒューマニズムがヒューマニズムたりうるには、みずからを超えた超越者との関係があればよい。人間は完全ではないが、むしろ完全ではないがゆえに、真の自己を目指した無限の運動として真のヒューマニズムが成立するのである。

2. 福祉国家のなかの人間

福祉国家は、フランス語で摂理の国家 *État providence* と呼ばれる。たしかにそれ

³⁰ 『私見 期待される人間像』 *op. cit.*, pp. 153-5.

³¹ *Ibid.*, p.168. William H. Whyte, Jr., *The organization man*, Simon and Schuster, Inc. 1956.

は安寧のうちにこの現世が過ぎゆくよう、迷える羊の魂を見守り、その生を保護しているのかもしれない。だがその神学的な表現とは裏腹に、ドイツ語で社会国家 *Sozialstaat* と呼ばれ、その初期には文化国家 *Kulturstaat* と呼ばれたそれは、端的に人間集団の世俗の生活の保全をその第一の重要な課題としてみずからに課しており、たんなる生命ではなく、「文化的な生活」の保障である生存権の確立をもって特徴づけられる。人間集団の生活＝生命の保障は、それまでの狭い意味での法思想の枠内での権利義務概念の拡張を含んでおり、古典的な意味での政治体制の変更（誰が支配するか）とは異なった水準の変化をもたらすものであった。社会-経済的な側面から見れば、生産ではなく消費の拡大が、つまり人間集団の発展のモーターとなる。国家の経済活動への介入はそれゆえ供給の局面ではなく、むしろ需要への刺激を通じてなされるのである。ヘーゲルの絶対精神の、いっそう世俗的であれば逆に超越的な代替物でもある資本、その自己増殖、すなわち資本の拡大的な自己産出は、民間投資の拡大を通じてなされるからである。そうであれば確かにここではデモクラシーの意味にもまたひとつの大きな変化をもたらされることになる。すなわち誰が支配するかが、中心的な問題ではもはやなくなるのであれば、生命あるいは生活の保全が関心の大きな部分を占めることになる。その意味ではそれは非政治性を大きな特徴としてもつことになる。

われわれは思いもかけぬかたちで高坂が排除した「社会」なるものが、そのテキストの中に回帰しているのを目の当たりにしている。いやすでに文化の概念が（そして教育の概念もそれが文化なるものに結びついているかぎり）経済学的には消費というまさに需要の側に分類されるものであった。この拡大的な自己産出の循環過程はつねに生命のメタファーとともに語られる。機械論ではなく、生氣論がわれわれの時代のイデオロギーであるというカンギレームの指摘はその意味でも正しい³²。すでにわれわれはそれを高坂が論理的な一貫性を犠牲にしてまでこだわらざるをえなかった、家庭の記述の中に、家族を核家族へと、さらに生産の単位というよりは、むしろ消費の単位として成立することになる家庭へと解体したときに、すでにそのことに気がつかねばならなかったのではないか。高坂が中間草案において現代における「人間の動物化」を批判したとき、むしろ保守的な層が一齐にその言葉に反発し、結果的に答申からその言葉は取り除かれることになった。そのとき彼らは、この動物化を批判した高坂が、異なった道筋を通して、実はそれに魅せられていたことに気がついていたのではないだろうか。

この答申が出された 60 年代は、まさに日本の歴史始まって以来といえるような大規模な社会的な移動の時代であり、ちょうど高等教育機関への進学を手段としながら地方から若者が大量に都会に向かった時期である。そのような若者たちは卒業後あるいは就職し、ささやかな成功を手にする、結婚し子供をもとうとした。主としてそうしたホワイト・カラーからなる新しい世代である彼らに向けて団地が作られ、核家族という新しい形態の家族が提案されていたのはこの時期である。この時代の理念的なモデルとなった核家族は、流動化しつつあった人間集団が一方で個人へと解体し、他

³² George Canguilhem, *La formation du concept de réflexe aux XVII^e et XVIII^e siècles*, Vrin, 1977.

方では欲望の束として消費の中、有効需要の中に溶解してゆく、その一時的な滞留地帯ではなかったのか。

たしかに後期中等教育すなわち世代人口のおよそ六割にならんとしつつある高等学校段階の教育機関に進学しあるいは在籍している若者に向けたメッセージとして核家族を愛情の体系として提示することはなるほど理にかなったことではあった。「家庭」であると同時に「家」である「愛情の体系」、いや端的に「マイ・ホーム」³³とすら呼ばれるこのユニットを、社会そして国家と連続した「人間の組織体」として一括して扱おうしたのは、「愛」なるものが高坂にとっては「欲望の体系」のほとんど同義語であったことを併せて考えるならば、全く正当なことだったのかもしれない。いや、すでに高坂が、あるいはむしろ天野が理想とした教養が、都市の増大しつつある中間層に向けて、欲望し消費する動物に向けて作り出された商品でもあったことを考えるならば、高坂の躊躇、あるいは揺れは、あるいはそれに魅せられつつ、抗おうとしてしかし抗いきれなかったわれわれの躊躇であり揺れなのかもしれない。

³³「多くのひとびとが、「わが家」という名に期待し、いわゆる「マイ・ホーム」に期待するときゆえんのものも、社会生活における闘争の側面から、あるいは仕事の側面から解放されて、自己を自由なるものとして見出すところにある。家が「憩いの場」であることによって、人間は自己の人間性を取り戻すことができるのである。』『私見 期待される人間像』 *op. cit.*, p.137

1960年代末の「大学闘争」のもたらしたもの

—日本とフランスの比較の観点から—

白鳥義彦

1. はじめに
2. 1960年代の高等教育における基本的な変化—学生数、進学率の増大
3. 1960年代の日本の高等教育政策
4. 「1968年」以後の対応
5. まとめ

1. はじめに

黒羽亮一氏は、戦後日本の大学政策を振り返る著作の冒頭で次のように述べている。「最近の高等教育政策とそれに対する個別大学の対応を見ると、平成3（1991）年7月に行われた大学設置基準の大幅改正を契機に、ほぼ改正の趣旨に沿った教育課程改革、自己点検・評価項目の設定などがさかんに行なわれている。『大学改革』という言葉は、反論の許されない『天の声』のようになってしまった。これは昭和43、44年の大学紛争以前の政策・行政と個別大学との対立を経験している者の目からは、刮目すべき現象である。どうして、政策批判も充分に行われることなく、こういう時代となったのだろうか。それを明らかにするには、大学設置基準制定（昭和31年）、第一次大学生急増期（昭和41年前後）からの大学の状況と、それに対する政策展開の過程を、できるだけ客観的に理解しておくことが必要である。そうすれば今日の大学改革の要望は、決して、突然降ってきた『天の声』ではなく、日本社会の展開とそれに伴う教育爆発に、個別大学がその都度適切に対応していなかったために、集中的に出現した現象と見ることはできるのではなかろうか」[黒羽、1993年、11頁]。これが書かれた1993年以降も、2004年度からの国立大学の法人化に制度上の一つの画期を見るような「大学改革」が、これに反対する意見は現実としては社会的にそれほど大きな反響を集めることなく、ある意味では淡々と進められてきている。本稿では、ここで指摘されているような、1960年代末の以前と以後との大学の立ち現れ方の違いを念頭におきつつ、日本とフランスとの比較の観点にもとづきながら、この時期の「大学闘争」がこれ以降の大学のあり方に与えた影響について考察していきたい。

2. 1960年代の高等教育における基本的な変化—学生数、進学率の増大

まず、1960年代末に至る、大学をめぐる基本的な変化として、よく知られていることはあるが、学生数および進学率の増大ということを見ておこう。例えば、1960年と1970年とでの、学部学生数および短大の学生数の変化については、次のようになっている。

学部学生数（男女計）—	1960年、61万687人
	1970年、136万5564人（約2.2倍へと増大）
短大学生数（男女計）—	1960年、8万3457人
	1970年、26万3219人（約3.2倍へと増大）

[広島大学大学教育研究センター、表3]

とりわけ私立における在籍者数の増大は急激であった。すなわち、私学在籍者数は男女計で、1960年の39万7670人から1970年には初めて百万人を突破して103万1714人にまで至っている[同、表5]。

明治期の近代的な高等教育制度の導入以来、日本の高等教育はその量的な拡大の側面については私学によって担われてきたところが大きい。それでも、高等教育人口に占める私学の比率は、戦前期には50%前後にとどまっていたが、それが1955年に60%、1965年に70%を超え、1975年には80%にまで近づくこととなる[天野、1998、15頁]。有名な大学に私学の大学が多いことからして、国立大学が中心のヨーロッパとは異なって私学が高等教育のなかで重要な役割を担っていると考えられるアメリカにおいてすら、私学部門の学生数のシェアは20%程度であるとされる[喜多村、1998、171頁]。日本の高等教育を特徴づける私学の比重の高さということは、それ以前から存在していたことであつたとはいえ、とりわけ1960年代以降にいっそう高まり、今日に至っていると言うことができよう。

またこの時期、大学数も、私立において急速に増大している。1960年には140校であつたものが、1970年には274校と、ほぼ倍増しているのである[広島大学大学教育研究センター、表70]。

さらに、大学への進学率も、以下の数字が示すように、この時期上昇を見ている。

大学進学率（男女計）—	1960年、8.2%
	1970年、17.0%（この後もしばらく上昇した後、1975年頃に25%程度となって、以後しばらく安定することとなる。）
短大進学率（男女計）—	1960年、2.1%
	1970年、6.9% [同、表164]

また男女別に進学率を見れば、次のようになっており、この時期にはとりわけ四年制の大学においては男子の進学率の高まりが大きく、女子も四年制の大学への進学が増大しつつあるとともに、短大への進学が増加が大きかったことがわかる。

大学進学率（男）—	1960年、13.9%
	1970年、27.2%
短大進学率（男）—	1960年、1.2%
	1970年、2.8% [同、表165]

大学進学率（女） — 1960年、2.5%

1970年、6.5%

短大進学率（女） — 1960年、3.0%

1970年、11.2% [同、表 166]

一方、フランスにおいても、この時期、学生数の急速な増大が見られる。

高等教育在籍者数の推移（フランス本土+海外県）

	1960-61	1970-71	1980-81	1990-91	2000-01	2002-03
大学(IUTを除く)	214,700	637,000	804,400	1,108,456	1,307,693	1,309,871
IUT		24,200	53,700	74,328	119,246	115,062
STS	8,000	26,800	67,900	204,920	248,849	245,070
CPGE	21,000	32,600	40,100	64,427	70,263	72,015
他の諸機関	66,000	130,000	215,000	264,929	415,063	467,153
合計	309,700	850,600	1,181,100	1,717,060	2,161,064	2,209,171

(出典) MEN, *Repères statistiques*, 2003, p.149.

※ IUT : Institut universitaire de technologie. 技術短期大学部。制度上は大学に含まれて設置されている、2年間の職業技術教育課程。修了者はDUT (diplôme universitaire de technologie) を取得する。

STS : Sections de techniciens supérieurs. 上級技術者養成課程。リセ付設の2年間の職業技術教育課程。IUTと同レベルの短期高等教育機関。修了者はBTS (brevet de technicien supérieur) を取得する。

CPGE : Classes préparatoires aux grandes écoles. グランド・ゼコール準備級。グランド・ゼコールへの進学準備のために、主にリセに付属して設置されている2年間の課程。

なおこれら3つの機関は入学に際して選抜が行なわれており、これは大学とは大きく異なる特徴である。

この表からも、1960年代にとりわけ急激に高等教育在籍者数が増加していったこと、技術短期大学部IUTや上級技術者養成課程STSといった短期高等教育機関に加えて特に大学での学生数の増大が大きい(1960-61年と1970-71年の人数を較べれば、グランド・ゼコール準備級CPGEの1.6倍に対して、大学は3倍となっている)ことがわかる。また当該年齢層の中でのバカロレア試験(中等教育修了および高等教育進学資格試験)の受験率は、1950年には5%程度、1960年でも12%程度に過ぎなかったが、今日では約80%にまで上昇している[Vasconcellos, 2001, p.57]。「大学闘争」の主要な背景の一つとして、このような大学進学者数の急激な増大と、それに伴う教育環境の悪化や、大学生の社会的な位置づけの変化、大学進学者の質的な変化などを指摘することができよう。

こうした大学のマス化の問題は、アメリカのマーチン・トロウがはじめて本格的に取り上げている。かれは、1973年に開かれた高等教育に関するOECD主催の国際会議に、論文「エリートからマスへの高等教育の移行に伴う諸問題」“Problems in the transition from elite to mass higher education”を提出した(天野郁夫、喜多村和之訳『高学歴社会の大学』、東京大学出版会の第二章「高等教育の構造変動」として翻訳されている)。かれはこの論文のなかで、該当年齢人口比でみた高等教育の就学率15%、50%をそれぞれ指標として、エリート段階、マス段階、ユニバーサル段階への移行を唱えている。なおユニバーサル段階については、就学率50%という数量的指標にこだわらず、ユニバーサル・アク

セスつまり就学(アテンダンス)ではなく就学機会(アクセス)の普遍化の段階とする「修正」をのちに加えている。このそれぞれの段階については、ヨーロッパ、特にドイツの高等教育がエリート段階の典型、対してアメリカの高等教育がマス段階の典型としてとらえられている。アメリカの高等教育システムは、「市場の力」に支配された、競争的で規模拡大への要求にきわめて「感応的」な構造を、はじめから備えていたとされるのである〔天野、1998年〕。

1966年には、バートン・クラークとマーチン・トロウが、学問型、就職型、遊び型、学生運動型という学生類型を提示し、学問型の減少は大学が学問の場から後退をしている事実を明らかにした〔有本、1998年、99-100頁〕。

その他、例えばこの時期には、リースマンらによる *The Academic Revolution 1968* (翻訳は國弘正雄訳、『大学革命』、サイマル出版会、1969年〔抄訳])も刊行され、大学のマスマス化にともなうその構造的な変化ということに大きな関心が向けられていたとすることができる。

3. 1960年代の日本の高等教育政策

高度経済成長期にあたる1960年代には、日本の高等教育政策は二つの役割を負わなければならなかった。まず一方において政府の最優先の課題は経済成長の実現だったが、高等教育はそのための戦略的人材、特に理工系の人材の養成の手段と位置づけられた。そうしたコンテクストにおいて国立大学の理工系学部の充実に政府資金が集中的に投資され、同時に国立大学については授業料を低廉のままに維持して、優秀な人材をこうした分野に集めるといった政策がとられた〔広島大学大学教育研究センター、表14、表136参照〕。しかし他方では、経済成長の果実として国民の所得水準は上昇し、それは高等教育への進学需要の急速な拡大へと結びついていったが、それを政治的要求として先取りした自民党は、私学の新設・拡大についての規制を大幅に緩和する政策へと転換した。それに応じて、多くの既存の私立大学は経営の安定化をはかるために飛躍的に学生数を増大させることとなり、また先にも見たように多くの新しい私立大学が設置されたのである。学生の進学需要に依拠して拡大し存続する日本的な私立大学は、こうして拡大・再生産されることとなった。また一般の国民からみれば、私的な負担というペナルティーを支払うことによって、社会的には緊要とみられない進学も許されることになったとも言うことがよう。その後、1970年代に入ると、国一私間の学生の経済的負担の格差が問題となり、それに対する政策的な回答として、1970年代中頃から、私立大学の経常費に対する国庫補助が始まる。法律上はこれによって私立大学の経常費の半分以上を政府助成することが可能となった。しかしそれと同時に、高等教育機関の新設に対する政策はきわめて抑制的になった。補助と新設抑制は、財源上の配慮からすれば当然の組み合わせではある。こうした政策の下でも大学進学需要は拡大し続けたので、私立大学は全体として寡占状態を形成し、その中で授業料を急速に上昇させることができた〔金子、1998年、143-144頁〕。

政府・文部省が、戦後初めて大学の計画的拡充に乗り出したのは、1957年、新長期経済計画の一環として計画された理工系学生8000人増募計画である。ここでは、法文系に比べて理工系の学生が少なすぎる(75対25、戦前は65対35)との指摘がなされ、その拡

充が求められることとなったのである。

この8000人増員計画は、当初は1962年度までに達成することが目標とされたが、実際には1960年には達成されている。国立の増員数が4500人弱であったのに対し、私学の増員数は3300人弱であった。

次いで文部省は、1961年度を初年度とする7年間で1万6000人の理工系学生増募計画を立てる。内訳は、国立1万人、公立1000人、私立5000人というものであった。文部省は、この1万6000人増募計画を、計画初年度に早くも理工系学生2万人増員計画に改訂している。改訂計画は、一九六一年度から一九六四年度までの4年間で第一期計画として、その間に理工系学生を2万人増やすというものであった。その内訳は国立1万1440人、公立760人、私立8400人とされていた。実際にはこの2万人増募計画は、4年計画の目標を3年で達成するが、その主要な要因は、8400人と見込んだ私学の増募が、3年間で1万2780人と見込みを大きく上回ったところに見出される。

さらに、理工系ばかりでなく私学の文科系の拡充もこのころから急速に進み、私学中心の大学の大衆化の進行が顕著になってくる。

戦後の急激な出生増によるベビーブームの波が大学に達したのが、1966年度であった。1966年度の大学入学志願者は、前年1965年度の志願者49万人を大きく超えて65万人となり、高校卒業生数がピークとなる1968年度までさらに増加することが予想されていた。

文部省では、従前どおりの入学志願者合格率60%前後の確保を目標として、大学の拡充整備計画を立てる。この計画は、1966年度から1968年度までの3年間で、定員で約8万3000人、実員で約12万4000人増加させようというものであった。これは私学中心の拡充計画で、私学の拡充の占める割合は、定員で80%の6万6000人、実員で86%の約10万7000人となっている。定員、実員二本立てとなっているのは私学についてだけであり、私学の定員超過の実態を考慮してのことではあるが、水増し入学を容認した印象は避けられない。

私学団体はこれに対して責任を私学に転嫁するものとして反発し、入学志願者急増対策を私学に依存するのであれば国の助成強化が当然であると主張した。人件費等の経常費助成を求める声があがりだしたのはこの時からである。

私学団体の反発にもかかわらず、多くの私学は、志願者の急増を好機とみて積極的に拡充を進めた。その結果、1966年からの3年間で、私学の増員は、定員で6万2300人、実員で10万8700人と、ほぼ見込み数どおりの伸びを示した。志願者全体の合格率も60%台を保つことができた〔大崎、1999年、212-218頁〕。

この急増対策を契機に、私学側が私学助成の強化を強く求め、経常費助成を求める声があがり始めたのを受け、文部省は1965年、「臨時私立学校振興方策調査会」を諮問機関として設置し、経常費助成を含む私学助成の問題を本格的に検討することとなった。私立学校の問題について法定の独立審議機関が設けられたのは、これが初めてであり、その後も例を見ない。この当時の状況の独自性を読み取ることができよう。

経常費助成に対する私学の熱意には大学間で温度差もあった。表面には出なかったが、私学関係者の間には、経常費助成が国からの干渉につながることを警戒する意見も少なくなかった。1968年度予算では、答申に基づき私立大学に対する戦後初めての経常費補助として、人件費は含まないが、私立大学教育研究費補助金が30億円計上された。この調査

会の活動によって、私学助成がようやく大学政策の表舞台に登場したといえる [同、224-227頁]。さらに、1970年度予算には、人件費を含む私立大学等経常費等補助金132億円が計上された。同時に、日本私学振興財団法の制定により、補助金の配分機関として日本私学振興財団が、私学への融資等を行なってきた私立学校振興会を母体として設立された [同、282頁]。

4. 「1968年」以後の対応

さて、1968年、69年といった、1960年代末における「大学闘争」以後の対応について検討していくこととしよう。

まずフランスの場合から見ていきたい。フランスにおいては、1968年の「5月革命」が社会的に大きなインパクトを及ぼしたのは周知の通りである。また「5月革命」への直接的な対応として、1968年11月にエドガー・フォール法が生まれることとなった。

このフォール法によって、従来のファキュルテは廃止され、代わって「教育研究単位」(UER)によって大学が構成されることとなった。この法律は、第三共和政期の1896年の法律が目指しながらその実現を果たすことができなかった、諸専門分野の上位に位置する大学というものを制度的に生み出すこととなり、フランスの高等教育の歴史のなかで大きな転換点を画することとなった。しかし同時にこの法律は、新しい大学に対して、自律的な機関となつて、集団としてのまとまったプロジェクトを展開することを可能とするような手段を制度的に与えることを目指してはいたが、現実にはそうした手段を踏まえて具体的に大学が自律的に行動していくということは困難であり、制度と実際の運用とのずれという側面から、大学としての一つのまとまった統治は脆弱なままにとどまっていたというもある。

1968年のフォール法は、第三共和政期の改革と通じる点もあるが、相違点も指摘できる。第一に、フォール法は、19世紀末の第三共和政期において大学人や政治家、行政官などを集めて組織された「高等教育協会 *Société pour l'étude des questions d'enseignement supérieur*」やその機関誌である『国際教育評論 *Revue internationale de l'enseignement*』において進められたような、考察と議論の到達点として生まれてきたものではなかった。フォール法は考察や議論を無視したわけではないが、それらの結果として生まれてきたわけでは必ずしもない。フォール法が準備され、公布されたその速さは、「5月革命」に負うところが実際には大きいのである。フォール法は、「5月革命」の一つの結果としてとらえることができるわけである。第二に、これら二つの時期において、擁護しようとする大学の概念に相違が見られる。フォール法は、確かに、第三共和政期の改革者たちがすでに求めていた、知識の連合という理想と結びついてはいるが、しかし複数の専門性という、より実用主義的な観点が採られている。大文字の科学といったものに体现されるような、ある組織原理を中心とした知識の統合という神話は、横断的な協力の神話にとって代わっている。知識の統合が、専門間の協力と、教育ならびに研究の活動を結びつけて追求する中から生まれてこなければならぬとされるわけである。大学人を指すために「教員=研究者」(*enseignants-chercheurs*) という語が作られ、「教育研究単位」という名が用いられるようになったのは、このことを象徴的に示している。また国家が後見の度合いを緩める

ことを示し、新しい制度に一層の正当性を与えるために、5年任期で教員の中から選ばれる「学長」(président)が責任を持つこととなった。第三に、フォール法では、大学の運営に、正教授以外の教員、学生、職員、大学外の者といった、従来の教員以外の者が参加するようになった。ここには「5月革命」の影響を認めることができる[Musselin, 2001, pp.57-59]。

その他、フォール法の要点として、従来行なわれていなかった学生の職業選択に関する指導を大学に義務づけたこと(1条、17条)、成人教育への大学の寄与を規定し、大学はすべての人々に開放されるべきことを明確にしたこと(1条、18条、19条)、一大学区に複数の大学を創設できるとしたこと(3条の1、4条の1)、講座制の廃止(24条)、高等教育・研究中央審議会、高等教育・研究地方審議会、大学評議会、教育・研究単位評議会への学生や学外有識者の参加が規定されたことなどが挙げられる[文部省大臣官房調査課、1968年]。

次に日本の場合について見れば、中央教育審議会(森戸辰男会長)によって、坂田道太文部大臣に対して提出された1971年の「四六答申」を、大学紛争後の対応をはかったものとしてとらえることができよう。その主要な提言は以下の通りである。

第一に、高等教育の多様化のための高等教育機関の種別化と類型化である。

高等教育機関を第一種(仮称「大学」—修業年限3—4年)、第二種(仮称「短期大学」)、第三種(仮称「高等専門学校」)、第四種(仮称「大学院」)、第五種(仮称「研究院」)の五つに種別化する。さらに、第一種の「大学」については、総合領域型、専門体系型、目的専修型の三種類に、また第二種の「短期大学」は、教養型と職業型の二種類に分ける。基本的には1963年の中教審答申の種別化の踏襲であるが、38年答申では、修士課程までは設置しうる「大学」と博士課程を全学部置く「大学院大学」との種別化であったものが、ここでは、修士課程相当のものを「大学院」、博士課程相当のものを「研究院」とそれぞれ独立の機関として種別化している。大学院の独立性が重視されているわけである。

第二に、教育目的、教育機能の重視。

「大学」と「短期大学」の中での類型化は、教育目的に応じた教育課程の編成・実施が目的。それを可能にするため、一般教育、専門教育の形式的区分を廃止する。

また、すべての高等教育機関の教員組織は、学生の教育のための組織として整備する。研究機関の性格を併せ持つ「大学院」と「研究院」については、教育組織と研究組織を機能的に分離する。これは、従来の学部・学科が、学生の教育組織であるとともに教員の研究組織でもあり、教員の研究志向の運営が、教育機能を低下させているという認識からの提言であった。

第三は、学内の中枢的管理体制・機能の強化と、国公立大学の設置形態の改革である。

大学紛争を通じて、学部等内部組織の割拠の弊害が問題となり、臨時措置法(1969年)で学長を中心とする執行部の強化を可能にする措置がとられたが、平時においても、学長、副学長を中心とする中枢的管理機関による計画、調整、評価の機能を重視することが謳われたのである。

さらに、国公立大学が、広義の行政機関としての性格を持つことが、大学の自律性と自己責任の妨げになっているとして、「公的な性格を持つ新しい形態の法人」にするか、「学

外の有識者を加えた新しい管理機関を設け、これに大幅な権限を委任する」か、いずれかを選択できるようにすることが提言されている。この提言が、今日に至る国立大学法人化論の始まりとしてとらえられる。

第四は、高等教育の計画的整備である。高等教育の全体規模、種別・分野別の収容力、地域配置などの長期的計画の立案・推進体制を確立し、高等教育の改革と整備充実を進めることが求められた。

第五は、適当な私立の高等教育機関に対する標準教育費の一定割合の助成である。私立学校の経費を授業料等の受益者負担と寄付金だけでまかなうことを放置すれば、機会均等が阻害され、教育水準の低下を招くので、長期にわたる教育計画に基づき、私学の経常費助成を行なうことが目指された〔大崎、1999年、261-263頁〕。

答申後、実現をみた改革としては、第一に、新しい大学管理機関の部分的設置（副学長の設置、筑波大学の新組織など）、第二に、私立学校振興助成法（1975年）による私学助成の拡大、第三に、学校教育法の改正（1976年）による独立大学院の設置、第四に、豊橋、長岡の両技術科学大学（高等専門学校の卒業生を受け入れて、修士課程まで四年一貫の教育を行なう）などの新構想大学の設置、第五に、国公立大学共通一次試験の実施、などが挙げられる（麻生、1986年、131頁）。

「四六答申」にみられて、1986年の臨教審報告からは消えた課題としては、第一に、高等教育の制度的種別化が挙げられる。また第二に、学生生活の問題も、以後主要な課題としては取り上げられなかった。さらに第三に、教育組織と研究組織の機能的な分離の問題も、筑波大学を別としてあまり議論の俎上にのぼらなかった。

この当時の大学改革の議論の直接的な帰結としては、新構想大学筑波大学の創設ということが挙げられよう。

筑波大学の創設は、1969年7月、東京教育大学が「筑波における新大学のビジョンの実現を期して筑波に移転する」ことを評議会で決定し、新大学の基本計画案づくりを開始したことにはじまる。文部省もそれを受けて、「筑波新大学準備調査会」を設けて新構想の具体案の検討に入った。

それまで、筑波移転の是非をめぐって、理学部を中心とする推進派と文学部を中心とする慎重派が激しく対立してきた。その中で学生運動も激化し、東京教育大学の紛争は移転反対が中心の問題となり、校舎のバリケード封鎖へと進んだ。その激しさは、体育学部以外の入試が中止されたことからもうかがえる。先の評議会決定も、文学部評議員が退席するという状況で行なわれたものであった。

筑波大学の新構想の要点として、以下の点が挙げられる。

第一は、教育・研究を一体的に行なう学部の代わりに、研究のための組織として学系を、教育のための組織として学群・学類と大学院の研究科を置くこと。第二は、学長、副学長を中心とする中枢的管理機能の強化と全学的な管理運営組織の整備。第三は、学外の意見を大学運営に活かすため、学長の諮問機関として学外有識者からなる参与会を設けること、といった諸点である。

なお、高等教育を研究対象とする機関としての、広島大学大学教育研究センターが1972年に設置されたことも、この「大学闘争」の影響を受けてのこととしてとらえることができる。

5. まとめ

「大学闘争」あるいはこの時期の高等教育政策についての日本およびフランスの比較から、どのような観点を得ることができるであろうか。

高等教育のマス化による継続的なインパクトは、日本とフランスのいずれにおいても共通して見られることである。しかし、日本においては、特に私学の量的な比重がこの時期さらに高まったことが注目される。これはある意味で「経営」の視点を重視させる道をさらに開いたとも見ることができる。学生の「受益者負担論」、「私学との格差是正」といったことを理由に国立大学の授業料も値上げされていくこととなるが、そうした議論を可能ならしめる背景として、この私学の量的な比重の大きさの存在をとらえることができる。

また、大学紛争の時期から 30 余年を経て、当時の改革案のいくつかが特に今日具体化されてきているという認識も可能である。

現在の時点に立ち戻って考えると、近年の改革動向について、さかのぼって一連の流れとしてとらえられるのは、とりわけ 1991 年のいわゆる「大綱化」あたりからのことが多いと思われる。しかし本稿のように見てくると、1971 年の「四六答申」で示されていた方向性が、大学院の重点化による実質的な種別化、国立大学の法人化、学内の中枢的管理体制・機能の強化などといったかたちで、30 年以上の時を経て、現在実現されていると見ることが可能なのである。冒頭で挙げた黒羽氏は、大学紛争時と 1991 年の時期とを、大学や大学人の側からの対応という観点において対比的にとらえているが、同時に、「大学闘争」後の一連の流れとして、改革の内容についてのある種の連続性も認めることができるわけである。

文部科学省をはじめとして、政策的な拠りどころとして「四六答申」がどれだけの影響力を現在有しているかということには検討の余地があるにせよ、改革の大枠を規定する要素として、この時点までさかのぼってとらえることにより、目先の動きのみを追うことから離れた視点を得ることが可能となる。しかも、「四六答申」は、大学紛争を経て、それへの対応として示されたものとしてとらえることができる。したがって、それはある意味で、（政策側にとっての）危機への対処といった性格を有しており、純粹に高等教育を優れたものとすることを目的としているとばかりは言えない側面も含んでいよう。

フランスの場合には、具体化という側面においてはあまり成功には至っていないとはいえ、学生や職員など、従来の大学運営から排除されていた人々の参加ということが理念として掲げられ、制度的な方策もとられている。また「教育研究単位」の導入によって、確かに学部は解体され、運営の単位がより小さく、身近なものとなった。したがって、参加の排除か促進か、といったことを、「大学闘争」以降の日本とフランスとの高等教育を特徴づける対立軸として設定することが可能となる。この対立軸は、より広くとらえるならば、日本およびフランスのそれぞれの社会に深く根づいているものとして把握することも確かに可能である。しかし、このように対比してとらえてみるならば、「大学闘争」後の高等教育の場に、これがよりはっきりとしたかたちで現れ、以後の高等教育のあり方にも影響を与えているということもまた事実なのである。

参考文献

- 天野郁夫 「高等教育の大衆化と構造変動」、『変貌する高等教育』、岩波書店（岩波講座、現代の教育、10）、1999年、3-29頁。
- 有本章 「大学改革の軌跡—変わる大学とキャンパス—」、『変貌する高等教育』、岩波書店（岩波講座、現代の教育、10）、1999年、87-110頁。
- 麻生誠 「『四六答申』との比較で『高等教育の改革』を読む」『IDE』1986年5-6月号、引用頁は同「中教審四六答申から臨教審へ」、館昭編『転換する大学政策』、玉川大学出版部（シリーズ「現代の高等教育」1）、1995年、129-138頁による。
- 広島大学大学教育研究センター、『高等教育統計データ集』[第二版]、1995年。
- 金子元久 「政府と大学—自律性・社会性・公共性—」、『変貌する高等教育』、岩波書店（岩波講座、現代の教育、10）、1999年、132-153頁。
- 喜多村和之 「国際的視野からみた日本の高等教育」、『変貌する高等教育』、岩波書店（岩波講座、現代の教育、10）、1999年、154-175頁。
- 黒羽亮一 『戦後大学政策の展開』、玉川大学出版部、1993年。
- Ministère de la jeunesse, de l'éducation nationale et de la recherche [MENと略記]
Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation et la recherche（各年度版）[*Repères statistiques*と略記] . *Note d'information* .
文部省大臣官房調査課 『フランスの高等教育基本法』、1968年。
- Musselin Christine *La longue marche des universités françaises*, Paris : P.U.F., 2001.
- Riesman, David and Christopher Jencks, *The Academic Revolution*, Garden City, N.Y. : Doubleday , 1968 = 國弘正雄訳、『大学革命』、サイマル出版会、1969年 [抄訳]。
- Vasconcellos, Maria *Le système éducatif*, Paris, La Découverte (Collections Repères 131), 2001 (3^e éd.).

《言葉と物》の60年代

葛山泰央

1. 《言葉と物》の60年代
2. 図書館の知——加藤秀俊著『整理学』を読む——
3. 文書館の知——梅棹忠夫著『知的生産の技術』を読む——
4. 博物館の知——梅棹忠夫著『民族学博物館』ほかを読む——
5. 《知の装置》と《幻想の装置》との円環構造

1. 《言葉と物》の60年代

生活の諸領域において、様々な言葉や事物が増殖してゆくこと（あるいはそのように意識すること）は、ときにそれらの諸領域を取り巻く世界や社会についてのイメージを動揺させ、あるいは大きく変貌させることになるだろう。私たちの周囲で増大する様々な言葉や事物は、しばしば私たちの側に、様々なタイプの知を生み出すばかりでなく、様々なタイプの想像や幻想をも呼び起こすことになるだろう。不断に増殖してゆく様々な言葉や事物の群れを前にして、人はしばしば、それらを何らかの「秩序」に組み込むことで、「言葉の秩序」や「事物の秩序」なるものを打ち立てつつ、それらの秩序から様々な知を汲み取るようにする。60年代とは、そのような増大する様々な《言葉と物》に対する秩序への配慮が登場する時代であるといえる。しかし60年代はまた、増大する言葉や事物を巡る秩序への意志、ないしは《知への意志》が次第に批判されつつ、それらを巡る《幻想への意志》が登場する時代でもあるといえる。

そのことは、言葉や事物を取り巻く、私たちの60年代的な配慮と現代的な配慮との間に、一つの「認識論的な切断」とも呼ぶべきものが介在していることを物語っている。私たちの生活の諸領域において溢れ出る様々な言葉や事物に対して、それらを《整理する》技術や、それらを《記録する》技術や、それらを《収集し保存し公開する》技術といったものが、それらに何らかの「秩序」を与え、人はそれぞれの「秩序」から様々なタイプの知や情報や教えを生み出すと考えるのが、言葉や事物を取り巻く《60年代的な配慮》であるとすれば、人はまた、それぞれの「秩序=装置」から様々なタイプの想像や記憶や思いをも引き出すと考えるのが、言葉や事物を取り巻く《現代的な配慮》であるといえるだろう。溢れ出る様々な言葉や事物を前にして、私たちのなかには、それらの言葉や事物から「知」を生み出すための《60年代的な配慮》が芽生えてくるのだが、それはしばしば、そ

これらの言葉や事物から「想像」をも引き出すための《現代的な配慮》に取って代わられるのである。生活のなかに溢れ出る様々な言葉や事物を、次々に整理し、記録し、あるいは収集し保存し公開しようとするとき、人は《言葉と物》についての《60年代的な配慮》の只中にいるといえるだろう（そのことは、これから検討するいくつかのテキストによって明らかになるはずである）。これに対して、そのように整理され、記録され、あるいは収集され保存され公開された言葉や事物を前に、それらの言葉や事物から単に「知」を生み出すだけではなく、「想像」をも引き出そうとするとき、あるいは「知」を生み出すことと「想像」を引き出すこととの関係が次第に曖昧になろうとするとき、人は《言葉と物》についての《現代的な配慮》の只中にいるといえるだろう（そのこともまた、これから検討するいくつかのテキストによって明らかになるはずである）。

このように、生活の諸領域に様々な言葉や事物が溢れ出るようになること（あるいはそのように感覚すること）が、少なくとも二つの配慮を招き寄せることになるのだが、《言葉と物》を巡る、《60年代的な配慮》と《現代的な配慮》とは、一定のクロノロジカルな範囲に限定されつつ理解されるべきものではない。溢れ出る言葉や事物を整理し、記録し、あるいは収集し保存し公開しようとするなかで何らかの知を生み出そうとする《60年代的な配慮》が、専ら「1960年代」にのみ限定された配慮のかたちでないのと同様に、整理され、記録され、あるいは収集され保存され公開されたそれらの言葉や事物のなかに、何らかの想像を読み込もうとする《現代的な配慮》もまた、専ら「現代」にのみ限定された配慮のかたちではないからだ。たとえば『情報の家政学』（1989年）、あるいは『読書の整理学』（1971年）から『「超」整理法』（1993年）に至るまでの夥しいテキストをみるまでもなく、《現代における60年代的な配慮》というものが十分にありうるし、『空想の博物館』（1965年）や『幻想の図書館』（1970年）、あるいは『言葉と物』（1966年）などのテキストを引き合いに出すまでもなく、《1960年代における現代的な配慮》というものもまた、十分にありうるのである。

ところで、言葉と物を巡る《現代的な配慮》に支えられた後者のタイプのテキストは、言葉と物を巡る《60年代的な配慮》に支えられた前者のタイプのテキストを、いわば無意識のうちに批判している、といえるのではないだろうか。言い換えれば、前者の系列のテキストに繰り返し姿を現してくる「情報」や「整理」といった概念は、生活の様々な領域において溢れ出てくる言葉や事物のもつ過剰さ、あるいはそれらの言葉や事物のなかから引き起こされる想像や幻想——それこそはまさしく、後者の系列のテキストが繰り返し取り上げようとするものに他ならない——に対する無意識的な防衛を意味しているのではないか。

それにしても、言葉と物を巡るこうした二つの知性の違い、すなわち《60年代的な配慮》に貫かれた知性と《現代的な配慮》に貫かれた知性との違いは、そもそも何に由来するものなのだろうか。

2. 図書館の知——加藤秀俊著『整理学』を読む——

溢れ出す言葉や事物のなかから、いくつかの「情報」や「モノ」を整理する技術を通して知識を生み出してゆくようなタイプの知のあり方を、ここで《図書館の知》と呼ぶこと

にしよう。言葉と物を《整理すること》がこのタイプの知を特徴付けている。それは、私たちの知識なるものが《整理すること》を通して形作られてくることを前提にしている。知性は《整理する》という身振りによって支えられるとみるのが、《図書館の知》なのである。《知性は整理する》というわけである。

このような意味での《図書館の知》を担うテキストとして、加藤秀俊著『整理学』（1963年）を読むことができるだろう。

●「記憶から記録へ」

「家庭のなかで、じぶんの記録がどれだけゆきとどいた分類で保存されているかをテストするには、子どもの種痘証明書、市民税の領収書、電気洗濯機の保証書、米穀通帳、犬の狂犬病予防注射の証明書などといった、家庭マネジメントのうえで必要な書類を、いまずぐ出せるかどうかやってみたらいい。多くの家庭では、これらの書類は、茶ダンスのヒキ出しか整理ダンスの小さなヒキ出しに、ただ雑然とつめこまれているはずである。だから、テレビがこわれた、テレビの保証書が必要だ、といったようなとき、その雑然たる書類をいっそう雑然とひっかきまわすことになる。これは、もちろん、分類成績ゼロである。

それらの書類がいくつかの封筒にわけられていて、税金関係、保健所関係、保証書類などといったふうな標記があるとすれば、お宅は、文書管理としては、まず合格である。テレビの保証書は、保証書類という封筒のなかにチャンとある。この一枚の保証書をさがすために、狂犬病の保証書だのガス代金の領収書だのをひっかきまわすにはおよばない。『整理』とは、こういうことなのである。雑多なものの中から共通のものをえらび出して、グループ別にわけることなのである。」（『整理学』59頁より）

●「知識の分類」あるいは「図書館の知恵」

「図書館というのは、いうまでもなく、人類の、これまでのありとあらゆる知識の集積所である。あるいは、記録の集積所である。そこには、古今東西のさまざまな知識が、書物というかたちでキチンと保存されている。図書館というすばらしい機関の発明をぬきにして、われわれは人類の知的進歩をうんぬんすることはできない。図書館が、こんにちのような大きな建物とおびただしい書物をもって、われわれの共有財産になったのは、比較的最近のことにぞくする。しかし、図書館の本質は蔵書数にあるのではない。いわんや建物にあるのでもない。図書館の本質は『知識の分類』ということにある。

ひとくちに『知識』というが、われわれのもっている知識はじつに複雑多岐である。頭の一方の片隅には数学の公式が、他方の片隅には芭蕉の俳句がある。あっちには経済学の知識が、こっちには生物学の知識がある。このさまざまな知識をなんとか分類することによってのみ、われわれの知的生活はすっきりした明晰さに肉迫しうるのである。図書館は知識の体系的分類の実験室なのである。」（『整理学』62頁より）

「(...) いくらたくさん本があっても、キチンとした分類方式があれば、特定の一冊を必

要におうじて自在にひき出すことができる。

現代社会における図書館が、このように整然たる知識の保存の役割を果たしている事実から、新しい時代の認識論の問題にまで思索を展開させていった思想家に、中井正一がいる。かつて国会図書館副館長であったかれは、認識の主体が個人から集団に移行しつつある事情を確認して、つぎのように書いている。

『このような組織〔考える主体としての集団＝委員会〕に対応して、巨大な記憶の作用をうけもつものが新しい意味の図書館なのである。アーチボルド・マックリーシュが、米国会図書館を再組織して、戦時中、国家の情報網として完全なものとしたときの様に、一つ一つのカードの構成、その操作の委員会が、世界の何の地点の地図でもが、数分間で注文者の手許に空気伝送管を通して送られる状態を目指しているのである。それは恰（あた）かも、記憶を辿る人が、目をつむって首をかしげている様に、そして時間もそれにまけてはいないのである。しかも、それはどんなに記憶のたしかな人よりも、正確で、精密で、強靱でなければならない。全国の図書館の本のカードを一つのところにあつめるところのユニオン・カタログ（総合目録）を通して、全米の図書館の本の存在が一目で分ることが可能であることによって、国家全組織を一丸とした知識網であり、インフォメーション・センターとなることができたのである。』

図書館というものの存在意義は、いくら力説してもしすぎることはあるまい。人間の知恵の結晶が、そこにはある。だが、われわれの生活がもし図書館から何かを学びうるとするなら、それはおそらくつぎのようなことであろう。すなわち、分類というものは、いくらでもさらに細分化できるという性質をもっているということである。まず大区分を立て、つぎに中区分、そして細区分……、一つのをそういう系列のうえで保存しておくなら、さがしものの苦労はなくなる。(…)

たとえば身のまわりのいろんな書類——これは、まず、プライベートなものとの公的なものに大分類する。公的ないし職業的に必要な書類は、たとえば取引先べつに中区分する。そして、特定の取引先についての書類も、その性質におうじて細分類する。ファイリング・キャビネットというのは、そういうことをするために工夫され、存在している。」

(『整理学』70-71頁より)

3. 文書館の知——梅棹忠夫著『知的生産の技術』を読む——

溢れ出す言葉や事物のなかから、いくつかの「情報」や「モノ」を記録する技術を通して知を生み出してゆくようなタイプの知のあり方を、ここで《文書館の知》と呼ぶことにしよう。言葉と物を《記録すること》がこのタイプの知を特徴付けている。それは、私たちの知識なるものが《記録すること》を通して形作られてくることを前提にしている。知性は《記録する》という身振りによって支えられるとみるのが、《文書館の知》なのである。《知性は記録する》というわけである。

このような意味での《文書館の知》を担うテキストとして、梅棹忠夫著『知的生産の技術』(1969年)を読むことができるだろう。

●「知的生産の技術」から「情報の家政学」へ

「社会には、大量の情報があふれている。社会はまた、すべての人間が情報の生産者であることを期待し、それを前提としてくみだてられてゆく。ひとびとは、情報をえて、整理し、かんがえ、結論をだし、他の個人にそれを伝達し、行動する。それは、程度の差こそあれ、みんながやらなければならないことだ。今日においては、家庭の主婦さえもが、日常の生活のなかで、知的生産をたえずおこなわなければならないのである。それでは、家庭の経営も、子どもの教育もできないのである。

そこで、知的生産の『技術』が必要になってくる。はじめは、研究の技術というところから話をはじめたが、技術が必要なのは研究だけではない。一般市民の日常生活においても、『知的生産の技術』の重要性が、しだいに増大しつつあるように思われる。

資料をさがす。本を読む。整理をする。ファイルをつくる。かんがえる。発想を定着させる。それを発展させる。記録をつける。報告をかく。これらの知的作業は、むかしなら、ほんの少数の、学者か文筆業者の仕事だった。いまでは、だれでもが、そういう仕事をしなければならない機会を無数にもっている。生活の技術として、知的生産の技術をかんがえなければならない理由が、このへんにあるのである。

さきほど、家庭の主婦のことにふれたが、むかしは家庭のなかでは、文字シンボルをあつかうことは、ごくすくなかった。今日では、家庭のなかにも書類がはんらんしはじめている。書類整理の基礎的技術を身につけていない女性は、家政をとることさえ、むつかしくなっているのである。

じつは、この本で紹介する知的生産の技術の具体的な事例のいくつかは、家庭においてもそのまま適用できるものである。おそらくは、家庭における知的生産の技術論を発展させて、家政学の重要な一分野として確立させなければならないのであろう。情報産業の時代においては、家庭もまたそのワクのそとにいることはできない。家庭における知的生産の技術については、いくらかかんがえていることもあるが、またべつの機会もあるだろうから、ここでは問題を指摘するだけにしておこう。」(『知的生産の技術』12-14頁より)

●「カード・システム」

「カードのことをいうと、だれでも、分類はどうするのか、ということに気がされるようである。あるいは、カードといえども、数千枚・数万枚のカードが整然と分類されて、ケースに保管されているところを想像するようだ。しかしこれは、カードというものは知識を分類して貯蔵するものだという、たいへん普遍的で、またむりからぬ誤解からくるまちがいである。すくなくとも、知的生産の道具としてのカードは、そういうものとはすこしちがうのである。

たしかに個々のカードは、経験や知識の記録である。しかし、それをカードにしたのは、知識を分類して貯蔵するのが目的なのではない。何万枚ものカードも、死蔵していたのではなんにもならない。それは活用しなければならないのだ。カードを活用するとはどういうことか、それは、カードを操作して、知的生産の作業をおこなうということである。

操作できるということが、カードの特徴なのである。蓄積と貯蔵だけなら、ノートで十分だ。ノートに書かれた知識は、しばしば死蔵の状態におちいりやすいので、カードに

しようというのではなかったか。カードの操作のなかで、いちばん重要なことは、くみかえ操作である。知識と知識とを、いろいろにくみかえてみる。あるいはならべかえてみる。そうするとしばしば、一見なんの関係もないようにみえるカードとカードのあいだに、おもいもかけぬ関連が存在することに気がつくのである。そのときには、すぐにその発見をもカード化しよう。そのうちにまた、おなじ材料からでも、くみかえによって、さらにあたらしい発見がもたらされる。これは、知識の単なる集積作業ではない。それは一種の知的創造作業なのである。カードは、蓄積の装置というよりはむしろ、創造の装置なのだ。」
（『知的生産の技術』57-58頁より）

●「個人文書館」

「日本人には、自分のしとげた仕事の記録をのこすという習慣が、あまり身につけていないようである。どんな仕事でも、日本人のやったことを、すこししらべてみるとわかるが、たいてい、まことに貧弱な記録しかないものである。世界には、いろいろな文化があって、なかにはほとんど実質的な仕事をしていないくせに、報告書その他の書類だけは、やたらに部あつちものをつくるので有名な国民もある。そんなのにくらべると、日本人は、記録軽視、成果第一主義、実質的で、たいへんけっこうなのだが、社会的蓄積がきかないという大欠点がある。やはりどうしてこうしてこうなった、ということ、かきのこしておいてくれないと、あとのもののためにならない。

ヨーロッパには、どの国にも、むかしからアルキーフ（文書館）という施設が発達していて、さまざまな記録を、じつにこくめいに保存しているということである。日本では、そのような、記録保存のための公共施設の発達がわるいから、記録がのこっていない、というせいもあるけれど、じっさいは、それ以上に、はじめから保存の対象になるような記録がとってない、というのが真相だろう。まえの経験を吟味して、その上にたって、あたらしい経験をつぎたしてゆこう、というふうには、なっていないのだ。

進歩とか発展ということをかんがえると、これではあきらかに効率がわるい。ぼう大な記録カードと日記の蓄積は、いわば個人のためのアルキーフ（文書館）である。わたしがいつているのは、知的生産にたずさわろうとするものは、わかいうちから、自家用文書館の建設を心がけるべきである、ということなのである。

本格的な文書館とか資料館とかによる、社会的な記録蓄積施設とその効果については、将来また別にのべる機会があるだろうから、ここではのべないでおく。」

（『知的生産の技術』174-175頁より）

4. 博物館の知——梅棹忠夫著『民族学博物館』ほかを読む——

溢れ出す言葉や事物のなかから、いくつかの「情報」や「モノ」を収集し保存し公開する技術を通して知識を生み出すようなタイプの知のあり方を、ここで《博物館の知》と呼ぶことにしよう。言葉と物を《収集し保存し公開すること》がこのタイプの知を特徴付けている。それは、私たちの知識なるものが《収集し保存し公開すること》を通して形作られてくることを前提にしている。知性は《収集し保存し公開する》という身振りによって

支えられるとみるのが、《博物館の知》なのである。《知性は収集し保存し公開する》というわけである。

このような《博物学の知》を担うテキストとして、梅棹忠夫著『民族学博物館』（1975年）ほかを読むことができるだろう。

たとえば「民族学研究博物館の構想」（1972年 『民族学博物館』47-64頁に所収）のような構想はやがて、「知識の集積装置」あるいは「情報蓄積装置」としての「文書館、図書館、博物館」の問題提起へと引き継がれてゆく。しかもそうした問題提起は、知識論、歴史論、比較文明論、学問論、制度論、そして市民社会論などを巻き込みつつ展開されることになるのである。

「(...) もともと学問とは、具体的な知識の集積とその集積された知識の体系化のことであったか。事実に関する知識の巨大な集積をぬきにして、そこから抽出された理論だけをまなびとることは、急速に学問をある水準までおしあげるには、たしかに有効なやり方ではあろうが、しよせんそれは教科書学問以上のものではない。けっきょく、みずから経験と情報を基礎から蓄積してかからねば、学問はものにならないのである。

ヨーロッパ人たちは、その点たしかにえらかった。この数百年間に、世界の各地域について、目もくらむような巨大な情報の蓄積をつくりあげていたのである。インドについて、イスラーム世界について、アメリカについて、ヨーロッパ人たちの蓄積した知識の量は、まったくあきれるばかりのものがある。日本がある程度その蓄積の量をほこれる地域があるとすれば、それは極東文明圏、中国とその周辺だけではないか。それさえも、日本のシナ学はフランスのそれにはかなわなかったのではないか。」

「現代の日本の文明は、ヨーロッパおよび北アメリカのそれとともに、地球上の最高の段階にまで達していることはうたがいをいれない。しかし、その細部について、ヨーロッパおよび北アメリカ諸国などくらべると、ところどころに意外な欠落部分があるのに気がつく。さきにあげた、文書館、図書館、博物館などの情報蓄積装置がその例である。日本にも、それらの施設がないわけではないが、質的にも、量的にも、とても比較にならないというのが、正直なところであろう。

日本においても、学術研究は活発である。大学の数はアメリカ、ソ連についておおいし、教育はよく普及し、出版、放送などの情報活動もきわめてさかんである。しかし、おもしろいことには、全部を通じて、蓄積装置の発達がわるい。大学、研究所から、放送会社、新聞社にいたるまで、すべての情報とりあつかい機関を通じて、図書館、資料室、博物館のたぐいは、予算的にも人材的にも、きわめて冷遇されているのが普通である。これほどの情報のながれのなかに生活しながら、しかもこれほどまでに情報の蓄積に興味をしめさないとは、いったいなんという国民であろうか。

まさに、ながれがあって蓄積がないのである。アナロジーを求めるならば、情報・知識は日本においてはフローばかりでストックがとぼしいのである。日本の学術もまた、日本経済とおなじパターンのものであろうか。

日本学術の振興のためには、まず、情報・知識の集積装置をたくさんつくらねばならないであろう。博物館と図書館である。くりかえしいうが、一つの文明国において、博物館と図書館が、これほどまでにひどい状態ですてておかれているというのは、まったくおど

るきである。日本の学術をして世界第一級の水準をたもたしめるためには、基礎的条件の整備をいそがねばなるまい。すべてをフロー化し、ストックにならないのが日本の特徴などと、のんきなことをいっておられるときではないのである。

博物館は、日本では普通、古物収蔵庫であり、あるいはせいぜいのところ社会教育機関であるとみられることが多い。それもまちがいではないが、もう一つの重要な機能として、情報集積機能のことをわすれてはいけない。学術にとっては、その点がもっともたいせつである。

わが国立民族学博物館は、まさにそのような要請にこたえようという意図をもって設立された。」(「国立民族学博物館の誕生」(1975年)『民族学博物館』200-203頁に所収)

「情報のながれ」や「モノのながれ」のなかにあつて、それらを集積させ蓄積させるための装置が必要であることが繰り返し力説される。「図書館」や「文書館」や「博物館」はそのような装置であることを期待されている。それら一連の装置は、いわば「フロー」と対比される「ストック」として、「情報のながれ」や「モノのながれ」のなかから、いくつかの「情報」や「モノ」を選択しつつ集積し、あるいは蓄積するなかで、「知識」を生み出すことができるだろう。ここで、「知識」とは、集積され蓄積された「情報」や「モノ」のなかから新たに生み出されるものなのである。このように、『知的生産の技術』における思考は、そのままのかたちで引き継がれている。ここでは、「個人的なアルキーフ」としての「カード・システム」の機能が、「図書館」や「文書館」や「博物館」などの社会的装置のうちに、拡大されたかたちで適用されてゆくことが期待されている、といえるかもしれない。ここにみられる、言葉や事物の「ながれ」とそれらの「集積」ないしは「蓄積」との対比からなる構図——「フロー」と「ストック」という恐らくはステレオタイプの対比からなる構図——は、言葉のもつ過剰さを「情報のながれ」として、事物のもつ過剰さを「モノのながれ」として、それぞれ置き換えつつ捉え返してゆくタイプの思考が依拠する構図である。「情報・知識の集積装置」という概念に支えられた、このようなタイプの思考に対しては、《知識》とは、そもそも「情報」に置き換えられる性質のものであるか否か、を問うてみることもできるだろう(それは、「記憶から記録へ」という知の方向性を推進しようとした、『整理学』や『知的生産の技術』への問いでもある)。

さらにここでは、「博物館」のあり方とも呼ぶべきものが問題にされている。すなわち、「博物館」というものの「古物収蔵庫」としての機能や「社会教育機関」としての機能に対して、むしろ「情報集積機能」とも呼ぶべきものが提唱されることになるだろう。

「日本では、博物館といえば、東京国立博物館をはじめ、京都、奈良の国立博物館のイメージがおもいおこされることがおおいようである。しかし、これらの博物館は、古美術そのほかの文化財の保護に重点がおかれていて、博物館としてはたいへん特殊なものといふべきであろう。一方では、まったくの啓蒙、社会教育に重点がおかれている博物館もすくなくない。

図書館にも、類似の二系統がある。一つは、貴重な古文献の保存を主とするもので、もう一つは、市民にできるだけ豊富な読書の機会と書物を提供しようという一般公共図書館とである。両者ははじめから性格をこととする。

ところで、ここに第三の型がありうるのである。それは、図書館でいえば、専門図書館とでもいうべきものである。もちろん、ひろく一般に公開され、公衆の利用に供されるのであるが、単に読書の普及奨励というにとどまらず、あらゆる知的水準にわたって、市民の情報要求にこたえようとするものである。高度の要求にこたえるためには、すべての種類の図書をあつめることはできないから、それは必然的に専門化せざるをえない。

博物館にもおなじことがいえるのであって、古文化財保護の博物館、啓蒙的社会教育を主とする博物館のほかに、市民の高度な知的活動のための専門博物館という道が存在するのである。国立民族学博物館は、まさにそのような博物館を目ざしているのである。それは、世界の諸民族の社会と文化に関する、専門博物館なのである。

現代の市民の、非常に高度化した知的要求にこたえるためには、単にショー・ケースに標本を陳列するだけではどうも不十分であって、文献、映像、音声、そのほか各種の資料を総合的に収集、保管することを考えねばならない。それは、一種の総合資料館であって、従来の博物館の固定的なイメージとは、だいぶちがうものであるかもしれない。

わたしはしかし、今後は、このような分野別の総合資料館としての専門博物館こそが、あたらしい社会のための、あたらしい施設として、つぎつぎと建設されるべきであると感じている。それは、ある意味ではひらかれた学術センターである。学術振興という点からいえば、特定の研究者のみならず、市民のための学術振興を目ざすものである。そして、市民のあいだでの学術の興隆は、そのまま、専門家の研究をいっそう推進させる力となるものであることは、いうまでもない。」

（「民族学博物館の学術的意義」（1974年）『民族学博物館』180-182頁に所収）

ここでは、「市民の情報要求」なるものが想定され、それが「市民の高度な知的活動」に重ね合わされる。その場合に、市民の「高度の要求にこたえる」とは、博物館が「専門性」と「総合性」とを兼ね備えることを意味する。「分野別の総合資料館としての専門博物館」というわけである。そのことはまた、《収集し保存し公開する》身振りに支えられた《博物館の知》が、「専門的」で「総合的」な知のあり方に他ならないことをも意味することになる。

しかしながら、こうした「総合資料館」の構想そのものが物語るように、「現代の市民」の生活する諸領域は、もはや「ショー・ケースに標本を陳列するだけ」の《表象の諸領域》に属しているのではない。それらの諸領域はむしろ、「文献、映像、音声、そのほか各種の資料」を次々にもたらすような《言葉と物の諸領域》（ミシェル・フーコー）に属しているのである。そうした《言葉と物の諸領域》においては、もはや文字や映像や音声の互いに交錯するなかで、知が生み出されてゆく必要があるのだが、そのことはますます困難になってゆくだろう。というのも、文字や映像や音声の交錯は、様々な知を生み出すよりもむしろ、様々な想像や幻想を引き起こすことになるからだ。

かくして「総合資料館」とは、実際には《博物館の知》の限界に姿を現すものなのである。言い換えれば、《博物館の知》の限界が「総合資料館」としてのあり方において露呈されつつある、といえるだろうか。生活の諸領域に溢れ出る言葉や事物、あるいは文字と映像と音声とが互いに交錯しつつ繰り出される場においては、それらを《整理すること》や《記録すること》、あるいは《収集し保存し公開すること》は次第に困難になってゆくだろう。

「総合資料館」とは、こうした困難さに対する、《博物館の知》による無意識の——そして恐らくは最終的な——抵抗を意味しているのではないだろうか。

5. 《知の装置》と《幻想の装置》との円環構造

ここまで検討してきたように、1960年代における《言葉と物》を巡る言説は、それぞれ《図書館の知》《文書館の知》《博物館の知》とも呼び得る形態を取っている。生活の諸領域において様々な言葉や様々な事物が増大すること（あるいはそのように意識すること）は、世界や社会に対するイメージを動揺させ、あるいは変貌させることになるだろう。そこで、生活世界の只中に溢れ出す様々な言葉や様々な事物に対して何らかの「秩序」を与えようとする60年代的な配慮は、図書館における《整理》の技術、文書館における《記録》の技術、博物館における《収集・保存・公開》の技術を繰り返し参照してきたといえるだろう。

しかしそれらの言説は、一つの「認識論的切断」において読まれなければならないものでもある。というのも、現在における私たちは、生活世界に溢れ出る様々な言葉や様々な事物に対して、図書館における整理の技術、文書館における記録の技術、博物館における収集・保存・公開の技術を活用することで、何らかの「秩序」を与えようとする配慮からは、しばしば遠く隔てられている場合（あるいはそのように意識する場合）があるからだ。図書館には整理の技術ではカバーできないほどの書物が溢れ、文書館には記録の技術ではカバーできないほどの資料が溢れ、博物館には収集・保存・公開の技術ではカバーできないほどの事物が溢れている。しかしそれらの溢れ出る書物や資料や事物の問題は、それらに対処すべき技術の問題にはいまや還元しきれない、ある種の《物質的な厚み》ないしは《物質的な過剰さ》を獲得してもいるのである。そのことを理解するためには、図書館や文書館や博物館といったこれらの《知の装置》が、しばしば《幻想の装置》として捉え返される場合を想起してみればよい。たとえば人は図書館において整理された書物から様々な知を汲み取るばかりではなく、それらの書物から様々な想像を膨らませることがあるだろう。また人は文書館に記録された資料のなかで様々な情報と出会うばかりでなく、それらの資料のうえに様々な記憶を重ね合わせることもあるだろう。そして人は博物館に収集され保存され公開された事物から様々な教えを施されるばかりでなく、それらの事物について様々な想いを巡らせることもあるだろう。生活世界のなかに溢れる言葉や事物に対して何らかの秩序を与えようとする60年代的な配慮は、《図書館の知》《文書館の知》《博物館の知》といった知の諸形態とそれらに伴う知の諸技術を問題にする。しかし現在の私たちは、それらの知の装置の只中であってしばしば《図書館の幻想》《文書館の幻想》《博物館の幻想》といった幻想の諸形態を経験することがある。「事物の秩序」を巡る60年代的な配慮とは、知るためには整理しなければならず、また記録しなければならず、そして収集し保存し公開しなければならず、というものであった。それに対して、生活世界に溢れ出る言葉や溢れ出る事物を巡る現代的な配慮、つまりそれらの言葉や事物が織り成す「秩序の生の存在」（ミシェル・フーコー）に向き合うときの現代的な配慮とは、《知るためには想像しなければならない》というものである。

繰り返せば、そこには一つの「認識論的な切断」とも呼ぶべきものが介在している。周知

のように、ミシェル・フーコーの『言葉と物』(1966年)は、60年代における同時代的な配慮からは距離を置きつつ、言葉と事物とが織り成す「秩序」の諸様態を問題にしている。ルネッサンス時代における「類似」の枠組み、古典主義時代における「表象」の枠組み、近代性の時代における「歴史」の枠組みのそれぞれにおいて、言葉と事物とが織り成す諸関係は、「互いの相似性」「互いの同一性ないしは相違性」「互いの生成変化」を通して、それぞれ認識されるとする。言葉と事物が織り成す「秩序の生の存在」に向き合おうとするこうした議論と、これまで検討してきたような60年代的な配慮とを遠く隔てているものは、「知の考古学」という問題設定のみである。その担い手は、「図書館とは私たちの時代の知の枠組みである」とか「文書館とは私たちの知の限界である」といった言葉を繰り返しつつ、ボルヘスの「シナの百科事典」やベラスケスの「ラス・メニナス」についての考察を展開する、《博物館的な》テキストを書き記すのである。『言葉と物』の語り手は、これまで検討してきたような60年代的な配慮に対して、いわば無意識の批判とも呼ぶべきものを展開しているとはいえないだろうか。

生活の諸領域に溢れ出る言葉や溢れ出る事物に対して、図書館の知、文書館の知、博物館の知に依拠しつつ「秩序」を打ち立てることが、《言葉と物》を巡る60年代的な配慮の一つのかたちであるとすれば、『言葉と物』のみならず、アンドレ・マルローの『空想の美術館』(1965年)、ミシェル・フーコーの『幻想の図書館』(1970年)といったテキストもまた、図書館や文書館や博物館といった一連の《知の装置》が《幻想の装置》でもあること、あるいは、それらの一連の装置のなかで、《知の装置》と《幻想の装置》との関係を積極的に曖昧にすることこそが、60年代的な配慮のもう一つのかたち——ここで、現代的な配慮と呼んでおいたもの——であることを示唆しているのではないだろうか。

ところで、さきに検討してきた《図書館の知》《文書館の知》《博物館の知》において、図書館、文書館、博物館がいずれも「情報蓄積装置」として捉え返されていることは、《60年代的な知の不安の意識》を象徴しているといえる。言葉と物の爆発的な増大——それはやがて1970年代に顕在化してくるような、人文科学や社会科学における「データの爆発」の問題とも無関係ではないはずだ——が意識される時、次々に溢れ出る言葉や事物はまさしく「情報」として《整理され》、《記録され》、《収集され保存され公開され》なければならないのである。言葉や事物の存在そのもの、それらが抱え込むはずの歴史性や社会性、あるいは物質性を飼い馴らすために、直ちに「情報」の概念——さらには「モノ」の概念、「フロー/ストック」の概念——が導入され普及してゆくことになるだろう。溢れ出す言葉や事物の一つひとつをテキストとして読み解くことには限界がある。それは、それらの言葉や事物がいわば無限の意味作用を持ち得るからであり、これに対して、人間による意味の解釈にはそもそも限界があるからだ。ミシェル・フーコーによる「ラス・メニナス」についての分析(『言葉と物』)が、その壮大な考察に先立つかたちで予告していたように、言葉や事物の織り成す「表象の秩序」から「王=人間」は締め出されているのである。これに対して、「情報」の概念は、それと不可分に結び付いている「システム」の概念に支えられることにより、言葉や事物の存在を、様々な「情報」からなる「システム」へと還元することを可能にするであろう。

このように、《図書館の知》、《文書館の知》、《博物館の知》がいずれも「情報」の概念に依拠することになるのは、それらの知が、書物や資料や事物が抱え込むはずの物質性、言い

換えれば《物質的な過剰さ》や《物質的な厚み》を馴致することができないからなのだ。だからこそ、《60年代的な知の配慮》を何よりも特徴付けることになる「情報」の概念はまた、《60年代的な知の不安の意識》、すなわち《言葉と物を前にした知の不安の意識》の産物に他ならないのである。

知が向き合うところの図書館、文書館、博物館といった「事物の秩序」は、たんに《知の装置》であるばかりではない。それらはまた《幻想の装置》でもある。それら一連の装置を巡る思考が、溢れ出す言葉や事物、つまりは《増殖する複製》や《膨大なコレクション》と向き合うことへの、知の不安とも呼ぶべきものを、ひとまずは乗り越えるとき（あるいは、ひとまずは遣り過ぐすときというべきかもしれないが）、「空想の美術館」（アンドレ・マルロー）や「幻想の図書館」（ミシェル・フーコー）といった発想が姿を現すことになるだろう。

● 「空想の美術館」と《増殖する複製》への問い

「芸術作品と私たちとの関係のなかで、美術館の果たす役割はあまりにも大きなもので、近代ヨーロッパ文明の知られていない場所には美術館が存在しないとか、あるいは近代ヨーロッパ文明の知られていなかった場所には美術館が決して存在しなかったとかいったことが信じ難いほどであり、また、ヨーロッパに美術館が存在するようになってから、まだ二世紀もたっていないとは考えられないほどである。

一九世紀は、もっぱら美術館を糧として生きていた。私たちは今日なお、美術館によって生きている。しかし美術館というものが、芸術作品とそれを鑑賞する者との関係を一変させたことを、私たちはついつい忘れがちである。

(...) この一世紀あまり前から、芸術と私たちとの関係は、いよいよ知性に媒介されたものとなってきている。美術館は、そこに蒐集されている世界の諸々の表現物を、一つひとつ問題にする。あるいは、それらを蒐集する精神そのものに問い掛ける。さまざまな流派が次々に姿を現し、しかもそれらの矛盾するさまがはっきりと眼の前に繰り広げられてゆくなかで、《眼の快楽》には、さらに情熱的な探求や、天地創造と向き合うかたちでの宇宙の再創造が付け加えられてゆくことになる。いずれにせよ、美術館とは、人間についての最も高邁な理念を与えうる場所となったのである。しかしながら、私たちの知識は、私たちの美術館よりも拡大している。すなわち、ルーヴル美術館への来館者たちは、そこにはゴヤの作品も、イギリスの偉大な画家たちの作品も、ミケランジェロの絵画も、ピエロ・デルラ・フランチェスカの作品も、グリュネヴァルトの作品も、ましてやフェルメールの作品も存在しないことに、はっきりと気が付くだろう。世界の芸術的な探求とも呼ぶべきものが続けられている時代において、芸術作品がまさしく芸術作品であること以外の機能を何も果たすことのない場所に、かくも数多くの芸術上の傑作が寄せ集められている、ということは——それだけますます数多くの芸術上の傑作がそこには欠けている、ということでもあるのだが——、人びとの精神にむしろ《あらゆる》芸術上の傑作を思い起こさせるのである。あらかじめ欠けている（傑作の）可能性というものが、あらゆる（傑作の）可能性を思い起こさせないはずがあるだろうか。」

（アンドレ・マルロー著『空想の美術館』（1965年）序文より）

「(...)一九〇〇年に至るまで、私たちにとって啓発的もしくは重要と思われる、芸術についての考察を残している人びと——これらの人びとは、私たちが語っている作品とまさしく《同一の》作品について語っていたように思われるし、これらの人びとが参照していた事物も、私たちが参照している事物そのものであるように思われるのだが——は何をみたことになるのか。これらの人びとがみたのは、いくつかの美術館であり、ヨーロッパにおける芸術上の傑作のうち、ごくわずかな部分の、写真であり、複製画であり、模造品でしかなかったのである。これらの人びとの読者についていえば、なおさらその数は少なくなるだろう。(…)

今日、絵画について研究する者は、一流の諸作品のうち大部分の、着色された複製を、自由に手に入れることができる。しかもさらに、二流の画家たちによる作品も、古典古代の芸術も、インドや中国や日本の、そしてアメリカ大陸発見以前の、太古の時代における彫刻作品も、ビザンティン芸術の一部も、ローマ時代のフレスコ画も、未開の諸芸術や民衆の諸芸術も、その都度、発見することができる。(…)かつて人びとは、ルーヴル美術館(とその別館のいくつか)をよく知っており、そこに蒐集されている諸作品を、できる限り記憶しようとしていた。いまや私たちは、私たち自身の記憶の欠如を補うために、世界最大の美術館が蒐集することができる諸作品よりも、より数多くの重要な諸作品を、自由に手に入れることができる。

というのも、私たちの前には、一つの《空想の美術館》とも呼ぶべきものが切り開かれているからだ。この空想の美術館は、現実の美術館が私たちに課すような(一つの作品と一つの記憶との)不完全な対照を、いわばその極限にまで推し進めるのである。すなわち、現実の美術館からの要求に応じるなかで、造形芸術は《(複製による)印刷所》とも呼ぶべきものを発明したのである。」「『空想の美術館』序文より)

●「幻想の図書館」と《膨大なコレクション》への問い

「(...)一九世紀に発見された、ある種の想像力の空間は、それまでの時代にはどれほどの効力をもつかさえ、わかっていなかったような種類のものだった。この新しい幻想の場、それは夜でもなければ、理性の眠りでも、欲望の前に開かれた不確かな空虚でもない。それは反対に、目覚めの状態であり、疲れを知らぬ精神の緊張、学識を伴う熱意、いつときも注意をおこたらぬ緊張感である。記号の印刷された黒と白の紙面から、閉ざされたまま埃をかぶっている一巻の書物から、それが開かれて忘れ去られていた言葉が飛び出す瞬間に、一つの妄想のようなものが生まれることがあるものだ。それは静まり返った図書館のなかで、念入りに翼を拡げている。そして列柱をなす書物、整然と居並ぶ表題、かずかずの書棚は、図書館をくまなく塞いでいながら、他方では、不可能の世界へとぽっかり口を開けている。《空想的なもの》が宿るのは、書物とランプのあいだである。もはや人は、《幻想的なもの》を心のなかにもち運ぶのではない、それを自然界の突飛な出来事のうちに期待するのでもない。それは、知の精確さのなかから、汲み上げられるのだ。富は資料のなかで待機している。夢見るためには、目をつぶるのではなく、読まなければならない。本物のイマージュは、知識なのである。すでに言われた言葉、厳密な調査検討、細かな情報

やモニュメントの微細な断片を山のように集めたもの、複製の複製——こうしたものこそ、近代の経験においては、不可能の世界の威力を発揮する。たった一度しかおきぬ出来事をわれわれに語り伝えてくれるものとしては、いまや反復の絶えざるざわめきしかないのである。《想像的なもの》は、現実的なものに対立するものとして形成され、これを否定し、あるいは捕捉しようというのではない。それは、無数の記号のあいだで、書物から書物へと、繰り返される言葉と註釈の間隙を縫うようにして広がってゆく。それは、テキストとテキストのあわいで生まれ、そして成長する。それは《図書館》の現象なのだ。かつてルネッサンスの時代にはおそらく知られていたのだが、その後は忘れ去られてしまった、ある想像力の形式を、一九世紀は、まったく新しいやり方で受け継いだのである。」

(ミシェル・フーコー著『幻想の図書館』(1970年)より)

『草上の昼食』と『オランピア』は、最初の《美術館のための》絵画であった、ということが出来るだろう。ヨーロッパ芸術においてはじめて——必ずしもジョルジョーネやラファエルやベラスケスに合図を送るためでなく——そうした個別的で目に見える関係にはしばられず、判読可能な典拠引用(レフェランス)より深いところで、絵画が絵画自体に対してもつ新しい関係を示すために、画布が描かれた。美術館という存在と、そこに展示された作品が新たに身に付ける存在のあり方、相互に結び付けられるやり方とを明らかにするために、画布が描かれたのである。それとちょうど同じころ、『[聖アントワヌの]誘惑』は、文学作品としてはじめて、書物が山と積まれるところ、それらの書物が緩慢に、植物がはびこるようにじわじわと成長してゆくところ、あの緑色を帯びた制度を考慮に入れた。図書館についてフローベールのやったことは、美術館についてマネのやったことに等しい。かつて描かれたもの、かつて書かれたものに対して、———というかむしろ、絵画やエクリチュールにおける無限に開かれたままの部分に対して、ある本質的な関係に立ちながら、彼らは書き、あるいは描くのである。彼らの芸術は、集蔵体(アルシーヴ)の出来てゆくところに築かれる。彼らが貧しげな歴史的様相——若々しさの減退、新鮮さの欠如、自由な発想の枯渇——を呈している、というのではない。われわれは学問偏重の時代を批判するとき、好んでこうした点を取り上げるものだが、要するに彼らは、われわれの文化の本質をなす、ある事柄を明るみに出したのである。すなわち、今後それぞれの絵画は、巨大な基盤の表面に他ならない絵画というものに属し、それぞれの文学作品は、書かれたものという果てしないつぼやきに属することになる。フローベールとマネとは、《芸術》そのもののうちに、書物と画布を存在せしめたのである。」

(『幻想の図書館』より)

前者(マルロー)のタイプの思考は、複製技術時代における芸術作品の存在を踏まえつつ、芸術作品についての複製がもたらす空想の領域が切り開かれつつあることを明らかにしてみせる。また、後者(フーコー)のタイプの思考は、「図書館」や「美術館」などの蓄積する装置——「集蔵体=文書館」としてのそれ——の存在を踏まえつつ、書物や作品についての幻想が繰り返されることを明らかにしてみせる。これらの思考は、《不断に増殖する複製》の存在や、様々な書物や作品からなる《膨大なコレクション》の存在を踏まえつつ、それらの複製やコレクションと向き合うなかで、何が引き起こされることになるの

かを示唆している。これらの思考（あるいはそこに、クシトフ・ポミアン著『コレクション』（1987年）を付け加えるべきかもしれないが）は、もはや《図書館の知》、《文書館の知》、《博物館の知》には収まり切らない過剰さを問題にしている。あるいは、《増殖する複製》や《膨大なコレクション》のなかで、《図書館の知》、《文書館の知》、《博物館の知》そのものを引き続き維持してゆくことができるのか否かを問い掛けているとさえいえるだろう。それらの知は、複製の過剰さやコレクションの過剰さを前にして、それらを何とかして思考の領域に馴致しようとするであろうが、それらの複製やコレクションの過剰さは、思考そのものに対して外在的である他ない。

私たちは、図書館や文書館や博物館といった一連の装置が「情報蓄積装置」として期待される際に、その「情報」の概念そのものに潜在しているはずの、《知の不安の意識》にこそ問い掛けてみなければならない。そこには、《複製》のもつ過剰さや《コレクション》のもつ過剰さに対する、無意識的な防衛とも呼び得るものが見受けられるはずである。

このように、図書館、文書館、博物館とは、そのいずれもが、《知の装置》であるのみならず《幻想の装置》でもある。しばしば私たちは、それらの「情報を蓄積する」装置の只中で、《増殖する複製》や《膨大なコレクション》に取り囲まれつつ、《知の不安の意識》を抱え込んだまま立ち尽くすことになるのではないだろうか。

引用文献・参考文献

加藤秀俊著『整理学』（中公新書 1963年）

梅棹忠夫著『知的生産の技術』（岩波新書 1969年）

梅棹忠夫著『民族学博物館』（講談社 1975年）

梅棹忠夫編『民博誕生』（中公新書 1978年）

梅棹忠夫編『博物館の世界』（中公新書 1980年）

ミシェル・フーコー『言葉と物』（1966年 日本語訳は新潮社より）

ミシェル・フーコー『幻想の図書館』（1970年 日本語訳は哲学書房より）

アンドレ・マルロー『空想の美術館』（1965年 日本語訳は新潮社より）

クシトフ・ポミアン『コレクション』（1987年 日本語訳は平凡社より）

1960年代に向けてのアジア太平洋市場秩序形成の模索

——国際綿製品協定の歴史的意義

籠谷直人

はじめに

1. 歴史的前提
2. ドル価値の維持と EEC
3. 国際綿製品協定の成立

まとめにかえて—国際綿製品長期協定 (LTA) の実施 10 年間

はじめに

本章の課題は、1960年頃から問題となった日米繊維通商摩擦の歴史的意義に検討を加えることにある。145年の敗戦から6年後の51年に、すでに日本は世界第一位の綿製品輸出国であった。この早期の日本綿業の復興には、アメリカ合衆国主導の占領政策が日本からの輸出を促進させたことが有効であった。日本の設備の復元にあたって、アメリカの棉花業界は好意的であった。

第二次世界大戦によって世界の綿糸紡績業の施設は大きな打撃を被ったが、戦争の影響を逃れたインド紡績業は自国のインド棉花の消費を優先しており、アメリカ棉花業界には販路の拡大という市場的利害を有した。そうした市場利害を背景に、GHQは、47年2月に、日本紡績業の復興の中間目標を400万鍾へと上方に修正した。そして50年6月25日の朝鮮動乱を契機に、6月27日には、400万鍾設備制限を撤廃した。50年の64万鍾増加、51年の203万鍾増加、52年の109万鍾増加が実現した。49年に370万鍾であった紡績設備は、52年には745万鍾へと拡張したのである。

しかし、日本の経済的復興を強く支援したアメリカも1950年代後半からは日本の輸出自主規制を要求するようになった。51年6月に、ソ連のマリク代表による提案で、朝鮮動

¹本報告作成当たって、輸出繊維会館（大阪市）に残された「日本綿糸布輸出組合」、「日本繊維製品輸出組合」の執務文書に依拠している。現在、その史料目録を作成しているが、所蔵者からの史料掲載承認をえるうえで時間を要しているために、文書からの引用には注記を加えなかった。口頭では史料利用の承認を得ているので、後日、目録とともに明確な注記を公表したい。

乱が終結するや、52年には貿易縮小と価格の下落が生じた。52年3月から3ヶ月の「第一次勧告操短」(結局、53年5月まで、15カ月間)が出されるほどであった。53年には、政府の増設抑制措置によって、増設は20万鍾にとどまったが、日本紡績業界はさらなる増設を希望しており、55年には、800万鍾を突破することが予想された。日本紡績業の過剰生産は輸出圧力の強化につながると予想されたことがアメリカの態度変化の背景であった。

そして具体的には、61年7月には国際綿製品短期協定(STA)が成立し、続けて62年2月には国際綿製品長期協定(LTA)が成立したことで、60年代の日本の対米綿製品輸出は大きな制約をうけることになる。こうした協定締結の問題は、本来戦後の自由貿易体制を目指したGATTの場において、「その自由貿易の原則に反するGATTの例外規定として」締結されたことにあった。アメリカにとっては単なる日米の二国間関係の調整という問題ではなく、複合的な利害関係の錯綜の中で、多国間の利害調整の場を設けたことになる。本章では、こうしたアメリカの対日本政策の変容の背景とともに、60年代の日本の反応について議論したい。

1. 歴史的前提

56年の対米綿製品民間自主輸出制限 アメリカは1954年に、対日本輸入関税率の引き下げ交渉を念頭に、これに必要な「互惠通商協定法(Reciprocal Trade Agreement Act)」を延長するか否かを議論していた。この時点まではアメリカは、日本の戦後復興を支援する姿勢を維持していたといえる。実際に日本の対米綿製品輸出は52年の637万平方碼から54年の5085万平方碼へと急拡大し、話題となった「1ダラー・ブラウス」も、52年の1000ダースから55年の400万ダースへと急増した。

こうした日本からの輸出圧力の強化にアメリカの繊維業界は敏感に反応し、徐々に連邦政府・議会を動かして輸入制限法制定の機運を高めた。アメリカでは反トラストの伝統があり、対外的な民間団体間の通商協定などは忌避された。²それゆえ、国内への輸入圧力の高まりには、政府による輸入制限措置が求められた。しかし50年代後半のアメリカ政府は、アイゼンハワー大統領(共和党:53年—57年と57年—61年の二期)が自由貿易原則を主張しており、輸入制限措置などの数量規制策は実施出来ない状況にあった。それゆえ、アメリカ政府としては、日本の輸出自主規制を求める傾向にあった。日本による輸出

² 1937年1月に、アメリカ綿織物製造業者協会の代表C.T.マーチソンが訪日し、日米綿製品協定が締結された。協定は、同会会長クロウデウス・マーチンソン Claudious T. Murchison と大日本紡績連合会代表庄司乙吉との協定であった。まず、35年8月から2年間にわたって対フィリピン輸出規制が実施され、その後には対アメリカ本国への輸出規制にまで拡張された。37—38年の日本の対米輸出は、総量2億5500万平方ヤードに限定された。しかし、これは、民間交渉・協定であったがゆえに、独占禁止法に引っかかり、マーチソンは公正取引委員会に呼び出された。そして協定は39年に、廃棄された。35年、上院では「関税委員会」公聴会開催。「産業復興局」も35年に「産業復興法」による調査。35年、ルーズベルト大統領は、商務長官、国務省、農務省、労働省からなる「繊維産業調査閣僚委員会」設置、調査。国務長官はコーデル・ハル、互惠通商協定法の父。

自主規制は、数量制限コストを輸出国である日本に負担させる「輸入制限措置」に他ならなかった。

他方で、日本紡績業界においては、敗戦後の「統制の時代だったから、商社は頭を下げて買いに来る。紡績はふんぞり返っておれば儲かった。目がさてみたら、過剰設備」(谷口1981, 56頁)という状況にあった。それゆえ、日本にとっても数量調整は必要であり、アメリカからの数量制限要求の圧力は、日本紡績業界内を説得するに有効であった。「アメリカが困っているなら、輸出の自主規制もやむを得ない」³との判断が業界の中で纏まりつつあった。

1955年8月に日本紡績協会を中心に「特別委員会」が組織され、日本綿業界から渡米代表団が結成された。主要なメンバーは、田和安夫日本紡績協会専務理事、東洋棉花(現在のトーマン)の志村、日本綿糸布輸出組合の小杉であった。そしてアメリカ側の代表は、「アメリカ綿製品製造業者協会 ACMI(62年からはアメリカ繊維製品製造業者協会 ATMIに)」の常任副会長ロバート・ジャクソンであった。民間交渉は順調にすすみ、日本は56年1月からアメリカ向け綿製品輸出規制を実施することが決定した。阿部孝次郎日本紡績協会委員長は、(1)56年の日本からの対米輸出量を、1億5000万平方ヤードに制限する、(2)アメリカ製品と競合するプリント・クロスは、56年に2000万平方ヤードに制限し、そのほかにブラウス(綿二次製品)は250万ダース、別珍は500万平方ヤード、ギンガムは7000万平方ヤードに数量調整する、ことを発表した。日本の対米輸出枠を2億4750万平方ヤードに設定するものであった。

57年の日本政府の対米輸出数量調整措置 しかし、アメリカ綿業界内では、日本の民間自主規制には満足せず、この「一方的な規制では安心できない」として批判的であった。日米の民間同士の話し合いや協定などは「米国内法に触れる」ゆえに、アメリカ綿業界はアイゼンハワー大統領に、輸入制限措置の実施を求める圧力を加えた。1956年11月はアイゼンハワー大統領の再選(共和党:57年—61年)のときでもあり、この業界からの圧力は有効であった。そして、本来民主党の拠点であった南部11州の票が、共和党に流れたことも、政府が綿業界の利害に配慮せざるを得ない背景となった。⁴

1956年末までに政府間交渉が進められ、その結果、57年1月16日に日本政府が対米輸出調整措置を発表した。(1)日本綿製品の対米輸出総枠を2億3500万平方ヤード(綿布:1億1300万平方ヤード、綿二次製品:1億2200万平方ヤード)に限定する、(2)綿

³ 谷口豊三郎『苦楽つづれ織り 一紡績と歩んで』共同ブレーンセンター、1981年10月、114頁。

⁴ アイゼンハワー政権は、当初56年の初めまでは、綿業界の要求する輸入割当には反対であった。しかし、業界の圧力によって、56年5月、アメリカからの綿製品輸出に、アメリカ棉の割安輸出と国内消費用の割高棉花との価格差(米棉二重価格制による)にみあう「補助金」の交付を示唆した。アメリカ棉の輸出と国内消費用の棉花との価格差にみあう金額の補助金交付案であった。また、日本の自主規制についても、政府間外交協定を結ぶ意向を妥協案として提示した。しかしアメリカ綿製品製造業者協会 ACMI は、これを拒否した。あくまでもアメリカ政府による輸入制限措置を求めた。

布：9品目、綿二次製品：12品目に分ける、(3) 57年から5年間実施(61年まで)する、という内容であった。アメリカ綿業界が求めたアメリカ政府による輸入制限措置は実現しなかったが、日本の輸出枠は56年の民間による自主輸出規制のそれをほぼ継承するものであり、かつ政府間交渉による輸出調整措置が成立したことによって、日米の民間利害の調整がはかられた。

以上のように、1957年の日米政府間交渉は、2-3カ月という短期間で終結した。また、アメリカ綿業界が求めたアメリカ政府による輸入制限措置は実現しなかったものの、その後に綿業界からの運動は顕著ではなかった。その背景には、トルーマン政権(民主党：45-53年)、アイゼンハワー政権(共和党：53-61年)、そしてケネディ政権(民主党：61-63年)へと続く時代に、共産主義の封じ込めと西側同盟の結束という外交コンセンサスが存在していたことが重要であった。この時期は、アメリカの行政府にとっては、外交の国内政治化を最小限に抑えることが可能であり、綿業界をはじめとする国内の支持を得やすい環境に置かれていたといえる。政府間交渉の担い手がアメリカ政府においては、国務省の次官補代理、次官補のレベルであったことも、そうした環境を含意していた。もっともアメリカ行政府にすると、共産主義封じ込めのために必要な「自由世界のための自由貿易原則」の行使には、国際的競争圧力から生じる国内の経済主体(とくに綿業)の動揺と、その調整が必要な政策であることが教訓として残った。結論を先取りするならば、ケネディ政権においては、自由貿易体制の構築にあたって、この国内問題に対応する必要に迫られる。

またアメリカの行政府においても、とくに国務省は日本との同盟関係を重視しており、日本政府と綿業界に亀裂が生じない以上、日本政府の提案を尊重する姿勢を有した。そして日本の綿業界においても過剰設備をかかえるなかで、数量調整の必要は痛感されており、アメリカ綿業界からの輸出数量調整の要求に説得力が与えられたのである。

2. ドル価値の維持とEEC

ドル不足の解消へ、1958年 アメリカ政府が西側同盟の結束において重視したのがドルの撤布であった。大戦後のヨーロッパ各国は戦後復興のために、アメリカから生産資材を購入する必要があった。そのためにドル需要は増加し、逆に金の価値には下方圧力がかかった。1オンス=35ドルと決められた金は下落する局面にあった(例えば20ドル)。しかしアメリカは、各国の売却金を無制限に購入し、ドルを売ったために、1オンス=35ドルの価値水準は維持された。このアメリカとヨーロッパの関係は、ヨーロッパが「不当に高く」金を売り、アメリカが「不当に安く」金を買うものであった。

1945年から58年(ヨーロッパの交換性回復)までの「ドル不足」期に、アメリカはドルを散布しつづけ、政府関係収支は赤字であった。そして、あわせて軍事生産を拡大し続けたために、貿易収支は入超に転じた。生産拡充によるインフレと国際収支の赤字の増大が問題となった。

他方で、1950年代のヨーロッパは、このドルの支援をうけて生産力の回復とともに、貿易と為替の自由化をすすめる契機をえた。50年代の世界貿易の自由化を背景とした決済の多角化は、世界貿易の進展とともに、決済をめぐるドル不足の問題を緩和することに貢献

した。50年7月、ヨーロッパ清算同盟（EPU）が、決済の自由化を促した。53年5月には、ヨーロッパ8カ国の多角的な裁定取引が開始された。そしてイギリスは、54年3月に、ポンド規制の5勘定を「3勘定」⁵へと簡易化し、54年3月には、ロンドンの金市場が再開した。さらに55年2月には、振替可能ポンド相場を維持するために為替平衡勘定操作を実施した。58年12月に、ポンドはドルへの交換性を回復し、⁶ヨーロッパ13カ国（フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、スイス、オーストリア、フィンランド、ポルトガル）も交換性を回復した。1オンス=35ドルにて、諸ヨーロッパの通貨は交換可能通貨として、ドルと同等の立場をとるにいたった。それまでは、ドルのみが国際通貨であり、各国の通貨準備は、「ドルと金」のみであったが、この後、通貨準備は、「金、ドルと交換可能通貨」が充てられるようになった。

ドル過剰（58—66年）とEECの成立 1958年の交換性の回復後に、ヨーロッパはドルより金を選好しはじめた。ドル平価切下げの雰囲気がかもし出されたからである。実際にドルの実態は、1オンス=87ドル（35ドルに比して、ドル安）であった。ドル不足問題が緩和されるなかにあっても、アメリカは軍事支援によるドル撒布を継続したからであり、またヨーロッパの工業化を促進すべく、アメリカの民間資本が流出し続けたからである。アメリカの国際収支の赤字は拡大しており、ヨーロッパ各国は受け取った「安い」ドルよりも、金の保有を選好したのである。そして60年には世界的な金相場の暴騰が生じた。先述したように、金の売買はロンドン市場で再開されたために、アメリカが一手に金を購入していた時代よりも、金の相場規制力は、アメリカの手から離れていたのである。

アメリカの長期資本投資は、ヨーロッパの生産力と輸出力を高めるに有効であった。そして交換性を回復した58年1月に、ヨーロッパは、経済共同体EECを発足させ、工業化を背景にした「共同市場」の形成（自由貿易連合EFTA）を目指した。主要な六カ国が、西ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグであった。加盟国間の関税障壁を相互に引き下げるとともに、資本、労働力の加盟国間自由移動を促進させた。実際に世界貿易に占める各国の割合は、55年に、アメリカ28%、イギリス19%、EEC36%であったものが、60年には、24%、15%、43%へと変化した。そしてヨーロッパは輸出で獲得したドルを、1オンス=35ドルで、金に換える傾向にあった。先述したように、ドルの実勢が87ドルであるとするれば、ヨーロッパは、受け取ったドルで「安く」金を買うことに意欲的になったのである。

フランスの攻勢とケネディ政権の課題 もっとも、ドルを公的準備としているヨーロッパにとって、ドルの減価は回避すべきものであった。それゆえ、金の買いに対して、売り向

⁵ 指定地域勘定—スターリング地域：ポンドは資金移動において自由であり、域外とは管理。アメリカ・カナダ勘定—ドル地域：ポンドは公定相場ドルに転換可。振替可能勘定—スターリング、ドル圏以外：ポンドはドルへの転換不可、しかし相互の為替の振替自由とした。日本は54年に当該勘定にはいる。

⁶ 同時に、指定地域勘定とアメリカ・カナダ勘定を統合した。

かいで介入する政策が模索された。イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、カナダ、日本、そしてアメリカの10カ国による「金プール協定」が結ばれた。しかし、このことはドルが、ヨーロッパによる「管理通貨」に変貌したことを含意していた。

しかし、この協定には63年から亀裂が生じた。フランスの反アングロ・サクソン感がその背景であったと解説されることが多いが、フランスは稼ぎ出したドルを金に換えることに積極的となったからである。またフランスは、アメリカの対フランス投資を牽制しはじめた。抽象化して述べるならば、以下のようであった。

フランスをはじめとするヨーロッパの(F)社が、アメリカの(A)社に自社株を売却(アメリカの対ヨーロッパ投資)するとき、(A)社は、買収用資金ドルをアメリカの(a)銀行から借りる。そして(F)社は、この受け取ったドルをフランスの(f)銀行に預金し、続けて(f)銀行はフランス中央銀行にこのドルを売ってフランに換える。最後に、フランス中央銀行は、このドルをアメリカに短期投資するか、またはアメリカ財務省から金を買うのである。

つまり、この資金移動はフランス中央銀行の操作を通して、アメリカの対ヨーロッパ投資が、ヨーロッパの対アメリカ短期ドル債権化することを含意し、アメリカにとっては対外短期債務の累積を引き起こしたのである。フランスのドル売りが顕著になるにつれて、ドルの価値の防衛がケネディ政権の課題の一つとなった。ドルの価値を維持すべく、ケネディ政権は、政策公約を打ち出した。なかでも重要なのは、アメリカの農産物輸出促進(貿易収支の黒字化)、他の先進国(とくにヨーロッパ)への後進国援助の負担、対米投資促進(ドル買い促進)、軍事支出の削減(ドル撤布減少)、長期資本流出阻止(金利平衡税の導入による対仏対応策)などであった。なかでも対EECの市場開放は、共産主義封じ込め策としての「自由世界の価値を主張する自由貿易原則」の行使、すなわち自由貿易体制の形成においても重要であった。

1961年1月、ケネディはラテン・アメリカ諸国への援助を約し、「進歩のための同盟」計画を発表した。これは明らかにキューバ革命を意識したもので、「南」諸国を西側に引き止めるための、西側諸国の援助引き出しと、自由貿易の利益実現を希求した。周知の、「国連開発の十年」計画であった。しかし、アイゼンハワー政権の時代とは異なり、ケネディ政権の問題は、先述したようにドルが「基軸通貨」からヨーロッパの「管理通貨」へと変容するなかでの自由貿易体制形成であり、すでにアメリカはその市場開放による自由貿易体制の構築を単独で模索することには実力を失っていた。ドルの価値(実勢は1オンス=87ドルであるものを、1オンス=35ドルに維持すること)を維持しながら、後進国への援助と自由貿易体制構築のコストを、いかに戦後復興したヨーロッパに負担させるのがケネディ政権の政策課題であった。

自由貿易体制の構築に当たっても、ケネディ政権には前政権とは異なる別の問題を抱えていた。軍事力の強化を続けたアメリカにあつては、財政の膨張とインフレから、産業に

⁷フランスは、1965年2月に、アメリカから引き出した金をもとに「金本位宣言」をした。

おける国際競争力は低下しており、自由貿易下の国際競争は国内産業にとって輸入圧力を加える経済的脅威になる可能性をはらんでいたからである。ケネディ政権は、ドルの価値を維持することと、かつアメリカの国際競争力の低下とは裏腹に成長著しいヨーロッパのコスト負担での自由貿易体制の構築を目指したのである。アメリカ立法議会は、62年6月をもって失効する「互惠通商協定法を改正して」、「広汎な関税引き下げを可能とする62年通商拡大法 Trade Expansion Act」を通過させた。そして、同法に依拠して、5年間の時限で、50%のアメリカ輸入関税引き下げの権限をケネディ大統領に委譲し、自由貿易体制構築の準備にはいった。

ガットの利用 アメリカ産業の国際競争力の低下するなかで、アメリカの市場開放は、ドルの価値維持問題を伴いながら、すでに限界があった。それゆえ、自由貿易体制の構築には、成長著しいECCの市場開放が重視された。EECは、加盟6カ国間の関税を漸進的に引き下げ、域外にたいしては共通関税を設定しながら域内市場圏を形成していた。ケネディ政権は、このEECの「壁」を突き崩し、市場を開放させることで世界貿易の増加を企図した。アメリカの市場開放に限界があるとすれば、戦後復興を果たしたヨーロッパに、自由貿易体制形成の経済的コストを負担させようとした。そのためには交渉時間をはじめとする「コストのかかる」二国間交渉ではなく、EEC加盟諸国を一度に交渉の場に引きずり出す必要があった。それゆえ、「EEC要塞に風穴」をあける場が、ガットに求められた。

二国間ではなく、国際会議の開催が求められた理由は、ヨーロッパ諸国の問題だけではなく、アジア諸国にもあった。先述したように、日本は1957年1月から対米綿製品輸出自主規制を実施していた。しかし、日本の輸出が規制される中で、香港、韓国、台湾、インド、パキスタンからの対米綿製品輸出が増加したのであった。61年には、アメリカ綿製品製造業者協会ACMIが、立法議会にて輸入制限措置（とくにNCCの「農事調整法22条」適用）を要求したが、輸入制限要請は、ケネディ大統領によって却下された。⁸アメリカが割当制によって輸入制限すれば、かえってアメリカ製品の輸出に悪影響がでると考えたからであった。

ケネディは、繊維輸入問題は、一方的な輸入制限ではなく、輸出入国同士が協議して、輸出国が自主的に輸出規制することが望ましいとの姿勢を保持していた。先述したように、日本の輸出自主規制は、1957年から実施され、61年に終了することになっていた。しかし、この5年間に、アジア諸国には対米輸出拡大の機会が与えられたために、62年以降は、日本単独の自主規制だけでは最早有効ではなく、日本以外のアジア各国も輸出自主規制に合意させる必要があった。国際会議にはヨーロッパだけでなく、アジア諸国の参加も求められた。

⁸すでに、1958年にアメリカ上院では、国際通商委員会のなかに、パスツール上院議員を委員長とする「繊維対策特別委員会」が設置された。そして、国別・品目別の輸入割当制度を政府に勧告した。翌59年6月には、国務・農務・国防・財務の各省次官補からなる「各省繊維委員会」この勧告が検討され、60年6月に輸入割当制は「採るべきでない」との結論が出された。61年3月14日には、再度パスツール委員会が輸入割当制を勧告する経緯があった。

1961年に、渡米した池田勇人首相は、日米の二国間「合同定例経済会議」の開催とともに、「この国際繊維貿易会議についての要求を引き受けて帰国」⁹した。アメリカ市場における対日輸入割合は、日本の自主規制によって、58年の71%から、60年の19%へと低下した。日本としては、この国際会議を通して米国市場でのシェアの回復しており、成長著しい他のアジア諸国の輸出自主規制の導入に強く期待した。そして、綿製品の対ヨーロッパ市場輸出の途を切り開こうとしていた。

国内市場「錯乱」防止策の導入 ヨーロッパとアジアの双方を意識しながら、自由貿易体制を構築するには、交渉コストの少ないガットの間が利用された。しかし、ケネディには、アメリカの綿業界にも配慮する必要があるがあった。輸入割当制の実施を拒否した大統領であったが、アイゼンハワー再選のときに共和党に流れた南部の票を、商務長官の下工作を通して、再び民主党に取り戻したケネディは、綿業界の利害を無視することは出来なかった。自由貿易体制の形成、つまりアメリカがこの先5年間にわたって輸入関税率を50%引き下げることによって加わるであろう輸入圧力にたいして、何らかの「国内向け代償」を用意する必要があるがあった。

これまでの自由貿易体制形成における対外交渉は国務省主導であった。しかし、立法議会から国務省が「国内の利害を無視」しているとの批判が出されるに及んで、1962年には「特別通商代表部 STR (後の USTR)」が、国務省の行動をチェックするために設立された。議会と行政府には、いまだ亀裂は生じていなかったものの、政権にとっては議会に影響力を有する綿業界に配慮する必要がある組織的にも強まった。つまりマクロ的な自由貿易主義とは裏腹に、国内の個々の産業部門においては「保護主義的措置」が求められた。後者はガットの理念からすれば明らかに例外規定であったが、急激な輸入拡大を通じた国内「市場の錯乱を回避」するためには必要であった。現代風に換言するならば、グローバリゼーション下のリージョナリズムによる抵抗の問題であった。

国内産業の「保護」政策が浮上してくるにつれて、業府内の政策担当も次官補クラスの各省委員会ではなく、「閣僚」レベルに格上げされる傾向にあった。そして、アメリカ棉二重価格制の解消、投資促進による設備の近代化を盛り込んだ「繊維問題対策」が、閣僚級で検討され、ケネディは「国務省に輸出国と輸入国の会議を早期に開催する計画を指示した」。そして「市場攪乱防止」策導入をめぐり、「既存産業の不当な混乱を避ける、貿易の基礎を定める国際的了解を得るため」の国際会議開催の検討を公表した。ガットの理念に反するような、国内産業の「保護主義」に「国際的了解」を獲得する場が、ガットに求められるという理念的な矛盾をはらんでいた。

1961年5月に、大阪綿業会館において、「国際綿及び関連繊維産業連合会」(IFCATI)の年次総会が開催された(61年5/8-5/13, 17国から120人参加)。会場では、アメリカ綿製品製造業者協会ACMIの代表が、大統領の「繊維計画」を読み上げる一幕があった。各国代表に対して、「既存産業の不当な混乱を避ける、貿易の基礎を定める」国際繊維貿易会議をガットで開催することを呼びかけたのである。自由貿易の拡大と国内産業保護という理念的矛盾について、日本綿業界では、「ガットの間を利用することは、アメリカも随分、

⁹谷口前掲書、116頁。

横着なように思われた」¹⁰と評された。しかし、アメリカの行政府と綿業界の足並みの一致はここに明らかであり、日本は政府と民間の双方が、この国際会議開催を承認した。

重要な点は、この国内市場錯乱防止策の導入が、ECC 諸国にも歓迎されたことであった。市場開放を強く求められているヨーロッパ諸国にすれば、戦後復興した国内産業の保護は魅力的であった。ヨーロッパ諸国は、アメリカが輸入制限の方向に傾くのは得策ではないと考えた。「互惠通商法の改定を控えて」、繊維より多額な他の商品の対米輸出を拡大させるためには、アメリカを自由貿易原則にとどめる必要があった。その意味でアメリカが提案する国際会議開催には好意的であった。またヨーロッパ諸国自身が輸入関税政策を通じた輸入制限を継続することは、ガットの存在を前提にすればできないことであった。それゆえ、市場を開放した時の「錯乱」を「防止できるような方法を国際取極に見出す」ことに国内産業の保護の途を見出そうと志向した。世界貿易の自由化と国内の個々の産業保護という、相反する政策を「国際的了解」のもとで追及することは、アメリカ、日本、そしてヨーロッパにおいても承認された。

それゆえ国際会議は、(1) 成長著しいヨーロッパ市場の開放による自由貿易体制の促進すること（ドル価値の維持にもつながる）、(2) 自由貿易体制構築による輸入国側の「市場錯乱」発生にたいして「代償」的産業保護制度措置をとることを国際的に承認すること、そして(3) 後進的アジア諸国の輸出自主規制策の導入を実施すること、という約三つの課題を、アメリカ、ヨーロッパ諸国、そしてアジア諸国が模索する場であった。そしてガットの場合での国際会議は、(2) に重点が置かれるようになった。自由貿易の構築を目指すガットで、国内産業の保護政策が討議されることは「ガットでこのような話をするのも、(中略) おかしな話」¹¹であった。

3. 国際綿製品協定の成立

ボール国務次官のアジア訪問 1961年6月16日に、ガット理事会が、国際会議の招集を決定した。「後進国と日本からの輸出機会を増大し、同時に輸入国の市場錯乱を避ける秩序形成を目指した国際取極め」の必要が添えられていた。21日には、ワシントンにて、主要輸入国である、カナダ、イギリス、ベルギー、オランダ、フランス、西ドイツ、イタリア、そしてECC委員会とガット事務局との意見調整がなされた。そこでは、57年からの日本の自主規制を高く評価すると同時に、アジア諸国にむけてヨーロッパ市場の開放について基本的「同意」¹²が得られた。しかしこれからの交渉における問題は、イギリス植民地の香港であった。香港からアメリカにむけての61年の輸出枠は60年実績の9%削減、62年のそれは、60年実績の30%削減が打ち出されたからである。

30日に、ガット事務局は、16日の理事会決定を受けて、7月にジュネーヴ国際的政府間会議の開催を発表した。そして関係17カ国に招請状が送付された。アジアには、インド、日本、パキスタン。ヨーロッパには、EEC6カ国（西ドイツ、フランス、イタリア、

¹⁰ 同前。

¹¹ 谷口前掲、117頁。

¹² 取極、121頁。

オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ)、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス、オーストリア。そしてカナダ、アメリカ、オーストラリアであった。香港に招請状が送られなかったのは、すでに輸出規制に関する香港側の抵抗が明白であったためである。アメリカのパーズエイト財務長官、アングス通商産業長官からは、香港に一時的な抑制措置をとるようにとの要請がだされたが、香港は輸出制限計画には反対であった。香港をはじめとする事前交渉に乗り出したのがボール国務次官であった。対日の前にボール次官は、61年7月に香港に寄り、国際的通商取極に反対した香港の、「全般的な解決策を模索する」ための会議への参加を取り付けた。

他方でボール次官来日を前に、日本では、1961年6月12日と26日に、政府と民間との協議がなされた。日本紡績協会：原吉平委員長、武藤糸治鐘淵紡績社長、田和安夫専務理事、村山高理事。日本綿糸布輸出組合：鈴木重光理事長、小杉専務理事。日本繊維製品輸出組合：宮崎彦一郎理事長、里中理事、であった。来日予定のボール次官への質問が作成された。¹³以下のようなようであった。

- (1) 62年度の輸出枠は、30%増加。
- (2) アメリカ政府は、OCDMの輸入繊維品調査を開始した。これは、アメリカの国防条項によって輸入制限を実施することにつながり、「威圧」的姿勢をみせているのではないか。
- (3) 世界的な輸入総枠の設定は実行不可能ではないか。むしろ、まず輸入国が、輸入漸増の具体的な基準を設け、その次に輸出国が輸出調整実施の原則を認める手順が必要であろう。そしてその後に、輸出国と輸入国がバイラテラルに話し合い、輸出限度を決定することにしたい。あわせて規制対象の品種の区別は簡素化すべきである。
- (4) 日本のように、輸出国が自主調整をしている以上、新たな輸入制限措置は導入しない。

ボール次官は、7月7日に日本政府と会合し、翌8日に大阪産業界と懇談した。そこでは松村敬一通産省繊維局長が随伴していた。日本綿業界の代表は、谷口豊三郎(東洋紡績)、原吉平(日本紡績協会委員長)であった。会談のなかで、大阪綿業は、次のような見解を示した。現在、アメリカの紡績業界の「資本集約化・機械化が遅れているから、その再建期間中、自主的に輸出を抑制することは、戦後アメリカの世話になった者として当然である」¹⁴という内容であり、日本は官民ともに、国際会議の開催に合意した。しかし、日本綿業界には池田首相がアメリカ政府と交わした日本政府側の意向が十分に知らされていない側面が交渉過程で判明する。

61年7月21日の国際綿製品短期(61年10月—62年9月)協定(STA)成立 1961年7月17日から21日にかけてこの国際的政府間会議が開催された。¹⁵交渉は極めて短期

¹³ 取極、124頁。

¹⁴ 前掲谷口、117頁。

¹⁵ 日本からは次のメンバーが構成された。政府代表：牛場信彦外務省経済局長、松村敬一

間で終了したことは、ボール次官による事前の打ち合わせが有効であったことを含意したが、まずは国際協定を1年間に限定することで決着がはかられた。それゆえ参加諸国の抵抗は少なかった。交渉参加諸国は、「国際取極めにおいては原則だけを定め、数量などの実地的な細目は二国間で決定すべき」との判断を下し、それに合意した。三国間、つまりバイラテラルな協定を重視する点で、先述の日本側の提案が反映していた。それぞれ二国間の協定が始まり、61年末には、19カ国が調印することになった。短期協定の原則は以下である。

- (1) アメリカ、カナダなどの非輸入制限国は、市場錯乱が生じた時には、その相手輸出国に対して、60年7月—61年6月の実績に即して、輸出規制を要求できる。しかし、輸出規制が実施できない場合は、これら輸入国がその実績で輸入制限できる。
- (2) すでに輸入制限しているヨーロッパ諸国は、輸入制限を大幅に緩和する。とくにECC諸国は既存の枠を60%拡大することを約束する。
- (3) 62年10月以降の「国際綿製品長期協定(LTA)」は、今後検討する。

アメリカがガットに求めた課題の一つであるEECの市場開放が実現した。しかし、大きな問題は、7月19日にアメリカが規制対象の綿製品を116品目として提示したことであった。規制対象品種の「簡素化」を強く求めた日本はパキスタンとともに、この細分化に強く反対した。交渉の結果、規制対象は64品目に減らされることになったが、日本は、これでも「保留」する旨を伝えた。¹⁶しかし、交渉に当たった日本政府「牛場代表としても池田首相の強い意向を曲げることも出来ず」¹⁷妥協するにいたった。日本側の官民の不協和音がここで露呈するのであり、日本綿業界が拒否した規制対象品目の簡素化は実現しなかった。

日米二国間交渉 政府の意向を十分に知らされていなかった日本綿業界は、7月24日に、国際綿製品短期協定(STA)を批判する「羽田声明」に踏み切った。アメリカは4年間の日本の自主規制を全く評価していない。執拗に品目分類細分化を求めたことは、日本綿業界の利害を無視したものであり、この細分化は明らかに、輸出国側に不利であるという内容であった。27日に、綿業界は、朝海駐米大使宛てに、カテゴリーと分類間融通率をめぐって二国間交渉のあり方を懇請した。そして日本綿業界の抗議集会が下記のように開催された。

通産省繊維局長。青木在ジュネーヴ国際機関特命全権公使。民間代表：原吉平日本紡績協会委員長、村山高日本紡績協会理事、小杉日本綿糸布輸出組合専務理事、林日本繊維製品輸出組合専務理事。

アメリカのメンバーは以下であった。政府代表：ボール国務次官、プライス商務次官、ウイラード労働次官補。民間代表：R.T.スチーブンス社長。

¹⁶ 取極 133 頁。

¹⁷ 谷口前掲書、119 頁。

8月7日、日本繊維製品輸出組合、日本輸出縫製品工業組合、日本メリヤス工業組合連
合会（綿二次製品団体）の抗議集会。

8月8日、日本綿糸布輸出組合、緊急抗議集会。

8月10日、日本紡績協会、抗議集会。

8月18日、日本綿スフ織物工業組合連合会、抗議集会。

こうした抗議声明を通して日本綿業界は、下記を要求して、日本政府に迫った。¹⁸

- (1) 日本の61年10月から翌年9月（62年度）までの一年間の輸出自主規制は60年
枠の30%増加であり、輸出量の超過限度も現行の10%内で認める。
- (2) カテゴリーの撤廃。
- (3) EEC6カ国の輸入拡大。
- (4) 61年10月9日から62年4月30日までに、国際綿製品長期協定（LTA）が議論
されるが、そこで貿易の自由化の時期が明確化されるべき。

1961年8月22日に日米二国間政府間交渉が東京で開始された。¹⁹日本側は、民間の要
請通りに、62年度の割当枠の30%増加を要求したが、61年9月8日に、決着をみた協定
は、前年比7-8%増加にとどまった。「政府にはわれわれのことが見えていない」とい
うことが回想されているように、²⁰日本綿業界の失望は大きかった。

国際綿製品長期協定（LTA）をめぐる綿製品委員会 ガットの綿製品委員会を中心に、国
際綿製品短期協定（STA）後（1962年9月）の長期協定（LTA）が、「第一回暫定綿製品
委員会」（61年11月のガット19回総会で承認され、暫定ではなくなる）を設けて検討さ
れ始めた。62年4月末以前に、長期協定が勧告される予定となり、61年10月23日-27
日に、ジュネーブで18カ国参加の会合がもたれた。しかし、この会合は準備不足にて「結
論の概要」を表明したにすぎなかった。そして「技術小委員会（起草委員会）」に起草作業

¹⁸ 取極、140頁。

¹⁹ 日本政府代表：牛場信彦（外務省官房審議官）、関守三郎（外務省経済局長）、今井善衛
（通産省通商局長）、松村敬一（通産省繊維局長）。

アメリカ政府代表：Warren Christopher（経済問題担当国務次官特別顧問）、ヒックマン・
プライス・Jr.（商務次官補）、アバライ・F・ピーターソン（国務次官補代理）、レオ・ワ
ーツ（国際問題担当労働次官補）、フィップ・H・トレザイス（在東京大使館経済問題担
当公使）、エドワード・W・ドハティ（在東京大使館経済問題担当参事官）。

アメリカ綿業界代表：J・M・チーザム（ACMI会長）、ロバート・C・ジャクソン（ACMI
常任副会長）、シーベリー・スタントン（北部繊維協会会長）、ウイリアム・サリバン（北
部繊維協会理事長）、ミルトン・フリード（全米合同衣料労働者組合調査部長）、ラザール・
テバー（国際婦人衣服労働者組合調査部長）。

²⁰ 田和安夫氏からの聞き取り（1982年、米川伸一一橋大学元教授と同席）。

が依頼された。各国の代表が一同に会しても利害の正面衝突を生むだけであり、こうした委員会に協定案作成が依頼された。

起草委員会は、61年12月11日-22日に会合がもたれた。²¹ここでは、アメリカが貿易自由化にともなう「市場攪乱防止」にあたっての、「漸増理念 growth formula」をはじめ提示した(12月19日)。この理念は、5年間にわたって、綿製品の 카테고리ごとに最低輸入計画を設定し、その時々国内消費の増減によって具体的な輸入量を決定するものであった。²²後進国の輸出自主規制が肝心の問題であるなかで、輸入国側の経済的状況変化に主眼を置くこの理念は、その後の交渉において争点となった。

1962年1月29日-2月9日に、第二回綿製品委員会が開催された。ここではいくつかの争点が明確化した。紛糾したのは、第一にはアメリカが提案した「賦課金」問題であった。すでにアメリカは、61年11月21日に、大統領が「関税委員会」に、「農事調整法22条」に基づき、アメリカに輸入される綿製品に対して、「アメリカ棉花の輸出補助金に見合う賦課金(ポンド当り8.5セント)を課す」必要があるかどうかの調査を命じた。賦課金は、明らかに輸入関税の引き上げと同じ効果を有するもので、日本の綿業界の強い反対があり、態度硬化を引き起こしていた。日本政府代表は「賦課金を課すなら、取極に参加しない」旨を表明した。香港は、長期取極交渉への不参加を表明した。そしてインド政府代表も、賦課金を課すなら、「国民を説得できない」と難色を示した。

そして第二は、先述の漸増理念 Growth Formula 問題であった。アメリカ側は、短期協定同様に、輸入綿製品を64のカテゴリに分けることに固執した。60年7月-61年6月の輸入実績(短期協定と同じ)を基準に、毎年国内消費の変動に応じて輸入最低水準を各カテゴリごとに決めることを繰り返して提案した。国内市場の変動にあわせて輸入量の増減を決定することで、国内市場の「錯乱」を防止するものであった。市場秩序を輸出国の輸出自主規制で追及しようとする国際会議にあって、アメリカの漸増理念は貿易量の調整を輸入国側にその裁量権を与える提案であった。

他方、規制基準となる輸入実績期間をめぐって意見が分かれた。アメリカが、短期協定期間の1960年7月-61年6月の輸入実績を規制基準に求めたのにたいして、日本側は、輸入国側から協定を要請する時点の直前12カ月の輸入量を基準実績として、これに「X%」を加えとした。そしてECC側は、輸出入国間の協議に先立つ3年間の平均を輸入基準実績として求めた。もし60年7月から輸入国の輸入量が増加して規制に関する協議が必要となるとすれば、アメリカ案が最も輸入量を少なく規制し、日本案は協議直前の多めの輸入量で規制し、ECC案はほぼその中間の輸入量規制となることを含意した。

アメリカ案は、「綿製品全体にオーバーオール・セイリングを課すもので、(漸増理念は)国内消費の変化によって輸入を減らすものである」との青木盛夫特命全権大使の批判は有効であり、ECCも日本案を支持した。²³そして輸入量を最小限に規制するアメリカ案には

²¹ 瓜生外務参事官、長橋通産省綿麻業課長。業界からは、村山、小杉、湯田、林、浅野。続く、起草委員会は、62年1月8日-13日に開催。業界からは、村山、笹田(日本綿糸布輸出組合市場第一課長)、永沢(日本繊維製品輸出組合業務第一部)、河野(西独駐在員)。

²² 取極、168頁。

²³ 取極、174頁。アメリカ側は、日本の業界の強い団結力を知らない。また、日本も国際

香港からの反発もでた。ここには日本と香港の「共同歩調」が実現したのである。

委員会においては日本からの修正案がだされた。つまり、「輸入国側から協定要請のあった日から3カ月前にて終了する1年間の輸入実績を規制の基準とする。そして、前回に提案した「X%」の追加は取り上げる。さらに協定実施の次年度からは、輸入量の5%増加を認める」、というものであった。それにたいしてアメリカ側からは、「輸入国側から協定要請のあった日から6カ月前にて終了する1年間の輸入実績を規制の基準とする。日本が求める協定実施の次年度の増加率は輸入国の「任意」とする。もし輸入量が国内消費の30%であるものは、5%増加を免除される。二国間の協定期間は5年間とする」、という内容を提案した。

日本の提案にE E Cと香港からの支持が取り付けられるなかで、委員会では協定期間を5年間とすることを前提に、日本の修正案が採択された。そしてアメリカは「国内消費の変化によって輸入を減らす」とする漸増理念を取り下げた。輸入国側の経済的状況を、輸出国の輸出規制問題に絡めることは国際的な承認を得られなかった。

第三は、輸入制限緩和の方式につてであった。現在、輸入制限している国が、いつ制限を撤廃、または緩和するかが具体的に討議された。しかし、自由化を義務付けることは出来るものではなかった。それゆえ、「早期に輸入制限を撤廃するよう規定する」とともに、輸入制限国は委員会で作成された「比率で、現存する輸入制限枠を緩和」という抽象的な話し合いにとどまった。

そして第四は、輸入増加の義務を免除される国の指定であった。輸入が国内消費の40%に達しているイギリスを対象に作成された。過去10年間に生産が減少していること、後進国（インド・パキスタン・香港・スペイン・ポルトガル）と日本からの輸入している国などがその指定を求めた。なかでもイギリス、カナダ、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、オーストラリアがその指定を申し出たが、綿製品の生産減少著しいイギリス以外の指定はその可否をめぐって委員会では紛糾した。結局、輸入増加義務の免除を希望する国は、62年9月1日までにガットに申し出て、他の参加国から10月1日までに、その免除希望に異議無きときには指定することになった。

以上のように、国際綿製品長期協定（LTA）は、日本をはじめとする「輸出国側の意見が取り入れられ」て、1962年2月9日に成立した。国際綿製品短期協定（STA）が、アメリカの一方的なペースで進められたという認識が参加国にあったという。アメリカがもつめた国内「市場錯乱防止」策の漸増理念は採択されなかった。南北問題の解決を、混乱を避けながら、実験するために、新しい綿製品通商秩序形成を企図したのが国際綿製品長期協定（LTA）であったが、会議が紛糾したのは、輸入国側の「市場錯乱」を未然に防止するために設けられた漸増理念の「輸入制限措置」が、先進国によって、輸入制限の「道具」のように乱用される懸念を有したからであった。60年代の国際綿製品市場秩序の形成

綿製品長期協定（LTA）のなかの、「漸増理念を甘く考え」（磯野太郎、通産省繊維局）しており、この理念をだしたアメリカがなぜ日本の言い分を聞いてくれないのか判然としなかった。アメリカでは、繊維行政の責任者は、アメリカの繊維会社の元役員がなり、任期が終われば、会社に復帰する。また、労働省の高官や、民主党を支持する繊維の労働組合が繊維行政に影響力を有した（磯野太郎、通産省繊維局）。

には、輸出国側の輸出を自主規制することが基本であったが、漸減理念は明らかにアメリカ綿業界が希望した輸入制限を実現するための輸入国への「道具」提供の側面を有したのであった。

国際綿製品長期協定(LTA)は、市場錯乱防止策は別の形でもりこまれたが、アメリカが提案した「市場錯乱防止策」を含むことなく、期間5年間として、1962年10月から実施された。そして23カ国の輸出入国が調印し、60年代末には33カ国が参加したのである。

国際綿製品長期協定(LTA)の内容 長期協定の主要な内容は大きく分けて、以下の三点であった。

- ・綿製品委員会 — 8条
- ・輸出拡大 — 2条 現存の輸入制限の緩和。
 - 付属書(B) セーフ・ガード発動後の抑制レベルの漸増。
- ・市場攪乱防止 — 3条 非輸入制限品目に対するセーフ・ガード。
 - 6条 非参加国の妨害阻止。代替品に対するセーフ・ガード。第三国経由の防止。

まず国際綿製品長期協定の「前文」において、その「目的」が明記された。長期協定(LTA)の性格は、ガットの権利義務を害するものではない。長期協定に不満があれば脱退して、ガットの権利を行使できる。それゆえ長期協定は、綿製品以外には拡張しないことが明記された。棉花や技術を有する低開発国が、綿製品輸出によって、世界市場で外貨を稼ぐようにすることが自由世界の価値である自由貿易原則の行使である。あわせて、「秩序あるかつ合理的な貿易拡大によって(輸入国の)攪乱を防止」するというものであった。

「低開発国の成長」という文言は、この長期協定(LTA)で、はじめて明記された。「技術」を明記したのは香港の強い意思であった。生地を輸入し、それを裁縫して完成品を輸出する香港の個性が反映していた。

しかし、「市場攪乱防止のために、輸入国も合理化をはかる」という日本から出された自助努力声明案は前文から削除された。「技術」という生産工程への言及があっても、各国の生産部門への直接的な国際的な干渉につながる文言への慎重な態度があった。日本、イギリス、インド、パキスタンは、「世界における綿製品生産パターンの変化」に対応することを協定の背景に記したが、ECCの反対で、「国際貿易のパターンの変化」と変化された。各国の生産の領域には触れない方針が貫かれた。

輸入制限の緩和 協定文には第二条において次のように明記された。輸入制限は、ガットで「正式に解決する法的手段が与えられている」が、「綿製品の特殊性に鑑みて」その手段に訴えず、「示談」で片付ける方法を探すのが、この協定の考え方である。

そして「ガット違反の輸入制限策は、速やかに撤廃することを目標に、毎年緩和」する。さらに「長期取極の認める以上に、新たに輸入制限を導入しない」。輸入制限を撤廃できない綿製品には、「制限(許可)枠」を取極終了(67年9月)までに、委員会の指示する「%

に即して増加させた水準に達する」ことを約束する、という内容であった。²⁴

そして、各国の輸入制限の撤廃時期については、日本案では「5年以内」、米国案では「取極の終了まで」、ECC案では「できるだけ速やかに」という提案があった。日本としては、先述のアメリカの市場錯乱防止策であった漸増理念 Growth Formula を撤回させるためには、この点でECCと対立するのは賢明ではないと判断し、「できるだけ速やかに」という曖昧な文言を選んだ。

輸入制限を実施していたEECは、「6000トン」の輸入枠を、「1万2000トン」に増加することを認めた。さらに開発途上にある国の輸出促進のためには、これを超える可能性を示唆した。²⁵そして1967年には、「2万5000トン」の輸入枠を目指した。

しかし、EEC諸国は、長期協定(LTA)によって自由化時期を義務付けられることには絶対反対であった。協定(LTA)が「そのような期限付き(67年)自由化を要求するなら、取極には参加しないという態度」²⁶であり、第二条は「緩和された」表現にかわった。第二条において、輸入制限を維持している国が負う義務は「輸入制限の緩和であって、その撤廃ではない」という輸入国の理解が生まれる。

市場錯乱防止のセーフ・ガード アメリカの市場錯乱防止策であった漸増理念とは異なる錯乱防止策が、第三条に盛り込まれた。当然、「第二条が適用された綿製品には、第三条は発動できない」。まず「輸入国は、輸入制限策の対象でない綿製品によって、国内市場に攪乱が生じた時に、輸出国と協議することを要請することができる」。もっとも、国内市場に「攪乱」が生じているか否かの判定は、輸入国側にあつて、長期取極の綿製品委員会(8条)にはない。そして輸入国は「輸出国に輸出規制を求め、抑制レベルを提示」できる。緊急を要する時は、協議成立前でも、輸入制限措置をとれるが、それは「60日間」とどめる、というものであった。ただし「付属書B」の「特定レベル」より高い水準で輸入制限を実施すること。そして輸入制限の実施後は、次年度ごとの輸入枠は5%ずつ引き上げる、との内容であった。

ここでの「特定レベル」の輸入実績については、アメリカは「短期取極」期間の60年7月—61年6月の輸入実績を求め、先述した漸増理念である国内需要の変化に応じた輸入増減可能を求めた。そしてEECは、過去3年間実績とし、日本は、62年の輸入実績を求めた。これは先述の第二回綿製品委員会(62年1月29日—2月9日)の議論と同じであったが、日本案が採択された。²⁷輸入国の緊急の輸入制限は、62年の実績を下回ることは許されないという歯止めがかかったのである。また輸入制限の実施後は、次年度ごとの輸入枠は5%ずつ引き上げる、という内容も日本案が基礎であったことを考えると、国内市場錯乱防止策は、日本の主張が強く反映していたのである。

市場錯乱防止策には、香港の意向も強く反映していた。再輸出用の綿製品は、この第三条を適用の対象外としたかであった。これによって香港はアメリカやヨーロッパ市場にお

²⁴ 取極、23頁。

²⁵ 取極、25頁。

²⁶ 取極、102—103頁。

²⁷ 取極、41頁。

いて加工製品の輸入制限を受けない途を切り開いたのである。輸入国は、「輸出国の側に市場攪乱を起こさないように努めねばならない」という香港の主張は、イギリスの植民地であつてもすでに国際会議での主権国家的主張であつた。²⁸

まとめにかえて — 国際綿製品長期協定 (LTA) の実施 10 年間

1962 年 10 月から発効した国際綿製品長期協定 (LTA) に即して、日米間の協定が締結された。日本の輸出自主規制は、63 年 1 月から協定に即して実施された。57 年からの日米二国間協定は、国際綿製品長期協定 (LTA) の 4 条 (任意協定による二国間協定) に引き継がれた。その後には協定の延長が取極められた。

63 年 1 月—65 年 10 月 日米綿製品協定締結。3 年
66 年 1 月—67 年 12 月 日米綿製品暫定協定。2 年
68 年 1 月—70 年 12 月 日米綿製品新協定。3 年
71 年 1 月—12 月 日米綿製品協定暫定延長。1 年
72 年 1 月—73 年 9 月 日米綿製品協定延長。1 年 9 カ月
73 年 10 月—74 年 9 月 日米綿製品協定最終延長。1 年

日本の綿製品輸出は、1962 年に第二のピーク (57 年に最初のピーク) を迎えたが、これらの国際綿製品長期協定 (LTA) (62 年 10 月以降) 下の日米綿製品協定実施後の 63 年 1 月から 73 年にかけて、その輸出は低下の一手をたどる。国際綿製品長期協定 (LTA) に即して、輸出国と輸入国の多数の二国間協定が締結されたが、結果的には、競争力の強い国には「厳しい輸出規制枠、ないし措置を課す」なかで、自国の市場に影響力の小さい発展途上初期の段階の国には「過去の実績と比べてのダブダブの輸出枠、緩やかな措置、優遇措置を認める」ことになった。日本にとっては、アジア諸国の輸出拡大による日本製品市場の縮小が決定的であつた。

香港はアメリカへの輸出を増加させ、1968 年にはアメリカ市場における日本からの輸入量を凌駕した。縫製業の発展であつた。韓国は、国際綿製品長期協定 (LTA) の 62 年に、朴正熙政権が、第一次五ヵ年計画を開始した (62-66 年)。繊維の輸出主導型工業化をめざし、第二次五ヵ年計画 (67-71 年) でも繊維の輸出拡大を促進させた。50 年代の台湾は、輸入代替化工業化を目指したが、国内市場が狭いために、供給過剰となり、55 年には紡織工場の設立を制限した。しかし 57 年に初めて繊維製品の輸出を開始し、60 年に、民間紡織工場設立の自由化に踏み切った。これを契機に、外資を導入し、設備の拡張し、アメリカを最大の市場とした。アジア太平洋通商圏の台頭であつた。

以上の検討を通して、1960 年代前半にもたれた国際綿製品通商交渉の歴史的意義をまとめておきたい。第一の問題は、アメリカ主導の戦後世界形成にあつて、綿製品の世界市場秩序の模索には、アメリカとの二国間交渉ではなく、なにゆえガットという多国参加の国際舞台が求められたのか、という点であつた。共産主義封じ込めのために、自由価値の価

²⁸ 取極、37 頁。

値である自由貿易体制の構築にあたって、すでにアメリカは単独の市場開放には限界があった。ドルの価値の低下が生じており、これ以上の輸入増加は国際収支の危機を含意した。ドルは実勢をはなれ、その価値を下げている。それゆえ、世界貿易の拡大には、戦後復興から成長著しいEECの市場開放に強く期待された。成長のヨーロッパを世界会議に引き出す必要があった。自由貿易体制構築におけるEECのコスト負担の問題であった。

そして、アジア諸国の成長も国際会議開催の背景であった。1957年の日本の対米輸出自主規制を横目に香港をはじめとするアジア諸国はアメリカ市場に多くの綿製品輸出を実現した。アジア諸国の輸出自主輸出の方途を模索させることが国際会議には求められた。

第二の問題は、アメリカの輸入国主導の貿易量調整策（漸減理念）を実現させなかったことである。本来、アメリカは国際市場秩序の形成にあつて、輸出国の輸出自主規制を求めた。輸入国が実施する輸入制限措置のコストを輸出国に負担させるものであった。しかし、62年の国際会議においてアメリカは、綿製品のカテゴリーごとに最低輸入計画を設定し、その時々国内消費の増減によって具体的な輸入量を決定しようとした。漸増理念と呼ばれたが、比重は国内消費の変動に合わせた輸入量の「漸減」にあった。国際綿製品市場秩序を輸出国の輸出自主規制で追及しようとする国際会議にあつて、アメリカの漸増理念は貿易量の調整を輸入国側にその裁量権を与える提案であった。

しかし、国際交渉の中で日本は、このアメリカの提案を拒否した。すでに1957年から輸出自主規制を実施している日本において、アメリカの国内消費変化に対応した輸入制限策の導入は、貿易数量の調整の裁量を輸入国に譲渡するものであり、追認できるものではなかった。これによってアメリカは国内の民間利害にかかわらず、輸入量の調整の裁量を放棄したことになる。

国際交渉を通して、アメリカは綿製品の市場を閉じることなく、「合理的」な水準で輸入を継続した。しかし、この市場にむけて輸出を拡大・維持したのは、国際会議で発言力を有した日本ではなく、香港、韓国、台湾などのアジア諸国であった。綿製品をめぐる世界市場秩序形成は日本以外のアジア諸国の成長を促したのであった。綿製品の国際競争力を喪失した日本が、綿製品から化学繊維生産へと雁行的に再編する過程が60年代後半の国際市場秩序形成にあてた影響を分析することが今後の課題である。

三島由紀夫自決・再考

大澤真幸

1. 自決への60年代
 2. 砂の器
 3. 敗戦ということ
 4. 高度成長
 5. 否定への意志
- 補. 2004年の『砂の器』

一見、1960年代の社会史・精神史に関心をもつわれわれには関係のない、ひとつの素朴な疑問を劈頭においておこう。今日では悪名高きスターリン体制の最盛期に、つまり1920年代、30年代に、西側の多くの、左翼的で進歩的な知識人が、あの灰色の体制を絶賛したのはなぜなのだろうか？ 彼らは、現状を知らなかったのだ、という答えは間違っている。多くの知識人たちは、ソ連を直接に訪問し、そこに、貧困や不平等といった数々の深刻な社会問題が未解決のままであることを直接に見た上で、あの体制を擁護したからだ。

1. 自決への60年代

【1】三島由紀夫は、1970年(昭和45年)11月25日、東京市ヶ谷の陸上自衛隊駐屯地に乗り込み、自衛隊の覚醒と決起を促すも、果たすことができず、天皇陛下万歳を三唱した後、割腹自殺した。三島はなぜ自刃したのか？ 三島は、なぜ自刃せざるをえなかったのか？ 三島は、なぜこのとき、つまり戦後25年を経た、60年代と70年代のちょうど転換点にあたるこのとき、自刃することになったのか？

最終的には自決を結果することになる、ある衝動が、三島に宿ったのはいつのことであろうか？ つまり、「戦争」や「天皇」が、三島にとって深刻な問題になったのは、いつのことであろうか？ 1960年代のごく初頭であったと考えてよいのではないか。2.26事件の青年将校を扱った「憂国」が書かれたのが、61年である。この問題により直接に関係している小説「英霊の聲」が書かれたのは、66年のことだ。また、直ぐ後で述べるように、63年に書かれた『私の遍歴時代』が、こうした方向へと向かう、三島の問題意識の転換を示唆している。

あるいは、転換点を、もう少し前に、つまりいわゆる「55年体制」が確立した55年(昭

和30年)頃に見てもよいかもしれない。「昭和三十年という年は、いろんな曲がり角」だったと述懐する野坂昭如は、自分自身の体験、坂口安吾の死、石原慎太郎の登場と並んで、「三十年を期して、三島さんがボディビルをはじめた」(「わが三島体験」)という事実を挙げている。

こうしたことを考えると、三島が70年になぜ自決することになったのか、ということ を考察することで、60年代がどのような時代であったかを解明することができるのではないか。このような見通しをもつことができるだろう。

【2】いくつかの基本的な事実を確認しておこう。第二次大戦が終わったとき、1925年生まれの三島は二十歳だった。よく指摘されていることだが、後年、「陛下万歳」を叫ぶ三島だが、戦前・戦中には、皇国イデオロギーを真に受けたりはしなかった。同世代の文学者の中でも、吉本隆明や井上光晴は、非常に熱心な皇国イデオロギーの信奉者だったが、三島は、こういった人たちの対極にいる。たとえば、吉本の場合、皇国イデオロギーを信じきって、徹底的に誤りぬいてしまったため、このことの反省に基づいて、いかにして誤りを避けうるか——「正しい」という内的な主観が正しさの保証になりえないときにいかにして正しくありうるのか——が、戦後の(生涯の)思想的な課題になる。しかし、三島の場合には、そのような反省は必要がなかった。学習院を主席で卒業した三島は、天皇や皇室と物理的には近くにあったにもかかわらず、である。

つまり、戦前・戦中であって、三島は、決して、ナショナリスト、あるいはウルトラナショナリストではなかった。むしろ、三島ほど西洋的感性を、早くから身につけた者は、少ないのではないか。たとえば、早熟の作家として注目されていた十代に、つまり軍国主義下であって、三島の愛読書は、レイモン・ラディゲであった。

確かに、45年2月に召集令状を受け取ったときには、三島は、「天皇陛下万歳」で終わる、皇国イデオロギーの線に沿った遺書を書いている。が、彼は、当時、本籍地の軍医か、胸膜炎と誤診したのをよいことに、喜んで帰郷してしまうような人物であった。戦争末期は、ほとんど仮病を使って過ごし、終戦時にも、妹を初めとして周囲の者の中には、宮城前で泣くような人たちもいたのだが、それは、彼の心境とはほど遠かった、と後に書いている。医師の誤診を僥倖に感じたという事実は、——フィクションである『仮面の告白』を別にする——、63年の『私の遍歴時代』の中で、初めて(唯一ここでだけ)、しかもそれを「みじめな恥と感じて」書かれることになる。三島の転換が、60年代にあったのではないか、という先の予測は、このことから導かれる。

【3】自決の四ヶ月前、三島は、それまでの戦後25年をふりかえる文章の中で、二十五年前に私が憎んだものは、多少を変えはしたが、今もあいかわらずしぶとく生き永らえている。生き永らえているどころか、おどろくべき繁殖力で日本中に完全に浸透してしまった。それは戦後民主主義とそこから生ずる偽善というおそろべきパチルスである。(「私の中の二十五年」1970)

と書いた後、こう書いている。「それよりも気にかかるのは、私が果たして「約束」を果たして来たか、ということである」と。それは、誰に対する約束なのか。それが問題である。

2. 砂の器

【1】三島は、自らが約束を果たしえたか、ということに疑問を抱いている。言い換えれば、彼は、誰かに対して約束を果たしていないかもしれない、という負い目に苦しんでいる。約束を果たしたか。これが、60年代に彼に取り憑いた、実存的問いであったと考えられる。この「負い目」の実態を捉えるために、ここで、思い切った補助線を引いてみよう。

三島由紀夫が、太宰治を評価しなかったことはよく知られている。太宰に対する、生理的ともいえる反感に関して、三島は、逆に、太宰が、三島自身が隠したがっていたことを故意に露出させるような作家だったからかもしれない、と述べ、自らと太宰との双子的な関係を暗示している。野口武彦は、『人間失格』と『仮面の告白』に関して、奇妙なほどにモチーフが共通している、と述べている。太宰についてのこの事実ほどには知られていないが、三島は、松本清張の作品を文学として認めなかった。太宰に対して言えた同じこと（反転した鏡像）が、松本清張に対しても言うことができないだろうか。三島が拒否した松本清張を媒介にして、三島の思想を涵養した、日本の60年代を照らし出してみよう。

【2】ここで注目してみたいのは、61年に発表されたミステリー『砂の器』である。この作品で、殺人犯は、「和賀英良」という青年で、彼は、新進の「音楽家」として、「ヌーポール・グループ」なる若手前衛芸術家の中でも、とりわけ注目を集めていた。有力代議士の娘との結婚も決まっており、またアメリカ進出も控えていた。彼は、彼のことをなつかしく思っている訪ねて来たある人物を殺してしまうのだ。ある人物とは、元巡査の三木謙一である。和賀は、なぜ三木を殺害したのか。

彼には、戦争と敗戦の混乱に乗じて戸籍を捏造することで隠した、出生にかんする秘密があったのだ。つまり「和賀英良」は、偽造された名前である。彼の実父は、癩病を患っており、幼い頃、和賀は、父とともに裏日本を放浪していたのだ。父の名は「本裏千代吉」で、和賀の本名は「本浦秀夫」である（本浦は、「本裏」——つまり裏日本——を含意する名であろう）。放浪する父子は、戦前のある時期——昭和13年——、島根県の亀嵩で勤めていた、親切な巡査三木に保護された。三木は、末期のライ患者である父をしかるべき施設に送り、また秀夫(和賀)の方は引き取って、親代わりとして育てようとした。だが、秀夫は、三木のもとを脱走してしまった。その後、二十年近い時を経た、「今」では、三木は、巡査を辞め、その後経営した雑貨商としての仕事も養子に譲り、隠居の身である。その彼が、念願の伊勢詣でに出た際、たまたま入った映画館で、すでに作曲家として成功しつつあった「秀夫」の写真を見かけ、急遽、東京へ彼を訪ねることにしたのだ。三木には、なんらの悪意もなかったが、自身が「本浦秀夫」であることが、つまり実父がライ患者であることが発覚することを恐れた和賀によって、殺されてしまった、というわけである。

数多ある松本清張の作品の中でも、とりわけ、これに注目したのは理由がある。60年代には、ほとんどこれと同一の説話構造を有するミステリーが繰り返し書かれ、いずれも、——書籍としてだけでなく映画やドラマとしても——大ヒットしているからである。つまり、それらの作品は、60年代の日本人にとって、きわめて強いリアリティを覚える何かを表現していたのである。この事実注目しているのは、内田隆三である。内田の議論の助けを借りながら、考察を進めよう。

【3】『砂の器』と同型的な説話構造を有するミステリーとして代表的なのは、水上勉の『飢餓海峡』であり、また森村誠一の『人間の証明』である。前者が1962年の、後者が1970年の作品だ。

『飢餓海峡』

犯人——福井県舞鶴市で成功した実業家で、地元の名士。

訪問者(被害者)——犯人が、敗戦直後に、青森県で一度、関係をもった娼婦。犯人は、そのとき被害者である娼婦に大金を与える。

秘密——強盗殺人の共犯。

『人間の証明』

犯人——女性で「家庭問題評論家」として成功している。(夫も有力政治家)

訪問者(被害者)——実子。アメリカから訪問してくる。

秘密——敗戦直後、黒人米兵と同棲していたこと。

【4】これらのミステリーは、すべて同一の構造の筋を共有している。60年代を生きる犯人は、いずれも、人も羨む成功を享受している。だが、その成功は、過去の自分自身の同一性を隠蔽する限りで保証されている。「過去」は、戦争とその直後の混乱期に関連したことがらである。被害者は、その「過去」からの訪問者である。彼らは、いずれも善意の訪問者だが、犯人には、彼らの同一性の持続的一貫性を要求するものとして現れている。

こうした構成の反復が暗示しているのは、「60年代」の成功が、戦争期に強い負い目を覚えている、ということではないか。成功は、その時期に関連するある欺瞞を前提にでもたらされている。「成功」は、海岸の「砂の器」のように脆い、というわけである。言い換えれば、60年代の繁栄は、戦争期に由来する他者に対して、返しきれない負債をもち、果たしえない約束をしているのではないか。このことを、人々は、いわば、直感的に知っていた。それが、あれらのミステリーに「説得力」を与えていたのではないだろうか。

もう少しだけいねいに、三つのミステリーの共通点を見ておこう。内田が指摘するように、犯人たちは、いずれも、裏日本の寒村や小さな町の出身者である。つまり、隠蔽される過去は、そうした土地と結びついている。

殺されることになる訪問者は、どのケースでも、犯人にとって、「家族」的と見なしうるような親密な他者である。『砂の器』では、隠喩的な父であり(父子関係)、『人間の証明』では、実子であり(母子関係)、そして『飢餓海峡』では、「妻」の代理ともいえるべき、性愛の関係によって結ばれる女(夫婦関係)であった。

3. 敗戦ということ

【1】三島が果たしえなかった約束、果たしえなかったのではないかと恐れていた約束とは、誰に対する約束だったのか。明らかであろう。「戦争の死者」である。このことは、「憂国」や、それ以上に「英霊の聲」を読めば明らかである。60年代のミステリーを經由してきたのは、三島の負い目が、一人三島固有のものではないことを示すためである。60年代は、集合的に、戦争に関連する他者に負い目を感じており、その他者との関係を否認しようとしている。一見、アナクロに見える三島の感覚は、60年代に広く共有されていた、無

意識の負債感を強調したものだったのではないか。それは、孤立したものではない。

重要な留保。三島が、戦争の死者に負い目を覚えている、と述べた。だが、「憂国」と「英霊の聲」を読む限り、——とりわけ前者では——、三島は、戦争の死者と同時に、あるいはそれ以上に、「2. 26事件」で死刑になった青年将校たちに、負い目を覚えているように見える。「憂国」は、決起に参加できなかった将校の、妻との心中の物語である。「英霊の聲」では、主人公たちは、戦前の若い魂の降霊に立ち会おうのだが、降りてくる霊は、2. 26事件の青年将校と特攻隊の死者である。

この問題に関しては、加藤典洋の独特な解釈が有用。とりあえず、結論を述べておけば、2. 26事件の将校たちは、「戦争の死者」に対するダミーである。なぜ、そんなダミーが必要だったのか。加藤によれば、ここには、三島の厳格で繊細な倫理感覚が作用している。この点については後論。

それにしても、60年代に、つまり戦争を終えてから15年から25年にかけての時期に、急速に、「戦争の死者」への負い目が強まってくるのはなぜなのだろうか。

このことに解答するためには、敗戦とは何か、敗戦のもつ精神的な意味は何かを、まずは考察しておく必要がある。原爆が投下され、そして戦争が終結する。この全面的な敗北に対して、日本の二人の代表的な民俗学者が、どのような対処策を構想しようとしたのか、ということの内田隆三が提示している。二人の民俗学者とは、柳田国男と折口信夫である。両者が描いた対処策は、対照的である。その対処策が、敗戦とは何であったかを、逆照してみせる。

【2】柳田が、戦後、最初に世に問うた作品は『先祖の話』である。ここでの柳田の学問的な問題意識は、家の存続ということの信仰上の基盤を明らかにすることにあつた。それはさらに、戦争における死者を救済し、慰霊しなくてはならないという、実践的な問題意識によって駆り立てられていた。「人を甘んじて邦家の為になしめる道徳に、信仰の基底が無かつたはいふことは考へられない。さうして以前にはそれが有つたといふことが、我々にはほぼ確かめ得られたのである」。戦争による死を犬死にしてはならない、というわけである。

なぜ、柳田は家の存続にこだわるのか。家が、常民の道徳・規範の源泉になっていると、柳田は考えるからである。家とは、死者を、祖霊の集合の中に繰り込み、生者と親しい相互交流の関係におくシステムである。常民が道徳的でありうるのは、祖霊のまなざしによって見守られている、との意識があるからだ。柳田による、日本人の美質——「義憤」と「制裁があること」。「あなたと話をしても、あの隅あたりでだれかが聴いていて、あれあんな心にもないことをいっている、といわれたらんじゃてまんという」ような心持ち。「気がとがめる」という感覚は、祖霊のまなざしを前提にしている——「自分の周囲の、自分のことを一番憂えている人が一緒になってきにかけるだろう」という意味。

ここには、常民の現在を承認したり否認したりする、「超越」的なまなざしを確保しようという問題意識がある。そのまなざしを、「家」というシステムを媒介にして定礎しようとするときには、そのまなざしの「超越性」は極小化し、「内在性」の方に引き寄せられている。すなわち、まなざす祖霊は、常民の経験的な現在との間に、親密な相互交流がありうるような、具体的な他者として表象され、イメージされているのだ。それは、経験的な他

者の直接の延長上にある。

柳田は、敗戦がもたらした空白を埋めるものを、日本社会の堅固な——と彼が信ずる——伝統の中に見出そうとした。それは、日本社会の過去の伝統の中に、すでにある、と。だが、この解決策には、明らかに問題がある。戦争の死者たちは、別に、家のために死んでいったわけではないからだ。

【3】折口は、柳田とは反対側に解決を見出す。

昭和二十年の夏のことでした。

まさか、終戦のみじめな事実が、日々刻々とちかよっていようとは考えもつきませんでした。その或日、ふっと或啓示が胸に浮かんで来るような気持ちがして、愕然と致しました。

それはこんな話を聞いたからです。あめりかの青年達がひよっとすると、あるえるされむを回復する為に来るだけの努力を費やした、十字軍における彼らの祖先の情熱をもって、この戦争に努力しているのではなからうか、と。もしそうだったら、われわれは、この戦争に勝ち目があるだろうかという、静かな反省が起こってもきました。(「神道の新しい方向」1947)

折口が考えことは、とてつもないことのように思える。それは、神道を、世界宗教として普遍化すること、であったからである。その場合、神道は宮廷から分離される。天皇の人間宣言は、神道にとって困難であるどころか、普遍化のための前提にすらなる。

柳田が、超越的なまなざしを、できるだけ内在的な社会平面の近くに確保しようとしたのに対して、折口は、逆に、日本の既存の神道の「神(天皇)」のあいまいな超越性を脱し、普遍的な批判の準拠点となるような純粋な超越性を求めている。折口は、そのような純粋な超越性を、肉体と靈魂との間に生命を生じさせる神、産霊神(むすびのかみ)に求めた。この場合、先祖信仰や「家」は、もはや信仰の中心ではなく、世界宗教化した神道の一部でしかないものとなる。

【4】折口や柳田の構想が暗に示していることは次のことだ。「敗戦」とは、われわれの「現在」がそれに対して有意味であり、それによって正統化されるような超越的なまなざしを喪失することであった、と。柳田は、そのようなまなざしを、家の伝統の延長上に再確認しようとした。折口は、それを、半ば捏造された古代の伝統の中に見出すことで、むしろ革新的に構築しようとした。

ここで冒頭の「スターリン体制」を賞賛した西側知識人に関する問題に。このエピソードは、死者を、理念化された死者を裏切ることの困難を教えてくれる。西側の知識人が、スターリン体制を非難できなかったのは、もしそうしたら、社会主義のために戦ってきた、19世紀以来の何百万という労働者たちを裏切ることになってしまう(と感じられていた)からだ。眼の前にある「それ」は、どんなに悲惨に見えても、死んだ労働者の、死んだ祖先の、死んだ他者の夢が現実化した姿だったのだ。

敗戦するということは、このような意味での、理念化された超越的死者を失うことを含意する。今や、「現在」を、死者たちの欲望していたことの現実化(の途上にあること)として解釈し、正統化することはできない。戦争に徹底的に敗北したとき、その社会は、「それ」の想定したときに、自らの現在が肯定性を帯びて経ち現れてくるような、超越的な視線を

喪失することになる。折口や柳田は、そのような超越性を何とか再構築しようとした。無論、それらは、はかない無駄な努力であった。

【5】日本社会が、敗戦にともなって、そのような超越的な死者のまなざしを失った瞬間を、最も特定された形で取り出すとすれば、それは、1946年の天皇の「人間宣言」のときであろう。天皇が、統治権と統帥権の総覧者であったのだから、戦争の死者に超越的な機能を、すなわちそのまなざしに「現在」の有意味性を保証するような機能を与えるためには、天皇という準拠点を經由することが、是非とも必要であった。すなわち、天皇との肯定的な紐帯を媒介にしてこそ、死者の欲望は、現在へと肯定的に接続され、死者のまなざしのもとに現在を置くことができた。

しかし、天皇が、自分は「人間」に過ぎず、自らを現御神(あらみかみ、あきつみかみ)とするのは「架空なる観念」に過ぎないと、宣するならば、要するに、死者たちを裏切り、死者たちが(天皇へのコミットメントを前提にして)なしたことは無意味だったと主張するならば、死者から、あの超越的な機能が完全に奪われることになる。つまりは、日本社会において、その現在に最小限の肯定性を与える、超越的な他者(第三者の審級)が奪われてしまうわけだ。

こうして、三島が求めていたことが、はっきりしてくる。彼は、戦争の死者たちに、あの超越的な機能を回復してやることを目指していたのだ。だから、「英霊の聲」は、霊媒の口を通じて、こう言う。

昭和の歴史においてただ二度だけ、陛下は神であらせられるべきだった。何と云おうか、人間としての義務(つとめ)において、神であらせられるべきだった。この二度だけは、陛下は人間であらせられるその深度のきわみにおいて、正に、神であらせられるべきだった。二度というのは、2. 26事件で青年将校が決起したときと、敗戦のときである。そして、「などてすめろぎは人間(ひと)となりたまひし」という有名な糾弾が導かれる。

【6】ところで、敗戦のときはともかく、2. 26事件のときにも、天皇は神であるべきだった、というのは過剰ではないか。戦争のときは、天皇が神であることを前提にして、臣民は戦士として召集されている。だから、後で、「実は神ではなかった」と言えば、裏切りである。だが、2. 26のときは、将校たちは、勝手に決起したのだから、天皇が反乱軍の鎮圧を命じたとしても、裏切ったとはいえない。それは、林房雄の言うように、天皇への「片恋」である。

それならば、三島は、なぜ2. 26の犠牲者を重く見たのか。この点は、加藤典洋の解釈が妥当ではないか。三島自身も(昭和天皇とともに)裏切りの加担者(戦争の生き延び、戦後の利得を得ているのだから)→戦死者を代弁することはできない→三島が裏切ったとはいえない「2. 26の死者」をダミーとして立てる。

「英霊の聲」の最後に、霊媒の川崎君は死ぬ。そのとき、彼の顔は、「何者かのあいまいな顔」を呈する。それは、誰の顔か？ 加藤典洋が述べているように、これは、昭和天皇の顔だった、とするのが「正解」のようである。昭和天皇を糾弾していた自分たち自身が、まさに昭和天皇だった、というわけである。

4. 高度成長

【1】だが、まだ問題は残っている。なぜ、こうしたことが、戦後15年から25年を経た後に、つまり戦後直ぐにはではなく、1960年代に、問題として前面に出てきたのか。戦争の死者を呼び出すことの必要性が、この時期に高まったのはなぜなのか。

述べてきたような困難は、折口や柳田の心配にもかかわらず、敗戦の直後には、現れなかった。日本は、予想を上回るすみやかさで戦後社会に移行したと言ってよい。困難が自覚されるのは、60年代(のしかも末期)である。戦争の直後には何があったのか？

言うまでもない。アメリカ進駐軍による占領政策である。議論を速やかに進めるために、あの有名な写真、45年9月27日に撮られたという、マッカーサー元帥と昭和天皇との「結婚写真」に眼をむけよう。この写真は、二つのことを一目瞭然のものとする。マッカーサーが天皇よりも権力があること、そしてより権力が大きいマッカーサーが天皇を受け入れたということ。

51年4月11日、マッカーサーは、トルーマン大統領によって、突然、国連最高司令官の任を解かれてしまう。このときの日本人の反応は、マッカーサーがいかに熱烈に日本人に受け入れられていたかということ、を、照らし出している。『朝日新聞』社説「マッカーサー元帥を惜しむ」。毎日新聞の記事。NHKによる離日生中継、「さよなら、マ元帥」の連呼。沿道で彼を送った人は、20万人とも200万人とも¹。1952年4月28日、日本の主権は、正式に回復する。が、このときの世論調査で、日本が独立国家になったのかという問いに、肯定的に答えた者は、41%しかいなかった。つまり、日本は、それでも、なお実質的には占領されているに等しいというわけである。

こうして事実が暗示していることを、第一次近似として、思い切って単純化すると、こうなる。先に、敗戦によって、日本は、「その人」の夢の現実化(の過程)として現在を意味づけることが可能な、超越的な他者を失った、と述べた。だが、死者に代わって、現在を意味づける、超越的な他者(第三者の審級)は、速やかに与えられたのだ。それこそ、「アメリカ」であった。「アメリカ」という準拠を想定した上で、そのまなざしに肯定的に映現するはずの社会を、日本人は、「戦後民主主義」と呼んだ。

【2】われわれの考察の中心とする60年代は、いわゆる高度成長の時代に、そっくり対応する。それはどんな時代か？

この時期、皇室の主役は、天皇から皇太子(夫婦)に移る。皇太子の「御成婚」が59年。恋愛のロマンス→祝福された結婚→新家庭の創造、という過程を、マスメディアを通じて、ことさらに開示することで、皇太子夫婦は、戦後社会が目指すべき、理想化された「家族」のモデルとなった。それは、エプロンをつけて洋風のキッチンで働く皇太子妃が典型的に示すように、明白に、「アメリカ」の市民生活を指向するものであった²。

「アメリカ」という超越的な他者のまなざしを前提にしたときの、日本人が「主体」と

¹ マ元帥の日本での評判が下がるのは、アメリカ帰国後。上院合同委員会での「十二歳の少年と行ったところ」発言。

² 三島は、成婚のとき、相聞歌のパロディをつくった。

して構成される場合は、内田隆三が述べるように、「マイホーム」という形式を取った。マイホームとは何か？ 柳田が求めたような「家」と対照させるとわかりやすい。家は、通時的には、縁ある、具体的な死者との交流を、共時的には、有機的で親密な地縁共同体への参入を、それぞれ与えるユニットであった。マイホームは、この二つの機能を停止するか、あるいは圧倒的に縮小することで得られる。①まず、通時的な機能に関しては、これをほとんど無化し、——芹沢俊介が明仁皇太子以後、家族のテーマが「世代家族」(親子)から「エロスの家族」(夫婦)に移ったと述べているように——、先祖との関係ではなく、性愛の次元で、生を主題化する。②地縁的な機能に関しては、家庭それ自身を、ミニマムな家郷ホームと化す。③(中範囲の共同体への連絡を失ったこと)その反作用として、家庭を市場において貨幣をもちいる消費の主体となすことで、全域的な社会秩序へと一気に接続する。

「マイホーム主義」という語は、63年に生まれたと言われる。「マイカー」は、62年³。戦後直後に柳田は、「家」の復活を求めた。しかし、その代わりに実際に得られたものは、「マイホーム」であった。

NHKの世論調査は、戦後社会を生きる日本人にとって、幸福とは、マイホームを中心とする私生活の中に集約されていたことを、露骨に示している。その幸福を物的に象徴したのが、各種の家電製品。理想の家電製品は、アメリカの大衆生活のモデルとして得られるものであり、その意味では、『占領』の外延の拡大でもある」と内田は述べている。

「アメリカ」という超越的な他者を得ることで、「理想」の生が何であるかに関して、広範な集合的な合意が得られる時代が、高度成長期である。「理想」は、社会的には「戦後民主主義」であるとすれば、個人的には、「マイホーム」だった。

【3】高度成長期は、農村から都市への大規模な人口流入があった。人々を吸入する引力の中心にあったのは、都市における「マイホーム」生活であった。マイホーム生活の理想が、まずは「団地」(日本住宅公団の成立は55年)、そしてやがて、60年代後半には「持ち家」へと(民間の住宅貸付が本格化していく)。「理想」が投影された、郊外住宅地の名前(・・ガ丘、・・台、・・山手等)。

内田隆三が述べているように、「土地の神話」は、高度成長の、マイホームと並ぶ、もうひとつの柱である。55年から74年の間に、市街地価格は、28倍に(同時期の国民総生産は15倍)。

土地価格が上昇する理由は、いくらでもある(企業活動、住宅需要、インフラ整備、流動性の膨張等)。が、究極的な要因は、将来地価が上昇するだろう、という根拠のない見込みである。つまり、地価は、自己準拠的に、マッチポンプ式に上昇していくのだ。

言うまでもなく、国土開発においては、土地は、費用便益をベースに主題化される。つまり、それは、市場の論理を通じて、一律に——普遍的に——抽象化されうる「定住空間」と見なされるのだ。

³ マイコンではなくパソコンとなったこと。「マイホーム」の神話的な魅力の喪失と関係しているのではないかと。→「マイコン」が棄却されたのは、「マイクロコンピュータ」と混同される恐れがあったから、とのこと。「マイコン」という呼び名を、「マイクロコンピュータ」に譲ったということ。

折口は、神道の普遍化を求めた。その代わりに得られたのが、土地を普遍的に抽象化する土地神話ではないか。

土地神話に準拠した国土開発のいびつな結果。→都市問題、そして都市と農村のアンバランス。内田によれば、ここには、二つの怨恨。「取り残された者」「追い出された者」。その宥和の儀式として、盆と正月の熱心な帰省。そのときだけ、先祖との交流がなされる。まさしく、「家」が、「普遍宗教」としての「土地神話」の一契機に成り下がっている。

【4】ウルトラマン

【5】このように見てくると、「アメリカ」という仮面を被っている、超越的な他者の真の姿がはっきりしてくる。それは、「資本」だ。資本は、一方では、「マイホーム」で消費すべの理想の商品を与え、他方では、土地をどこまでも抽象化していく。

5. 否定への意志

【1】戦争の直後に、「祖先」（という超越的な他者）を「アメリカ」が代位した、と述べた。だが、アメリカの魅力は、60年代を通じて、急速に色褪せていく。60年、70年という両端の節目が、この過程の道標として、とくに重要。

日米安保条約は、日本がアメリカを自らにとっての超越的な他者として受容していることの政治的な表現だが、同時に、それが、アメリカの権威を侵食しもする。アメリカが「与えた」憲法に対して、したがって「平和」という価値と結びついている「戦後民主主義」に対して、安保は、一種の「執行的矛盾」として現れることになるからだ。

さらに、71年のニクソンショック。ベトナム戦争の失敗。こうしたことが、アメリカの万能性への信頼を大きく傷つける。

【2】アメリカが資本の仮面だと述べた。そうだとすると、今述べたような、偶発的な政治的事情のさらに背後に、資本に準拠した、より一般的なメカニズムが作動しているはずだ。

戦後、十年ほどの間、三島は、少数の例外的な作品（「仮面の告白」）を別にすると、構成の巧みさや文体の美しさにのみに書くことの意味を見出すような、つまり書くことそれ自身の完成を形式的に追及するような作品を書き連ねる。この時期は、「アメリカ」の超越性が安定していた時期に対応している。主題は、主として、風俗。だが、こうした安定は、やがて失われていく。おそらく55年から60年頃にかけての時期に。

自殺が近づく頃、三島は、資本主義への嫌悪を、実に、率直に語る。たとえば、武田泰淳との対談。「僕はいつも思うのは、自分がほんとうに恥ずかしいことだと思うのは、自分は戦後の社会を否定してきた、否定してきて本を書いて、お金をもらって暮らしてきたというのは、もうほんとうに僕のギルティ・コンシャスだな」。資本主義に「無賃乗車」（永井荷風）する三島。

資本主義は、広義の資本主義は、指向されている価値・理想を、どこまでも不断に抽象化していくシステムである。その必然的な帰結——生きること、ただ生き延びることだけ

が目的であるような生の状態を導くことになる。資本主義の下では、最終的に収束していく具体的な終結＝目的をもたず、いつまでも、それが先送りされていくから。

資本の運動は、それゆえ、価値・理想をどこまでも相対化してしまい、一般に、価値や理想が発する魅力そのものを徐々に侵食していくことになる。つまり、そのために生きていると言えるような、あるいはそのために死んでもかまわないというような、生を越える価値が、——より高次の抽象的な価値を追求する過程そのものを通じて——失われてしまう。三島の嘆き。「命が惜しくない人間がこの世の中にいるとは、ぼくには思いませぬ。だけど、男にはそこをふりきって、あえて命を捨てる覚悟も必要なんです」(古林尚との最後の対談)。

この過程は、別の側面から捉えれば、価値や理想の妥当性を備給し、保証している超越的な他者(第三者の審級)への信頼を侵食し、さらには、その存在すらも懐疑させる過程でもある。高度成長を謳歌した、60年代とは、まさにこの過程だったのではないか。

アメリカ＝資本という第三者の審級への信頼が十分に揺らいだとき、第三者の審級を、祖先(死者)からアメリカ＝資本へと代位させたときの、前者への「裏切り」が、後ろめたいものとして感じられるようになる。アメリカ＝資本というまなざしのもとでの成功とは、個人にとっては、端的に言えば、マイホームをもち、同時に立身出世することである。三つのミステリーの犯人は、みな、マスコミの脚光を浴び、資本のもとでの成功者であった。だが、「成功」に自明な魅力がなくなり、懐疑がさしはさまれるような段階になったとき、初めて、裏切られた第三者の審級が、亡霊のようにやってきて、成功の意味そのものを問いただす——相対化する——ことになる。裏切られた第三者の審級とは、究極的には戦争の死者だが、ときに、それに連なる——戦争による社会の共時的混乱と通時的断絶を想起させる——他者の姿を借りて登場しもあるのだ。それこそ、犯人たちを、その善意の存在のみによって脅かせた、過去からの訪問者たちである。

【3】この困難を乗り越える方法がひとつある。生の否定そのものを至高の価値を帯びた理想としてしまうのである。生の中に肯定的に位置づけられる、どのような積極的な理想も、資本主義のシステムの中では、相対化されてしまう。だが、唯一、生そのものの否定を選ぶような理想が、そうした相対化から逃れるだろう。三島が、取ったのは、この戦略である。

われわれは、一つの思想や理論のために死ぬるという錯覚に、いつも陥りたがる。しかし「葉隠」が示しているのは、もっと容赦のない死であり、花も実もないむだな犬死さえも、人間の死としての尊厳をもっているということを主張しているのである。(「葉隠入門」1967)

それは、具体的には、理想の——言語で記述された理想の——肉体を構築し、それを破壊すること、切り裂くことである。三島の肉体への関心。林檎の比喩。

三島の全共闘運動への共感も、ここに由来している。全共闘運動は、「理想の時代」の終結を象徴するような出来事であった。それは、もはや、これといった、積極的な理想を掲げてはおらず、高橋和巳が述べたように、「拒否の精神」のみによって成り立つような運動だったからである。60年安保闘争は、まだ体制の積極的な選択を目指すものだったが、全共闘運動は、体制を一般的に拒否、体制の外に立とうとする運動であった。三島は、こ

こに、生そのものの否定(死)を理想とする自己と近縁なものを見た。が、しかし、結局は、全共闘運動には、そこまでの徹底した絶対的否定はなかった。「全共闘運動は、やっぱり生命尊重主義というか、人命の価値が至上のものだ」という戦後教育がしみついていますね。

絶対の否定の反作用として、まさにその否定の操作の帰属点として——否定そのものを肯定するものとして——、磨耗しかけていた、超越的な第三者の審級が、回帰してくる。それは、「最初から排除されていたもの」、「戦後の歴史がそれの排除の上になりたっていたもの」の姿をもって回帰するだろう。それこそ、戦争の死者(英霊)である。あるいは、戦争の死者を裏切らなかったはずの、理念化された天皇である。

これは、その四半世紀後、つまり「虚構の時代」の極限において、オウム真理教が採った方法に近い。「虚構の時代」は、「理想の時代」の内在的な限界の展開だった。このことを思うと、三島は、理想の時代の終末において、その帰結の帰結を先取りしていたことになるだろう。

補. 2004年の『砂の器』

【1】設定を40年、後にしたとき、作品に説得力を与えていた現実はもはやない。あらためて、作品に説得力を与えるために、いくつかの変更がなされている。

最も重要な変更は、犯人が、そこから逃れようとした実父の像。殺人鬼(30人殺し)。父を犯人が拒否する理由になっている性質が、「帰属的」なものから「獲得的」なものへ。

犯人が、贖の同一性(戸籍)を獲得するのに利用した状況は、もはや、戦争のような、社会史・精神史の道標になるような事件ではなく、人間に不関与な、偶発的な自然災害(長崎洪水)。

謎を解明していく過程よりも、犯人の心理を描くことに主眼がある。

そのほか、人間関係等に、いくつもの変更。特に重要なのは、劇団響の成瀬あさみとの恋。あさみは、幼児期、虐待を受けており⁴、主人公和賀は、自身と彼女の運命の共通性を感じる。

名前(姓ではなく)も、現代風に変えてある。だが、犯人とその父の名前だけは、完全に同一。脚本家は、犯人の名前に、松本清張が仕組んだ、寓意に気づかなかったようだ。(なぜ、この人物だけ、今日見ても、現代風と思えるような、ある意味で、不自然な氏名を持っているのか。しかも、これは、捏造された戸籍であることを思うと、ほんとは、当時としてはありふれた氏名であったほうが都合がいいはずなのに、なぜ、こんなめずらしい名前を松本清張は選んだのか)。

WAGAEI(R)YO 「我が榮譽」を台無しにする Rai (らい病) ⁵

⁴ あさみは、父から激しい虐待を受けている。父は、実の母の再婚の相手。彼女の造った「砂の器」は、両親に褒めてもらおうと思ったときには、いつもすではかなく崩壊していた。

⁵ 「我が英霊」ではないかとの説もある。「英霊」は「えいりょう」とも読める。この解釈は、本論にとっては好都合だが、あまりに好都合すぎて、「我田引水」と取られてしまうだろう。

【2】こうした数々の変更によって、一見したところでは、いくつもの不自然さが出てしまった。

- ・ 犯人の父である、本浦千代吉は、なぜ、かくもひどい殺人を犯したのか？ *現実にも30人殺しはあった。しかし、それは、戦時下の集団的不安の中だったからこそ、起きたことである。
- ・ 犯人は、あれほどまでして——殺人や苦しい放浪までして——、実父から逃げなくてはならなかったのか？
- ・ 犯人は、幼い頃の本浦秀夫は、なぜ、彼を親のように保護してくれる、親切な三木謙一のもとを去らなくてはならなかったのか？
- ・ 犯人は、実父をほんとうに憎んでいるのか？⁶

このような根幹的な疑問がいくつもあるにもかかわらず、このドラマは、かなりの人気があり、高い視聴率を稼いだ。とりわけインターネットで、熱い議論を呼んだ。とすれば、こうした「不自然さ」を自然なものとする、別の、現代的なリアリティがあるはずだ。

とりあえず言えること。この作品は、現代の、とりわけ若い世代に広く共有されている、家族に関する不遇感、親(父親)を選ぶことができないという困難だという感覚に訴えている。

【3】偽記憶症候群。最初は、偽記憶を、精神科医も、これを事実と見なし、症状は、偽記憶の形でとどまったトラウマ的な出来事からの逃避として形成された、と考えた。(偽記憶されている出来事とは、たいてい、凶暴であったり、わいせつであったりする親(とくに父親)に関するものである。だが、やがて、偽記憶が、患者の無意識の空想の産物であることがわかってくる。ということは、偽記憶そのものが、すでに、何かからの逃避の産物だということになる。偽記憶は、患者が「そこ」から逃げていると思わせることによって、真の困難を隠蔽しているのである。

これをこの作品に応用する。つまりこうである。本浦千代吉の陰惨の殺人に関する出来事とは、一種の偽記憶的なものではないか(ここで、犯人和賀とあさみとの宿命的な恋の意味がわかってくる)⁷。犯人は、そこから、つまりこの凶悪な父から逃れているように見

⁶ 和賀英良は、実父を憎んでいるようには見えない。たとえば、彼は、放浪中、父が彼のために「盗んでくれた」ピアノを、大切に保存している。

⁷ 脚本家が、本浦千代吉の名前を変えなかったのはなぜか。1970年代に生まれたものの父の名としては、いかにも古風なこの名前を変えなかったのはなぜだろうか。このテレビドラマについて、視聴者が、公式ホームページ上で、盛んに議論している。中でも、番組開始直後より、ファンたちの最大の関心事は、和賀の父は、いったい何をやったのか、であった。その中の有力説の一つは、父は、麻原彰晃(のような新興宗教の教祖)だった、というものである。実際、今日、麻原の子供たちは、差別されている。これは、父を理由に差別される現象の現代的な代表例である。そして、麻原は、大量殺人の首謀者だ(今日、大量殺人がありうるとすれば、この番組のような、明白な個人的な怨恨からとは考えられない)。そこで、私の仮説。脚本家は、ほんとうは、父を麻原のような新興宗教の教祖にしたかったのではないか。だが、さまざまな事情からそれはできなかった(オウム排斥住民運動への配慮、麻原役の役者がいない)。そこで、せめてもの抵抗として、あえて、「本浦千代吉」という名前を保存したのではないか。というのも、まったくの偶然だが、それは、

えるが、ほんとうは、違う。それならば、犯人が逃れようとしている、真の恐怖の対象とは何だったのか。

もう一人の(隠喩的な)父である、三木謙一ではないだろうか。三木は、許容的で、親切で、母親のような父である。それは、たいへん好ましいもののように思える。だが、そんな父よりも、凶暴な父(本浦千代吉)の方がましなのだ。なぜか。三木は、父的なものの、つまり第三者の審級の、一般的な否定だからである。凶暴で、好き勝手に人を殺してしまう父を想定することで、そもそも、第三者の審級=父が、もはや存在していないのではないか、という不安な事実が隠蔽されているのである。

松本智津夫を連想させるものがあるからだ——「チ」という音において、そして「本」という語において。

「近代」の奔流と逆流 — 60年代日本精神誌 (1)

山室信一

—60年代とは世界のなかでの日本の全歴史にとって何であり、同時代の世界でいかなる位相にあったのか、そして今そこからどこに向かうのか、を日本人の精神の転回の軌跡として後づける—

はじめに—再審に付された“近代”

ひとつの言葉が怒涛のごとくに溢れ、その現象が目に見えるようになった時が、その衰退の華やかな始まりであるのかも知れない。60年代とはまさに近代ないし近代化という言葉が奔流のごとくに溢れ出した Decade(10年期)であるとともに、その後半期には近代のもつ問題性が疎外論や公害などによってあらわになり、近代の後、ポストモダンが語られ出す時代状況でもあった。今回はその 60 年代に生じた近代観の問題を人文・社会科学における理論枠組みの相互関連として考えてみたい。

1. タイムスパンの複層性

—いくつもの時間の重なりの中での生活史と心性史における持続と転回—

① 日本にとっての 60 年代

- I 1000 年(転回) 明治維新や 1945 年の敗戦でも変わらなかった日本人の生活様式・価値観の転換
- II 100 年(持続) 3つの戦争を含む近代日本の歩みをどのように見るか
明治維新からの発展。維新 100 年。これに対抗する形で 1980 年代には自由民権 100 年の掘り起こし運動
- III 20 年(持続) 1940 年体制論(1990 年代後半に現れた見方) ただし、戦前・戦後の連続性に立つため、60 年代における転回を認めない
- IV 15 年(転回) 戦前・戦後の断絶。戦後改革の封建的残滓の排除による新たな発展への離陸。この場合、転換点は(戦後 10 年論争を契機に)1955 年ごろに設定される。中野好夫「もはや戦後ではない」(『文芸春秋』1956 年 2 月号。『経済白書』“もはや戦後ではない”。)
55 年体制による自民党支配→1993 年まで

V 大断絶、新たなる時代の画期

1968年とポストモダン—その妥当性と日本での乖離

② 世界にとっての60年代

- I 1848年から120年(『資本論』1867年から100年) 資本主義的近代の進展
- II 1917年から50年(『帝国主義論』1917年から50年) 社会主義と民族自決
- III 1945年から15年 冷戦の時代(世界の二分化) アフリカの年=脱植民地化
- IV 1968年 パリの5月革命に象徴されるように資本主義国家の転換と同年の「プラハの春」を境目として広がっていった社会主義への幻滅→1989年のソ連崩壊、東欧革命へ
アメリカにおけるヴェトナム戦争への懐疑

2. 近代主義の命運

① 時代状況—大衆社会状況

- ① 1955年高校進学率51.5%を越し、大学・短大進学率も60年には10%、70年に24%、80年には38%に達した。
- ② 1956年の『週刊新潮』の創刊、59年には『少年マガジン』や『少年サンデー』などの少年漫画雑誌をはじめ週刊誌創刊ブーム。『少年マガジン』は60年代に100万部を突破。
- ③ 1958年にNHKテレビ受信契約数が100万台を越えたが、62年には早くも1000万台を突破。
- ④ 1957年ドラッグストア「主婦の店ダイエー」開店。以後、「セルフサービス、買い取りによる大量廉価な商品仕入れと廉価販売、郊外立地」によるスーパーの急成長と流通革命。
- ⑤ 60年安保という日本の近代史上初めての国民参加による政治的高揚とその後の経済的価値への収束
- ⑥ 管理社会化の進行 1961年には国民保健法による国民皆保険制度
- ⑦ 1959年に始まる歴史への関心の高まり 『日本の歴史』(59年1月-60年1月、読売新聞社、12巻)、『世界の歴史』(60年8月-62年6月、筑摩書房、18巻)、『世界の歴史』(60年11月-62年3月、中央公論社、16巻)、『日本現代史体系』(60年10月-63年6月、東洋経済新報社、8巻)、『自由民権期の研究』(59年5月-12月、有斐閣、4巻)、『近代日本思想史講座』(59年7月-未完、筑摩書房、8巻予定)、大塚久雄他編『西洋経済史講座』(60年5月-62年4月、岩波書店、5巻)、『岩波講座 日本歴史』(62年4月-64年2月、岩波書店、23巻)、『現代史資料』(62年8月-80年2月、みすず書房、45巻・別巻1)など。また、この時期には産業構造の転換に伴って日本の産業史への関心も顕著になる。『現代日本産業講座』(59年10月-60年5月、岩波書店、8巻)、地方史協議会編『日本産業史体系』(59年12月-61年1月、東大出版会、8巻)など。

② 前史としての近代をめぐる相克

① 克服すべき対象としての西欧近代—1940年代における日本浪漫派や近代の超克論
保田輿重郎 文明開化の論理の終焉 近代の終焉 マルクス主義を含めた排外主義
への拒絶 近代の超克としてのモラリッシュエネルギー

② 近代論の前蹤

講座派による近代認識 羽仁五郎『日本における近代思想の前提』(刊行は1947年)では近世における内発的な近代化の進行と明治維新による更なる発展の可能性を指摘し、それが大日本帝国によって圧殺された現実とを対比する視点。

③ 後進国の課題としての個人主義

「個人主義とは近代の別称である。これからの日本がどのようにしてこの近代を通過するかがわたしたちの課題なのである。…社会主義の地平線を遠望しながら、個人主義を確立するにはどうしたらよいのだろうか—これが後進国の課題である」(荒正人「横のつながり—人間関係から見た後進国」『近代文学』1947年10月)

③ 他称・貶称としての近代主義とその終焉

戦争を阻止できなかった悔恨を踏まえ、近代市民社会を基軸として戦前日本を「歪んだ近代」、「達成されなかった近代」、「近代からの逸脱」としての跋行的進行の過程であるとみなした。そして、その非近代性の病巣を日本の伝統的社会のありかた、具体的には農村共同体に見られる封建遺制にあるとし、そうした「昨日からの解放」を思想的な課題と設定した。

具体的には農本主義、土着主義や共同体的規制などから脱却すべき。また、天皇制も日本の伝統的共同体の意識に根差しており、皇室こそ伝統的な共同体秩序の象徴であり、日本ファシズムも農本主義などを温床として蔓延ったと分析された。その対極には、西欧とりわけ英仏の近代が共同体を徹底的に解体することによって初めて自立的な個人が析出されたという理論モデルが提示された。

他方、近代主義に反対したマルクス主義の側でも、明治維新以後の日本は半近代・半封建の社会であり、日本の革命は封建的ないしアジア的共同体の基盤を分解することによってしか達成されないという前提があった。

大塚理論では、封建的支配と密接に結び付く前期的商業資本と近代的産業資本とは、範疇的に峻別されるべきであり、後者が前者と対決し、これを圧倒し克服していく過程のなかからだけ近代社会が生まれるとされる。

しかし、封建的農村共同体を日本社会の基盤と看做す社会科学(丸山政治学・大塚経済史学・川島法社会学)と人文科学(マルクス主義)などが、大衆社会状況、都市化の急激な進行とそれに反比例する農業人口の減少(3ちゃん農業)・農山村の過疎化・共同体の消滅などによって理論的有効性を喪失。

しかし、理論的には、すでに松下圭一「大衆国家の成立とその問題性」『思想』1956年11月、「マルクス主義理論の20世紀的転換」『中央公論』1957年3月などによる破産宣言。ただし、神島二郎『近代日本の精神構造』(1961年)などは第二のムラが都市に生まれた点に注目。そのほか、創価学会などの新興宗教の都市での成長に核家族化とコミュニティの再編・強制的創出なども。

60年安保は近代主義による戦後啓蒙の最後の燃焼。

3. 近代化論の登場

① ロストウ理論と「成長の経済学」の時代

これに対して、1960年には W.W.Rostow, *The Stages of Economic Growth ; A Non-Communist Manifest*『経済成長の諸段階—ひとつの非共産主義宣言』が出されたことにより、社会科学は非西欧社会における“発展”や“成長”としての近代化を対象として視野に入れることになった。これは標題にもある通り、マルクス主義やドイツ歴史学派などの経済発展段階説を逆手にとってアメリカ型の高度大衆消費社会への発展は、社会主義・共産革命を経なくとも到達できると説くものであり、その最適例モデルとして日本を示唆するものであった。すなわち、日本の高度経済成長の時代は、経済学では“成長”を全世界を研究対象にしていった時代であり、政治学でも Gabriel A. Almond ed., *The Politics of Developing Areas*, 1960、D. E. Apter, *The Politics of Modernization*, 1965、S. N. Eisenstadt, *Modernization; Protest and Change*, 1966、をはじめとして“発展”や“近代化”の比較研究が主要なテーマとなっていた。

② アメリカの日本史研究と近代化論

1958年、J. W. Hall を議長に「日本研究に関する新しい考え・新しい接近方法の可能性を開発して、近代史における国家発展の最も魅力的な物語りの一つ」を作り上げるために Conference on Modern Japan (近代日本研究会議)が組織され、1960年8月、安保改定反対運動の直後に通称“日米箱根会議”を開催。ここでホールは次ぎのような、近代化の規準(クライテリア)を提起。

1. 高度の都市化
2. 読み書き能力の普及
3. 高い個人所得
4. 広汎な地理的・社会移動性
5. 高度の商品化と工業化
6. マス・メディア網の浸透
7. 成員の社会経済的過程への参加
8. 官僚制組織の整備
9. 環境への非宗教的・合理的対応

《但し、ほとんどの規準に「比較的高度の」という制限が付されている》(J・ホール「日本の近代化—概念構成の諸問題」『思想』1961年1月号)

③ ライシャワー『日本近代の新しい見方』の衝撃

このアメリカ化を暗黙のうちに前提とする近代化論に対して、民主主義化や個人主義の成立を含まない点などに強い反発。この反発に対して生産力の発展こそが社会の進歩の基準であるとみなす近代化論においては、日本近代は産業化としての近代化を着実に推進してきたのであり、その延長上に高度成長をみるべきである。そして、そこに問題があるとするならば、それはあまりに短時間のうちに「近代を達成しすぎた」ことにあり、そこにアンバランスが生まれたと見たうえで、日本社会の抱えた諸矛盾は更なる経済発展によって自ずから解決されていくと説いた(ライシャワー・中山伊知郎「日本近代化の歴史的評価」1961年9月号)。

また、近代化論においては近代主義において否定された日本の封建性が、ヨーロッパと日本だけに特異な形態として、「封建主義的な経験そのものが、近代化を促す要因を生んだ」(ライシャワー「日本歴史の特異性」)として、近代主義が否定した封建遺制に対して逆に高い評価が与えられた。

④ 近代化論の明治維新再評価への影響

近代化論のなかの指導者の重視という主張は、「世の中を動かすのはつねに活動的な少数者である…明治の国家主義を中枢とする進歩は大成功をおさめた」（『日本文化の伝統と変遷』日本文化フォーラム編、1958年5月）など、それまでのマルクス主義の人民史観や近代主義の民主主義化と異なる評価軸が現れ、司馬遼太郎『龍馬がゆく』（1966年）や『坂の上の雲』などによって普及。

4. 近代へのアンビヴァレンツ―常民・民衆史にとっての近代

① 民俗学や生態学への注視

他方、1960年代後半から高度経済成長の弊害が露になるにつれて、近代主義や近代化論の指標が欧米の社会で達成されたものを基準としているかぎり、欧米社会化を近代化とすることへの反発が現れ、近代主義と近代化論のいずれにも対抗するスタンスで伝統に基づく反近代としてのマルクス主義的な革命の主体としての“人民”でもない民衆の抵抗への着目。それは端的には近代的価値への反指針として柳田国男の“常民”概念や南方熊楠の生態的視点の再評価、そして共同体のもつ互助性や自律性を評価。柳田国男の“常民”概念を持ち出すことによって、その論者の意図がいかなるものであれ、それとは別に対立や闘争を伴う社会とは事なる全ての階級と集団が等質化された無階級社会というイメージが投影されたマルクス史学とも近代主義とも異なる共同体像が析出され、それこそが近代の問題を克服する方途とも見做された。

② 民衆史による反近代主義・反近代化論

1965年ごろから現れた民衆史においては日本の近代の生産力の発展を支えたのは民衆の孝行・儉約・勤勉・正直などの通俗道徳とその実践であったと見做した。それはまた、近代を促進したものが伝統的倫理観であることを強調するものでもあった。こうした視点は、R・ベラー『日本近代化と宗教倫理』（1957年）などによって指摘されていたものでもあり、その意味では、自己意識ほどには反近代主義・反近代化論が徹底していたわけではない。

5. 近代化論に対する自己批判

① 歴史学における反転

明治百年祭で、日本の指導者の優秀さによって、日本の近代化が速やかに達成されたことが称賛された1968年、駐日公使辞任後のライシャワーはアメリカのヴェトナム政策やアジア政策そのものを批判し、アメリカ化としての近代化論へ距離を取り始める。また、J.W.ホールも1968年3月のAssociation for Asian Studiesの第20回年次大会の議長演説Reflections on a Centennialにおいて、日本の近代百年のbrighter sideだけに焦点を当ててきた近代化論の仮説を批判して、高度経済成長によって齎されている文明破壊・社会環境の悪化という問題に主体的に対処できなかったこと、あるいは市民的自由や民主主義などの価値的側面を無視してきたことを自己批判し、文化大革命とポストヴェトナムの

体験を踏まえたとき「モデルとなった国はみな威信を失い、影響力を持たなくなった」と断言。

② 政治学の視点の変換

近代化が一つの望ましい方向への“進歩”を含意していたのに対して、この変化を“成長”や“発展”としてではなく、単なる“変動 *changing*”の概念で捉えるべきこと、また単線の発展だけではなく、“政治的退行 *political decay*”の要因を組み入れて発展の要素間の関係の分析を行う必要があることなどが唱えられ、1968年にはもはや“近代”を留保なしに積極的に評価することはなくなった。

③ ポストモダンの提唱

さらに、1968年革命を受けて近代の正当化機能を担ったあらゆる「大きな物語り」が時代遅れとなり、知的統合としての「ホモロジー」の可能性が喪失するとともに、ある言説と他の言説を階層づけることができないままに異質の言説の「パラロジー」という調停しがたい抗争だけが残されることになる。差異に対する感受性ないし忍耐という能力が要求される時代となるというポストモダニズムが説かれるにいたる。

連鎖現象なのか、それとも同質の文化・社会状況に対する反応なのか

近代の終焉 ポスト・モダンを画したとすれば、*modernity* とは何であったのかに答えなければならない。ポスト・モダンについては「生産と勤勉」としてあった産業社会(資本主義社会)を否定するポスト・インダストリーの社会としての「余暇と遊び」の時代という以上には、近代の中心的な価値が失墜していながらも、それに代わる価値が登場していない不信と不安の時代というだけで内実が確定しないままに移ろっている「終わり無き終わりの時代」として積極的規定をもたない。これに対して「再帰的近代化」(*Reflexive Modernity*)は近代の成果を全否定するのではなく、否定すべき近代の修正を構想する(Ulrich Beck, Anthony Giddens & Scott Lash, *Reflexive Modernity*, 1994)。

60年代

戦後啓蒙への否定 戦後的課題の喪失

知識人に対し、大衆のなかから市民という概念による新たな主体の析出

1960年7月『思想の科学』緊急特集「市民としての抵抗」久野収「市民主義の成立」、竹内好「戦いのための四つの条件」→ヴェトナム反戦市民運動、公害反対市民運動

欲望自然主義の解放への否定ではつながらず

大衆消費社会

都市と農村の変化というに止まらず、その価値的位置づけの変化。市民が必ずしも都市住民に限定されていたわけではなかったにしろ、その活動様態は都市住民に基盤を置いていたことは間違いない。

近代から現代へ

1960年7月パッペンハイム著・栗田賢三訳『近代人の疎外』→1962年10月『思想』「現代の人間疎外」を特集。

市民社会と大衆社会 60年代に突然に生じたわけではなく、50年代後半から基底で起こっていた地殻変動

近代日本論の転回 梅棹忠夫「文明の生態史観序説」1957年2月『中央公論』
1957年3月竹山道雄・林健太郎・高坂正顕ら日本文化フォーラムを結成。『日本文化の伝統と変遷』I、64年2月II刊行。

上山春平「大東亜戦争の思想史的意義」 『中央公論』

ドミノ理論によるアジア戦略

近代性(modernity)の指標…経済的に工業中心の産業、政治的には主権的国民国家、社会的には主体的個人の選択に基づく民主主義、思想的には理性に基づく進歩への信頼、美学的には機能主義などの価値体系の複合にはよって成立

高度成長後の総決算 新たな社会・生活様式の構想

* * *

「流」の革命 —— 60年代日本精神誌 (2)

1. 流体(態)化革命の時代

①石炭から石油・ガスへのエネルギーシフト

②人の流動化/階級の解消

1945年東京の人口は349万人、62年には1000万人。一年当たり38万人が流入。

1967年に農業従事者が19.3%となり(因みに1877年は82%)、食料自給率も75%を割る。

③モータリゼーション

自動車の保有台数—1955年の47万台、1960年には135万台、名神高速道路が全線開通した65年には630万台、70年には1768万台。

生産台数も1965年の180万台から1970年には520万台に約3倍増。

④情報のリアルタイム化

活字から走査線へ

大量宣伝を支えたテレビの普及 1957年にわずか7.8%の普及率であったものが、60年に54.5%、65年には95.0%

⑤流通革命 「経済の暗黒大陸」そして「見えないインフラ」への挑戦

2. 戦争体験と生活革命 ―― 生活様式の激変を促したものは何か

1. 中内功の満洲・フィリピン体験

13156名中、生存者1729名。損耗率86.9%。「これは戦ではない。一方的殺戮だ」

血の一滴のガソリンとアイスクリーム 兵站重視

人肉食の恐怖 人間不信・国家不信と人間信頼 食物への執着/軍靴を嘔む

アメリカへの愛憎相半 「小さいものは必ず大きいものに負ける」

2. アメリカ的生活様式と「マネシュメント」

①物量に対する大正世代の敗戦体験 中内、伊藤雅敏、堤清二、藤田田、江頭匡一(ロイヤル)

②1955年、石坂泰三を団長に日本生産性本部の米国視察団、帰国後にアメリカ式のマーケティング重視の必要性を強調。

③「アメリカ・マイナス・日本・イコール・我々の目指すあるべき姿」(日本レテイリングセンター・渥美俊一)。

シアーズローバックに行けば「アメリカン・ウェイ・オブ・ライフのスタンダードを見ることが出来る」。広大なワンフロアの売場面積、床から天井まで陳列された商品、買い上げた商品で溢れたカートの群れ。

④流通革命論の流行

Walter Hoving “*The Distribution Revolution*” の田島義博による翻訳『流通革命』1962年刊行。林周二『流通革命』(1962年11月中公新書創刊。その第1回刊行のなかの一冊)。

田島義博『日本の流通革命』1962年刊。

その先駆として、1960年に林周二と田島義博が日本能率協会から『乱売とこれからの経営』を刊行。

⑤中内のアメリカ体験

「1962年5月12日。この日の感動を私は生涯忘れることはできまい」(中内功『わが安売り哲学』1969年刊)。

この日、シカゴで開催された国際スーパーマーケット大会に日本代表として出席。J・F・ケネディから祝福のメッセージが届いた。マス・マーチャンダイズ・メソッド(大量商品開発方式)こそ、アメリカの豊かな消費生活を支えるものであり、スーパーマーケットを通して豊かさが実現されている社会こそ、全国民が願い求めている社会である。アメリカとソ連の差はスーパーマーケットがあるかないかであり、一時間で買えるバスケットの中身の違いこそ、米ソの差異である。この5か月後にキューバ危機勃発。

それから、37年後にまさに、この米ソの差がソ連崩壊をもたらした。

アメリカ化を志向した消費革命の背景には、大量消費財生産のための設備投資を行い、その大量生産が大衆の消費欲求を昂進させては市場を日々拡大させていかなければならないフォード主義体制の世界的浸透という事態があった。この事態が社会主義の生産体制を崩壊させていったのである。60年代というのは、まさしくこうした資本の市場拡張要求に

よる資本のグローバル化が始動した時代でもあった。

3. 中内とダイエーの流通革命

1. 薬の乱売

マスプロを大量宣伝マスコミによってマスセールスする時代。

その先鞭を切ったのは薬品。とりわけ総合ビタミン剤に代表される大衆保健薬。

ダイエーの前身もサカエ薬品と大栄薬品工業。場末の薬局が、一躍、流通業界の変革の旗手となったことの意味。また、それは現時点におけるマツモトキヨシなどをはじめとするドラッグストアが価格破壊のリーダーシップをとっている事態にも再現。

2. 生協や購買会に対する革新→主婦の店運動への注目

「そこに行けば何でも買える、しかも人につきまとわれずに自由に品選びができる」という日本人がかつて一度も体験したことのない購買体験。対面販売の否定。

「主婦が買いたい商品を、買いたい価格で、買いたい量だけ買える社会をつくる」。

1957年9月大阪・千林商店街にセルフサービス方式、キャッシュレジスターを導入した

「主婦の店・ダイエー」第1号店。約16坪、社員13名。

ただし、この時点ではノンフーズ。

3. 「革命」の意味

①他を変える革命→世の中を変える・お客を変える・暮らしを変える・社会の体制を変える。

②洋風生活の提案業 - アメリカ的生活様式

食生活の洋風化、リビングの洋風化。「食品では漬物やお茶漬けの代わりに牛肉、バター、ハンバーガーを勧めた。リビングでは日本間、畳ではなしにカーテン、じゅうたん、机、イスを勧めた。…一言で言えば、アメリカナイズされた消費生活、悪く言えば使い捨て文化を私どもは勧めてきた」。

③食生活変化を嚮導

牛肉食への誘い。ウエテルとの提携。オーストラリアー沖縄での委託畜産ー神戸への三角輸入。

三宮の2号店の新装オープン記念の目玉商品として牛肉を販売。

ダイエーが山形に出店したとき、東北の小売業者の常識を破って牛肉を販売。一般的な食材に変える結果となり、需要を創出。

一人一日当たりの脂質摂取量の増加

1960年・25g、63年・30g、65年・35g、66年・40g、68年・45g、72年・50g

④系列による再販そして「配給」システム打倒

希求価値の中心が価格にあった時代において、価格決定権・市場支配権を持っていたのはメーカー。再販価格維持政策。特に薬・化粧品・家電については末端価格についてもメーカーが出荷停止などの措置によってコントロール。

支配・被支配さらには通産省の指導という関係のなかでの「革命」。

花王石鹼と松下電気との闘争

「巨大な販売力を背後にして、コスト主義に基づく価格をバリュー主義に基づく価格に置き換えることが、われわれ革新的流通業者の使命である。価格の破壊者として登場せねばならない。…現実の世界の中心的存在である価格を破壊することは、現在の社会秩序を破壊しながら新しく創造していくことを意味する。つまり革命である。革命とは天の命による権力者の交代である。現在の流通部門を支配する者は生産者であるが、現状にあきたらず革新をめざす流通業者は、生産者をその権力の座からひきずり落とし、流通支配権を流通業者の手に奪い返すことをめざしている。そして革新的な流通業者は、その背後に目覚めた消費者、大衆の支持をうけることによって革命へのプロセスを歩む。これが流通革命である。」
（『わが安売り哲学』）

⑤ 革命推進の対抗力としてのバイイングパワー

圧倒的な権力をもった寡占的生産者の流通支配・市場支配権を「消費者」に奪回するための流通革命を遂行するためには、力が不可欠。その力とは数量の力。

ガルブレイスの「拮抗力論」。店舗数と売上高の数量的規模の拡大へ邁進。

「規模は力、量は力」。その意味での規模は、小売業者の大規模化。

立地と容れ物の大きさ、大量の出店とそれによる買い取りによる大量廉価な商品仕入れと大量廉価販売による売上高の拡大。

零細が常態であった小売業者にとって大規模化は成長そのものと見做された。

「規模信仰。ビッグストア志向」。スーパー化、チェーン化。

1967年日本チェーンストア協会発足声明書

「我々は、暗黒大陸といわれた、流通業の世界に、自からの力によって新しいあるべき秩序を、創り出そうとしている。わが国経済構造のゆがみとして、もっとも立ち遅れた業界と、つねに批判されてきた小売業の中から、我々チェーンストアを志す一群の企業が、雄々しく立ち上がった。…チェーンストア組織こそは、中小企業であった小売業が、巨大企業へ成長する、ただひとつの道である。なぜなら、そのみが、生産者による一方的な流通支配をはね返し、真に消費者の側にたつて、消費財についての価格主導権を、確立する手段であるからだ。我々日本のチェーンストアは、消費者の満足と、より高い生活水準こそ、我々の創り上げるべき価値であると信じて疑わない。…我々は確信する。祖国日本の、豊かな社会は、チェーンストアの無限の発展によってのみ可能である。」

⑥ 革命正当化の根拠としての消費者 → 消費革命としての流通革命

EDLP(エブリディ・ロー・プライス)

1959年に「消費革命」という語が登場。

1960年ハーグに国際消費者機関 IOCU が設立される。

1961年日本消費者協会が設立され、消費者の代わりに商品比較テストをおこない『月刊消費者』を刊行。

1962年のJ・F・ケネディの『消費者保護に関する特別教書』では、消費者の権利として、消費者の身体・生命・財産の「安全を守る権利」、商品・サービス情報を「知る権利」、正当

な価格で十分な品質やサービスを「選ぶ権利」、政策に消費者の「意見を反映させる権利」の保護を明記。

1968年消費者保護基本法が成立。69年地方自治法に消費者保護が業務として規定され、消費者保護条例が制定されて、全国300か所に消費生活センターが設置された。

こうした気運のなかで、NBの松下に対抗するために、PBの格安テレビ「ブブ」販売をはじめとする、SB/PB商品の開発(セービング)やグローバルソーシングによる洗剤・使い捨てカメラ・コーラなどの廉価販売は消費者支援として宣伝。

3から48へ→ブルーマウンテンのカッターシャツ、ウォッシュ・アンド・ウェア
最大工場を持たない原則—消費者の立場でフリーハンドで商品を選ぶ。

⑦ダイエー急成長の理由としての人流

1960年代における産業構造の転換によって構造不況に陥り、リストラを余儀なくされた中堅商社や紡績会社などから大量に吐き出された働き盛りの人材を吸収した。

また、1963年からは大卒の生え抜きを定期的に採用し、企業イメージを高める。

そして、中途採用者のもつノウハウを活用して実務を担当させ、取締役などにつけたものの、決定権限は与えなかった。他方、大卒の生え抜きには役職を与えないかわりに社長に忠誠を尽くす側近として重用し、次第に中途採用者が自ら退社していく構造。

4. 流通革命の軌跡—ダイエーとイトーヨーカ堂の岐路

①規模の拡大とスケール・デメリット

メーカーとの競争—チェーンストアからGMSへ

「売上げはすべてを癒す」

「地本主義」とリース主義

首都圏レインボー作戦と毛沢東の抗日革命論

売り手市場の「よい品をどんどん安く」から買い手市場の「適品・適時・適量」へ

3桁を超える子会社群から成る多角化事業群としての「コングロマーチャント」イトー

「イノベーションなき規模の拡大は膨張であって成長ではない」

②イトーヨーカ堂・鈴木敏文の「流通革命」と「業態革新」

流通革命の対象は、メーカーの支配体制ではなく、自らを含めた工業化社会における流通システムそのものであり、「我々の最大の競争相手は同業の他社・他店ではなく、変化
するお客のニーズである」→「死に筋商品の排除」と「欠品の撲滅」
「売上成長から利益成長へ」

	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
在庫水準	100	83.9	73.4	72.4
粗利益率	25.9%	27.2%	28.6%	29.3%
営業利益額水準	100	134.3	153.3	176.4

ダイエーの「V革」3・4・5作戦—在庫水準30%圧縮 ロス40%減少 売価変更50%以内
家業観念の呪縛

3. 流通革命といつか来た道

中内の回顧する流通業の30年→「黄金の60年代、混迷の時代の70年代、カット・スロート・コンペティションの80年代」

「売り手市場の時代から買い手市場の時代へ」

シャッター通りの噴出 小売商店の減少

過労・不安の時代＝健康・栄養食品／サプリメントの時代→価格破壊を先導するドラッグ・ストア

紳士服、酒のディスカウント・ショップそして100均、99円マート

「消費は美德」それまでの勤儉節約が美德であった生活倫理と生活様式の転換。大量消費と大量流通が持続していくための条件としては所得の絶えざる上昇が不可欠。

さらに他方で、消費者の要求は日々変化していく→「品種需要から単品需要へ、普及率需要から選択需要へ」

「価格訴求」と「価値訴求」の二つの道

中間商業の排除としての産直やアウトレット

4. キャッシュレジスターが物語るもの

「スーと現れ、パーと消える」

ダイエーの最初の飛躍 NCRとSWEDA

「キャッシュレジスターの響きはこの世の最高の音楽である。スーパーの店内を歩く人びとを眺めることはいかなる名画を見るよりも心のはずむことである」

(『わが安売り哲学』)

1997年セブン・イレブン・ジャパンは「第5次総合情報システム」構築に600億円を投資。

1998年年末からのお買い物券と消費税還元セール。1999年1月の中内社長退任。

「サプライチェーンマネジメント」から「ダイヤモンドチェーンマネジメント」へのシステム革命を要請。本部指示体制のダイエーの終焉。

TANPIN・KANNRIが意味する事態→「発注は小売業の意志である」

イトーヨーカ堂のPOS(販売時点情報管理)やEOS(電子発注システム)は、アメリカのサウスランド社や米国最大のウェルマートや世界第二位のヨーロッパのメトログループとの提携は、情報システムや物流を含むロジスティックシステムのノウハウを提供するものあり、日本の流通企業が「マネシユメント」から脱したことの象徴。

「個店発想」による「マイクロマーチャンダイジング」

中内『流通革命は終わらない』(2000年、日本経済新聞社)

2001年1月中内、臨時株主総会で完全引退へ。